

点検・評価報告書

2016（平成 28）年度申請



公立大学法人滋賀県立大学

目 次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 教育研究組織	11
第3章 教員・教員組織	15
第4章 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	31
(2) 教育課程・教育内容	66
(3) 教育方法	81
(4) 成果	106
第5章 学生の受け入れ	123
第6章 学生支援	147
第7章 教育研究等環境	153
第8章 社会連携・社会貢献	162
第9章 管理運営・財務	
(1) 管理運営	169
(2) 財務	175
第10章 内部質保証	179
終章	188

序 章

I 大学の概要

滋賀県立大学は、公立短期大学として全国最大規模の10学科2専攻を有した滋賀県立短期大学を前身として、琵琶湖をとりまく自然と歴史や文化を育くみ、環境と調和した産業の発展を願う滋賀県民の期待を背負って、「人が育つ大学」、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して平成7年4月に開学した。引き続き、平成11年4月には各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）を、また、平成13年4月には大学院博士後期課程を設置した。さらに、時代の流れに対応して、学部学科の再編や新設を行い、平成15年4月には人間看護学部を開設し、また、平成20年には工学部に電子システム工学科、平成24年4月には人間文科学部に国際コミュニケーション学科を設置した。その結果、現在は4学部13学科、4研究科9専攻の構成となっている。

また、平成18年4月に公立大学法人化し、平成25年度からは、本学の特色である地域志向にちなんだ、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」にも精力的に取り組んでいる。

II 自己点検・評価の実施経過

本学では、自己評価委員会を設置し、開学以来大学の総合的な活動について、自己点検・評価に取り組んできた。平成11年3月に最初の自己点検・評価を実施し、報告書を刊行、公表した。法人化を控えた平成17年3月には第2回目の自己点検・評価を行い、引き続き外部評価を受け、その結果をとりまとめ平成18年3月に公表した。

平成18年4月に法人化し、同時に第1期中期計画期間（平成18年度～平成23年度）がスタートした。これに合わせて、法人化後は大学全般の評価関係を所掌する研究・評価担当理事の下に、教育研究活動を検証し、問題点を改善するために、全学の自己評価委員会および部局ごとに自己評価委員会が設けられている。この間、自己点検・評価、認証評価、法人評価、さらに教員評価などの各種評価に対応できるように、大学情報データベースを整備構築してきた。平成19～20年度には各学部等を対象とした自己点検・評価および外部評価を実施し、平成22年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、その結果を平成23年3月に公表した。

平成22年5月には、大学の10年後を見据えて将来のあるべき姿を描き、本学が中長期的に目指すべき方向性を示す「滋賀県立大学将来構想—USP2020ビジョン」を策定した。この将来構想は、大学の基本理念と中期計画の中間に位置し、第2期中期計画策定の拠り所となるものである。

平成24年4月から始まる第2期中期計画期間（平成24年度～平成29年度）においても、設立団体（滋賀県）による法人評価を毎年継続して受審している。平成26年度には、9月に各学部、12月に全学の自己点検・評価を行い、平成27年1月に外部評価を受審し、その結果を平成27年3月に公表した。

Ⅲ 自己点検・評価の目的と今回の体制

滋賀県立大学における自己点検・評価は、教育・研究等の質保証のシステムが整備され機能し、大学の使命である教育・研究の質を保証するとともに、その質を向上させているかを検証し、見出された問題点を改善しているかを確認するために実施している。

平成 28 年度に認証評価を受審するにあたり、全学の自己評価委員会を自己点検・評価の責任組織と明確に位置づけるため、平成 27 年度に自己評価委員会の規定を改正し、その機能を強化した。また、平成 26 年度に実施した自己点検・評価、および外部評価の結果を踏まえて、平成 27 年度には大学基準協会の基準により、自己点検・評価を実施した。今回の自己点検・評価および認証評価の結果をもとに、継続的に大学全体の質保証システムを整備し、機能的なシステムとして有効に運用を図っていくとともに、さらに、大学の 10 年後を見据えた将来のあるべき姿を描いた「滋賀県立大学将来構想—U S P 2 0 3 0 ビジョン（仮称）」の策定を進めるとともに、平成 30 年度からの第 3 期中期計画へ反映させる。

Ⅳ 平成 22 年度認証評価の結果を受けての改善状況

主な改善を要する点

- 大学院課程の一つの研究科（環境科学研究科博士後期課程）においては、入学定員充足率が低い。

上記の指摘を受け、環境動態学専攻の博士後期課程については、入学人数の実情を勘案し、平成 25 年度から定員の見直しを行った。その結果、同年度以降は、毎年定員を満了入学者を得ている。

更なる向上が期待される点

- 「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」は有効な取組であるが、さらに多くの授業科目に対して実施することと、分析の結果を授業内容・方法に活かすことが期待される。

この点については、平成 22 年度に当プログラムを利用したのは、6 科目であったが、教員がその効果を実感するようになり、年々、応募件数が増えている。今後も継続したいが、予算的には限界となってきた。今後は予算も含めて、新たな工夫を考えることが必要である。（平成 26 年度は 21 科目、平成 27 年度前期は 14 科目となり、平成 27 年度前期だけで年間予算の 75%を使用。）

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 > 大学全体

1. 理念・目的

本学の建学時の基本構想において、本学は学術の中心として、次の四つの視点を基本とした教育研究を行い、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、未知の時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

- ① 高度化、総合化をめざす教育研究
- ② 柔軟で多様性に富む教育研究
- ③ 地域社会への貢献
- ④ 国際社会への貢献

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定めている。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。
- ・時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。
- ・グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。（資料1-6）

2. 設置目的

滋賀県立大学は、その設置目的を、教育基本法および学校教育法に則りながら「公立大学法人滋賀県立大学学則 第1章総則 第1節目的 第1条」において、「滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の進展および人間の健康に寄与することを目的とする。」と定めている。また、「大学院学則 第1章総則 第1節目的および自己評価 第2条」において、「本学大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。この理念・目的を達成するために、本学では、環境科学部、工学部、人間文科学部、人間看護学部、環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科の4学部、13学科、4研究科を設置している。学部、研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、各学部、研究科ごとに定めている。（資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4）

＜ 2 ＞ 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

【工学部】

工学部は、工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

【人間文化学部】

人間文化学部は、地域的視点と国際的視点との双方を往復しながら、わたしたちの生活をどのように見直し、どのように持続していくかを考えるための教育を行う。文化の多様性をとらえ、そこに参加していく方法を身につけることによって、それぞれの文化の衣食住環境や人間関係に沿った新たな関係を創造していくことのできる人材の養成を目的とする。

【人間看護学部】

人間看護学部は、人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

【環境科学研究科】

環境科学研究科は、人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

【工学研究科】

工学研究科は、ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工

学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

【人間文化学研究科】

人間文化学研究科は、高齢化とグローバル化が急速に進行する 21 世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科は、少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体・各学部・各研究科

大学・学部・研究科の理念・目的は、学生便覧、「履修の手引」、学生募集要項などの印刷物に明記するとともに、大学・学部・研究科のホームページに掲載し大学構成員に周知するとともに、社会へも公表している。学生に対してはさらに、年度初めのオリエンテーションで、新入学生については、入学式、新入生ガイダンスで、本学の目指すところとして説明している。本学の理念・目的は、キャンパスガイドにも記載し、オープンキャンパスで配布、説明している。また、キャンパスガイドは県内外の高校へも送付している。（資料 1-5、資料 1-6、資料 1-7、資料 1-8、資料 1-14、資料 1-15）

各学部・各研究科については、大学全体に共通した取組みの他に、例えば環境科学部では、環境フィールドワークや環境科学概論等の環境科学部独自の科目群での教育を通して、フィールドを通じた実践的環境教育という本学部のミッションを実践している。また、当該年度の学部、学科の取り組み実績をとりまとめた年報（資料 1-16）を毎年発行し、学部の全分野にわたって学部のミッションとともに発信している。

工学部では、教職員に対して、各年度当初に全員出席の会議「工学部における年度初めの行事」を通して周知している。

人間看護学部では、地域社会に対して、本学部の附属施設である地域交流看護実践研究センターを通して県内の医療機関・職能団体へ設置理念・教育目的を発信している。また、新

たに赴任した教員は新入生ガイダンスに参加し、本学部の教育目標等の共通理解を深めている。

環境科学研究科においては、専攻ホームページ強化の一環として、平成26年度に環境計画学専攻地域環境経営研究部門のホームページの作成を行った。今後、環境計画学専攻環境意匠研究部門、環境動態学専攻も順次作成の予定である。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体・各学部・各研究科

自己点検・評価、外部評価、認証評価、法人評価の機会を捉えて、定期的に検証を行っている。また、中期目標および中期計画に基づく年度計画を定め、年度ごとの業務実績を取りまとめ、自己点検・評価を実施している。この業務実績および自己点検・評価については、設立団体である滋賀県が設置した滋賀県公立大学法人評価委員会による評価を毎年度受け、評価結果を次年度以降の年度計画の策定および事業実施に反映させている。(資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、資料1-13)

各学部・各研究科については、大学全体での取組みの他に、例えば環境科学部では、学部将来構想委員会(学部長、評議員、学科長、専攻長、部門長で構成)において、適宜、学部・学科の理念・目的の適切性について検討を行っている。

工学部においても、月1回以上開催する工学部将来構想委員会において、随時適切性を検討している(資料1-17)。

また、人間看護学部では、本学の中期目標および中期計画に基づき、学部の年度計画を定め、適宜教授会において評価・検討を実施している(資料1-19)。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

滋賀県立大学として、本学・学部・研究科の理念・目的は適切に設定され、大学構成員に周知し、社会へも公表している。また、理念・目的の検証も、適宜行っていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

滋賀県立大学として、本学の理念・目的を適切に設定し、大学構成員に周知し、社会へ公表している。特に、大学の理念・目的、目指すところに関しては、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」というモットーとして様々な媒体に表示し、また、機会を捉えて説明することにより、構成員全体に浸透・共有されている。また、それらの検証は役員会議で適宜行っている。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

「琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する」という環

環境科学部の理念、そのもとで「自然環境の総合的理解と問題解決」を目的とする環境生態学科、「環境と調和した社会システムの構築」を目的とする環境政策・計画学科、「建築を取り巻く環境と地域の課題解決」を目的とする環境建築デザイン学科、「循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力」を目的とする生物資源管理学科、という学部、学科の目的と構成は、機会をとらえて説明を行っており、教職員、学生に共有されているとともに、受験生や社会に向かって発信している。

理念や目的は、環境科学部年報の継続発刊、ホームページの改善などとともに、環境科学概論、環境フィールドワークを通して、学生、教員が実践的に身につけていると考えられる。

【工学部】

工学部の理念にある「幅広い基礎学力」と「我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者」の養成を目指し、各学科の社会的意義と概要を学ぶ学部共通基礎科目「材料科学概論」「機械システム工学概論」「電子システム工学概論」を工学部全体の導入教育として実施し、構成員に周知している。また、同じく理念にある「社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成」に対応するため、各学科の専門科目・実験実習科目はもちろん、学部共通基礎科目「技術者倫理」「産業技術マネジメント」等の中で教育として具体化し、構成員に周知している。以上は、工学部のホームページ等を通して内外に継続的に発信すると同時に、その効果について、月1回以上開催の工学部将来構想委員会にて検証している（資料1-17）。

【人間文化学部】

「平成26年度新入生アンケート」によれば、人間文化学部入学に際し、「具体的によく知っていた」「一応の知識はあった」という回答を選択した者の割合は73.4%に及ぶ。したがって、学部の理念や、教育内容に関する知識はかなりの程度、新入生に共有されている。（資料1-18）

【人間看護学部】

人間看護学部では、設置理念にある「人が人として生きていくことを目指した、その生き方を支える看護」を「人間看護」と捉え、その人らしい生き方を支える看護に焦点を当てた教育が各領域で展開されていることから（資料1-14 p.555～579）、構成員全体に理念が浸透し共有されている。

また、本学部の附属機関である地域交流看護実践センターの活動を通して、本学部の教育内容を外部組織に周知するとともに、地域社会への情報発信を行う等地域の医療・看護を支えるという設置理念を実践している（資料1-20）。

【環境科学研究科】

環境科学研究科では、学部と同様の取り組みの他、大学院生には環境科学セミナーへの参加を義務づけるなどして、環境との関わりを意識した研究活動を推進している。

【工学研究科】

工学部将来構想委員会（資料1-17）での定期的な点検に基づき、それに基づいた組織改革の具体化策の一つとして、平成20年度の電子システム工学科の新設に対応して、平成24年度に電子システム工学専攻を大学院博士前期課程として設置した。

【人間文化学研究科】

研究科の理念や教育内容は、入試時の面接試験において確認され、受験生の志望と教育、研究内容のミスマッチが生じないように配慮している。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科の設置目的である、「高度な専門職業人としての倫理観」「高等化・専門化に対応できる知識・技術」「看護学を探究する能力」に対応する授業内容が構築されており（資料1-15 p.127～146）、研究科の目的は、構成員全体に浸透し共有されている。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

ホームページの充実、外国語による発信において、改善の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

自己点検・評価、法人評価、認証評価などの機会に役員会議で定期的に見直しを行う。
また、今後も、理念・目的の浸透を図るため、本学ホームページをはじめ、様々な媒体等を使って情報を公開・発信していく。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

学部独自授業であるフィールドワークへの全教員の参加、学科をまたがる教員、学生構成によって、環境問題をフィールドを通して学び解決する課題意識と行動様式が、教員、学生の間で共有されている。この点は、本学部の優れた点であり、また、同様の課題で取り組む近江楽座への学生、教員の参加も同様の意義があり、今後も継続する。

上記フィールドワークは受験生にも関心を持たれており、本学部の魅力の重要部分を構成していると考えられる。

【工学部】

理念・目的に関するこれまでの不断の取り組みをさらに推進する方策について、工学部将来構想委員会を月1回以上開催し、議論を継続している。その中では、教育・研究に関して、社会の趨勢に対応した科目の新設の是非の議論等を随時行い、理念・目的との整合性を検証しつつ具体策の提案を行っている（資料1-17）。

【人間文化学部】

今後も、ホームページをはじめとする様々な媒体によって、理念・目的の周知をはかる必要がある。

【人間看護学部】

今後も、設置理念・教育目的の浸透をより図るためにも、人間看護学部FD委員会が中心となり、FD活動などを積極的に活用し教員間の共通認識をより深めていくよう進める。また、地域交流看護実践研究センターの運営協議会の場を活用して、地域社会に情報を公開・発信していき、理念・目的の浸透を図る。

【環境科学研究科】

地域に密着した環境研究の拠点としての機能を強化するために、より魅力的な大学院組織のあり方について検討し、琵琶湖をもつ滋賀県の公立大学にふさわしい大学院づくりを行う。

【工学研究科】

工学部の場合と同様に、工学部将来構想委員会を月1回以上開催し、工学研究科の内容も併せて議論を行っている。その中では、教育・研究に関して、社会の趨勢に対応した科目の新設の是非の議論等を随時行い、理念・目的との整合性を検討しつつ具体策の提案・議論を行っている（資料1-17）。その成果として、平成28年度から、3科目を新設して実施する。

【人間文化学研究科】

今後も、ホームページをはじめとする様々な媒体によって、理念・目的の周知をはかる必要がある。

【人間看護学研究科】

設置目的にある、「高度専門職の養成」、「高い倫理観をもつ看護職者の育成」、「看護学を探究する能力(研究力)のある看護職者の育成」の達成に向けて、共通科目を中心に教授内容等についても、大学院プロジェクトチームを中心として検討を重ねていく。また、FD活動などを積極的に活用し教員間の共通認識をさらに深めていく。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

目的・理念の充実、強化とともに、その組織内共有、対外発信を戦略的にすすめていく必要がある。とりわけ、国際的に通用する人材育成や海外からの留学生の受入、教育や研究での交流などを強めるために、外国語での発信は重要であり、役員会議を中心に検討を進める。

4. 根拠資料

1-1 滋賀県立大学学則

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/gakusoku.pdf>

1-2 滋賀県立大学大学院学則

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/e7/28/e7280381-d757-413e-a4f5-ab22bb3782ac/daigakuinngakusoku.pdf

1-3 滋賀県立大学学部規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/gakubukitei.pdf>

1-4 滋賀県立大学大学院研究科規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/daigakuinkenkyuka.pdf>

1-5 キャンパスガイド 2015

1-6 理念と目的 (ホームページ)

<http://www.usp.ac.jp/campus/rinen/>

1-7 平成 27 年度学生便覧

1-8 平成 27 年度学生募集要項 (一般選抜)

1-9 公立大学法人滋賀県立大学中期目標 (第 2 期)

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/tyukimokuhyo/tyukimokuhyo2.pdf>

1-10 公立大学法人滋賀県立大学中期計画 (第 2 期)

http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/tyukimokuhyo/tyukikeikaku2_1.pdf

1-11 公立大学法人滋賀県立大学平成 27 年度計画

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/bd/e7/bde70ca5-fec7-42d6-89f6-0f808787f74c/27nendokeikaku.pdf

1-12 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/45/95/459554f2-2d53-4897-bb3e-f06b8ea4dc77/h26_houkokusho.pdf

1-13 平成 26 事業年度業務の実績に関する評価結果

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/00/a0/00a0763a-16a9-48c5-80e5-326db358945a/h26_hyokakekka.pdf

1-14 平成 27 年度履修の手引

1-15 平成 27 年度履修の手引 (大学院)

1-16 滋賀県立大学環境科学部・環境科学研究科年報第 19 号

<http://www.ses.usp.ac.jp/nenpou/index.html>

1-17 工学部将来構想委員会開催状況 (平成 27 年度)

1-18 平成 26 年度新入生アンケート集計結果抜粋 (2-2)

1-19 平成 27 年度人間看護学部学科会議議事録 (4 月・5 月分)

1-20 地域交流看護実践研究センター活動報告書第 10 巻 (H26 年度)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育研究の目的は、学則第1条に定めているように、「滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の進展および人間の健康に寄与する」ことである。

この教育研究の目的を達成するために、本学の学士課程の教育研究組織は、4学部（環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部）によって構成している。また、各学部の教育研究の目的は学部規程に定めており、この目的を達成するために、各学部の学科構成は、環境科学部は環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の4学科、工学部は材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科の3学科、人間文化学部は地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科、国際コミュニケーション学科の5学科、人間看護学部は人間看護学科の1学科としている。（資料2-1、資料2-2）

大学院の教育研究の目的は、大学院学則において定めており、この目的を達成するために、4研究科を設置している。各研究科は学士力よりさらに高度な研究能力と専門知識を併せ持つ人材の養成をめざすとともに、社会人の再教育の場として、独創性と広い視野を併せ持つ次世代の研究者を養成することを目指している。（資料2-3、資料2-4）

このような人材養成の目的を達成するために大学院研究科は、各学部・学科を母体にして設置している。すなわち、環境科学研究科（環境動態学専攻、環境計画学専攻）、工学研究科（材料科学専攻、機械システム工学専攻、電子システム工学専攻、（以上、博士前期課程）先端工学専攻（博士後期課程））、人間文化学研究科（地域文化学専攻、生活文化学専攻）、人間看護学研究科（人間看護学専攻（修士課程））の4研究科9専攻で構成している。各研究科における教育研究の目的は大学院研究科規程に定められている。

また、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択された「近江環人地域再生学座」を平成18年10月に開設し、プログラム終了後の平成23年度からは大学院共通の博士前期課程の副専攻として整備し、大学院における地域教育の充実を図った。

さらに教育研究などの目的を達成するために、次の全学附属施設を設置している。（資料2-5、資料2-6）

図書情報センター：学生の自学自習および情報処理教育について支援するとともに、教員の教育研究に必要な情報を提供

地域共生センター：地域課題の解決や地域共生に関する教育、研究および地域社会で活躍する人材の育成等を推進

環境管理センター：学内排水系を管理することにより地域環境を保全するとともに学

内の環境保全教育活動を推進

産学連携センター：産官学連携の拠点施設として、大学と産業界等との交流により、企業の研究開発を支援するとともに、本学教員と地域産業の連携を推進

学生支援センター：学生生活を送るうえで必要となる手続きや各種の相談に対応

各センターは、担当の理事をセンター長として、各学部等から選出された委員で運営委員会を構成している。これらのセンターは学生および教職員等に対する教育研究上の支援活動や情報提供などを行い、教育研究を推進していくために重要な機能を担っている。

また、教育研究に必要な学部の附属施設として、次の施設を設置している。

環境科学部：圃場実験施設、湖沼環境実験施設、および、集水域実験施設

工学部：実習工場、および、ガラス工学研究センター

人間看護学部：地域交流看護実践研究センター

教育研究の質の維持向上を始め、全学の諸施策を適切に推進するために、地域連携推進本部と次の12の全学的な常設委員会を置いている。

自己評価委員会

入学試験委員会

学生支援委員会

教務委員会

環境整備安全委員会

人権問題委員会

広報委員会

国際交流委員会

環境マネジメントシステム委員会

研究に関する倫理審査委員会

研究戦略委員会

全学教育構想委員会

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性を定期的に検証するため、第2期中期計画(資料2-7)の中で組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置として「社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。」こととしており、毎年度、教育研究組織の適切性について検証を行っている。また、自己点検・評価、外部評価および認証評価を通じて教育研究組織の適切性について定期的な検証を行っている。

平成18年度の法人化以降、平成20年度に環境科学部と人間文化学部について学科の再編を行うとともに、平成20年4月に工学部に電子システム工学科を設置し、平成24年4月には人間文化学部国際コミュニケーション学科を開設した。また、全学共通教育実施のために他学部から独立した存在として設置されていた国際教育センターの役割は、全学共

通教育推進機構に移行し、国際教育センターの教員は、それぞれ人間文化学部の生活栄養学科、国際コミュニケーション学科等に所属することとした。

平成 25 年度には、地域貢献推進体制を見直し、学長を本部長とする地域連携推進本部を設置し、地域連携の強化を図った。さらに、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」採択により、地域共生センターを地域課題に対する教育研究を推進する組織と位置づけ、専任教員を配置した。併せて、地域共生センターについては研究のみならず、地域教育を推進する中核的役割を担う組織に改組し、平成 27 年度より全学共通の地域基礎教育を充実させている。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

大学の理念・目的に則して、学部、学科、および研究科等が構成され、学士課程の学部毎の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本学の目的に沿ったものである。上記のような本学の学部およびその学科等の構成はこの目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。また、それぞれの研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院研究科規程に明確に定められており、それに照らして、研究科およびその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

現在設置されている全学の附属施設（図書情報センター、地域共生センター、環境管理センター、産学連携センターおよび学生支援センター）、学部附属施設（環境科学部：圃場実験施設、湖沼環境実験施設、および集水域実験施設 工学部：実習工場、およびガラス工学研究センター 人間看護学部：地域交流看護実践研究センター）、地域連携推進本部および常設委員会（自己評価委員会、入学試験委員会、学生支援委員会、教務委員会、環境整備安全委員会、人権問題委員会、広報委員会、国際交流委員会、環境マネジメントシステム委員会、研究に関する倫理審査委員会、研究戦略委員会、全学教育構想委員会）は、その設置の趣旨、活動内容から本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

これらの教育研究組織は、適宜、検証を行っていることから、同基準はおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

大学および大学院の教育研究組織の検証は、認証評価、法人評価、外部評価の都度に行っている。今後は、第 3 期中期計画に向けて、組織体制の検証を行っていくことが必要であり、各学部の将来構想委員会での議論が始まっている。

平成 25 年度に地域課題教育を推進するために、地域貢献推進体制を整備した。

②改善すべき事項

研究関係の業務が、経営企画グループ（研究戦略部門）と地域連携推進グループ（産学連携部門）に跨っており、一元管理されていないため、大学の研究戦略を構築することが難しい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

第3期中期計画作成へ向けて、大学の組織体制の検証を行うため、全学および各学部の将来構想委員会で議論する。

平成25年度に見直した地域貢献推進体制について、地域課題教育を定着させ、今後さらに推進していく組織として体制整備を行っていく必要がある。

②改善すべき事項

研究戦略委員会が中心となり、大学の研究戦略を構築し、研究面からも学外の認知度を高めるために、研究関係の組織のあるべき姿について検証する。

4. 根拠資料

- 2-1 滋賀県立大学学則（既出1-1）
- 2-2 滋賀県立大学学部規程（既出1-3）
- 2-3 滋賀県立大学大学院学則（既出1-2）
- 2-4 滋賀県立大学大学院研究科規程（既出1-4）
- 2-5 滋賀県立大学組織規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/SoshikiKitei.pdf>

- 2-6 附属施設

<http://www.usp.ac.jp/campus/centers/>

- 2-7 公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第2期）（既出1-10）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

< 1 > 大学全体

教員組織の編制については、県の定める中期目標において「適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、・・・教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う」と定められ、本学の中期計画において「公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する」ことを基本的な方針としている。

この方針に基づき、滋賀県立大学人事方針において「公立大学法人滋賀県立大学の教職員は、法人の理念の下に、その将来構想を見据えて、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究活動および教育研究支援活動ならびに法人運営活動の主体として、自らの使命を自覚し、職責の遂行に最善の努力を果たさなければならない。」としてその求める教員像を定めている（資料3-9）。また、教員選考規程で、教員の採用選考に関し、職階ごとにその資格を定めている（資料3-5）。

本学の教員組織については、組織規程において、学部、研究科の組織編制の基本事項を定めている。各学部学科の教員組織は大学設置基準に則し、教授、准教授、講師、助教などの配置バランスと教育研究に必要な教員数を確保している。学部学科において教育研究活動を行うための教員組織として、部門や講座などを組織し、教員の階層別とグループ別との複合化による有機的な連携体制を構築している。これらは時代の変化や学問の動向に柔軟に対応できる教育と研究のための体制となっている。（資料3-6）

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部においては、教育・研究活動を重視しつつ、あわせて大学運営、地域対応に貢献できる教員像をめざしている。環境科学部教員等の選考にあたっては公募を基本に適切な運用に努めている（資料3-12）。また、教員の研究活動については、学部研究科年報の中で毎年公表している（資料3-18）。

教員組織は、対象分野が異なる4学科それぞれのカリキュラムポリシーを基本に、学科別職階別定数に基づいて構成している。学部運営では、学部長（1名）が全体を統括し、学科長（4名）がそれぞれの学科を統括する。教員組織の連携は、教授会および教員会議、学科長・専攻長・部門長等合同会議、学科会議、および教務委員会をはじめとする委員会等で行っている。

【工学部】

滋賀県立大学人事計画における教員人事計画に定める工学部の理念ならびに将来計画・構想にもとづき、これらを実現できる教員で組織するために、工学部では「滋賀県立大学工学部の教員選考に関する内規」を定め、各学科の教育研究目的に即した教員採用を行っている

る。公募の際には職階に応じた応募資格を記載しており、応募書類として研究論文だけでなく特許に関する成果も記述させることにより、企業等における実務経験者の採用にも道を開いている。

【人間文化学部】

人間文化学部の教員組織は、大学設置基準に基づき、学科目制を採用して、教員配置を行っている。

本学部の専任教員数（58名）は、設置基準で必要な専任教員数（30名）のほぼ2倍である。またそのうちの教授・准教授の総計は45名であり、8割近くとなり、主要な授業科目を担当している。（大学基礎データ（表2））

【人間看護学部】

人間看護学部は、設置時の教育目的である看護師、保健師、助産師、養護教諭の養成に対して対応できる教員数を確保している。現在、助手を含む教員数は35名であり、県内全域におよぶ実習施設での臨地実習指導に対応できる教員数を確保している。

【環境科学研究科】

環境科学研究科においては、環境動態学専攻（3研究部門）、環境計画学専攻（2研究部門）の2専攻5部門を設置している。大学院研究指導教員資格認定を適切に行って、研究、教育能力の優れた教員の確保育成を図っている。研究科運営では、研究科長（学部長が兼務）が全体を統括し、それぞれの専攻に専攻長（2名）が、研究部門に部門長（3名）が置かれている（一部専攻長と兼務）。教員組織の連携は、研究科会議および研究科教員会議、学科長・専攻長・部門長等合同会議、専攻会議、および教務委員会をはじめとする委員会等で行っている。

【工学研究科】

工学部の専任教員は全員が工学研究科の教員も兼任するため、教員採用に係る公募においては、その職階に応じて大学院での教育に求められる資格を明記している。工学研究科での講義、研究指導に必要な資格については、工学研究科の内規ならびに申し合わせで定めている。

【人間文化学研究科】

研究科での講義、研究指導に必要な資格については、部門ごとに資格審査基準を設けて審査している。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科は、設置目的に基づき3つの分野（基盤看護学分野、生涯健康看護学分野、CNSコース慢性疾患看護学分野）を設け、それぞれの専門分野に対応できる教員を配置している。研究科長を1名配置し、CNS慢性疾患看護学分野の担当教員は看護系大学協議会の専門看護師教育課程審査で承認されたものが兼務し教育にあたっている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 1 > 大学全体

各教員は基本的には学部に所属し、大学院の教育と研究指導については資格を持つ教員が担当するとともに、一部教員は全学共通教育の授業を受け持っている。学部あるいは大学院の責任体制として学部長、研究科長、学科長、専攻長を置き、専門分野において各学部・学科の教授、准教授、講師、助教の組織的な連携体制を通じて教育研究における責任の所在を明確にするとともに、各教員は学内の各種委員会の委員を担当し、連携体制が機能するよう整備している（資料 3-7、資料 3-8）。また、学部にあつては学科会議、学科長会議、学部教授会という段階構成で、大学院では研究部門を基礎とした専攻会議、専攻長会議、研究科会議の段階構成で教育研究の責任所在が明確にされている（資料 3-2、資料 3-3）。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

教員組織は、大学設置基準に基づく学科目制によって学科毎に必要な教員を教授、准教授、講師、助教の職階によって配置している。学部の教員定数は 57 名、うち教授 20、准教授 20、講師 2、助教 15 である。これに対して現員は 53 名、うち教授 19、准教授 19、講師 2、助教 13 である。欠員については、適宜補充を行っている。これらの現状は、各学科ともに学士課程の大学設置基準を満たしている。

教員組織の定数については、公立大学法人移行後の第 2 期人事計画において講師卒の助教卒への転換を中心とする教員定数表の見直しがなされ、本学部でもその適正化に取り組んでいるところである。また、公正な教員採用を行いつつ年齢の若返りと女性比率の向上を実現している。（資料 3-10、大学基礎データ（表 2）、資料 3-16、資料 3-17）

【工学部】

平成 20 年度からの工学部の再編・新学科設置にともなって教育課程の全面見直しを行ったが、学科別のカリキュラム検討と学科会議による承認を経て、教授会において工学部としての教育課程を編成しており、工学部の教育として主要な授業科目については専任の教授または准教授が担当している。

大学が定める工学部の教員定数（教授 20、准教授 19、講師 1、助教 9、計 49）を基本として、工学部で共通の基礎科目として重要な数学を担当する教員を平成 27 年度から配置し、最終的に 3 学科で均等な教員配置となるように年次進行で教員配置を進めている。現在の工学部の教員組織編成は、「大学基礎データ（表 2）」に示すとおりである。また、3 学科とは別に寄付講座としてガラス工学研究センターを設置し、教員 2 名を配置している。なお、電子システム工学科の教員数を補うため、3 学科の教員が均等になるまでの措置として工学部支援会（資料 3-19）の基金等を活用しながら、教員 2 名を任期付きで採用している。

【人間文化学部】

学部における教授会は教授会規程によって審議事項が規定されており、毎月 1 回以上の会議を開き、教育活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている。

本学部の教授会および研究科会議の構成員は助教以上である。ただし、名誉教授称号授与対象者の推薦、教員の選考、入学試験の合否判定の案件については教授のみで審議する。また学部長と各学科の連絡を緊密にするために、学科長会議が月1回（定例）開催され、また必要に応じて学部長によって招集されている。

さらに学科内で検討すべき事案に関しては、各学科長が適宜学科会議を招集し、問題の解決にあたっている。

【人間看護学部】

人間看護学部人間看護学科は平成15年4月に開設した。本学部における組織運営体制は、「大学基礎データ（表2）」に示す通りである。人間看護学部では、学部長1名を配置、教授を中心に助教以上の教員を科目担当者とし、各科目の責任者を明確にしている。教授内容については、各領域で検討を行っている。卒業要件となる129単位中、23単位が臨地実習の単位であり、助教・助手17名を中心にいずれかの教員（教授准教授も含む）が常時臨地実習指導にあたる人員配置をとっている。

【環境科学研究科】

大学院教員のうち、後期課程学生の研究指導（主指導）を行うことのできる研究指導教員数は、環境動態学専攻13名（うち教授8名）、環境計画学専攻12名（うち教授9名）である。同じく研究指導補助教員（副指導）については、環境動態学専攻9名、環境計画学専攻11名となっている。これらの現状は、設置基準が示す必要研究指導教員数および研究指導補助教員数の基準を十分に満たしている（大学基礎データ（表2））。また、大学院における研究指導資格については、大学院専攻ごとに定める資格審査基準によって、本人からの申請に基づき、適宜認定を行っている（資料3-13）。

【工学研究科】

博士前期課程の教員は工学部専任教員全員が兼任しており、教授17名、准教授18名、講師1名、助教12名の配置で、材料科学専攻、機械システム工学専攻および電子システム工学専攻のそれぞれの専攻において、必要な研究指導教員（主指導）および研究指導補助教員（副指導）を確保している。博士前期課程における教育・研究指導は、博士後期課程の研究指導教員資格または研究指導補助教員資格を持つ教員が担当している。

博士後期課程は前期課程の3専攻を融合した先端工学専攻1専攻となっており、学生の希望する領域における実践に必要な高度の能力と、研究に必要な理論と技術が習得できるように配慮している。博士後期課程の研究指導にあたっては、資格が必要であり、教授においては採用時に研究指導教員資格（主指導）があることを確認することを原則としている。また、准教授・助教においては採用後に本人の申請により研究指導教員資格または研究指導補助教員資格審査を行うことにしている。

【人間文化科学研究科】

大学院については学則に基づいて研究科会議が毎月1回以上開催され教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

博士後期課程の研究指導を行う教員数は、地域文化化学専攻が10名（うち教授7名）、生活文化化学専攻が16名（うち教授11名）であり、研究指導補助教員数は地域文化化学専攻が6名、生活文化化学専攻が9名である。これらはいずれも設置基準の必要指導教員数を大きく上回っている。博士前期課程については人間文化学部専任教員のうち57名が研究指導教員（主指導）あるいは研究指導補助教員（副指導）の資格を有している（大学基礎データ（表2））。指導資格の審査については部門ごとに資格審査基準を設け、審査している。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科は平成19年4月に開設された。研究科における組織運営体制は、学部と同様で、「大学基礎データ（表2）」に示す通りである。研究科長（学部長兼任）を1名配置している。現在、修士論文にあたる特別研究の研究指導教員（主指導）は9名、研究指導補助教員（副指導）は8名（うち1名、CNSの課題研究の主指導は可）である。大学院における研究指導資格については、内規で定める資格審査基準に基づき、本人からの申請によって、適宜認定を行っている。また、着任候補者に対しては審査委員3名をもって事前に審査を行っている。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

本学における教員の選考は、教員選考規程に基づき、それぞれの学部での「教員等の選考に関する内規」（資料3-12）により行われている。学内の教育研究体制の活性化を図るためにも、中期計画ごとに定める大学の「人事方針」に従い、人事計画と教員選考規程に基づき原則として公募採用によって行われている。また、戦略的に内部昇格が必要なときは戦略的人事として昇任人事が行われている（資料3-9 2(2)、資料3-10、資料3-5）。

公募においては、担当科目および職位に相当する具体的な研究業績および教育歴などを要件とする募集要項が、募集単位である学科会議、学部教授会を経て、理事長決裁を得た後に大学ホームページや研究者人材データベースなどを通じて広く公表される（資料3-11）。

教員選考については、各学部において教員候補者選考委員会が組織され、業績評価、面接、模擬講義などによって候補者を選考し、教授会において候補者を決定した後、理事長に推薦する。なお、教員の採用、昇格基準において、教授は大学院博士後期課程研究指導教員資格（主指導）を有することを原則としている（資料3-12）。

各学部の教員選考委員会は概ね委員5人で構成するが、採用にかかる学科以外からも委員を選任することとしている。また内部昇格を図る戦略的人事においては、厳格性を確保し忝意性を排除するため、学外の専門家を選考委員の一人として参加させることとしている。

本学の教員は大学院研究科も兼務しており、教育研究指導能力が高いレベルで要求されるため、研究科ごとに「特別研究担当教員の資格審査基準」を基本的な選任基準として設けており、それを受けてそれぞれの専攻または部門が設ける「資格審査要項」により具体的な教育研究分野に応じて、いわゆる研究指導教員資格および研究指導補助教員資格の判定を行うこととしている（資料3-13）。

特に教育上の指導能力については、応募者に対する面接に際して模擬講義、プレゼンテーションを求めて指導能力の評価を行っている。

平成 24、25、26 年度には、全学で合計 77 件の教員人事が行われたが、これらのうち 73 件が公募により、4 件が戦略的人事により採用等が行われたことになる（表 3-1）。

表 3-1 平成 24・25・26 年度教員人事の概要

職階	合計	教授	准教授	助教（助手）
人事件数計	77	22	28	27
うち公募したもの	73	21	25	27
うち戦略的人事による昇任	4	1	3	—

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

教員の募集、採用、昇格の手続きは、「公立大学法人滋賀県立大学教員選考規程」および「環境科学部教員等の選考に関する内規」に基づいて、人事案件ごとに選考委員会を設置して行っている。（資料 3-5、資料 3-12）。また、公募要領の策定、候補者の決定にあたっては、教授会において十分な審議を行い、公正で適正な人事が行われるように努めている。また、選考委員会では、応募者の面接の際に模擬講義の実演を求めるなどして、研究能力だけでなく教育能力の確認も行っている。

【工学部】

教員の採用に関しては、採用プロセスを明確にするため、平成 25 年に見直された滋賀県立大学工学部の教員選考に関する内規に基づき、公募の際には職階に応じた応募資格を記載し、応募書類として、これまでの教育と研究の概要および着任後の教育と研究の構想を求めている。

教授選考においては、教授会で選考委員会を設置するとともに、研究科会議で資格審査委員会を併設する。公募終了後、資格審査委員会では応募書類を精査して大学院博士後期課程における研究指導教員資格（主指導）の要件を満たす応募者を選考委員会に報告する。その後、選考委員会では、応募書類、面接などにより選考を行い、その結果を教授会に報告し、投票により決定して理事長に候補者を推薦する。准教授および助教の選考では、資格審査のプロセスがないほかは、教授選考と同様に行う。

【人間文化学部】

教員採用・昇格は、原則的には公募制をとり、研究面だけでなく、教育上の指導能力や経歴を重視し、審査要素としている。公募では、教授会において選考委員会を設置し、選考委員会が公募要領を策定する。公正な選考を期すため、選考委員には必ず採用学科以外の学科からの教員を含めている。委員会は応募書類、面接等によって候補者を選考し、その結果を

教授会に報告、応募書類の閲覧期間の後に、教授会の投票によって候補者を決定して理事長に推薦している。

【人間看護学部】

教員候補者選考委員会は業績や教育歴等を応募資格条件と照合し、面接試験を経て審査結果を教授会に報告する。教授会では、報告を受け審議のうえ候補者を決定し理事長に推薦している。

人間看護学部での教員選考に関する内規は、定期的に見直し改正され運用している。募集教員の採用基準を満たしている学部内教員は、公募に応募し同様の審査を経て昇格している。助手の助教への昇格は昇格基準を明確にし、その基準を満たした教員は教授会の審議を経て、理事長に推薦する手順を取っている。

【各研究科】

本学では、学部の教員が大学院研究科の教員を兼務しており、その採用・昇格は学部と同様である。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 大学全体

本学では、教育における教員の資質の維持向上を図るために教育実践支援室を設置し、FD研修会やワークショップなどを開催する等、教員のFD活動を推進している（資料3-14）。

一方、研究における教員の資質の維持向上を図るためには、次のような種々の施策を実施している。まず、研究資金としては、本学の専任教員に配分される「一般研究費」と、教員が研究課題を提案し研究戦略委員会で採択されれば配分される「特別研究費」（重点領域研究：本学が重点的に取り組むように定めた4つの研究拠点のどれかにかかる研究を、複数の教員で行う共同研究、特別研究：本学を特色ある大学として、広く内外に認知させる個人研究または複数の教員による学際的な共同研究）を準備している。また、外国の大学、研究所、公共的教育施設または学術研究施設等において研修を目的として研究等を行うために旅費・滞在費を補助する「在外研修制度」（短期在外研修：2週間～3ヶ月、長期在外研修：3ヶ月～1年以内）があり、海外との研究交流を奨励している。研究成果の発表では、「国際学会等研究発表助成制度」を設け、研究成果を広く世界に発信することを奨励し、研究レベルの向上を図っている。また、本学の教員が、本学や滋賀県内で開催する国際学会や全国的規模の学会・研究会の開催には、開催補助金を支給している。

さらに教員の教育研究等の能力を向上させるために、「サバティカル研修制度」を設けおり、すでに活用されている。

教員の資質の維持向上のために、教育研究活動および社会連携活動などを多様な側面から評価する自己評価表を毎年度末に教員が提出する業績評価を行い、この自己評価結果に基づいて一般研究費の評価配分部分を配分してきた。平成26年度には自己評価委員会において、自己評価表の評価項目を全面的に見直し、教育、研究、地域貢献、学内貢献、学生支援および国際貢献の6つの観点から必須項目と加点項目に分けて評価することとなった。

また、教員の教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および部局ごとに自己評価委員会が設けられている。

＜2＞ 学部・研究科

【環境科学部】

個々の教員の資質向上のため、研究、教育活動の評価を実施している。この評価は、毎年度全学共通で行われる一般研究費評価配分のための自己点検評価書により行っている。これらは学科長、学部長が点検して、一般研究費評価配分額に反映されている。平成22年度以降、毎年度、提出率は100%である。今後の自己評価表の改善に向けて、全学の自己評価委員会での議論をうけて、学部教員会議、学科会議の場での意見交換がなされている。

また、本学部が毎年刊行する環境科学部年報には、各年度に教員が行った研究活動、教育活動、学会活動、研究費獲得、地域貢献活動などを記載してそれぞれの教員の活動実績をとりまとめ各教員の資質向上の促進材料としている。

環境科学部では、フィールドワークを必要とする科目を3科目開設している。具体的には「環境フィールドワークⅠ」「環境フィールドワークⅡ」「環境フィールドワークⅢ」である。このうち「環境フィールドワークⅠ」と「環境フィールドワークⅡ」は1年生および2年生の必修科目であり、環境科学部4学科混成の学生編成で授業を行っている。学部教員は、このいずれかの科目を担当することが義務付けられている。この科目の特質上、「環境フィールドワークⅠ」では4グループに、また「環境フィールドワークⅡ」は9グループに分かれて授業を行っている。この授業運営のための委員会「環境フィールドワーク委員会」を学部内に設置し、月例でミーティングを行っている。また、この科目独自の授業評価アンケートを実施し、委員会で集計したものを教員にフィードバックしている。また、年に2回程度は「環境フィールドワークⅠ担当者会議」および「環境フィールドワークⅡ担当者会議」を開催し、授業運営上の意思統一を図っている。これにより、各科目内での共通の到達目標や共通のルーブリックなどを作成して実施するに至っている。

【工学部】

各学科から1名の教育実践支援室員を選出し、教育実践支援室が全学的に行うFD活動と連携を取りながら活動している。各教員は、年数回実施される全学のFD研修会等に参加し、教員としての資質向上に努めている。また、工学部として工学部教育推進委員会を設置し、さらに各学科にも教育改善組織等を設置して（資料3-20）、教育における問題点を共有するなどして、教員個人の資質向上を図っている。

教員の教育研究活動に関する定期的な評価については、全学統一の教員評価で行われている。

【人間文化学部】

学生の意見聴取の取組としては、授業評価アンケートを実施し、授業改善のための参考としている。また、毎回の授業についてのレスポンス・ペーパーも多くの教員が活用している。

なお卒業生からの意見聴取は、平成 26 年度に大学全体として卒業生アンケートが実施されたほか、卒業時アンケートについては地域文化学科、生活デザイン学科において毎年学科独自で実施しており、教育の状況に関する自己点検・評価の資料としてきた。

学部および学科選出の教育実践支援室員は、全学規模のFD研修会に積極的に参加し、研修成果を他教員らに伝えることに努めている。FD研修会で得られた授業改善の方法を積極的に自らの講義に導入するなど、意欲的に改善に努めている教員がいる。また、他教員に自らの講義のコンサルテーションを依頼し、講義の質の向上に努める教員も存在する。

いずれの教員も、FD活動が自らの教育活動に資するところ大であるという手応えをつかんだようで、全学のFD活動に対する意欲も高まりをみせている。

【人間看護学部】

教育上の指導能力の評価は、学部では、毎年度、教員による自己評価、学生による授業評価アンケート、領域内での評価以外に臨地実習の評価会、授業見学会などさまざまな視点から評価が行われている。FD活動では看護教育方法、研究支援、学習支援方法等の3分野に対して外部講師等を招いた研修がほぼ毎年行われている。教員の研究活動を支援する研修では、英語論文の書き方、国際学会でのプレゼンテーション方法、文献管理ソフトの活用などが行われてきた。出席できなかった教員に対して、研修資料の配布や所属領域にて研修内容の伝達が行われている。また、平成 18 年度より年 1 回FD委員会活動レターを発刊し活動の周知を行っている（資料 3-21）。

また、学術雑誌として学部紀要の「人間看護学研究」を発刊し、若手の教員を中心に教員の研究成果を公表する場を提供している。査読に関しては原著に限り学外査読とし、投稿者査読を通して深い学びを得る機会となっている。

【各研究科】

本学では、学部の教員が大学院研究科の教員を兼務しており、教員の資質の向上を図るための方策については学部と同様である。

2. 点検・評価

●基準 3 の充足状況

大学設置基準に則して、学科単位で教授、准教授、講師、助教、助手を配置し、さらに教員の教育研究活動を行う組織として必要に応じて学科内に講座、部門を配置して教員組織の編制に当たっており、また、各学部・学科において教員の役割分担と連携は明確な責任体制の下で機能している。

教員は学部にも所属し、資格のあるものは大学院を兼務している。また一部の教員は全学共通教育も分担している。教育と研究に関する各種委員会活動における役割分担も、職階を考慮して構成されており、この点からも教員の責任分担と連携とは組織的に明確である。このように、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員編制がなされていると判断する。

教員採用に際しての大学全体および各学部等での基準は明確に定められ、原則公募によ

る採用が行われている。選考委員会における選考基準に基づいた業績評価、模擬講義の実施などが行われ、適切な評価がなされた上で教授会の審議によって候補者が決められ、理事長に推薦し、採用が決定される。また、戦略的人事による内部昇格の場合には外部委員の参加による厳格な審査が行われている。さらに、教授採用に際しては大学院課程における研究指導資格に準拠しているかの審査がなされている。以上より、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

また、教員の教育研究活動は、業績評価として毎年提出される各教員の自己評価表から把握し、評価している。自己評価表の各評価項目については見直し改善が行われている。教育については、授業評価アンケート結果を集計、分析し、各学部等にフィードバックして改善に活用するとともに、教育実践支援室を設置し、FD活動を通して、講義内容、方法の改善の取り組みを行っている。また、専門教育についての教育の質は、個々の教員の研究レベルと密接な関係があるため、競争的資金への応募を奨励している。また、教員の研究業績について大学情報データベースを構築し、さらに総合的にこれを把握する取り組みを行っている。このように教員の教育研究活動に関する定期的・系統的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して教育面での適切な取組がなされていると判断する。

以上のことから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

法人化に際し「人事方針」を定め、これに基づいて「第2期人事計画」を策定し運用しているが、このことにより原則公募による教員採用の方式が定着し、規程等に基づき総合的かつ公正に採用手続きが行われている。

また法人化直後から、「学長管理枠制度」を設け運用している。すなわち、教育・研究組織等の再編に柔軟に対応でき、かつ重要性和緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するために、各学部からおおむね5%の定員を「学長管理枠」として提供させ、合わせて11人の定数を学長が管理している。その配置は学長の専権事項として、5年の期限付きで、現在もその運用を継続させている（資料3-15）。

あわせて、「講師」は在職者限りとして順次廃止することとしており、平成19年度以降、新規に採用しているのは「准教授」または「助教」ポストに振り替えて採用している。

FD活動を強力に推進する教育実践支援室が行う「授業の基本」研修会のニーズは高く、他学からの研修参加者も多い。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

教員の募集、採用、昇格については、適切な規程および学部の内規を設け、全学の規程および学部の内規に従って行われている。特に、公募の実施率はここ3年間100%であり、成果が上がっていると考えられる。

自己評価表による、教員の活動水準の確認は、ここ6年間にわたり自己評価表提出率が100%であることから分かるように完全に実施されており、成果が上がっている。

【工学部】

教員の異動や定年に伴う採用人事は順調に行われている。また、学部の教員定数の範囲内で学科間の教員数の均等化に向けた取り組みも進みつつあり、この流れの中で工学部共通の数学を担当する専任の教授を1名置くことができた。これにより基礎科目の教育体制が改善された。

【人間文化学部】

教員の採用・昇格にあたり、それぞれの学科の特性・将来構想に応じた教員採用・昇格基準を設け、教育上の指導能力・経歴を重視し、審査している。

また、教員の教育活動に関する評価は、各学部で、教員昇格資格審査に伴う評価、学生による授業評価、教員自身の自己評価を中心に、定期的実施し、有効に機能している。

各学科における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い整合性を持っている。その検証は、教員の採用・昇格人事において、また授業科目編成時においても実施されている。

【人間看護学部】

教員数は大学設置基準の約3倍であり、学生10名に対し教員1名の割合である。そのため教育課程に相応した教育体制を保持することができている。教員の欠員にあたっては、随時、教員選考委員会を立ち上げ、公募および適任者の審議を経て教員の定数補充がなされてきた。

教員の資質の向上においては、学生による授業評価アンケート、FD活動への参加状況が教員の自己評価内容に組み入れられることによって、毎年、自己点検評価表の提出時には「振り返り」がなされている。また、教員の教育・研究活動は「研究・教育活動の記録」の発刊にて可視化が図れている。

【環境科学研究科】

自己評価表による、教員の活動水準の確認は、ここ6年間にわたり自己評価表提出率が100%であることから分かるように完全に実施されており、成果が上がっている。

大学院指導資格の認定については、内規に則って厳格に実施されており、必要な水準確保がなされていることから、成果が上がっていると考えられる。

【人間文化学研究科】

毎年の自己点検評価において、自己評価表による教員の教育・研究活動内容の確認が実施されており、各教員の教育と研究の質が確保されていると判断できる。

【人間看護学研究科】

研究科の学生定数は16名(3年履修制度により最大24名)に対して、教員は24名の配

置である。うち、研究指導教員資格（主指導）を持つ教員は、8名であり、学生2名当たり1名の指導教員を置いている。現在の研究指導教員の担当学生数は、3～1名であり、指導体制としては十分であると判断する。

人間看護学研究科を担当する教員は、大学院開設時の大学院・学校法人審議会教員組織審査での判定後、本研究科の研究指導教員および研究指導補助教員（副指導）を行える教員の学内審査基準を設け審査を行っている。内規で定められた審査基準を、学部内教員に広く周知し、積極的に申請が行われることで、適任者の資格取得を促し指導体制の拡充が図れている。

教員の研究成果は、毎年発刊する学部紀要「人間看護学研究」にて公表している。FD活動においても、研究支援に関係する研修会が毎年開催されている。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

教員の採用に際しての選考基準は、教育・研究・社会貢献のうち主に研究面での業績審査が中心であり、面接はもとより模擬講義や教育への抱負を記載させるなど教育面での能力も審査の対象としているものの、より総合的に評価するためさらなる工夫が必要と思われる。

教育実践支援室の行う「授業の基本」研修会のうち、「基本の基本」の部分については、学長より「新任教員は必ず受講すること」と要請されている。しかし、学部によってはこれに参加する新任教員が少ない現状があり、教員の意識改革を図る必要がある。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

FD活動への参加件数が少なく、さらに活性化を行う必要がある。

【工学部】

数学専任の教員が1名確保できたものの、1人では工学部全体の授業を担当することは困難であり、非常勤講師に頼らざるを得ないのが現状である。

【人間文化学部】

教員組織は、学科目制をとり、それぞれの学科内で分野（系）による編成となっている。教員の配置状況は、大学設置基準を満たしている。しかし、学科構成や各学科の専門分野は非常に幅広く多岐に渡っており、今後の教育研究活動の充実を図るうえで、学部内においても長期的視野で人員構成を改善していくことが求められる。

【人間看護学部】

看護系大学の新設が相次ぐ中、学問領域によっては採用基準の適任者が選考できず欠員の状況である。非常勤の教員で対応しているが、早急に定員を充足することが、喫緊の課題である。また、各職階の定数を満たしておらず、教授の定数13名に対し、現員は8名である。特に在宅看護領域・小児看護学領域では教授不在であり、適切な教育体制を維持

する上でも早急に対応が必要である。

【環境科学研究科】

F D活動への参加件数が少なく、さらに活性化を行う必要がある。

【工学研究科】

大学院における授業評価が行われておらず、大学院の教育を行う上での教員の資質向上にフィードバックがかからない。

【人間看護研究科】

研究科教員としての質の向上は、個々の教員の努力に任せており、組織的な質の向上についての取り組みは十分とは言えない。また、助産課程の大学院化に向けて教員の確保が必要であるが、欠員状態であり早急に教員確保が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

人事方針および人事計画に基づいて原則公募による採用手続きを継続させるとともに、将来構想委員会の議論を踏まえて、学長のリーダーシップのもとに学長管理枠を的確に運用することにより、教育・研究組織運営面の大学改革を推進する必要がある。

教育実践支援室の行う「授業の基本」研修会の内容をブラッシュアップし、たとえばアクティブラーニングを積極的に講義科目へ導入する方法等の研修会を開発することが求められ、すでにこの試みは開始されており、その成果に期待する。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

教員の募集、採用、昇格については、全学の規程および学部の内規に従って引き続き適切に行っていく。

また、今後の自己評価表の改善に向けて、全学の自己評価委員会での議論をうけて、引き続き、学部教員会議、学科会議の場で意見交換を行っていく。

【工学部】

教員の採用人事については、従来のやり方で問題はないため、今後もこれまでと同様に継続して行っていく。また、学科間の教員数の均等化についても、教員の定年に合わせて計画的に行っていく。

【人間文化学部】

今後も公募制による採用や明確な昇格基準等の運用を継続するとともに、教育研究上の指導能力の評価を一層的確に行えるように検討していく。

【人間看護学部】

教員の定数の充足および維持を図ると同時に、より質の高い教員を確保できるように選考委員会および教授会での審議を確実なものにしていく。そのためには、適宜審査基準の精査、見直しを教授会で図っていく。

教員の資質の向上に向けて、人間看護学部FD委員会が中心となりFD活動をより効果的に実施していく。特に、教員としての経験や職階に応じたFDプログラムを検討していく。その一つとして、FDマップの活用を検討していく。

【環境科学研究科】

今後も自己評価表による活動状況の確認が100%実施できるように、研究科教員会議や専攻会議の場で徹底していく。

また、大学院指導資格の認定については、内規に則って厳格に実施しており、必要な水準確保がなされていることから、引き続き適切に行っていく。

【人間文化科学研究科】

毎年の自己点検評価において、教員一人一人の教育・研究活動内容の確認を確実に実施し、各教員の教育と研究の質を確保する。

【人間看護学研究科】

学内教員が、研究指導教員（主指導）・研究指導補助教員（副指導）の資格の基準を満たせるように、研究業績の積み重ねや学位の取得について、将来構想委員会を軸とした組織的な支援体制を検討していく。教育業績・研究業績の可視化については、大学のホームページにある研究者情報に入力することを義務付けていく。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

教員採用に際して、研究面のみならず教育や社会貢献活動も含め総合的に能力を有する人材を確保するため、各学部が定める個別の公募要領に対しても学長が意見を述べる等、大学としての関与を強めていくための方策を役員会議で検討していく必要がある。

教育実践支援室の行う「授業の基本」研修会のうち、「基本の基本」の部分については、学長より「新任教員は必ず受講すること」と要請されているが、学部によってはこれに参加する新任教員が少ない状況であり、引き続き、教員の意識改革を行っていく。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

FD活動への参加人数を増やし、さらなる活性化を図る。

【工学部】

工学部共通の数学担当教員の増員について、職階や雇用形態等について議論を深め、大学の第3期中期計画の中に記載できるように進めていく。

【人間文化学部】

各学科とも大学設置基準を超える教員が配置されている。しかし、一部学科における、専任教員が果たすべき職務が、非常勤教員によって代替されている状況が続くことは望ましいものではない。これらの点に関しては第2期中期計画期間中に是正する。

【人間看護学部】

教員の欠員に対して広く公募し人間看護学部内規の審査基準に基づき教員を採用していく。教授が不在となっている2領域については、早急に教授定数が満たされるように、広く公募し適任者を確保していく。

【環境科学研究科】

F D活動への参加人数を増やし、さらなる活性化を図る。

【工学研究科】

大学院の講義に対する授業評価アンケートをとるべく、平成27年度中にその骨格を議論し、平成28年度からの実施をめざし、教員の資質向上を高めるようなシステムを構築する。

【人間看護学研究科】

平成31年度に予定している助産課程設置に必要な人材の確保および、現任教員の業績拡充等の支援を行う。

研究科担当の教員を対象にしたF D活動を推進する。

4. 根拠資料

3-1 専任教員の教育・研究業績（過去5年分）

3-2 滋賀県立大学教授会規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/KyoujyukaiKitei.pdf>

3-3 滋賀県立大学大学院研究科会議規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/DaigakuinKenkyukaKai giKitei.pdf>

3-4 滋賀県立大学職員人事規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/SyokuinJinjiKitei.pdf>

3-5 滋賀県立大学教員選考規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/kyouinsenkoukitei.pdf>

3-6 滋賀県立大学組織規程（既出2-5）

3-7 滋賀県立大学学則（既出1-1）

3-8 滋賀県立大学大学院学則（既出1-2）

- 3-9 滋賀県立大学人事方針
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/jinjihousin.pdf>
- 3-10 教職員定数表（滋賀県立大学第2期人事計画）
- 3-11 教員公募案内例（工学部電子システム工学科）
- 3-12 教員の選考に関する内規例（環境科学部教員等の選考に関する内規）
- 3-13 大学院博士課程特別研究担当教員の資格審査基準例（環境科学研究科特別研究担当教員の資格審査に関する内規）
- 3-14 滋賀県立大学教育実践支援室設置要綱
- 3-15 学長管理枠について
- 3-16 専任教員年代別内訳
- 3-17 教員数
- 3-18 滋賀県立大学環境科学部・環境科学研究科年報第19号「教員の活動資料」（既出1-16）
- 3-19 工学部支援会入会案内（平成26年度）
- 3-20 教育改善組織例（工学部電子システム工学科）
- 3-21 人間看護学部FDレター

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

学位授与方針(ディプロマポリシー)は、学士課程に共通のものとともに各学部・学科で、明確に定められている。また、大学院における学位授与方針(ディプロマポリシー)も各研究科・専攻ごとに明確に決められている。

学部の学位授与方針

滋賀県立大学では、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を以下のとおり定めます。これらの能力を獲得するとともに、各学部・学科に所定の年限在学し、全学ならびに各学部・学科の定める教育理念・教育目的に沿って設定された教育プログラムや授業科目を履修して、基準となる単位数を修得した学生に学位を授与し、卒業を認定します。

学位：学士

- A. 「全学共通科目」、「全学共通基礎科目」、「人間学」の履修を通じて、基礎的な知識・技術を養うとともに、社会環境の変化に柔軟に対応できる豊かな人間性と、課題を発見、分析、解決する能力に加え、自ら探求する態度と姿勢を身につける。
- B. 各学部・学科の特性に応じて編成された体系的な教育を通じて、専門的な知識・技術を養うとともに、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力を身につける。

大学院の学位授与方針

滋賀県立大学大学院では、修了時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を以下のとおり定めます。これらの能力を獲得するとともに、所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した学生に、学位を授与します。

学位：修士 [博士前期課程・修士課程]

博士前期課程・修士課程は、学術の理論および応用を十分に理解し、文化の進展に寄与するとして目的に沿って研究を行い、高い倫理観と高度な専門知識を身につけ、専門分野における高い研究能力、あるいは職務遂行能力を身につける。

学位：博士 [博士後期課程]

博士後期課程は、学術の理論および応用を十分に理解し、文化の進展に寄与するとして目的に沿って研究を行い、専門分野において研究者として自立した研究活動を行うための高い倫理観と高度な研究能力、あるいは、より高い専門性が要求される職務を遂行するに十分な能力を身につける。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部の学位授与方針

環境科学部は、卒業時点において学生が身につけるべき能力を以下のとおり定めます。

- A. 環境問題を多角的に俯瞰するための幅広い知識と倫理観を身につけ、自然科学・社会科学の両側面から理解し判断できる。(知識・理解)(思考・判断)

- B. 自らの専門分野における環境問題の解決、あるいは自然環境と調和した人間社会を創造するための高度な専門知識・技術を有している。(知識・理解) (技術・技能)
- C. 直面する環境問題に関心を持ち、問題解決に向けて主体的・協同的に取り組むことができる。(意欲・関心) (態度)
- D. 専門分野に関する調査研究の内容や成果等を、口頭発表、論文作成などの手法を用いて表現するとともに他者と論理的に議論できる。(技術・技能) (思考・判断)

[環境生態学科]

環境生態学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記の通り定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を取得した上で、環境生態学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。

- A. 人間・社会・環境の関係について多様な側面から理解できる。(知識・理解)
- B. 外国語で意思疎通し、与えられた課題について情報を入手し発信する基礎能力を養う。(技術・技能)
- C. 生態系の構造と機能を探求するのに必要な科学的基礎力を修得する。(知識・理解)
- D. 様々な生態系の構造と機能、地域の課題について幅広い知識を身につけ、それらについて自然科学(物理学・化学・生物学・地球科学)的方法論を用いて理解できる。(知識・理解)
- E. 生態系の保全と修復に関する知識を身につけるとともに、その保全修復に積極的に関わる態度を持つ。(知識・理解) (興味・関心) (思考・判断)
- F. 物理的・化学的・生物的・地球科学的環境因子の調査測定、解析に必要な技術を修得する。(技術・技能)
- G. 環境問題、地域課題の解決に対し、専門知識に基づいて自らの見解を形成できる。(知識・理解) (興味・関心) (思考・判断)
- H. 調査結果等を口頭発表、論文作成等の適切な手法を用いて表現できる。(技術・技能) (思考・判断) (興味・関心)
- I. 他者と論理的に議論できる。(技術・技能) (思考・判断) (興味・関心)

[環境政策・計画学科]

環境政策・計画学科は、卒業時点において学生が身に付けるべき能力(教育研究上の目的)を下記の通り定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、環境政策・計画学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。

- A. 環境政策と環境計画についての知識を習得し理解する。(知識・理解)
 - ・環境を配慮した政策や計画について学ぶ。
 - ・環境問題と関連する人間行動や社会システムについて理解する。
 - ・環境および環境と人間活動の相互作用についての知識を習得する。
 - ・環境政策と環境計画の理解に必要な知識を学ぶ。
- B. 環境問題に対して思考・判断する能力を獲得する。(思考・判断)
 - ・プロジェクトの設計やイベントの計画を通じて環境問題について考える。
 - ・ビジネスの構築や行政計画から環境問題の解決策を検討する。
 - ・環境を配慮した政策や計画の目標を達成するための思考能力と判断力を身に付ける。
- C. 地域環境問題や地球環境問題についての興味や関心を養成する。(興味・関心)
 - ・環境フィールドワークによる現場での体験から学ぶ。
 - ・環境政策や環境計画の実態について調べる。
 - ・環境問題と人間や社会とのかかわりについて興味を持つ。
 - ・環境問題が発生してきた地域に関心を持つ。
- D. 環境を配慮した社会の実現につながる技能や技術を習得する。(技能・技術)
 - ・政策や計画を作成するための技法を習得する。

- ・環境を配慮した政策や計画を導入するために支援となるような技法を学ぶ。
 - ・環境問題の解決につながる研究を論文の作成と口頭による発表によって、わかりやすく伝える技術を身に付ける。
- E. 環境政策や環境計画に携わるための態度を養成する。(意欲・態度)
- ・環境問題に関連するイベントや会議に主体的に参加することができる。
 - ・環境政策や環境計画に従事している人にインタビューをすることができる。
 - ・自分から環境問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる。
- F. 地域の課題と専門分野との関わりが理解できる。(知識・理解)
- G. 地域課題の解決に向けて、専門知識を応用することができる。(技術・技能)(思考・判断)(興味・関心)

[環境建築デザイン学科]

環境建築デザイン学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記の通り定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、環境建築デザイン学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。

- A. 人間存在と環境・社会について深く理解し、豊かな人間性を身につけること(知識・理解)(興味・関心)
- A-1. 人間の心身および人間と自然や社会とのかかわりなどについて、興味に応じて多面的に学習し、大学教養レベルの知識と複雑化・流動化していく現代社会の中で将来の指針を見いだしていく能力を身につけること(知識・理解)
- A-2. 国際的に活躍する世界市民に必要な外国語によるコミュニケーション能力の基礎を身につけること(知識・理解)
- B. 技術が環境や社会に与える影響や効果について理解し、技術者・デザイナーとしての責任感と倫理観を身につけること(知識・理解)(興味・関心)
- C. 力学、数学、フィールドワーク、情報処理技術、および環境建築デザイン分野の全般に関わる基礎的な知識と技法を身につけること(知識・理解)(技能・技術)
- D. 環境建築デザインの各分野の専門的な知識を習得し、さらにそれらを基礎として高度な専門知識と技法を身につけるとともに、それらを応用して与えられた課題を整理・探究する能力を身につけること(知識・理解)(思考・判断)
- E. 環境建築デザイン分野の様々なデザイン技法を習得し、さらにそれらを基礎として演習・実習を通じて高度な設計・デザイン技能を身につけること(思考・判断)(技能・技術)
- E-1. 環境建築デザインの幅広い課題に関する演習を通じて、課題の分析・解決・提案、及びそれらをデザインに表現する能力を身につけること(思考・判断)(技能・技術)
- E-2. 環境建築デザインの幅広い課題に関する実習を通じて、地域の課題を理解し、解決するための技術と技能を身につけること(思考・判断)(技能・技術)
- F. 自分の論点や考えを制作や論文を用いて、わかり易く論理的に表現する能力とともに、それを口頭でわかり易く論理的に発表しディスカッションを行う能力を身につけること(思考・判断)(技能・技術)
- G. 環境の一部としての建築を計画・設計するという意識をもち、建築プロフェッションとしての明確な目的意識をもち、生涯にわたって自発的に学習する能力を身につけること(技能・技術)(興味・関心)

[生物資源管理学科]

生物資源管理学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を取得した上で、生物資源管理学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の環境科学の学位を授与します。

- A. 人間と自然・社会の関係について多面的に理解することで、豊かな人間性と倫理観を身につける。(知識・理解)
 - A-1. 幅広い教養を習得し、環境問題を解決するための基礎的能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力および文章表現能力を身につける。(知識・理解)
 - A-2. 外国語によるコミュニケーション能力および異文化を理解する能力を身につける。(知識・理解)
- B. 生物資源管理学の基礎となる知識と技術を身につける。(知識・理解)
- C. 生物資源管理学に関連する幅広い専門知識を身につける。(知識・理解)
- D. 生物資源管理学の幅広い分野について俯瞰した上で、自ら選択した個別分野について深く理解し、応用できる能力を身につける。(知識・理解) (技能・技術)
 - D-1. 各専門分野における専門知識を体系的に身につけ、自ら選択した個別分野について、高度な専門知識と応用力を身につける。(知識・理解)
 - D-2. 地域課題と専門分野の関係性についての知識を身につける。(知識・理解)
 - D-3. 実験・実習を通じて、実践的な専門技術、結果の解析能力、論理的思考力およびレポート作成能力を身につける。(技能・技術)
- E. 地域課題の解決に向けて、生物資源管理学の専門知識を応用する能力を身につける。(技能・技術) (思考・判断) (興味・関心)
- F. 生物資源管理学に関係する諸問題を、自らの専門性に基づいて発見し、問題解決に向けて主体的・協同的に行動できる能力を身につける。(思考・判断) (興味・関心)
- G. 専門分野の調査研究結果を他者に分かりやすく発表し、論理的にディスカッションできる能力、および科学論文の作成能力を身につける。(技能・技術)

【工学部】

工学部の学位授与方針

[材料科学科]

材料科学科は、環境と調和した持続可能な人間社会の構築のために、科学技術に裏打ちされた材料技術の進歩に貢献できる、研究者・技術者の養成を目的としています。そこで材料科学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、材料科学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士（工学）の学位を授与します。

- A. 「人間」という存在を深く見詰め、人間と環境・社会の関係について地域特性への配慮も含めて多面的に理解し、技術者が社会に対して負っている責任と使命を実践する能力を身につける (思考・判断)
- B. 英語や他の外国語で生活および材料科学技術分野に関する必要な情報発信ができる、コミュニケーション基礎能力を身につける (技能・技術)
- C. 工学の基礎となる数学、自然科学、情報科学および情報処理についての理解と活用能力を身につける (知識・理解)
- D. 工学とその基礎となる学問の幅広い分野に基づいて、技術について俯瞰的に見ることが出来る能力を身につける (興味・関心)
- E. 材料の物性、構造や機能、これらの解析方法、および材料製造方法についての、金属、セラミックス、有機材料、高分子材料に共通する基本的な知識と、それを材料開発、プロセス開発に応用する能力を身につけ、さらに地域産業・地域環境の視点からも材料科学について理解する。(知識・理解)
- F. 様々な材料の特性、製造方法、機能性について、その構造と関係づけて理解し、材料設計およびプロセス設計へと活用できる能力を身につける (知識・理解)
- G. 与えられた課題に対して適切な実験計画を立案・遂行して、得られたデータをもとに現象について考察し論理的に説明し記述できる能力、卒業研究などを通して自主的・継続的に学習できる能力、伝えたい専門の内容を論理的で判り易く説明し議論できるコミュニケーション能力等を身につける (思考・判断) (技能・技術)

[機械システム工学科]

機械システム工学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、機械システム工学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程（工学）の学位を授与します。

- A. 自然環境、社会、人間に関する理解、および技術の役割に関する理解
 - A-1. 自然環境、社会、人間について、地球的視点や地域の視点、さまざまな立場から多面的に理解し、幅広く深い教養を身につける。（興味・関心、態度）
 - A-2. 技術が、自然環境、社会、人間に及ぼす影響を理解して、技術者が負っている責任を自覚できる。（興味・関心、態度）
- B. 国際的にコミュニケーションできる基礎能力を身につける。（技能・技術）
- C. 数学、力学、電磁気学、化学、情報技術に関する基礎学力を修得し、これらを機械システム工学に応用できる能力を身につける。（知識・理解、技能・技術）
- D. 機械システム工学専門科目に関する能力
 - D-1. 機械システム工学の概要を学習し、機械システム工学の基礎を修得するとともに、機械システム工学全般を見渡せる能力を育成する。（知識・理解、思考・判断）
 - D-2. 機械システム工学の基礎である材料と構造、エネルギー、流れ、力と運動、応用である計測制御、生産技術に関する学力を身につける。（知識・理解）
 - D-3. 講義で学んだ知識を、実験・実習・演習を通してより具体的に機械システム工学を理解し、ものづくりに応用できる能力を身につける。（知識・理解、技能・技術）
- E. 社会が要求する実際的な課題を、種々の専門知識を活用して解決する実践的なデザイン能力を身につける。（興味・関心、技能・技術）
- F. 自分の意見を論理的に整理し相手にわかりやすく伝える力、相手の意見を聴き理解する力を身につける。（思考・判断、技能・技術、表現）
- G. 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力、継続的に自己啓発と学習を続けていく力を身につける。（思考・判断、興味・関心、態度、意欲）
- H. 課題の解決への道筋を明らかにする力、目標に向け確実に行動する力を身につける。（思考・判断、態度）

[電子システム工学科]

電子システム工学科は、電気・電子・情報工学分野の高度な技術と知識に裏打ちされた創造力豊かな高度専門職業人の養成を目的としている。そのため学生は、次の能力を身につけることが求められる。

- A. 人間存在と環境・社会について深く理解し、豊かな人間性を身につける（③興味・関心）
- B. 国際的に活躍する世界市民に必要な外国語によるコミュニケーション能力の基礎を身につける（④技能・技術）
- C. 電子システム工学分野の基礎となる、大学工学部共通基礎レベルの数学、物理学、化学および情報処理技術に関する知識とそれらを応用する能力を身につける（①知識・理解）
- D. 電子システム工学分野の幅広い基礎知識を習得し、さらにそれらを基礎として高度な専門知識を身につける（①知識・理解）
- E. 電子システム工学分野の実験、実習の実践を通して、工学課題を設定・遂行・解決する能力を身につける（④技能・技術）
- F. 自分の論点や考え方について論文や口頭でわかり易く論理的に発表しディスカッションを行う、日本語によるコミュニケーション能力を身につける（④技能・技術）
- G. 技術者としての明確な目的意識を持ち、生涯にわたって自発的に学習する能力を身につける（②思考・判断）
- H. 地域の課題と専門分野との関わりが理解でき、地域課題の解決に向けて、専門知識を応用することができる能力を身につける（①知識・理解）

【人間文化学部】

人間文化学部の学位授与方針

人間文化学部では、以下の学位授与方針の下、各学科に即した教育目標が設けられています。

- A. 人間の文化に関する幅広い知識を身につけ、文化のさまざまな側面に対する理解を深める。(知識・理解)
- B. 大学で学んだことを手がかりに、多様なできごとに興味と関心を持ち問題を解決しようとする態度を身につける。(興味・関心)
- C. 自分の直面している問題に対して柔軟な思考と判断ができる。(思考・判断)
- D. 各専門領域に応じた調査・研究を行い、それを表現する技術・技能を身につける。(技術・技能)

[地域文化学科]

- A. 日本や東アジアの過去・現在の文化について幅広い知識を身につけることが出来る。(知識・理解)
- B. 多様な地域文化についての関心を持ち、大学で学んだことをもとに課題を解決しようとする態度を持つ。(思考・判断)
- C. 環琵琶湖地域を中心とするフィールドワーク(現地調査)を通じて、それぞれの地域の社会や文化に対して関心を持ち、自らの見解を形成できる。(興味・関心)
- D. 自分の調査・研究の成果を口頭あるいは文章や地図・図像などの製作物の形で表現することが出来る。(技能・技術)

[生活デザイン学科]

- A. 身近な生活環境を構成する服飾・道具・住居の各分野について、基礎から実践に至るまでの知識と理論を理解することができる。(知識・理解)
- B. 演習科目を通して、自分の専攻する分野のデザインスキルを身に付ける。(技能・技術)
- C. 生活環境、生活様式に関わる問題を発見し、具体的な方法論により、分析・考察し、解明・解決・提案できる。(思考・判断)
- D. 生活環境の中のデザインや地域におけるデザインについて関心を持ち、大学で学んだことをもとに、それを改善しようとする態度を持つ。(興味・関心)
- E. 自分の調査・研究の成果を、口頭あるいは文章や、制作物の形で表現することができる。(技能)

[生活栄養学科]

生活栄養学科は卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記のとおり定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、生活栄養学科の定める人材育成目標を達成した者に、学士課程の人間文化学の学士を授与します。

- A. 栄養学に関する幅広い基礎的な知識を習得する。(知識・理解)
- B. 栄養学の視点からみた健康に関するさまざまな問題に対して大学で学んだ知識を基に科学的根拠をもって自らの見解を形成できる。(思考・判断)
- C. 実験、実習、演習などの実施教育を通して、明確な目的意識を持ち、自主的な学習姿勢を通じて独創的な思考力を習得する。(思考・判断)
- D. 現代社会が抱える栄養学の視点からみた健康に関する問題に対し、大学で学んだ事を基に解決しようとする態度を持つ。(興味・関心)
- E. 個々人の栄養状態を把握し、個々人に最適な栄養管理を行うことができる。(技能・技術)

[人間関係学科]

本学科の専門科目群、全学共通教育科目群の履修および在学中の多様な活動を通じて、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や地域をはじめとする社会のシステム構築に参加するための基礎的、専門的知見と技術を身につけているとともに、多様

な立場や職種の人々と対話し、連携する主体としての諸力量を身につけていることが求められる。また、個人の生涯発達と社会の生成、発展のダイナミクスに関心を持ち、問題状況を科学的に分析し、理解し、状況の改善に向けて論理的に判断、議論する能力が求められる。以下にも記すこれらの要件を満たした者には人間文化学部から学士（人間文化学）の学位が授与される。

A. 知識・理解

人間関係のあり方について心理学・教育学・社会学を中心とする幅広い知識を身につける。

B. 思考・判断

B-1. 一対一の関係で起こる綿密なコミュニケーションを考える一方で、地域コミュニティなど、多様な社会集団で起こる複雑なコミュニケーションを考えることができる。

B-2. 対人関係を短い時間単位で捉えるだけでなく、生涯にわたって発達していく関係として考えることができる。

C. 興味・関心

専門性に閉じこもることなく、隣接する分野に積極的な興味と関心を持ち、さまざまな分野の人びとと話し合う態度を身につける。

D. 技法・技術

D-1. 人間関係関係を定量的／質的に分析するための技法を身につける。

D-2. 多様な人間関係のあり方を議論することができ、それを口頭や文章で表現することができる。

【国際コミュニケーション学科】

国際コミュニケーション学科は、卒業時点において学生が身につけるべき能力を下記のとおり定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、国際コミュニケーション学科の定める人材育成目標を達成した者には学士課程の人間文化学の学位を授与します。

A-1. 自国や諸外国の社会・文化・歴史等に関する幅広い知識や教養を身につける。(知識・理解)

A-2. 国境を越えた人の移動に伴う諸問題について理解し、グローバル化する世界や地域社会の諸課題に対応できる知と実践力を身につける。(知識・理解)

B. 異なる民族や異なる文化的背景を持つ人間が、いかに共生していけるかという課題に多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる。(思考・判断)

C-1. グローバル化の進展により人類の課題となっている多文化共生の未来を拓こうとする態度を持つ。(興味・関心)

C-2. 文化だけでなく人間の持つあらゆる多様性を尊重し、異文化に積極的に関わることによって、新たな関係を創造していく意欲を持つ。(興味・関心)

D-1. 英語を中心とする複数の外国語でのコミュニケーション能力を身につける。(技能・技術)

D-2. 自分の調査・研究の成果を、口頭あるいは文章（日本語および外国語）で表現することができる。(技能・技術)

【人間看護学部】

人間看護学部の学位授与方針

【人間看護学科】

A. 人の生命に対する畏敬の念を持ち、人の尊厳と権利を擁護する倫理観を確立している。(態度・倫理)

B. 看護学に興味・関心を持ち、その知識を用いて、人間を多角的・総合的に理解することができる。(知識・理解) (興味・関心)

C. 健康上のさまざまな課題に対して科学的に評価・判断し、解決のための方策を考えることができる。(知識・理解) (思考・判断)

D. 人に対する深い洞察力を持ち、人の感情に共感する態度を形成している。(知識・

- 理解) (興味・関心) (態度・倫理)
- E. 専門知識を基に、基礎から応用に至る看護技術を習得している。(知識・理解) (思考・判断) (技能・技術)
- F. コミュニケーション技能を身につけ、ヘルスケアチームの一員として多職種と協働できる。(思考・判断) (態度・倫理)
- G. 社会情勢や地域特性を踏まえ、生活実態に応じた看護を提供できる。(知識・理解) (思考・判断) (技能・技術)
- H. 地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献できる基礎能力を備えている。(知識・理解) (興味・関心)
- I. 生涯にわたって研鑽を積み、自らの能力・専門性を高める基本姿勢を備えている。(知識・理解) (興味・関心) (態度・倫理)

【環境科学研究科】

環境科学研究科博士前期課程の学位授与方針

[環境動態学専攻]

環境動態学専攻は、自然生態系の保全あるいは持続可能な生物生産や資源利用に関して提言できる人材を育成する目的に立ち、下記の通り課程修了時において学生が身につけるべき能力を定めます。所定の単位を修得し、提出された修士あるいは博士論文の審査および最終試験の合格により、修士(環境科学)の学位を授与します。

- 研究を遂行するのに必要な、専門的知見を理解する。(知識・理解)
- 系統的に調査・観測・実験を行い、論理的な結論を導くことができる。(知識・理解、思考・判断、技術・技能)
- 研究成果を国内外の学会で発表する能力を有する。(知識・理解、技術・技能)
- 研究成果を論文としてまとめることができる。(知識・理解、技術・技能、思考・判断)

[環境計画学専攻]

<環境意匠研究部門>

環境計画学専攻環境意匠研究部門は、博士前期課程の修了時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)を下記の通り定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、環境計画学専攻・環境意匠研究部門の定める学位論文審査基準を充足する学位論文を提出した者、修士設計を提出した者に修士(環境科学)の学位を授与します。

- 本専攻入学までに修得した専門知識を基に、環境科学に関わる高度な調査・実験・分析技術を身につける。(技能・技術)
- 環境意匠の各専門分野における最先端の学識を習得し、学術的に有意な研究あるいは社会的に有用な環境建築デザインを行うことができる。(知識・理解) (思考・判断) (技能・技術)
- 環境建築デザインに関する実務実習または演習を通じて建築デザイン、コミュニティデザイン、歴史理論、計画、環境設備、構造、施工、監理等の専門職能についての実践的な知識を身につける。(技能・技術) (興味・関心)
- 明確な目的と独創性、新規性をもつ研究テーマについて適切な実験・調査データあるいは文献資料に基づいて、論理的に考察し妥当な結論を導くことができ、論文または設計としてまとめることができる。(思考・判断) (技能・技術)

<地域環境経営研究部門>

環境計画学専攻地域環境経営研究部門は、人材の養成の目的を達成するため、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

所定単位の修得と論文等の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、修士学位を授与します。

- 持続可能な地域環境をマネジメントできる専門知識を身につける。
- 地域環境マネジメントに関する新規性のある学術研究を行い、論文としてまとめ、的確な発表・質疑ができる。

環境科学研究科博士後期課程の学位授与方針

[環境動態学専攻]

環境動態学専攻は、自然生態系の保全あるいは持続可能な生物生産や資源利用に関して提言できる人材を育成する目的に立ち、下記の通り課程修了時において学生が身につけるべき能力を定めます。所定の単位を修得し、提出された修士あるいは博士論文の審査および最終試験の合格により、博士（環境科学）の学位を授与します。

- A. 最新の研究動向を把握し、批判的に評価できる。(知識・理解、思考・判断、興味・関心)
- B. 研究成果を専門外の人に説明することができる。(知識・理解、技術・技能)
- C. 自ら研究計画を立て、調査・観測・実験を行い、論理的な結論を導くことができる。(知識・理解、思考・判断、技術・技能)
- D. 研究成果を国際的な学会等で発表する能力を有する。(知識・理解、技術・技能)
- E. 研究成果を学術論文としてまとめることができる。(知識・理解、技術・技能、思考・判断)

[環境計画学専攻]

<環境意匠研究部門>

環境計画学専攻環境意匠研究部門は、博士後期課程の修了時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記の通り定めます。

これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得した上で、環境計画学専攻・環境意匠研究部門の定める学位論文審査基準を充足する学位論文を提出した者には博士（環境科学）の学位を授与します。

- A. 環境意匠の各分野における先端的で高度な専門知識と調査・実験・分析技術を身につける。
- B. 独創性、新規性をもつ学術研究をおこない、その成果を各専門分野において評価される論文としてまとめ、発表できる。

<地域環境経営研究部門>

環境計画学専攻地域環境経営研究部門は、人材の養成の目的を達成するため、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

所定単位の修得と論文等の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、博士学位を授与します。

- A. 持続可能な地域環境をマネジメントできる高度な専門知識を身につける。
- B. 地域環境マネジメントに関する新規性のある学術研究を行い、対外的に評価された成果を含めて論文としてまとめ、的確な発表・質疑ができる。

【工学研究科】

工学研究科博士前期課程の学位授与方針

[材料科学専攻]

材料科学専攻は、人材の養成の目的を達成するため、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

本専攻において、所定単位の修得と論文および最終試験の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、修士学位を授与します。

- A. 材料科学に関する深い学識に裏打ちされた幅広い知識および視野を身につける。(知識・理解)
- B. 材料科学の分野において、人間社会にとって有意義な新規課題の研究に自らの手法を提案して取り組み、全国的に通用する水準の課題解決を迅速に行える能力を、身につける。(技術・技能、思考・判断)
- C. 自らの行った研究について、その学術的および工学的意義を説明できる。(興味・関心)
- D. 自らの行った研究について、その内容を科学的・論理的かつ判り易く纏め上げて説明・報告できる能力を、身につける。(技術・技能)

[機械システム工学専攻]

機械システム工学専攻は、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を下記のとおり定めます。これらの能力を獲得し、カリキュラムに規定する所定の単位を修得し、論文および最終試験の審査に合格した者に、修士の学位を授与します。

- A. 機械システム工学に関する幅広い知識および視野を身につける。(知識・理解)
- B. 機械システム工学の分野における社会に寄与する研究課題を見出し、必要な知識を獲得して研究を遂行し、自らの力で課題を解決できる能力を身につける。(技術・技能、思考・判断、興味・関心)
- C. 自らの行った研究の成果を纏め、発表・議論して、研究を発展させる能力を身につける。(技術・技能、思考・判断)

[電子システム工学専攻]

電子システム工学専攻では、電気・電子・情報システムの視点から、将来の最先端の科学技術に創造的な役割を果たすことができる有為の人材を養成する目的を達成するため、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

本専攻において、所定単位の修得と修士論文の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、修士（工学）の学位を授与します。

- A. 幅広い基礎知識を含む高度な専門知識を習得できる。(知識・理解、技術・技能)
- B. 顕在化している多岐にわたる環境問題を解決できる。(興味・関心、技術・技能)
- C. 持続可能な開発につながる機能的電子システムが創成できる。(思考・判断、技術・技能)

工学研究科博士後期課程の学位授与方針

[先端工学専攻]

先端工学専攻は、人材の養成の目的を達成するため、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

本専攻において、所定単位の修得あるいは学力試験によって学力を確認し、論文および最終試験の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、博士の学位を授与します。

- A. 材料科学、機械システム工学、電子システム工学およびその関連分野に関する深い学識に裏打ちされた幅広い知識および視野を身につける。(知識・理解)
- B. 材料科学、機械システム工学、電子システム工学およびその関連分野において、社会にとって有意義な新規課題を見出し、その研究に自らの手法を提案して取り組み、一定の制約の下で合理的に課題を解決できる能力を身につける。(技術・技能、思考・判断)
- C. 自らの行った研究について、その課題の重要性および研究成果の学術的・工学的意義を説明できる。(技術・技能、興味・関心)
- D. 自らの行った研究について、その内容を科学的・論理的かつ判り易く纏め、社会に対して説明できる能力を身につける。(技術・技能、興味・関心)

【人間文化学研究科】

人間文化学研究科博士前期課程の学位授与方針

[地域文化学専攻]

地域文化学専攻は、人材の養成を目的を達成するため、下記の通り、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

所定単位の修得と論文等の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、修士学位を授与します。

- A. 日本とアジアの歴史、そして現在の文化について広範な知識を身につけることができ、地域の歴史・文化を理解することができる。(知識・理解)
- B. 日本とアジアにおける多様な地域文化に関心をもち、博士課程前期で学んだこと

- を基に課題を設定し、それを解決しようとする姿勢を持つ。(思考・判断)
- C. 日本やアジアを中心とする現地調査を通じて、各々の地域社会や地域文化の研究を進め、自らの見解を形成できる。(興味・関心)

[生活文化学専攻]

生活文化学専攻各部門は、人材養成の目的を達成するため、下記の通り、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

所定単位の修得と学位論文等の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、修士学位を授与します。

<生活デザイン部門>

- A. 生活に関わるデザインについて広範な知識を身につけ、適切なデザインを実現する方法について理解することができる。(知識・理解)
- B. 生活に関わるデザインのあり方に広い関心を持ち、自ら学んだことを基に課題を設定し、それを解決しようとする姿勢を持つ。(興味・関心)
- C. 明確な目的をもつ研究テーマについて適切な方法で研究し、論文または制作物としてまとめることができる。(思考・判断) (技能・技術)

<健康栄養部門>

- A. 栄養学とは人が食べた後の食べ物の運命を扱う生物物理化学であることが理解できる。(知識・理解) (興味・関心)
- B. 栄養学の知識と技術を、健康の維持に活用できる。(知識・理解) (技能・技術)
- C. 必要な実験方法を自ら入手できる能力を身につけることができる。(思考・判断) (技能・技術)
- D. 自らが行った研究成果を説明できるプレゼンテーションと研究者間とのコミュニケーションができる。(思考・判断) (技能・技術)

<人間関係部門>

- A. 人間関係論にかかわる心理学・教育学・社会学を中心とする専門的な知識を自ら探求し、身につけることができる。(知識・理解) (興味・関心)
- B. 人間関係論に隣接する諸分野に積極的な興味と関心を持ち、人間にかかわる幅広い考究の一点に自らのテーマを位置づけることができる。(興味・関心) (思考・判断)
- C. 人間関係論を拓くための定量的／質的に分析するための技法を自ら探求し、身につけることができる。(思考・判断) (技能・技術)
- D. 人間関係論の多様なあり方を議論することができ、それを口頭や文章で表現することができる。(思考・判断) (技能・技術)

人間文化学研究科博士後期課程の学位授与方針

[地域文化学専攻]

地域文化学専攻は、人材の養成の目的を達成するため、下記の通り、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

所定単位の修得と論文等の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみなし、博士学位を授与します。

- A. 日本とアジアの歴史、そして現在の文化について幅広い知識を身につけることができ、地域の歴史・文化を深く理解することができる。(知識・理解)
- B. 日本とアジアにおける多様な地域文化に関心を持ち、博士課程後期で学んだことを基に日本やアジアを対象とする広範な課題を設定し、それを解決しようとする姿勢を持つ。(思考・判断)
- C. 日本やアジアを中心とする現地調査を通じて、各々の地域社会や地域文化に関する研究を深め、自らの見解を形成し発表できる。(興味・関心)

[生活文化学専攻]

生活文化学専攻各部門は、人材養成の目的を達成するため、下記の通り、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。

所定単位の修得と学位論文等の審査基準に基づく審査の合格により、その達成とみな

し、博士学位を授与します。

＜生活デザイン論研究部門＞

- A. 生活に関わるデザインについて広範な知識を身につけ、適切なデザインを実現する方法について理解することができる。(知識・理解)
- B. 生活に関わるデザインのあり方に広い関心を持ち、自ら学んだ事を基に課題を設定し、それを解決しようとする姿勢を持つ。(興味・関心)
- C. 独創性・新規性のある学術研究をおこない、その成果を各専門分野において評価される論文としてまとめ、対外的に発表できる。(思考・判断) (技能・技術)

＜健康栄養論研究部門＞

- A. 栄養学の未知の領域を拓くための深い学識と高度な実験技術と分析能力を身につけている。(知識・理解) (技能・技術)
- B. 自ら研究計画を立てることができ、その計画を遂行できる。(思考・判断) (技能・技術)
- C. 自らの成果を世界に向けて発信できる。(知識・理解) (思考・判断) (技能・技術)

＜人間関係論研究部門＞

- A. 人間関係論にかかわる研究成果を学び、それら进行评估するための総合的思考力と批判的判断力を身につけている。(知識・理解) (思考・判断)
- B. 人間関係論の新たな地平を拓くための深い学識と高度な調査・実験能力および分析能力を身につけている。(知識・理解) (技能・技術)
- C. 自らの研究成果を幅広く、多様な人々と交流するためのコミュニケーション、プレゼンテーションや論文執筆の能力を身につけている。(思考・判断) (技能・技術)

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科修士課程の学位授与方針

[人間看護学専攻]

人間看護学研究科は、看護学に関する高度な専門的知識・技能と高潔な倫理観をもち、人々の健康と安寧に貢献できる人材を育成します。この目的を達成するため、下記のとおり、修了時点において学生が身につけるべき能力を定めます。修了に必要な期間在学したうえで、所定単位を修得し、論文等の審査に合格した場合に、その達成とみなし、看護学修士の学位を授与します。

- A. 学際的・国際的な視野をもち、生涯にわたって社会に貢献できる基礎的な力を備えている。(興味・関心、技能・技術)
- B. 高度な専門的知識と卓越した技能を修得し、質の高い看護を実践できる。(知識・理解、技能・技術)
- C. 社会のニーズに基づく研究課題を明確化し、創造的に解決する方策を探究する研究能力を身につけている。(知識・理解、思考・判断、興味・関心)
- D. 看護専門職者として深い学識・高潔な倫理観・豊かな人間性を備え、総合的な判断力と調整能力を発揮して指導的役割を担える。(知識・理解、思考・判断、態度・倫理)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

本学では各学部、学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に示された能力を持つ学生を育てるために、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を各学部・学科において定めている。

外国語教育科目、情報処理科目、健康・体力科学科目、人間学、地域基礎科目およびキャリア教育から構成される全学共通教育についてもカリキュラムポリシーを定め、卒業後社会人として必要な基礎力を持つ人材を養成するための教育課程を定めている。

大学院研究科規程には各研究科における人材育成に関する目的とその他教育研究上の目的が定められ、この目的を達成するために、各研究科・専攻において教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が定められている。また「履修の手引」に、博士前期課程について履修モデルが示されている。

学部の教育課程の編成・実施方針

滋賀県立大学は、「知と実践力をそなえた人が育つ大学」として、未知の時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成するため、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部を置き、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

A. 全学共通科目

広い視野と実践力を養い、大学の目的である高度化・総合化および柔軟性・多様性を実現するため、「全学共通科目」を設置し、外国語（英語、第2外国語）、健康・体力科学、情報処理の3科目群からなる「全学共通基礎科目」と「人間学」を設置します。

「人間学」では、主体的に学び、考える学生を育てることを意図して、「人間」という存在について具体的、現実的な問題を通して考え、人間と社会を深く見つけながら、広い視野、深い教養、そして、人権感覚を磨くとともに、新しい問題を発見する能力、新しい視点から発想する能力を身につけることを目指します。

B. 専門教育科目

専門的な知識や技能を高めるとともに、主体性、創造力および課題発見・解決能力等の育成を目指し、各学部・学科に専門教育科目を設置します。

各学部・学科の専門科目の編成に関しては、専門基礎科目（学部共通科目）、複数学科共通科目、学科専門科目といった構成およびその配当年次によって、基礎的科目から発展（応用）的科目への学習の流れに沿って展開します。

C. 副専攻

主専攻の学びを更に社会で活用できる能力を養うため、学部学科を横断した教育プログラムとして、近江楽土（地域学）副専攻を設置します。

副専攻では、「地域に根ざし、地域に学び、地域を学ぶ大学」として、コミュニケーション力、行動力、問題解決能力の3つの要素からなる社会人基礎力を強化します。

大学院の教育課程の編成・実施方針

滋賀県立大学大学院は、「知と実践力をそなえた人が育つ大学」として、高度な研究能力と専門知識を持つ人材の養成をめざすとともに、社会人の再教育機関として、独創性、広い視野をあわせもつ次世代の研究者を養成するため、環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科を置き、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

A. 専門科目

幅広い知識、基礎学力と学際的・国際的な視野を身につけ、生涯にわたり社会に貢献できる態度と、より高度で専門的な知識と卓越した技術・技能を修得するための講義科目や演習科目を配置します。

B. 特別演習・特別研究

国内外の著書・論文等の資料収集や輪講を行い、研究分野における概念や技術を学ぶとともに、研究を遂行する上で必要となる基礎的・応用的知識、調査能力や問題解決能力、研究手法などを修得し、高度な研究能力とその成果を学位論文としてまとめる能力を養います。

C. 副専攻

高い専門性の上に、幅広い視野に立って様々な問題を解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、全研究科共通の副専攻である近江環人地域再生学座を設置します。

学座では、豊かな自然・歴史・文化に根ざし、環境と調和した持続可能な循環型

地域社会の実現を担うリーダー、コーディネーターであるコミュニティ・アーキテクト（近江環人）としての知識とスキルの修得を目指します。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部の教育課程の編成・実施方針

環境科学部は、琵琶湖とその周辺を主なフィールドとした実践的な環境教育を基幹とし、以下の方針に沿った教育カリキュラムを編成しています。

- A. <人間学・地域基礎・健康体力科学科目>
人間・環境・社会・文化について多面的に理解し、論理的・倫理的・主体的に思考判断できる能力を養う。
- B. <外国語教育・情報処理科目>
外国語によるコミュニケーション能力、読解力、および必要な情報を入手・発信する能力を養う。
- C. <学部共通基礎科目・複数学科共通科目>
自然科学と社会科学の両面から幅広い知識を身につけることで、多様で複雑な環境問題に対して自らの見解を柔軟に形成できる能力を養う。
- D. <学科専門科目・複数学科共通科目>
自らの専門分野における環境問題に関心をもち、問題の発見と解決あるいは自然環境と調和した人間社会の創造に必要となる専門知識、技術、実践力等を身につける。また、専門分野に関する調査研究の内容や成果等を、口頭発表、論文作成などの手法を用いて表現するとともに、他者と論理的に議論できる能力を養成する。

[環境生態学科]

環境生態学科では、実際の環境問題を発見し、その対処法を提案する能力を培うことを目的として、必要な分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。科目履修のモデルとして構造・機能・保全修復科学の科目について陸域環境保全コースおよび水域環境保全コースを設置し、専門化を行います。

- <人間学・健康体力科学・専門科目>
 - A. 人間・社会・環境の関係について多様な側面から理解できる能力を養うための科目を配置している。
- <外国語教育科目・専門科目>
 - B. 外国語で意思疎通し、与えられた課題について情報を入手し発信する基礎能力を養うための科目を配置している。
- <情報処理・専門科目>
 - C. 生態系の構造と機能を探求するのに必要な科学的基礎力を修得するための科目を配置している。
- <専門科目・地域志向専門科目>
 - D. 様々な生態系の構造と機能について幅広い知識を身につけ、それらを自然科学（物理学・化学・生物学・地球科学）的方法論を用いて理解できる能力を修得するための科目を配置している。
- <専門科目>
 - E. 生態系の保全と修復に関する知識を身につけるとともに、その保全修復に積極的に関わる態度を養うための科目を配置している。
- <専門科目>
 - F. 物理的・化学的・生物的・地球科学的環境因子の調査測定、解析に必要な技術を修得するための科目を配置している。
- <人間学・専門科目・地域基礎教育・地域志向専門科目>
 - G. 環境問題に対し、自らの見解を形成できる能力を養うための科目を配置している。
- <人間学・専門科目・地域基礎教育・地域志向専門科目>
 - H. 調査結果等を口頭発表、論文作成等の適切な手法を用いて表現できる能力を身に

つけるための科目を配置している。

<人間学・専門科目>

- I. 他者と論理的に議論できる能力を身につけるための科目を配置している。

[環境政策・計画学科]

環境政策・計画学科では、環境を配慮した政策や計画の理論と技法を学び取ることを目標に、環境政策や環境計画に関する科目を習得するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて編成しています。

- A. 基礎・理論系科目
政策立案・計画策定についての基礎的な理論を学ぶ。
- B. 基礎・技法系科目
フィールドワークや地域調査といった現場にふれる技法から、計画演習といった環境問題にかかわる政策・計画を行う基礎的な技法を学ぶ。
- C. 発展・技法系科目
政策立案・計画策定により深く切り込むための発展的な技法を学ぶ。
- D. 発展・理論系科目
政策立案・計画策定にさまざまな視点から深く切り込むための多様な理論を学ぶ。
- E. 選択科目
政策立案・計画策定にかかわる多様な領域の考え方を学ぶ。

[環境建築デザイン学科]

環境建築デザイン学科は、環境と調和し持続発展可能な社会の建設に資する建築・環境デザイナーを養成するという目的のために、必要な分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

<全学共通基礎科目>

- A. 人間と環境や社会について広く理解し、環境科学の基礎的な知見を身につけるための、人間学に関する科目
- B. 学士としての基本的な能力を身につけるための語学、健康・体力科学、情報科学・情報処理に関する科目

<学部共通基礎科目>

- C. 環境建築デザインの基礎となる環境科学の基礎的な知識と調査・分析手法について学ぶ科目
- D. 環境建築デザインに関わる主題や論点についてその背景と課題について学ぶ科目

<専門基礎科目>

- E. 環境建築デザイン分野に共通する基礎的な知識と論理を習得し、デザインと表現の技法を身につける科目

<専門展開科目>

- F. 環境建築デザインの高度な知識と理論、技法を習得する科目
計画、デザイン、歴史・理論、エンジニアリングの4つの分野の科目群を系統的に履修する

<演習・実習科目>

- G. 専門科目で修得した知見をもとに、環境建築デザインの幅広い課題の理解と分析、解決と提案を行う技術を実践を通じて習得する演習科目
- H. 専門科目で修得した知見を基に地域の課題を理解し解決するための技術と技能を習得する科目

<卒業研究・卒業設計>

- I. 上記の教育課程で修得した知見と技術を応用し、研究テーマに関して卒業論文または卒業設計としてまとめる

[生物資源管理学科]

生物資源管理学科では「生物資源と環境に関わる幅広い視野と知識を持ち、生物資源の管理と活用に関する基本的な知識と技術を有する人材を養成する」という目的を達成

するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

- A. 人間性・倫理観形成科目（教養・言語科目）
 - 人間と自然・社会の関係について多面的に理解することで、豊かな人間性と倫理観を養成する。
 - A-1. 教養形成科目：幅広い教養を習得し、環境問題を解決するための基礎的能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力および文章表現能力を養成する。
 - A-2. 言語教育科目：外国語によるコミュニケーション能力および異文化を理解する能力を養成する。
- B. 生物資源管理学基礎科目
生物資源管理学の基礎となる知識と技術を養成する。
- C. 生物資源管理学関連科目
生物資源管理学に関連する幅広い専門知識を養成する。
- D. 生物資源管理学科目
生物資源管理学の幅広い分野について俯瞰した上で、自ら選択した個別分野について深く理解し、応用できる能力を養成する。
 - D-1. 生物資源管理学専門科目
各専門分野における専門知識を体系的に身につけ、自ら選択した個別分野について、高度な専門知識と応用力を養成する。
 - D-2. 生物資源管理学地域志向専門科目
地域課題と専門分野の関係性についての知識を養成する。
 - D-3. 生物資源管理学実験・実習科目
実験・実習を通じて、実践的な専門技術、結果の解析能力、論理的思考力およびレポート作成能力を養成する。
- E. 生物資源管理学地域志向応用科目
地域課題の解決に向けて、生物資源管理学の専門知識を応用する能力を養成する。
- F. 生物資源管理学応用・展開科目（1）
生物資源管理学に関係する諸問題を、自らの専門性に基づいて発見し、問題解決に向けて主体的・協同的に行動できる能力を養成する。
- G. 生物資源管理学応用・展開科目（2）
専門分野の調査研究結果を他者に分かりやすく発表し、論理的にディスカッションできる能力、および科学論文の作成能力を養成する。

【工学部】

工学部の教育課程の編成・実施方針

[材料科学科]

材料科学科は、環境と調和した持続可能な人間社会の構築のために、科学技術に裏打ちされた材料技術の進歩に貢献できる、研究者・技術者を養成するという目的を達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

- A. 滋賀県立大学の卒業生に共通する学士力を身につけるための科目
 - A-1. 学士としての基本的人間力を身につけるための語学、健康・体力科学、情報科学・処理に関する科目
 - A-2. 人間そのもの、および人間と環境・社会の関係を理解し、科学技術に正しく携わるために必要な広い視野を身につけるための、人間学および地域基礎に関する科目
- B. 科学技術への取り組みの背景となる工学部共通科目
 - B-1. 工学についての幅広い視点を身につけるための科目
 - B-2. 事象を論理的かつ定量的に扱うための基礎となる数学に関する科目
- C. 多様な材料に共通する内容について学ぶ科目
 - C-1. 材料科学とその応用を俯瞰し材料全体へのイメージを養うことで個々の材

料への理解に資する科目

- C-2. 材料の研究および開発において的確な実験を行い、得られた結果を適切に解釈できるようにするための、分析化学に関係する科目および実験に関する科目
- C-3. 材料全般に共通する考え方を身につけて応用できるようにするための物理化学系および材料力学系科目
- D. 個別の材料について基礎から応用まで学ぶ科目
 - D-1. 主に無機系の材料や複合材料、電子デバイスなどに関連する無機化学および無機・金属材料系の科目
 - D-2. 主に有機系の材料や複合材料、環境調和型材料などに関連する有機化学および有機材料系科目
- E. 卒業研究
 - 材料科学の発展にはどのようなアプローチが必要かを、実践を通して学ぶ卒業研究

[機械システム工学科]

機械システム工学科は、機械工学の基礎とシステム的なセンスと、高機能な機械の設計・開発能力を備え、柔軟な発想能力を発揮する技術者を養成します。この目標を達成するために、下記のように「教養科目」および「基礎から応用にわたる幅広い専門科目」によって、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

<教養科目>

技術者として社会に貢献することを目指して、広い視野とコミュニケーション能力を身につけるために、語学、健康・体力科学、情報処理などの基礎科目および人間学、人間探求学を配置する。

<工学部共通専門科目>

高校で学んだ数学や物理を体系的に学び直し、広範な工学に関する知識を習得することによって工学的思考の方法を学ぶために、工学に共通する基礎科目を配置する。

<機械システム工学科専門科目>

- ・導入科目：機械システム工学への入門として、身近な工業製品の分解・再組立などを通して「ものづくり」の基礎を体験するための導入科目を配置する。
- ・基礎科目：機械システムの数理解理解や表現能力を深く身につけるために、材料力学・熱力学、流体力学、機械力学、制御工学などの機械システム工学の基礎科目を配置する。
- ・実習科目：機械システムの製作のための基本的な加工技術の実習と機械製図の実習を通して「ものづくり」の感性を養うための実習科目を配置する。
- ・応用科目：機械の力学の応用を学ぶとともに、情報処理、メカトロニクス、生産工学など、機械の制御法、知能化・生産の方法について学ぶための応用科目を配置する。
- ・実験・演習科目：実験・演習を通して機械システムの設計、試作、機能評価を総合的に学ぶための実験演習科目を配置する。

<卒業研究>

4年間の学びの締めくくりとして、機械システム工学としての問題の捉え方、課題の設定の仕方、問題解決へのアプローチの方法などを実践的に体得し、「ものづくり」に必要な実力を養うために、卒業研究を実施する。

[電子システム工学科]

電子システム工学科は、電気・電子・情報工学分野の高度な技術と知識に裏打ちされた創造力豊かな高度専門職業人を養成するという目的を達成するために、各分野に関する科目を教授するための過程を次のようなカテゴリーに分けて編成している。

A. 人間存在と環境・社会について深く理解し、豊かな人間性を身につける科目

- A-1. 人間の心身および人間と自然や社会とのかかわりなどについて、興味に応じて多面的に学習し、大学教養レベルの知識と複雑化・流動化していく現代社会の中で将来の指針を見出していく能力を身につける科目
- A-2. 技術が環境や社会に与える影響や効果について理解し、技術者としての責任感と倫理観を身につける科目

- B. 国際的に活躍する世界市民に必要な外国語によるコミュニケーション能力の基礎を身につける科目
- C. 電子システム工学分野の基礎となる、大学工学部共通基礎レベルの数学、物理学、化学および情報処理技術に関する知識とそれらを応用する能力を身につける科目
- D. 電子システム工学分野の幅広い基礎知識を習得し、さらにそれらを基礎として高度な専門知識を身につける科目
 - D-1. 電気・電子・情報工学をカバーする電子システム工学分野の幅広い技術について、大学工学部学科専門レベルの基礎知識とそれらを駆使して課題を探究し組み立て解決する能力を身につける科目
 - D-2. 電気・電子・情報工学をカバーする電子システム工学分野の幅広い技術の中から興味に応じて選択した個別技術について、大学工学部学科専門レベルの高度な専門知識とそれらを駆使して課題を探究し組み立て解決する能力を身につける科目
- E. 電子システム工学分野の実験、実習の実践を通して、工学課題を設定・遂行・解決する能力を身につける科目
 - E-1. 電気・電子・情報工学をカバーする電子システム工学分野の幅広い技術について、大学工学部学科専門レベルの実験遂行能力と、結果の解析・考察・説明能力および報告書の作成能力を身につける科目
 - E-2. 電子システム工学分野の技術者に要求される実験計画能力と問題や課題を理解し設定する能力および与えられた制約下でそれらの問題や課題に対する工学的な解決法を見つけだして計画的に仕事を進め成果としてまとめるエンジニアリングデザイン能力と実行力を身につける科目
- F. 自分の論点や考え方について論文や口頭でわかり易く論理的に発表しディスカッションを行う、日本語によるコミュニケーション能力を身につける科目
- G. 技術者としての明確な目的意識を持ち、生涯にわたって自発的に学習する能力を身につける科目
- H. 地域の課題と専門分野との関わりが理解でき、地域課題の解決に向けて、専門知識を応用することができる能力を身につける科目

【人間文化学部】

人間文化学部の教育課程の編成・実施方針

[地域文化学科]

地域文化学科は、幅広い知識を身につけ、課題を解決する人材を育成するという目的を達成するために、地域文化に関する科目を教授するための過程を以下のように編成している。

- A. 分析力
 - ・史料、資料、図像、地図などから情報を収集し分析する能力を学ぶ。
 - ・現状を分析し目的や課題を明らかにする能力を学ぶ。
 - ・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する状況把握力を養成する。
- B. 思考力
 - ・自ら考える力を養成する。
 - ・論理的に思考する能力を養成する。
- C. 創造力
 - ・既存の概念に束縛されない自由な発想力を養う。
 - ・既存のものを組み合わせる新たな価値を生み出す力を養成する
- D. コミュニケーション力
 - ・世代、国籍、専門を越えた意思疎通・共感力を養う。
 - ・外国語の運用能力を養成する。
 - ・文字、言葉を越えた意思疎通を養う。
- E. リーダーシップ
 - ・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力を養成する。
 - ・目的を設定し確実に実行する力を養う。
 - ・チームで問題解決できるコラボレーション力を養成する。
- F. 変化対応力

- ・複眼的な広い視野を養う。
- ・社会的変化、自己を取り巻く環境変化への対応力を養う。
- ・過去にとらわれない自由な発想力を養う。

G. 自己実現力

- ・自己の適性を把握し伸ばす力を養う。
- ・社会の未来像と自己の将来像を見通す力を養う。
- ・自己の能力を発揮しつつ社会に貢献しようとする意欲を養う。

[生活デザイン学科]

生活デザイン学科では、人々の様々な生活シーンに関連する種々の問題を深く洞察し、研究分析を根拠とする実践的なデザイン発想を以て解決・提案のできる人材を育成することを目的としている。その目的を達成するために、生活デザイン学に関する科目を教授するための課程を、以下のカテゴリーに分けて編成している。

<人間文化学部全体の共通科目>

人間文化に関する科学的知見と、実践的な調査・分析手法を学ぶ。

<複数学科の共通科目>

専門分野に留まらない、幅広い視点から物事を考察する為の知見を学ぶ。

<本学科の学生を対象とする科目>

当該科目は、生活環境の構成に密接に関連する以下の3分野に大別される。また、3分野をまたぐ科目が配当されている。

(a) 住居系：

住空間には、安全性、利便性、社会的公共性など様々な配慮が必要である。人の生活空間である住居および公共空間のインテリアを含むデザインについて、これを実践する為の技術と知識を身につける。

(b) 道具系：

人がその生活を支えるために使う工作物（モノ、プロダクト、製品）を道具と定義し、これらのデザインを具体的に実践する為に必要な技術と知識を身につける。

(c) 服飾系：

着衣基体としての人体と、自然、社会、文化に広く関わる服飾について、自らの感性を活かして主体的にデザインを行うために必要な技術と知識を身につける。

[生活栄養学科]

生活栄養学科は、DPを達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

- A. 自然環境、社会、人間に関する理解および管理栄養士の役割に関する理解
 - A-1. 自然環境、社会、人間について地球的視点や地域の視点、さまざまな立場から多面的に理解し、幅広く深い教養を身につける
 - A-2. 人間の活動が人間・社会・自然に及ぼす影響および管理栄養士が社会に対して負っている責任について理解する能力および実践力を養う
- B. 国際的にコミュニケーションできる基礎能力を身につける
- C. 栄養学の基礎となる幅広い分野について理解する
 - C-1. 社会・環境の視点からみた健康について理解する
 - C-2. 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちについて理解する
 - C-3. 運動の視点からみた健康について理解する
 - C-4. 食べ物の視点からみた健康について理解する
- D. 専門分野に関する基礎学力を修得する
 - D-1. 栄養学の基礎となる基礎栄養学、応用栄養学を理解する
 - D-2. 栄養学の応用となる臨床栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、給食経営管理論、スポーツ栄養学を理解する
 - D-3. 講義で学んだ知識を実験、実習、演習を通してより具体的に理解し、栄養管理に応用できる能力を養成する
- E. 大学で学んだ栄養学の知識と技術を臨地実習で活用することができる
- F. 自分の意見を論理的に整理し相手に分かりやすく伝える力、相手の意見を聴き理解する力を養う

- G. 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力、継続的に自己啓発と学習を続けていく力を養う
- H. 課題の解決への道筋を明らかにする力、目標に向け確実に行動する力を身につける

[人間関係学科]

本学科では、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や地域をはじめとする社会のシステム構築に参加できる人材の養成をめざしている。心理学、教育学、社会学など人間関係論にかかわる各分野の関連専門科目が以下のようなカテゴリーに分けて配置され、学生はこれらを学ぶ。さらに学びの集大成として人間関係論にかかわるテーマで卒業研究にとりくみ、論文を作成する。

<学科基礎演習・実習科目>

基礎的な演習・実習を通して基本的なスキルや教養を身につける。

<学科専門講義科目>

専門的な講義を通して心理学、教育学、社会学をはじめ関連分野の知見を学ぶ。人間関係論をめぐる諸問題に関心を寄せ、視野を広げながら自分の興味を絞り込んでいく。

<学科専門演習・実習科目>

研究興味を重ねる教員、学生と共同調査や文献の輪読などを行う。少人数学習の場の活発な議論を通じて専門的な研究力量を養う。問題を発見し、解決するための手法を探る。プレゼンテーション、ディスカッション、論理的思考のための力を少人数の演習・実習で身につける。

<卒業研究・卒業論文>

個々人の問題意識にもとづいて設定した研究テーマに沿って、調査・実験・分析する。それらをまとめ、わかりやすく表現する技法を習得し、独創性と論理性を備えた卒業論文を完成させる。

[国際コミュニケーション学科]

国際コミュニケーション学科では、自国や諸外国の社会・文化・歴史等に関する幅広い知識や教養、英語を中心とした複数の外国語の運用能力と国際的視野を身につけ、学生一人一人がグローバル化する現代社会において活躍できる「知と実践力」を身につけるための課程を、以下のようなカテゴリーに分けて編成しています。

A. 学科基礎科目

国際的なコミュニケーションの基礎を身につけ、言語学の知識を身につける。

B. 言語コミュニケーション科目

B-1. 英語：「読む・聞く・話す・書く」の四技能をバランス良く身につける。

B-2. 実践英語：TOEIC、TOEFLなどの検定試験に対応する力を身につける。

B-3. 初習外国語：ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、モンゴル語によるコミュニケーション能力を身につける。

B-4. 言語と文化：言語・文学・文化など理論的な側面から学ぶ。英語による講義を理解する。

C. 多文化コミュニケーション科目

C-1. 多文化共生：多民族・多文化化する現代の世界や地域社会の課題を理解し、それに対応できる知と実践力を身につける。

C-2. 国際教養：国際的視野を身につけ、異文化を理解するための方法論を身につける。

C-3. 国際文化論：世界各地域、とりわけ留学先の文化・歴史・社会等への理解を深める。

D. 演習科目

各科目群の学びをさらに深め、同時にプレゼンテーション、ディスカッション、論理的思考、問題発見・解決のための力を少人数の演習で身につける。

E. 卒業研究・論文

論理的なアカデミック・ライティングと、内容の独創性を備えた卒業研究・論文で学びを集大成する。

【人間看護学部】

人間看護学部の教育課程の編成・実施方針

[人間看護学科]

人間看護学部は、本学の「全学共通教育の目標」の達成を前提として、本学部独自のカリキュラムを構成している。興味・関心を持つことで知識・理解を促し、専門職者としての思考・判断能力や技術・技能および倫理観を備えた態度を培うことを目標として9つのディプロマポリシー（DP）を掲げている。

DPを基にしたカリキュラム構成として、1～2年次に基礎となる看護学や対象を理解するための科目（共通科目・専門基礎・基礎看護学科目群等）を配置し、1～2年次で養った能力を応用・発展させることを目的に、3～4年次に領域別看護学*の演習・実習科目群を配置している。また、本学部では領域別看護学実習科目群、人間看護学統合実習ならびに卒業研究を、9つのDPの到達を評価するための総括科目として位置づけている。

*領域別看護学とは、成人看護学、老年看護学、精神看護学、小児看護学、育成看護学、在宅看護学の総称です。

<人間学・専門科目>

A. 人の生命に対する畏敬の念を持ち、人の尊厳と権利を擁護する倫理観を確立するために、以下の科目を配置している。（DP-A）

1年次に人間理解を深め、倫理観のベースを培うための科目を配置し、そこで培った人間に対する尊厳、倫理観を各年次に配置している基礎看護学実習科目ならびに領域別看護学実習科目群を通してより深め発展させる。

<専門科目>

B. 看護学に興味・関心を持ち、その知識を用いて、人間を多角的・総合的に理解するために以下の科目を配置している。（DP-B）

看護の基本概念の修得に向けて、主に1～2年次に人間看護学概論・看護理論を配置し、さらに人間理解を深めるために2～3年次に領域別看護学概論・演習科目群を配置している。

<人間学・情報処理・専門科目>

C. 健康上のさまざまな課題に対して科学的に評価・判断し、解決のための方策を考えるために以下の科目を配置している。（DP-C）

評価・判断・解決能力の基礎となる、専門基礎科目を1～2年次に配置し、それを基に看護アセスメント能力を応用させるべく、2～3年次に領域別看護学演習科目群等を配置している。さらに、その能力を発展していくために、3～4年次には、選択科目群（看護の探究力、看護の実践力）を配置している。

<人間学・保健体育・専門科目>

D. 人に対する深い洞察力を持ち、人の感情に共感する態度を形成するために以下の科目を配置している。（DP-D）

人間・社会について学ぶという観点で1～4年次に人間学46科目を配置している。また、チームワークが重要となる健康体力科学を1～2年次に配置している。2～4年次に配置されている領域別看護学演習・実習科目群で、洞察力・共感的態度を養い、3～4年次にはそれらの能力を発展するための選択科目（看護実践能力）に配置している。

<専門科目>

E. 専門知識を基に、基礎から応用に至る看護技術を習得するために以下の科目を配置している。（DP-E）

1～2年次に基礎看護学技術に関する科目を配置し、それらの技術を応用・発展するために3～4年次に領域別看護学演習・実習科目群を配置している。

<専門科目>

F. コミュニケーション技能を身につけ、ヘルスケアチームの一員として多職種と協働できるために以下の科目を配置している。（DP-F）

コミュニケーション技能を身に付けるために、1年次に基礎看護技術ならびに心理学系の科目、3年次に領域別看護学演習・実習科目群を配置している。また、ヘルスケアチームを理解するための看護管理学や、地域看護能力を養うための国際看護・災害看護等を含む選択科目群を3～4年次に配置している。

＜人間学・専門科目・地域志向専門科目＞

G. 社会情勢や地域特性を踏まえ、生活実態に応じた看護を提供できるために以下の科目を配置している。(DP-G)

1～2年次に、地域社会支援等に関連した科目として、公衆衛生看護学科目群、在宅看護学科目群、精神看護学科目群等を配置している。3年次には、領域別看護学実習においてその知識を実践で活用していく。また、3～4年次には、これらの知識を発展させるために選択科目群(地域看護能力)を配置している。

＜人間学・語学・専門科目・地域基礎教育科目・地域志向専門科目＞

H. 地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献する基礎能力を備えるために以下の科目を配置している。(DP-H)

国際貢献を視野に入れ、1～2年次に外国語教育科目群を配置している。また、2～3年次に配置している地域社会福祉論・公衆衛生看護学・在宅看護学等で、地域社会での看護職の役割を学ぶ。

さらに、専門職者としての社会貢献の在り方を理解するために、3～4年次に看護管理学、選択科目群(看護の探究力、地域看護能力)を配置している。

＜人間学・専門科目＞

I. 生涯にわたって研鑽を積み、自らの能力・専門性を高める基本姿勢を備えるために以下の科目を配置している。(DP-I)

1年次に人間探究学で、学ぶことの基本姿勢を修得し、その姿勢を発展させるために、3年次には領域別看護学実習科目群や選択科目群(看護の探究力)を配置している。さらに、その集大成として、卒業研究を4年次に配置している。

【環境科学研究科】

環境科学研究科博士前期課程の教育課程の編成・実施方針

[環境動態学専攻]

環境動態学専攻は、自然生態系の保全あるいは持続可能な生物生産や資源利用に関して提言できる人材を育成するため、下記の教育課程を編成しています。

研究の遂行に必要な専門的知識を学ぶための講義科目を配置しています。系統的に調査・観測・実験を行い、論理的な結論を導き、その成果を論文としてまとめるため、環境動態学特別演習および特別研究を配置しています。また、研究成果を国内外の学会等で発表できる水準にするため、環境動態学プレゼンテーションを配置しています。

[環境計画学専攻]

＜環境意匠研究部門＞

環境計画学専攻環境意匠研究部門は、自然環境と調和し、持続可能な社会の実現に資することができる人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成しています。

A. デザイン、歴史・理論、計画、エンジニアリングの科目および演習を配置し、これらの部門科目・演習および研究科共通科目や専攻共通科目および近江環人地域再生学座科目を総合的に修学する。

B. 上記の科目および演習で習得した専門的・先端的な知見や技術をもとに、獨創性・新規性をもつ修士論文もしくは修士設計としてまとめる。

＜地域環境経営研究部門＞

環境計画学専攻地域環境経営研究部門は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

部門科目として、環境システム、資源・環境経済、環境政策に関する科目を配置している。これらの部門科目と、研究科共通科目や専攻共通科目および近江環人地域再生学座科目の体系的・選択的な学修により、人材の養成に関する目標を達成する。

環境科学研究科博士後期課程の教育課程の編成・実施方針

[環境動態学専攻]

環境動態学専攻は、自然生態系の保全あるいは持続可能な生物生産や資源利用に関して提言できる人材を育成するため、下記の教育課程を編成しています。

研究を立案・遂行し、成果を国内外の学会等で発表し、論文にまとめるため、部門ごとに特別演習と特別研究を、そして研究成果を専門外の人に説明できるように環境科学特論を配置しています。また、それぞれの研究部門ごとに、最新の研究動向を把握し、批判的に評価できるようにするため、生物圏環境特論、生態系保全特論、生物生産特論を配置しています。

【環境計画学専攻】

＜環境意匠研究部門＞

環境計画学専攻環境意匠研究部門は、自然環境と調和し、持続可能な社会の実現に資することができる人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成しています。

A. 環境意匠に関する高度に専門的・先端的な知識と研究手法を修学する。

B. 上記の知見をもって独創性・新規性をもつ学術研究をおこない、博士論文としてまとめる。

＜地域環境経営研究部門＞

環境計画学専攻地域環境経営研究部門は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

環境科学および地域環境経営に関する先端的な課題や知見の講義や演習、研究方法に関する科目を配置する。これらの科目の体系的な学修により、人材の養成に関する目標を達成する。

【工学研究科】

工学研究科博士前期課程の教育課程の編成・実施方針

【材料科学専攻】

材料科学専攻は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

材料科学に関する深い学識に裏打ちされた幅広い知識および視野を身につけるために、無機材料部門開講科目として11科目、有機材料部門開講科目として10科目、部門共通1科目の選択科目を配置している。これらの中の4科目は、部門を問わず履修することが望ましい科目として配置している。

また、材料科学の分野において、新規課題の研究に自らの手法を提案し遂行できる能力を身につけるために、必修科目として「材料科学特別実験」を配置している。

さらに、自らの行った研究の学術的および工学的意義を説明でき、また研究の内容を科学的・論理的かつ判り易く纏め上げ、説明・報告できる能力を身につけるために、必修科目として「材料科学特別演習」を配置している。

これらの科目の体系的な学修により、人材の育成に関する目標を達成する。

【機械システム工学専攻】

機械システム工学専攻では、機械全体を一つのシステムとしてとらえ、機械工学と他の工学分野との融合を図りながら、その構築に際して、機能、効率のみならず使用する人間をも考慮できる総合力のある人材を養成します。この目的の達成のため、下記のようにカリキュラム（教育課程）を編成しています。

機械システム工学に関する幅広い知識および視野を身につけるために、講義科目を配置する。

自ら研究課題を見出し、研究遂行に必要な知識を自ら獲得して、高い水準の研究を遂行できる能力を身につけるために、「機械システム工学特別演習」を配置する。

自ら見出した研究課題を解決するために、研究計画を立案して、実験あるいは理論的研究を実行し、研究の成果を論理的に纏め、広範な人に説明・議論して、研究を発展させる能力を身につけるために、「機械システム工学特別実験」を配置する。

修士論文の作成および発表によって、論理的な思考能力、論文および口頭発表による表現能力を身につける。

[電子システム工学専攻]

電子システム工学専攻では、学位授与方針（ディプロマポリシー）に記載した人材を養成する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

専門科目として、電気・電子システムの視点から電子回路、半導体デバイス、センシング工学、パワーエレクトロニクス関連の科目を、また、情報システムの視点からコンピュータ工学、情報基礎関連の科目を配置しています。環境問題の解決や持続可能な開発につながる機能的電子システム創成のために、電子システム工学特別実験や電子システム工学特別演習も配置しています。これらの科目の体系的な学修により、人材の養成に関する目的を達成します。

工学研究科博士後期課程の教育課程の編成・実施方針

[先端工学専攻]

先端工学専攻は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

材料科学、機械システム工学、電子システム工学およびその関連分野に関する深い学識に裏打ちされた幅広い知識および視野を身につけ、それらを最先端の工学に応用する能力を獲得するために、講義科目として、これら3つの工学に関する総合的内容の必修科目1科目と、材料科学関係2科目、機械システム工学関係2科目、電子システム工学関係2科目の選択科目を配置している。

また、材料科学、機械システム工学、電子システム工学およびその関連分野において自ら新規研究課題を見出し、その研究方法を開発して高い水準の研究を遂行できる能力を身につけるために、必修科目として「先端工学特別研究」を配置している。

さらに、自らの行った研究課題の重要性および研究の学術的・工学的意義を説明でき、また研究の内容を正確で論理的かつ判り易く纏め上げ、様々な学術的基盤を持つ人に対して説明できる能力を身につけるために、必修科目として「先端工学特別演習」を配置している。

最後に、博士論文の作成および公表によって、高度な研究者として自立し社会に貢献できる能力を身につける。

これらの科目の体系的な学修により、人材の育成に関する目標を達成する。

【人間文化学研究科】

人間文化学研究科博士前期課程の教育課程の編成・実施方針

[地域文化学専攻]

地域文化学専攻は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

日本生活文化論、環琵琶湖地域論、日本考古学、美術史特論、社会学特論、朝鮮史特論モンゴル・ディアスポラ論、現代中国論、地域文化遺産・情報論などの科目を配置している。また、セミナー形式での報告・討論などで研究の進展を確認していく観点から地域文化学特別演習、地域文化学特別研究などの科目を配置している。これらの科目の体系的な学修により、人材の養成に関する目標を達成する。

[生活文化学専攻]

生活文化学専攻各部門は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

<生活デザイン部門>

道具デザイン特論、服飾デザイン特論、住環境デザイン特論などの科目を配置する。またセミナー形式での報告・討論などで研究の進展を確認していく観点から、生活文化学特別演習、生活文化学特別研究等の科目を配置する。

<健康栄養部門>

学士課程で得た栄養学の知識と技術を基盤とした上で、次世代の栄養学分野の課題を講義し、解決できる知識・技術を習得するための科目を配置する。

<人間関係部門>

心理学、教育学、社会学など人間関係論にかかわる各分野の知見を専門的かつ学際的

に学ぶ科目を配置する。人間の心や社会の諸問題に積極的にかかわるための方法論を習得し、課題解決に資する共同討議のための生活文化学特別演習、生活文化学特別研究、研究方法特論などの科目を配置する。

人間文化学研究科博士後期課程の教育課程の編成・実施方針

[地域文化学専攻]

地域文化学専攻は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

研究者として必要な研究方法や理論的知識の取得、学位論文の執筆などの観点から、日本・地域文化論特別演習、日本・地域文化論特別研究、研究方法特論などの科目を配置している。これらの科目の体系的な学修により、人材の養成に関する目標を達成する。

[生活文化学専攻]

生活文化学専攻各部門は、人材の養成に関する目的の達成のため、下記のような教育課程を編成します。

<生活デザイン論研究部門>

研究者として必要な研究方法や理論的知識の取得、学位論文の執筆等の観点から、生活デザイン論特別演習、生活デザイン論特別研究、研究方法特論などの科目を配置する。

<健康栄養論研究部門>

栄養学の指導者に必要となる知識・研究方法を与える。強い責任感、高い倫理感を養成するための教育を行う。また、常に新しい研究成果と意義を議論できる能力を習得させる。

<人間関係論研究部門>

人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や社会システムの構築において、リーダーシップを発揮する市民、研究者に必要な、学際的な知見や研究方法を習得するために、人間関係論特別演習、人間関係論特別研究、研究方法特論などの科目を配置する。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科修士課程の教育課程の編成・実施方針

[人間看護学専攻]

人間看護学研究科（人間看護学専攻）は、人材の養成に関する目的を達成するため、3つの分野（基盤看護学分野、生涯健康看護学分野、CNSコース慢性疾患看護学分野）を設け、ディプロマポリシーに基づき下記の教育課程を編成します。

- A. 幅広い基礎学力と学際的・国際的な幅広い視野をもち、生涯にわたって社会に貢献できる基礎的な知識を習得するため、「共通科目」を配置する。(DP-A)
- B. 高度な専門的知識と卓越した技能を習得するため、より高い専門性を学ぶ「専門科目」を配置する。(DP-B)
 - ・基盤看護学分野と生涯健康看護学分野では、分野ごとに、選択必修科目と選択科目として「特論・演習」を配置する。
 - ・CNSコース慢性疾患看護学分野では、指導的な役割を担える慢性疾患の専門看護師を養成するため、選択必修科目として「特論・演習・実習」を配置する。
- C. 社会のニーズに基づく研究課題を明確化し、創造的に解決する方策を探求する研究能力を身につけるため、基盤看護学分野と生涯健康看護学分野には「特別研究」を、CNSコース慢性疾患看護学分野には「課題研究」を配置する。(DP-C)
- D. 看護専門職者としての深い学識・高潔な倫理観・豊かな人間性を育み、指導的役割を担える力を養成するため、「共通科目」と「専門科目」を配置する。(DP-D)

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞ 大学全体・各学部・各研究科

本学の教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）、および教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、「履修の手引」やホームページに掲載し、教職員および学生等の大学構成員に周知され、また、オープンキャンパスでの説明等社会に公表されている。

各学部・各研究科については、大学全体に共通した取組みの他に、例えば工学部および工学研究科では、「履修の手引」について学年初めのオリエンテーションで説明し、教職員および学生等の大学構成員に周知されている。

人間看護学部および人間看護学研究科では、学生への周知は、毎年度初めのガイダンスや担任や指導教員との面談を通して行われている。特に新入生には、ガイダンス、オリエンテーション時に詳しく説明を行い、保護者には新入生保護者説明会で説明し、周知徹底を図っている。教員への周知は、学科会議・研究科会議などを通して図っている。また、看護学部専任教員による高校訪問の実施は、高校生への周知とともに、教員が再認識する機会となっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行っているか。

＜1＞ 大学全体

中期目標において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての明確化を掲げており、目標を達成するための措置を中期計画に定め、取り組みを行っている。具体的には、平成21年度よりカリキュラム点検に関する研修を開始し、平成24年度には各学科で具体的な学位授与方針を作成するための全学研修会を行った（資料4

(1)－6)。あわせて、カリキュラムマップやカリキュラムツリーについても研修会を実施し、各学科でカリキュラムと整合性のある学位授与方針を策定できるようになった。この結果、平成26年度の「履修の手引」には各学科の学位授与方針等が掲載され、しかもすべてがカリキュラムと整合性のある形になった。

平成26年度には、各学部各学科および各研究科各専攻で、開講科目すべてに、どのようにナンバリングを行なうかについて検討が行われた。これを受けて、平成27年度にはすべての科目にナンバリングがなされ、これと開講年次との関係を示すマトリックスが作成された。このマトリックスは、平成28年度からホームページ等で公表することを予定している。

現在、学部および大学院のカリキュラム点検を実施しており、カリキュラム改正を行う場合には、これと整合性のある学位授与方針等を作成することになっている。

なお、学位授与方針、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリングマトリックスなどを全学的に作成する場合、その方針については、全学の教務委員会あるいは大学院教務連絡会で決定し、それにしたがって各学科各専攻で作成している。また、作成した内容についても教務委員会等で検証している。また、その作業に関連して大学構成員に対する研修が必要な場合には、教育実践支援室がワークショップ等を開催している。

＜ 2 ＞ 学部・研究科

【環境科学部】

毎月 1 回定期的に開催される環境科学部教員会議あるいは各学科の学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、検証を行っている。具体的には翌年の「履修の手引」の原稿の修正時期が決まっていることから、各学科の学科長あるいは教務委員が中心となり、それに合わせた検証・修正作業が実施されている。また、学部全体の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎月 1 回開催される学科長・専攻長・部門長合同会議の場で必要に応じて協議されることとなっている。

【工学部】

工学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針のうち、学部全体にかかわる内容は工学部将来構想委員会および工学部教務委員会、各学科の個別の内容は学科の学科会議および教育推進会議で検証および改善案の検討を行ったのち、工学部教授会において改善案の協議・決定を行っている（資料 4（1）－7）。

具体的には、平成 23 年度第 8 回工学部教授会において機械システム工学科、平成 25 年度第 7 回工学部教授会において材料科学科および機械システム工学科、平成 26 年度第 6 回および第 7 回工学部教授会において工学部 3 学科すべてについての配当科目の改正を検討・決定し、また平成 26 年度第 4 回工学部教授会では工学部全体の学位授与方針の改正を検討・決定した。

【人間文化学部】

学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学部自己点検評価報告書（直近のものは平成 26 年度 9 月に提出）（資料 4（1）－13 p. 2～3）に記載し、外部評価を受けている。

また毎年、翌年の「履修の手引」の修正時期に合わせて、各学科会議および学部教務委員会において配当科目の改正を検討し、教育目標、学位授与方針との整合性も同時に確認・検証している。

【人間看護学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、平成 15 年に学部が設立され、平成 21 年と 24 年にカリキュラムを検証しその結果を基に改正している。それぞれ改正前にはカリキュラム委員会を設置し、教育目標、学位授与方針の見直しを行っており、平成 27 年には学位授与方針の改正に取り組んでいる。また、教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム委員会および教務委員会で学生授業評価の分析結果や教員によるカリキュラム評価などにより、継続的に検証を行っている。

【環境科学研究科】

毎月 1 回定期的に開催される環境科学研究科教員会議あるいは隔月で開催される各専攻

の専攻会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、検証を行っている。具体的には翌年の「履修の手引」の原稿の修正時期が決まっていることから、各専攻の専攻長あるいは部門長が中心となり、それに合わせた検証・修正作業が実施されている。また、研究科全体の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎月1回開催される学科長・専攻長・部門長合同会議の場で必要に応じて協議されることとなっている。

【工学研究科】

工学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針のうち、研究科全体にかかわる内容および博士後期課程先端工学専攻にかかわる内容は工学部将来構想委員会および工学部教務委員会で、博士前期課程各専攻の個別の内容は各専攻に対応する学科の学科会議および教育推進会議で検証および改善案の検討を行ったのち、工学研究科会議において改善案の協議・決定を行っている（資料4（1）－8）。

具体的には、平成23年度第8回工学研究科会議において機械システム工学専攻、平成24年度第5回および第11回工学研究科会議において博士前期課程3専攻すべて、平成26年度第5回工学研究科会議において材料科学専攻および機械システム工学専攻、平成26年度第6回工学研究科会議において電子システム工学専攻の配当科目の改正を検討・決定し、また平成26年度第8回工学研究科会議では機械システム工学専攻の配当科目の単位数変更を検討・決定した。

【人間文化学研究科】

研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学部自己点検評価報告書（直近のものは平成26年度9月に提出）に記載し、外部評価を受けている（資料4（1）－13 p.2～3）。また毎年、翌年の「履修の手引」の修正時期に合わせて、各学科会議および学部教務委員会において配当科目の改正を検討し、教育目標、学位授与方針との整合性も同時に確認・検証している。

【人間看護学研究科】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、平成25年より研究科におけるプロジェクト委員会を中心に、時代の求める学問的・実践的ニーズ、学生のニーズ、さらに高度実践看護師養成の動向を見極めながら、大学院教育の充実をめざして教育課程の編成、実施方法の見直しを行っている。

また、「履修の手引（大学院）」、「修士論文作成の手引き」（資料4（1）－16）作成時に研究科の教務委員会研究科担当が中心となり、教育理念・目的と授業科目等の内容の確認・検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

学位授与方針（ディプロマポリシー）は、学士課程共通のもののみならず各学部・学科で明確に定められ、卒業時において学生が身につけるべき能力を獲得し、カリキュラムに規定

する所定の単位を取得し、専門分野の人材育成目標を達成した者に学位が授与される。大学院においても、各研究科・専攻で学位授与方針（ディプロマポリシー）が定められ、修了時に学生が身につけるべき能力を明確にしている。

したがって、学位授与方針（ディプロマポリシー）は明確に定められていると判断する。

全学共通教育および各学科専門教育について、学位授与方針（ディプロマポリシー）にもとづいた能力を持つ人材を育てるための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が明確に定められていて、これに沿って年次別に段階的に学べる体制が整っている。

したがって、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が明確に定められていると判断する。

また、大学院各研究科・専攻において教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が明確に定められ、ホームページに公表されている。このため大学院における教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

以上より、同基準を概ね充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

3つの方針（入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針）は大学全体の共通教育から各学部・学科、各研究科・専攻において明確に定められるとともに、大学ホームページに公表されている。

教育に関する情報は、大学ホームページに整理されて掲載されている。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

3つの方針（入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針）は各学部・学科において明確に定められるとともに、大学ホームページに公表されている。また、「履修の手引」にも明確に掲載されている。教育課程編成方針をさらに詳細に説明するものとして、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルについても各学科で十分に検討され、一つの学科のカリキュラムツリーを除いて「履修の手引」にも明確に掲載されている。

【工学部】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針については、常に点検を行い、必要に応じて改訂している。就職内定率が高いことや主な就職先が製造業・情報サービス業であること（資料4（1）-9、資料4（1）-10）から、これらの方針は、本学工学部に対する社会の要求に合致している。

【人間文化学部】

3つの方針（入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針）は各学科において点検が行われ、必要に応じて改正されている。これらは「履修の手引」および大学ホームページに公表されて十分周知が図られている。

平成26年3月に実施された卒業時アンケートによれば、大学生生活の満足度を尋ねる設

問に関して、大いに満足、かなり満足、どちらかといえば満足のいずれかを選んだ者の割合は90%を超える。逆に、不満足、もしくはどちらかといえば不満足を選んだ者の割合は3%に満たない(資料4(1)-14 「卒業に際しての満足度」)。このことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針と、実際に学部が提供している教育内容との一致度は高いものとみなすことができる。

【人間看護学部】

人間看護学部では、教育目標、DP・CPを明確にし、カリキュラム委員会を中心に適宜検証している。

さらに「履修の手引」および大学ホームページへの掲載により明示している。また、学科会議での説明、ガイダンスや担任による学生の個人面談実施時に周知を図っている。さらに新入生保護者説明会で保護者へも周知を行っている。

【環境科学研究科】

3つの方針(入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針)は研究科、各専攻において明確に定められるとともに、大学ホームページに公表されている。また、「履修の手引」にも明確に掲載されている。教育課程編成方針をさらに詳細に説明するものとして、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルについても各専攻で検討されていて、平成28年度の公表あるいは「履修の手引」への掲載にむけて詳細を協議中である。

大学院博士前期課程、博士後期課程ともに学位授与に関する取り扱いは学位論文審査基準を明確にし、「履修の手引」などに記載するとともに学生にも周知している。

【工学研究科】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針については、常に点検を行い、必要に応じて改訂している。就職内定率が高いことや主な就職先が製造業・情報サービス業であること(資料4(1)-11、資料4(1)-12)から、これらの方針は、本学工学研究科に対する社会の要求に合致している。

【人間文化科学研究科】

研究科の各専攻、部門においては、学生募集要項に入学者受入方針を明示し、また入学試験において志望者の適性或志望分野についての確認を行っている。そのため、本人の志望する研究分野と、研究科が標榜する教育課程の編成・実施方針、学位授与方針との齟齬はほとんどない。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科では、教育目標、DP・CPを明確にし、社会情勢や時代の求める学問的・実践的ニーズ、学生のニーズ、高度実践看護師養成の動向を見極めながら、大学院プロジェクトチームを中心に適宜検証している。

さらに「履修の手引」および大学ホームページへの掲載により明示している。また、学科会議での説明、ガイダンス時に周知を図っている。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

教育目標・学位授与方針は、定期的に点検を行う必要がある。また、それに則ったカリキュラムが設定されているか、カリキュラムが効果的であるかについても、定期的に点検が必要である。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

教育課程の編成・実施方針をさらに詳細に説明するための、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルについても各学科で充分検討されているが、カリキュラムツリーや履修モデルの充実に基づき、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針のより一層の改善につなげることが必要である。

【工学部】

近隣府県以外からの受験生が少ないことから、工学部が社会の要求に合致した入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を策定し教育効果を上げていることの社会への積極的な公表が不十分であると考えられる。

【人間文化学部】

平成26年度新入生アンケートによれば、人間文化学部への入学に際して、学部の内容について、「ほとんど知らなかった」を選択した者が25.0%、「特に内容を知ろうとはしなかった」を選択した者が1.6%いた(資料4(1)-15(2-2))。入学者の志望と、学部の教育内容の齟齬等が一部学生に生じている可能性がある。

【人間看護学部】

カリキュラムの検証については、カリキュラム委員会の設置や教務委員会において適宜検証を行っているが、継続的に教育目標、学位授与方針、教育課程を定期的に検証するシステムの強化が必要である。

【環境科学研究科】

教育課程の編成・実施方針をさらに詳細に説明するための、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルについても各専攻で検討しているが、現時点ではまだ「履修の手引」への掲載には至っていない。

【工学研究科】

工学研究科が社会の要求に合致した入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を策定し教育効果を上げているにもかかわらず、受験生の大部分が本学工学部からの内部進学で、それ以外からの受験が少ない。

【人間看護学研究科】

教育目標、学位授与方針は大学院プロジェクト委員会で適宜検証し、カリキュラムの検証については、教務委員会において適宜検証を行っているが、継続的に教育目標、学位授与方針、教育課程を定期的に検証するシステムの強化が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

すべての学部・学科および大学院研究科・専攻において、教育目標および学位授与方針を掲げることができた。また現在、大学および大学院に開設している全科目に対してナンバリングを行い、これを元に各学部各学科のカリキュラム点検を開始した。また、大学院各研究科各専攻の科目のカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを作成し、これに基づくカリキュラム点検を開始した。この結果は、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の改善に役立てられるものと期待できる。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部および環境科学部のすべての学科において、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を掲げることができた。また、開設している全科目についてナンバリングを行い、カリキュラム点検を開始した。これらに基づいて、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の一層の改善が図られることが期待される。

【工学部】

本項の「2. 点検・評価 ①効果が上がっている事項 < 3 > 工学部」に示したように、現時点では教育方針が工学という学問分野と本学工学部とに対する社会の要求に合致し、また、教育効果が十分に発揮されていると判断する。しかし、学生の就職が多い滋賀県や近畿・東海地区に本社を置く中堅企業でも、主な生産拠点は海外子会社となっている企業が増えてきている。このような社会情勢の変化に応じて、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の点検・改訂を継続していく。

【人間文化学部】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）については、「履修の手引」、ホームページに掲載され、周知の努力がなされている。卒業時アンケートの結果に窺われる学部教育への満足度の高さは、こういった教育方針と教育内容の一致度がかかなり高いことが理由の一つであると考えられる。今後も高い満足度を維持できるよう、点検を継続する。

【人間看護学部】

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証は、カリキュラムの見直しを委員会の設置により適宜実施しており、概ね適切にできていると判断できる。平成

28年度からは、地域貢献や在宅・高齢者看護を重点項目とした新カリキュラム導入に向けて、将来構想委員会やカリキュラム委員会が中心となり、さらに発展的に検証を重ねていく予定である。

【環境科学研究科】

環境科学研究科の2専攻において、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を掲げることができた。また、開設している全科目に対してナンバリングを行い、あわせてカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの作成も開始した。これらの作業をとおした詳細なカリキュラム点検により、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の一層の改善が図られるものと期待される。

【工学研究科】

本項の「2. 点検・評価 ①効果が上がっている事項 【工学研究科】」に示したように、現時点では教育方針が工学という学問分野と本学大学院工学研究科とに対する社会の要求に合致し、また、教育効果が十分に発揮されていると判断する。しかし、院生の就職先企業をみると、販売先としてだけでなく製造拠点についても世界的な展開を強化している企業が増えている。このような社会情勢の変化に応じて、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の点検・改訂を継続していく。

【人間文化科学研究科】

研究科においては、そもそも専門性が高く少人数教育が徹底しているので、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針と教育内容との不一致はほとんど存在しない。今後もこの教育体制を継続する。

【人間看護学研究科】

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証は、社会情勢や時代の求める学問的・実践的ニーズ、学生のニーズを見極めながら、大学院プロジェクトチームや教務委員会において適宜実施しており、また、「履修の手引」および大学ホームページへの掲載による明示、学科会議での説明、ガイダンスでの周知を行っており、今後もこの努力を継続する。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

教育目標・学位授与方針を定期的に点検すること、またそれに則ったカリキュラムが設定されているか、カリキュラムが効果的であるかについても、定期的に点検を継続する必要がある。この努力を今後も継続する必要がある。そのため、各学部各学科および大学院各研究科各専攻で実質的な点検を継続的に行い、その結果を全学の教務委員会あるいは大学院教務連絡会で取りまとめていく。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

ナンバリングおよびカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを用いたカリキュラム点検作業は始まったものの、その結果をもとに学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を具体的に改善していく作業をさらに進める必要がある。

【工学部】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の点検と改訂について、工学部将来構想委員会などで検討を進めていく必要がある。

また、工学部が社会の要求に合致した入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を策定し教育効果を上げていることを社会に積極的に公表し、近隣府県以外からの受験生の増加に結びつけていく。

【人間文化学部】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）については、外部評価を交えた定期的な見直しの作業を繰り返すことで、大学を取り巻く社会の要請にも対応していくことが必要である。また、入学者の志望と学部教育内容の間に齟齬がおきないようにするため、これらを周知させる努力を継続する。

【人間看護学部】

教育目標、学位授与方針、教育課程の定期的な検証は教務委員会およびカリキュラム委員会で行っているが十分とは言えないため、定期的に検証するシステムの強化が課題である。

【環境科学研究科】

ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを用いた総合的なカリキュラム点検作業は始まったものの、その結果をもとに学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を具体的に改善していく作業が今後の大きな課題である。

【工学研究科】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の点検と改訂について、社会情勢の変化に応じて、工学部将来構想委員会などで検討を進めていく。

また、工学研究科が社会の要求に合致した入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を策定し教育効果を上げていることを積極的に公表し、他大学からの受験生増加に結びつける。

【人間看護学研究科】

教育目標、学位授与方針、教育課程の定期的な検証は教務委員会および大学院プロジェクト委員会で行っているが、十分とは言えないため定期的に検証するシステムの強化を図っていく。

4. 根拠資料

- 4 (1) - 1 平成 27 年度学生便覧 (既出 1 - 7)
- 4 (1) - 2 滋賀県立大学履修規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/risyuseikitei.pdf>
- 4 (1) - 3 平成 27 年度履修の手引 (既出 1 - 14)
- 4 (1) - 4 平成 27 年度時間割表
- 4 (1) - 5 滋賀県立大学学位規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/gakuikitei.pdf>
- 4 (1) - 6 教育実践支援室主催研修会の貸出用録画DVDタイトル一覧
- 4 (1) - 7 工学部教授会議事一覧 (学位授与方針、教育課程の編成・実施方針関係)
- 4 (1) - 8 工学研究科会議事一覧 (学位授与方針、教育課程の編成・実施方針関係)
- 4 (1) - 9 平成 27 年 3 月工学部卒業生の進路統計
- 4 (1) - 10 工学部卒業生の過去 3 年間の就職先一覧
<http://www.usp.ac.jp/gakubu/kogaku/gakubu/course/>
- 4 (1) - 11 平成 27 年 3 月工学研究科修了生の進路統計
- 4 (1) - 12 工学研究科修了生の過去 3 年間の就職先一覧
<http://www.usp.ac.jp/gakubu/kogaku/in/course/>
- 4 (1) - 13 人間文化学部自己点検評価報告書 (平成 26 年 9 月)
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/hyouka/hyouka2014jinbun.pdf>
- 4 (1) - 14 平成 26 年 3 月卒業時アンケート集計結果抜粋 (「卒業に際しての満足度」)
- 4 (1) - 15 平成 26 年度新入生アンケート集計結果抜粋 (2 - 2) (既出 1 - 18)
- 4 (1) - 16 人間看護学研究科修士論文作成の手引き (平成 27 年度)

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

< 1 > 大学全体

本学の教育課程は、学位授与方針（ディプロマポリシー）における知識の習得や能力を養成するため、カリキュラムポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。学生に提供している教育科目は大きく分けて全学共通教育に関する全学共通科目と各学部・学科における専門科目に分けられる。（資料4（2）－1）

各学部・学科専門科目についてはカリキュラムポリシーに沿って学部共通科目、学科専門科目、複数学科共通科目などの分類とともに、必修、選択必修、選択の提示が行われるとともに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルなどを示すことによって科目履修が体系化されている。卒業に必要な単位は全学共通科目 30 単位、専門科目は環境科学部、工学部および人間文化学部 100 単位、人間看護学部 99 単位であり、共通科目の割合を確保することに努めている。（資料4（2）－1 p.183～212、289～317、373～41、541～551）

大学院での教育課程は、大学院学則に定めるところに基づいている。（資料4（2）－2 p.4～5）また、それぞれの研究科は学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を決定し、カリキュラムポリシーに基づいて教育体系を構築している（資料4（2）－2 p.11～12、41～50、75～79、115～116）。博士前期課程における専攻分野を例にすると、それぞれの研究科は専攻とそれを構成する部門、分野などのユニット数をもって編成されている（資料4（2）－3 p.22～32、資料4（2）－2 p.78）。それぞれのユニットでは講義科目と演習科目との組み合わせにより授業体系を構成するとともに、「履修の手引」に履修モデルが示されている（資料4（2）－2 p.16～18、44、47、51、82～85、121～126）。また各研究科で学位論文審査基準を定め、ここに学位論文発表会あるいは審査会を行うことを義務づけ、研究のチェック体制を整えている（資料4（2）－2 p.15、43、77、81、119～120）。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部の専門科目は、学部共通基礎科目、複数学科共通科目および学科専門科目に分類されている。

学部共通基礎科目は、環境科学部の全学生が共通して認識しておくべき科目として設置された学科目群であり、現在 8 科目存在する。このうち、1 年次・2 年次で履修すべき 5 科目 12 単位を必修として課している。特に環境科学部では、環境に配慮できる人材を育成するために、1 年次前期と 2 年次前期に「環境フィールドワーク I・II」が学部共通の必修科目として開講されている。

複数学科共通科目は、同種の授業を各学科独自に開講する必要のないようにするために措置されたものであり、理科・数学の共通的科目や専門教育のなかでも比較的基礎的な科

目があてられている。学科専門科目は、各学科の専門性に応じて、各学科独自で開講されている科目である。

環境生態学科では、複数学科共通科目 26 科目、学科専門科目 42 科目が開講されている。専門科目のうち、同学科の学生が共通して修得すべき 25 科目 58 単位を必修として課している。

環境政策・計画学科では、複数学科共通科目 29 科目、学科専門科目 36 科目が開講されている。専門科目のうち、同学科の学生が共通して修得すべき 22 科目 41 単位を必修科目として、33 科目から 37 単位以上を選択必修として課している。

環境建築デザイン学科では、複数学科共通科目 15 科目、学科専門科目 36 科目が開講されている。専門科目のうち、同学科の学生が共通して修得すべき 22 科目 51 単位を必修として課している。

生物資源管理学科では、複数学科共通科目 40 科目、学科専門科目 64 科目が開講されている。専門科目のうち、同学科の学生が共通して修得すべき 12 科目 24 単位を必修として、11 科目から 12 単位以上を選択必修として課している。

さらに、環境科学部の全学科で卒業研究等履修条件が設定されており、4 年次に集中して卒業研究等に取り組めるような教育課程の体制が整えられている（資料 4（2）－1）。

【工学部】

カリキュラムポリシーは明確に定められており、大学ホームページなどで公開されている。そして、授業の内容がカリキュラムポリシーに合致するように、工学部においては基礎科目をまず学ばせ、基礎的知識や考え方をマスターした上で、応用科目、専門科目を学ぶように科目を配置している。さらに、全体として教育の目的を達成するため、科目間の依存性や連携に留意し、無理なく段階的に学習できるよう J A B E E 受審準備委員会において作成したものをベースとしたカリキュラムマップを公表している。（資料 4（2）－1）

【人間文化学部】

学部においては、地域文化学科を除く全学科がカリキュラムマップもしくはカリキュラムツリーという形で示すことによって、開講科目の体系化を図っている。また、履修モデルは全学科において作成され、カリキュラムツリー、カリキュラムマップとともに「履修の手引」に掲載されている。

【人間看護学部】

本学の学士課程に共通の学位授与方針（ディプロマポリシー、DP）の達成を前提とし、興味・関心を持つことで知識・理解を促し、専門職者としての思考・判断能力や技術・技能および倫理観を備えた態度を培うことを目標に、9 項目からなる学部独自の DP を定めている。これを基に、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー、CP）を策定し、本方針に基づき、DP の各項目が達成できるように、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーで示すことによって年次的に進行する体系的カリキュラムの編成を

可視化している。

なお、助産師教育については、教育内容の高度化に伴い助産師養成コースを平成 31 年度に大学院修士課程に開設予定であり、平成 28 年度から学部における助産師課程の募集を停止する。

【環境科学研究科】

環境科学研究科には博士前期課程と博士後期課程が設置され、また環境動態学専攻と環境計画学専攻の 2 専攻が設置されている。さらに、環境動態学専攻は 3 つの研究部門（生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門）に、環境計画学専攻は 2 つの研究部門（環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門）に分かれている。

博士前期課程の修了要件として、各専攻で定められた所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出し、論文審査に合格することが求められている。環境動態学専攻では、必修科目 18 単位、選択科目 12 単位以上の計 30 単位以上の取得を、環境計画学専攻では、必修科目 16 単位、選択科目 14 単位以上の計 30 単位以上の取得を、それぞれ修了要件としている。いずれの専攻でも、多様な選択科目が開講されており、これらの科目群から学生が自分の専門分野に応じて選択できるようになっている。

博士後期課程の修了要件として、いずれかの研究部門において 4 単位および研究科共通選択科目から 4 単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し論文審査および最終試験に合格することが求められている（資料 4（2）－ 2）。

【工学研究科】

工学研究科には博士前期課程と博士後期課程が設置されている。博士前期課程には材料科学専攻、機械システム工学専攻、および電子システム工学専攻の 3 専攻が、博士後期課程には先端工学専攻が設置されている。

博士前期課程の修了要件として、各専攻で定められた所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出し、論文審査に合格することが求められている。3 専攻ともに必修科目 10 単位と選択科目 20 単位以上の計 30 単位以上の修得を、修了要件としている。いずれの専攻でも多様な選択科目が開講されており、学生が自分の専門分野や興味に応じて選択できるようになっている。

博士後期課程の修了要件としては、必修科目 4 単位と選択科目・他研究科科目から 4 単位以上を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することが求められている（資料 4（2）－ 2）。

【人間文化学研究科】

博士前期課程の地域文化学専攻と生活文化学専攻の 2 つの専攻ともに、必修科目 16 単位、選択科目 14 単位の計 30 単位以上の修得を修了要件としている。所属する専攻が認める場合は、他専攻・他研究科開講科目の習得単位を選択科目として修了要件に参入することができる。また、2 つの専攻の各部門ごとに履修モデルが作成され、「履修の手引（大学院）」に掲載されている。

博士後期課程では、2 つの専攻とも必修科目 4 単位、選択科目 4 単位以上を修得し、か

つ博士論文を提出し論文審査および最終試験に合格することが修了要件となる（資料4（2）-2）。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科では修士課程のみ設置しているが、本研究科では人材の養成に関する目的を達成するため、3つの分野（基盤看護学分野、生涯健康看護学分野、CNSコース慢性疾患看護学分野）を設け、CPに基づきカリキュラムを編成している。開講科目の体系化のため、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを示すとともに、分野別に履修科目モデル例を作成し「履修の手引き」に掲載している。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している

か。

<1> 大学全体

全学共通科目、各学部各学科の開講科目、大学院各研究科各専攻の開講科目とも、それぞれのカリキュラムポリシーに沿って体系だて配置されている。

全学共通科目は開学当初から特色の一つでもある「環境」と「人間」をテーマにした教育方針の下、人間というものを深く見つめ、そこから今後の指針を自ら見出していける学生が育つことを願って設けられた「人間学」の科目、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」により平成27年度より設置された地域基礎科目、外国語、情報処理・健康体力の全学共通基礎科目およびキャリア教育、教職科目などの科目群から構成されている。外国語、情報処理、健康体力の科目は1年次、2年次に受講し、人間学は1～4年次に受講できるように配置している（資料4（2）-1 p.13～15）。また、留学生のために日本語科目および英語で履修できる科目を開講している（資料4（2）-1 p.21～22、141～142）。

人間学は通常の大学では教養科目であるが、その趣旨を従来の教養科目とは大きく異にし、学問に関する一般的解説をするのではなく、むしろ課題にトライする研究者の進行形の姿を伝えることに狙いを置いており、「こころ」、「しぜん」、「しくみ」、「わざ」の4クラスターに分かれた科目群の選択必修科目を設けている。また、「環境」と「人間」を大学開設の基本としていることから、その大前提となるコミュニケーション能力等を定着させるべく、1年次に少人数導入教育として1クラス5名～6名で運営される「人間探求学」が人間学の中で必修科目として位置づけられている。専門科目と並行してこうした科目構成を採用していることは、それぞれの学部が学士の学位を与えるに相応しいバランスのとれた人材を育成するという目的を達成するために、このような教育体系を整備している。（資料4（2）-1 p.143～160）

なお、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」により、平成27年度から全学共通教育科目として「地域基礎科目」を導入し、それに伴い人間学を再編した。そのうえで、「地域基礎科目」のうち「地域共生論」を1年次の必須科目として配置した。また、全学部生が履修できる副専攻として、近江楽士（地域学）副専攻が開設されている（資料4（2）-1 p.161～175）。

また、各研究科においては学位論文審査基準が定められ、それぞれの専門分野の学位を授

与している（資料4（2）－2 p.15、43、46、49～50、77、81、119～120）。これらに加えて、副専攻として近江環人地域再生学座が開設され、循環型地域社会を形成するために、行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材の養成を目指している（資料4（2）－2 p.147～151）。

全学的な学生の国際感覚涵養のため、異文化理解A、異文化理解B、国際環境マネジメントの各科目を配置している。これらの科目では、学生が数週間にわたって海外に出かけ、そこでのフィールドワークを通して、現地の学生等とのコミュニケーションを図る科目である。これとは別に、学科単位での海外研修プログラム（たとえば、環境科学部環境建築デザイン学科のスペインでの研修プログラム）があるほか、海外の大学等で開催される数週間のプログラム（たとえば、台湾・中興大学のサマープログラム）に参加する学生も増加している。また、人間文化学部国際コミュニケーション学科の学生は交換留学・派遣留学・認定留学で海外の大学等で学ぶ学生が多く、平成27年度には41名（平成27年11月1日現在）の学生が海外で学んでいる。

また、海外の学生が本学に留学してくる事例も多い。従来中国や韓国からの私費留学に加え、交換留学生等として、欧米圏からの留学生が増加している。このため、本学内で日本文化等について英語で学べる環境を整えるため、英語での開講科目を増やしつつある。平成27年度には3科目が開講されている。このうちの2科目は、日本人学生も受講して単位取得できるようになっている。また、留学生の日本語教育のため、平成26年度より、日本語教育担当の特任教員を配置するとともに、留学生用日本語科目の配置数を増加させている。さらには、海外協定校の学生が夏季に本学で9週間の日本語トレーニングを受けるサマープログラムを実施している。また、平成27年度には、アメリカ合衆国のCritical Language Scholarship（CLS）Programの日本国内における唯一の開催校になった。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部では、環境科学を学ぶ根幹を成す「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」、「環境学原論」、「環境科学概論Ⅰ」、「環境科学概論Ⅱ」の5科目を、学部共通の必修科目として開講している。フィールドワークに関わる「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」では、実際に学生が教員とともに野外でフィールドワークにあたっている。この教育実践内容は書籍「環境フィールドワークのすすめ」（資料4（2）－4）にまとめられており、この内容は現在の本学部のフィールドワーク教育に反映されている。「基礎数学Ⅰ」、「基礎数学Ⅱ」は、高等学校で履修不十分な数学の内容（特に微分・積分と確率・統計）に関する補充教育（いわゆるリメディアル教育）のための科目である。

各学科における複数学科共通科目および学科専門科目の開講状況は以下のとおりである。

■環境生態学科

数学・理科の基礎的科目および専門の基礎を成す科目を1～2年次に配置し、学年進行とともに専門科目数を増加させている。2年後期から3年前期にかけて、野外調査法等を学習させるための必修科目を配置し、さらに専門に関連した外国文献を読みこなすための

講義を3年次に、卒業研究遂行のための科目を4年次に、いずれも必修として課している。

■環境政策・計画学科

「基礎・技法系」の科目を1～4年次に配置し、ゼミ演習を主体としたきめ細かな実践教育を中心としている。「基礎・理論系」科目を1～2年次に、「発展・技法系」科目およびそれらの演習、「発展・理論系」科目を、主に2～3年次に配当しており、各年次における個別ゼミを中心としながら卒業研究遂行のための科目を3～4年次に必修として課している。

■環境建築デザイン学科

学年進行とともに履修できる専門科目が段階的に高度化し、それに応じた演習科目と関連するように専門科目を配置している。また、3年次後期にはゼミごとに履修する演習科目をおき、4年次には卒業研究・卒業制作に関わる科目を必修として課している。

■生物資源管理学科

学科学生が共通して履修すべき導入科目を1年次に必修として課すとともに、数学および理科の基礎的科目および専門の基礎を成す科目を1～2年次に配置している。また学年進行とともに履修できる専門科目が増加しているうえ、生物資源管理学科に共通して修得すべき技術を学ぶ科目群を2年前期から3年後期にかけて選択必修として履修させている。卒業研究遂行のための科目は4年次で必修として課している。

上記の科目の授業内容は「履修の手引」に記載されている。その中で、特に3年次以降に開講されている科目の内容を見ると、必要に応じて最新の知見が含まれていることがわかる。また低学年時の導入科目でも、学生の興味を喚起するために必要に応じて最新の知見が含まれている。(資料4(2)-1)

【工学部】

本学教育の目的を達成するために、工学部においては科目を全学共通科目・専門科目に分けてバランスを考慮の上、編成して教育を行っており、専門科目は専門基礎科目、学部共通基礎科目、学科共通基礎科目、学科専門科目に分けられる。材料科学科では3年次末に、機械システム工学科と電子システム工学科では4年次初めに研究分野に配属し、学科専門科目のほかに卒業研究を行う。(資料4(2)-1)

また、3学科共に高等学校教諭免許の取得できる科目設定がなされている。さらに所定の単位を取得することで、材料科学科においては毒物劇物取扱責任者の資格と甲種危険物取扱者受験資格を得ることができ、電子システム工学科においては電気主任技術者資格および電気通信主任技術者の試験一部免除資格を得ることができるようになっている(資料4(2)-1)。

【人間文化学部】

人間文化学部共通の必修科目である「人間探求学」と「環琵琶湖文化論実習」は、それぞれ1年次における導入教育およびフィールドワークを主体とした科目として位置づけられている。

また、教育目標の達成をめざすためにそれぞれの学科で「学びのポイント」を作成し、

少人数教育、フィールド重視の実践学習、多角的視点と多彩な手法での教育を実践している。

専門教育については、いずれの学科も、教育目標に沿って講義、演習・ゼミ、実習、実験等、多様な形態の授業を開設している。また、少人数教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業等の授業が展開されている。

卒業要件としては、単位の修得と共に、卒業論文・研究または制作物を提出し、試問、審査を受けて合格することが必要である。

【人間看護学部】

1～2年次に、基礎となる看護学や対象を理解するための科目（「共通科目」「専門基礎科目」「基礎看護学科目群」など）を配置している。3～4年次に、1～2年次に養った能力を応用・発展させることを目的に、「領域別看護学の演習・実習科目群」を配置している。また、「領域別看護学実習科目群」および「卒業研究」を、DPの到達度を評価するための総括科目として位置づけている。

【環境科学研究科】

環境動態学専攻には、教員の専門分野に対応した教育課程として、生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門の3つの研究部門が設置されている。博士前期課程においては、「環境動態学特別演習Ⅰ」、「環境動態学特別演習Ⅱ」、「環境動態学特別研究Ⅰ」、「環境動態学特別研究Ⅱ」の他、プレゼンテーションの技術や議論の方法を習得する「環境動態学プレゼンテーションⅠ」、「環境動態学プレゼンテーションⅡ」をあわせた6科目18単位を必修として課している。選択科目は12単位を課しているが、それらは学生が所属する各研究部門や関連する研究部門での開講科目から取得が可能となっている。また、博士後期課程においては、研究を立案・遂行し、成果を国内外の学会等で発表し、論文にまとめるため、部門ごとに特別演習と特別研究を配置している。さらに、研究動向の把握と批判的評価のための特論を部門ごとに配置している。

環境計画学専攻には、教員の専門分野に対応した教育課程として、環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門の2つの研究部門が設置されている。博士前期課程においては、「環境計画学特別演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・Ⅲ・Ⅳ」、「環境計画学特別研究Ⅰ・Ⅱ」の他は、すべて選択科目として、学生が自分の専門分野や研究テーマに応じて選択できるようになっている（資料4（2）-1）。また、博士後期課程においても、部門ごとに特別演習、特別研究および特論を開設している。

【工学研究科】

工学研究科の授業の内容はカリキュラムポリシーに沿い、学部課程よりもさらに専門性を深化させたものとなっている（資料4（2）-2）。

その構成は、博士前期課程材料科学専攻では共通科目1科目、無機材料部門で11科目、有機材料部門で10科目を設定している。また機械システム工学専攻では、専攻全体で16科目の講義を設定している。さらに電子システム工学専攻では、電子工学部門4科目、電子応用部門4科目、情報部門6科目を設定して、博士前期課程の学生に専門教育を

施している。

博士後期課程の先端工学専攻では、材料科学・機械システム工学・電子システム工学の幅広い技術分野にわたる選択科目 6 科目から 2 科目以上の受講を求められており、博士論文の作成とともに専門教育を受けることが可能となっている。

また、研究科の講義は、各技術分野における最新の研究成果を用いたゼミ形式で行われることも多く、研究と講義が直結するとともに、相互にフィードバックできるようになっており、教育と研究が一体化された講義内容となっている（資料 4（2）－5）。

【人間文化学研究科】

研究科においては、各研究科の教育目標ならびにそれぞれの研究分野や産業分野の要請に応じた体系化された教育課程を編成している。教育研究の特色としては、学際性、地域性を柱にして、外国人、社会人、産業人の研究教育にも力を入れていくことをうたっている。

この目標を達成するために、博士前期課程では、地域文化学専攻では、共通科目として 3 科目、日本・地域文化論部門で 15 科目、アジア・地域文化論部門 14 科目、考現学・保存修景論部門 8 科目を配当している。また生活文化学専攻では、共通科目 2 科目、生活デザイン部門 11 科目、健康栄養部門 20 科目、人間関係論部門 9 科目を設定して、前期課程学生の研究のための基礎教育を行っている。

博士後期課程では博士論文作成が中心となるが、研究科全体の共通科目（必修）として、研究方法特論とリサーチ・ワークショップ（各 2 単位）が置かれ、特別演習と特別研究 4 単位以上の履修を義務付けている。

修了要件としては、単位の修得と共に、博士論文を提出し、論文審査および最終試験に合格することが必要である。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科では修士課程のみ設置しているが、本研究科では教育課程の基盤となる「共通科目」16 科目（いずれも 2 単位）を設けている。「基盤看護学分野」では、8 科目（いずれも 2 単位）の講義科目に加えて、10 科目の演習科目（いずれも 2 単位）を選択科目として設けている。「生涯看護学分野」では 6 科目（いずれも 2 単位）の講義科目に加えて、7 科目の演習科目（いずれも 2 単位）を設けている。

これらの「共通科目」の上に、「基盤看護学分野」では 8 単位の「基盤看護学特別研究」、「生涯看護学分野」では同じく 8 単位の「生涯看護学特別研究」を通年で設けている。

「CNS コース慢性疾患看護学分野」では、5 科目の講義科目に加えて、1 科目の演習（2 単位）、2 科目の実習（6 単位）および「慢性看護学課題研究」（2 単位）を通年で履修することとなっている。

2. 点検・評価

●基準 4（2）の充足状況

教育内容およびその方法に関して、学部では学生 1 人当たりの教員数は恵まれた条件下

にある。このため、例えば一年次の必修科目である「人間探求学」では1クラス5～6名のクラス編成が可能となっている。さらに、このことによって教員は個々の学生の個性に対応して教育研究の丁寧な指導が可能である。これに加えて各種ハードウェアの整備状況は概して高い水準を維持しており、たとえば情報処理演習室は情報関係科目等の授業で使用されていない時間は学生の自習に利用できる体制が構築されている。すなわち、教育に携わる人材と機材の観点からの環境は優れた状況にある。

講義以外にフィールドワーク、課外実習など、多様で実践的な学習の機会が設けられており、学生への多様な教育体制が構築されている。

地域の学術の中心として、開学以来のモットーである「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」のもと、「地域に根ざし」「地域に学び」「地域に貢献する」を目指した地域密着型の教育を行っている。特に平成25年度からは文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の採択・実施に伴い、地域の学術の中心として全学的に地域教育を充実させている。

以上より、同基準を概ね充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

1年次の全学必修科目では、1クラス5～6名の少人数クラス運営（人間探求学）を行うものと、複数教員や複数のラーニングサポーターを配置することで300名を超えるクラスでのアクティブラーニング（地域共生論）を行っているものがある。また、フィールドワークや各種実験・実習を配置するなど、多様な教育体制が構築されている。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部全学科において、各学科で設定した「教育課程の編成・実施方針」に従って、専門科目が1～4年次にわたってバランスよく開設されており、その内容がカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルなどで明示されている。

専門科目の内容を見ると、低年次での導入科目から最終学年での卒業研究に関わる科目に至るまで専門教育用の科目がバランスよく配置されているうえ、各学科の特色を活かした実験・実習・フィールドワークの科目も十分に配置されている。特に、環境科学を学ぶのに必須であるフィールドワークに関わる授業を、1年次より必修として課していることは特筆に値する。「環境フィールドワークⅠ」、「環境フィールドワークⅡ」については、その教育実践内容をまとめた書籍を出版し（資料4（2）-4）、しかもその内容が環境フィールドワーク教育に反映させているなど、独自の教育研究成果が授業内容に盛り込まれている。

環境科学部では、多くの科目を「複数学科共通科目」として開講しており、多くの学生が履修できるように工夫されている。また、導入的な科目および卒業研究等に関わる科目、さらには各学科に必要な科目は必修科目として指定されている。学年進行や科目の専門性に合わせ、必要に応じて最新の研究知見を含んだ授業内容の科目も開講されており、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。卒業要件単位

数 130 単位のうち、必修科目 24～58 単位、選択科目 42～76 単位（選択必修を含む）の履修が必要であり、必修科目と選択科目の配置も適切である。これらより、授業科目は適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する（資料 4（2）－1）。

【工学部】

専門教育のバランスおよび科目配当については、定期的なカリキュラム改正によって改善を進めている。また三学科の J A B E E 導入に伴い科目間の連携を重視したため、より体系的な教育が行なえるように改善された。（資料 4（2）－1、資料 4（2）－6）

また工学部の授業内容が社会に出てからも役立つとの結果が卒業生アンケートで明らかとなっている（資料 4（2）－7）。

【人間文化学部】

各学科ごとの「教育課程の編成・実施方針」に従って、学部共通基礎科目から複数学科共通科目、学科専門科目が 1～4 年次にわたって開設されており、その内容はカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルなどで明示されている。

学位授与方針にある「人間の文化に関する幅広い知識を身につけ、文化のさまざまな側面に対する理解を深める」ために、学部共通科目「人間文化論 A/B/C」を設け、学生が学部内他学科の学問領域の知見を得られるようにしているほか、本学の履修制度により、他学部、他学科の専門科目を履修できることも効果を生んでいる。

【人間看護学部】

カリキュラムの見直しを適宜実施している。平成 23 年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、平成 26 年度から選択必修 12 単位に対して 21 科目 (29 単位) を配置し運営している。また、助産師課程を学部から大学院への移設に伴い、平成 28 年度からの新カリキュラムを編成中である。これらの見直しは、学部で定められた C P に沿って行われており、適切にカリキュラムが編成されていると判断する。

【環境科学研究科】

環境科学研究科では、専門教育を行うために専攻内に複数の研究部門を置き、研究部門ごとに専門科目が開講されている。また、専門講義科目のみならず、演習や特別研究のほかプレゼンテーションに関する科目を設け、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人や研究者等を養成できるよう配慮されている。このことより、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものとなっていると判断される。

また、「履修の手引（大学院）」に記載されている講義概要より、担当教員の専門分野の研究成果が授業内容に反映されている。さらに、各担当教員の創意工夫により、最新の学術研究を紹介する講義も開講されていることから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などに充分配慮した教育課程の編成、科目の内容となっていると判断される。以上のことから、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に概ね沿ったものとなっていると判断される。（資料 4（2）－2）

【工学研究科】

教員の専門研究分野の多様性から、開講される講義科目の分野は多岐にわたっている。これは教育と研究の一体性を示すものである。(資料4 (2) - 2)

【人間文化学研究科】

専門科目は各担当教員の研究成果を反映したものとなっており、各分野の最新の知見に触れることができるものとなっている。学生は指導教員の助言を受けながら各人の研究内容に照らして関連の深い科目を選択して受講できるようにしている。

以上のように教育課程の編成・実施方針に沿い、個々の学生の研究(学位論文)の完成を重視した教育課程の編成となっている。

【人間看護学研究科】

学生のニーズに応え、高度の知識や技術の習得を促進するために、学生が理解しやすいように履修のモデルを「履修の手引(大学院)」に記載している。また、仕事を持ちながら入学してくる学生に対して、3年間で履修できるよう長期履修制度を設けている。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

各学部・学科および研究科・専攻において3つの方針(入学者受入方針・教育課程編成方針・学位授与方針)を明確にし、体系的な教育課程の構築を目指している。各専門分野における人材の養成目標を達成するために必要な1年次から4年次にわたるカリキュラム構成について見直しの作業を行っているところであるが、まだ一部の学科では授業科目数が過大であるなどカリキュラムの見直しが十分でないところがある。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

全学共通のフォーマットで「履修の手引」が作成されており、授業履修のために必要な情報がほぼすべて記載されている。ただし、各科目の授業内容の詳細(たとえば毎回の宿題、レポートの課題、予習や復習の内容)が書かれた“本来の”シラバスを各授業開始時に配布するには至っておらず、今後の課題である。

環境科学部では、主に高等学校で履修する内容を含む数学のリメディアル科目として「基礎数学Ⅰ」、「基礎数学Ⅱ」の2科目が実施されているが、たとえば他の理系教科(物理学、生物学など)のリメディアル教育の必要性などについては議論されておらず、今後の検討課題である(資料4 (2) - 1)。

学部・大学院の授業科目に加えて、学部では「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に関わる授業科目や、大学院では副専攻近江環人地域再生学座に関わる授業科目が開設されている。今後も、府省等関連の新たな事業に応募し、採択後はその事業を実施することになるが、新たな取り組みに対応するために、一部の教員への負荷が集中・増加している。

【工学部】

実施した授業評価アンケートの結果は各教員に示されているが、その評価がどの程度、授業にフィードバックされているかが検証されていない。

【人間文化学部】

教育課程編成方針および学位授与方針の明確化に伴い、各学科はカリキュラムマップやカリキュラムツリー、履修モデルを作り、科目の体系化を図ってきた。学生の多様な志向やニーズが存在することから、他大学との連携も視野に入れる必要がある。

【人間看護学部】

今後、カリキュラムが、卒業後それぞれの職場でどのように学習成果を活かしているかを検証することが課題である。

【環境科学研究科】

環境科学研究科の各専攻における教育課程の編成・実施方針は「履修の手引」に明記されているが、カリキュラムマップやカリキュラムツリーは記載されていない（資料4（2）-2）。

【工学研究科】

現時点では3専攻の間で専攻横断的な科目が存在していない。

【人間文化学研究科】

現在では、少人数教育の利点を生かし、教育的な効果を発揮している。将来的に教員が交代することも見越しながら、体系的な教育に変えていく必要がある。

【人間看護学研究科】

「CNSコース慢性疾患看護学分野」の教育課程の単位数は新規申請分から38単位となることが決定されており、現在26単位としている本分野のカリキュラムを見直す必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

初年次教育で少人数クラスの科目やマスプロながらもアクティブラーニングを可能とする科目を運営するのみならず、フィールドワークや実験・実習科目を多く開設するなど、学生がアクティブに学ぶ環境が整えられている。この授業運営方針は、教育効果の高いものとして今後のカリキュラム改訂時にも受け継がれるべきものである。全学教務委員会やFD研修会などを通して、自分たちの「強み」を全学的に共有し、各学部各学科がカリキュラム改訂するときの意識づけが重要となる。

＜2＞ 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部の授業形態は、学部全体の教育目的および各学科の教育目的に応じたバランスで講義・演習・実験・実習・フィールド型授業が組み合わせられており、教育編成は適切に構成されている。また、実習・実験系科目にはTAが適切に配置されており、授業補助をするとともに学生指導補助を行っている。このような授業形態の組み合わせ・バランスや授業補助体制は、今後も継続させる必要がある。

【工学部】

最新の学術の発展動向に対応した授業を用意するために、外部研究機関の講師による特別講義を継続して開講している（資料4（2）-1）。

また社会からの要請に答えるべく、工学部支援会（平成19年発足）の参加企業からの意見も反映させた教育課程の改善を継続して検討している。（資料4（2）-8）

今後は、JABEE受審で獲得した教育プログラムの検証・改善システムを活用し、自ら基準を設定して、工学教育の質の維持向上に取り組むことが必要と考えられる（資料4（2）-6）。

【人間文化学部】

教育課程編成方針および学位授与方針の明確化に伴い、各学科はカリキュラムマップやカリキュラムツリー、履修モデルを作り、科目の体系化を図ってきた。また、学位授与方針にある「人間の文化に関する幅広い知識を身につけ、文化のさまざまな側面に対する理解を深める」ために、学部共通科目「人間文化論A/B/C」を設け、学生が学部内他学科の学問領域の知見を得られるようにしているほか、本学の履修制度により、他学部、他学科の専門科目を履修できることも効果を生んでおり、これらの取組みについては、今後も継続する。

【人間看護学部】

「助産師課程の大学院化」「学部における助産師課程の募集停止」を機に、カリキュラム委員会を中心にカリキュラムの見直し作業を行っている。平成28年度から適用する新カリキュラムは、在宅看護分野を強化し、時代のニーズを反映したものに予定である。

【環境科学研究科】

環境科学研究科における各科目には、教員の専門分野の内容が十分に盛り込まれている。また、最新の学術研究を紹介する講義も開講されていることから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などに充分配慮した教育課程の編成、科目の内容となっている。このような教育課程・教育内容は今後も継続されるべきである。

【工学研究科】

平成28年度からの開講を目指して、専攻横断的な科目の検討を平成26年度から工学部

将来構想委員会で開始しており、平成 27 年度の研究科会議において開講が決定された（資料 4（2）－9、資料 4（2）－10）。このような点検と改善を今後も継続する。

【人間文化学研究科】

3つの方針(入学者受入方針・教育課程編成方針・学位授与方針)の明確化、履修モデルの作成によって科目の体系化を図ってきた。今後も継続する。

【人間看護学研究科】

今後も、学生のニーズに応え、大学院プロジェクトチームや教務委員会が中心となり、高度の知識や技術の習得を促進するための方策を発展させていく。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

カリキュラム点検のための素材はそろったが、具体的な改善作業はその途上にある。特に科目数が過大であるなどのカリキュラム上の問題を抱える学科においては、具体的な改善作業を行う必要がある。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

開講科目のすべてで詳細なシラバスを学生に提示できるよう、改善を進める。また、学部で必要とするリメディアル教育についても検討を行う。また、一部教員への負担集中についてチェックし、問題がある場合には改善策を講じる。大学本来の授業内容の質を維持するためにも、これらの改善が必要である。

【工学部】

平成 26 年度後期からは携帯電話を用いたアンケートシステム S a a i - M A S が導入され、アンケート結果集計の迅速化が進められ、また中間アンケートの実施も進められているため、教員の授業改善への効果は期待できる（資料 4（2）－1）。

【人間文化学部】

学生の多様なニーズに少しでも応じるため、他大学との単位互換制度が機能する方策を講じる必要がある。たとえば、ウェブ配信授業などについて検討する必要がある。

大学に対する社会的要請が時代によって変化するため、学位授与方針や教育課程編成方針について定期的に点検し、必要に応じて科目の再編を行う必要がある。

【人間看護学部】

本学部のカリキュラムの有効性について、自己評価委員が中心となり卒業生に対してアンケートを実施する。

【環境科学研究科】

「履修の手引（大学院）」には各科目の詳細な授業計画や成績評価方法を記載しているが、一方で、体系的な履修を促す履修モデルについては一部の研究部門での掲載にとどまっている。また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーも掲載していない。研究科全体での策定が今後の課題である。

【工学研究科】

専攻横断的な科目の配置にあたっては、開講科目の成績評価基準の明示を徹底する必要がある。

【人間文化学研究科】

学部教育と同じく、今後、教育内容の再編を行う必要がある。

【人間看護学研究科】

「CNSコース慢性疾患看護学分野」のカリキュラム（教育課程）を、26単位から38単位の編成になるように、早急に見直す。また、平成31年度に開設される助産師コース（仮称）のカリキュラムもCPに沿って作成する。

4. 根拠資料

- 4（2）－1 平成27年度履修の手引（既出1－14）
- 4（2）－2 平成27年度履修の手引（大学院）（既出1－15）
- 4（2）－3 平成27年度学生便覧（既出1－7）
- 4（2）－4 「環境フィールドワークのすすめ」
- 4（2）－5 工学研究科科目／研究分野対応表
- 4（2）－6 工学部JABEE報告書
- 4（2）－7 平成26年度卒業生アンケート集計結果抜粋
- 4（2）－8 工学部支援会会則
- 4（2）－9 工学部将来構想委員会開催状況（平成27年度）（既出1－17）
- 4（2）－10 工学研究科三科目の案

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 大学全体

授業は、講義、演習、実験、実習等を組み合わせて行うことが、学則で定められている(資料4(3)-1)。学習指導は、学科・専攻の教育の目的とそれを反映したカリキュラムポリシーに沿って展開している。

全学共通教育における人間学では、講義科目以外に必修科目である「人間探求学」について、少人数でのディベートやプレゼンテーションなどが組み込まれている。また、情報処理教育では情報処理演習室を使った実践的な教育を行っている。また、CALL教室については、全学共通科目である語学でのe-learningシステムを利用した授業やTOEIC試験への対応も行っている。

また、いずれの学部も、専門科目になると学生教員比率の有利性を最大限に活かして少人数クラスとなり、学生は密度の高い指導を受けているが、最終的な卒業研究の段階では教員1名あたり3～5名の学生配置となり、完全な対話・討論型の指導体制となっている。

CAI教室については、環境科学部環境政策・計画学科の地理情報科目でのGIS活用や工学部機械システム工学科、電子システム工学科、環境科学部環境建築デザイン学科のCADを活用した設計実習など、コンピュータを用いて設計実務に必要な情報技術を習得するとともに、説得力のあるプレゼンテーションを行えるようになるなどの具体的成果も確認できている。(資料4(3)-2、資料4(3)-4、資料4(3)-5)

本学の大学院は4研究科9専攻体制であるが、各専攻における教育研究分野は大規模大学における専攻と異なり1専攻における専門分野の幅が広いのが特徴である。このことはそのまま大学院レベルでの教育指導方法の多様化を意味する。各研究科・専攻がそれぞれのカリキュラムポリシーに基づいて独自の教育目標を達成するための指導方針に沿いつつ、講義、演習、実験等の組み合わせの下に指導を実践している。大学院の講義、演習などの授業は小人数で実施されており、対話形式授業、事例研究方式授業、フィールド型授業など教育方法の工夫が見られる。特に特別演習と特別研究は指導教員あたりの学生は数人であり、きめ細かな教育研究の指導がされている。(資料4(3)-3)

全学副専攻の近江環人地域再生学座は、地域社会再生のための人材養成を目的とするが、それだけに1年修学の社会人を受け入れるなど、授業のスタッフと内容・方法は資料が示すように多様性に富むものとなっている(資料4(3)-3 p.147~151)。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

1年次から基礎科目と同時進行で、専門的な科目が学べるよう、カリキュラムを設計している。具体的には、英語や数学などの基礎科目や人間学の科目と並行して、1年次から環境科学関連の専門科目を履修し、環境科学の基礎を身につけることができる。

現場重視の授業が豊富であり、特色ある学部共通科目として、環境フィールドワーク(以下、環境FW)が挙げられる。環境FWは1年次から行われる必修の専門科目で、野

外での調査活動を中心とした体験学習型の授業で、学科を越えた学生チームを編成し、大学を飛び出して「現場」で環境について学び、考える。このように実際のフィールドに出て学ぶことは、「環境」という幅広いテーマを身近な問題として捉えるためにはとても有効である。環境問題は他分野に関わる地球規模の問題であるため、その本質究明や課題解決には学問領域を越えた協力関係が必要となるが、専門性の重視される大学教育において複数学科の学生でチームを編成するこの授業は、幅広い視野を獲得し、異分野の学生と協力して共通のテーマに取り組む絶好の機会である。

さらに、FWだけでなくその他の実習科目により、琵琶湖をはじめとした近隣の豊富な自然・社会環境を活かし、琵琶湖はもちろんのこと大学をとりまく地域環境と生活空間から、環境問題や自然・社会との調和について学ぶ。

上記の教育目的のために、環境科学部は圃場実験施設、集水域実験施設、湖沼環境実験施設、木造免震実験棟の4つのフィールドステーションを持っている。それぞれの専門分野を深く研究・教育するために重要な施設である。

圃場実験施設：

持続可能な生物生産や植物生態に関する研究や実習ができる。水田や畑があり、ビニールハウス、気象観測設備などが設置され、羊の飼育やキノコ類の栽培をしている。

集水域実験施設（長浜市）：

3つの森林実験流域と宿泊して実験できる施設で、流域の水質、景観、自然生態系の保全と管理のための教育・研究ができる。イヌワシやクマタカが棲み、冬には1～2mの積雪がある。

湖沼環境実験施設：

琵琶湖生態系を調査・研究するための施設で、水生生物を飼育するための設備や様々な機器分析ができる実験室がある。また、実習調査船「はっさか」を有している。

木造免震実験棟：

住宅用の免震工法の開発を目的とした木造2階建免震建物で、地震計・変位計・風速計を備えている。音環境の測定、仕上げ材料暴露試験など木造の学習にも活用している。

【工学部】

教育の目標を達成するために、工学部専門科目として合計で講義科目114科目、実験実習・演習科目（卒業研究を含む）26科目を設けて教育・指導を行っている。すなわち、専門科目の授業時間に占める演習・実験実習科目の割合として、30%以上を確保しており、講義で学んだ知識や考え方を実験実習によって定着させるという仕組みが整えられている。実験実習科目においては、教員に加えて実習助手や大学院生を補助員として配置することにより、学生は数名の少人数グループ単位で実験に取り組むことができる。また、工学部には、計算機援用設計（CAD）ソフト、計算機援用エンジニアリング（CAE）ソフトを備えたパソコンを、約70台設置したCAD室があり、学生は一人一台のPCとい

う環境の下、就職後に役立つ実践的な演習科目を受講している。

数学、物理、化学分野の主要な学部共通基礎科目については、学科ごとにクラスを設けることで、各学科のニーズに即した内容を提供している。さらに、学生は4年次（材料科学科においては3年次）に専任教員一人あたり3～4人の割合で研究分野に配属され、定期的な指導のもとで卒業研究に取り組んでいる。材料科学科においては、「卒業研究」の単位認定を前期と後期に分けることで、計画的な研究実施を促す仕組みが取り入れられている（資料4（3）-2 p.285～371）。

工学部は平成20年度より日本技術者教育認定（JABEE認定）制度申請の宣言を行い、JABEE認定を取得できた。これにより、学習すべき項目や科目間の連携はとれているかが検討されたものとなっており、教育体系がJABEEに対応しており、単位の実質化が図られた（資料4（3）-15）。

また、マンツーマンで学生指導する「アドバイザー制度」の体制を開学当初より整えている。この制度とオフィスアワーを活用して、学習に関する相談を随時受け付けている。また、定期的に個人面談を行い、単位履修状況のチェックや成績不良学生に対する履修指導を行っている。

【人間文化学部】

学部共通科目では、1年次段階における導入教育と、フィールドワークへの手引きを目的としている。専門科目では、学科ごとにカリキュラムポリシーに基づき、多彩な科目が編成されている。

地域文化学科ではゼミ形式の演習、地域での実習を通じ、歴史学、考古学、民俗学、建築学、社会学、地理学、文化人類学など、多様な学問手法を学ぶことができる。

生活デザイン学科では講義科目に加えて、分野ごとの演習科目によって表現力を養うことやフィールドワークを重視した学問体系になっている。

生活栄養学科では食に対する様々なニーズに対応するための自然科学の「専門基礎分野」と、管理栄養士もしくは食品分析関連の従事者として問題解決能力を身につけるための内容をもった「専門分野」が系統的に配置されている。専門科目は管理栄養士になるための必修科目であり、目標とする管理栄養士国家試験受験資格取得に対応させたものである。また、食品加工実習ではフィールドワークを積極的に取り入れた食品会社の見学や実習を実施している。

人間関係学科ではキーワードである「発達」を多角的なアプローチで捉えるため、討論形式、調査分析実習・実験実習を通じた実践的なスキルを体得するような科目編成がなされている。

国際コミュニケーション学科では、グローバル化する現代社会において活躍できる人材の育成を目指し、語学教育を重視し、長期（1年）もしくは半期（半年）の留学を強く推奨している。

このように専門教育について、いずれの学科も、教育目標に沿って講義、演習・ゼミ、実習、実験、留学等、多様な形態の授業を開設している。また、少人数教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業等の授業が展開されている。

基礎学力が不足の学生に対しては、たとえば生活栄養学科では化学分野の「天然物化学

基礎」を開講している。

また、国際コミュニケーション学科では、留学のための語学力をつけるため、実践的なカリキュラムを組んでいるほか、留学生とのコミュニケーションを促進する場を用意している。

【人間看護学部】

講義、演習を終了した後に臨地実習を配置するなど、DPおよびCPに沿って授業を体系的に展開している。講義では様々な視聴覚教材を利用したり、実際に医療現場で活躍している実践者の特別講義を組み入れたりなどの工夫をしている。演習では5～6人の少人数にグループ分けを行い、ティーチング・アシスタント(TA)や臨床指導者の参加を得て、実践的な内容にしている。また、臨地実習では5～6人の少人数でグループを編成し、臨床指導者、および科目を担当する教員が複数で担当している。

【環境科学研究科】

博士前期課程において、学生は、入学時に選択した研究領域の教員の中から研究指導教員(主指導)を選び、その教員と相談の上研究テーマを決定する。研究指導教員は、学生の研究の意図や方法などを考慮しながら、複数の研究指導補助教員(副指導)を選び、学生の合意を得て研究指導のためのコミティを設置する。コミティは、学生の研究のみならず、講義科目履修についても学生に助言し、研究を推進するための幅広いバックグラウンドをもたせるよう指導する。コミティの研究指導補助教員(副指導)には、他研究領域の教員だけでなく、他専攻あるいは他研究科の教員等をも委嘱できる。

博士後期課程において、研究指導は原則としてコミティ制により行う。研究指導教員は、演習指導ならびに博士論文指導の全般を担当する。学生は、特別演習の履修が義務付けられる。研究指導教員は、各セメスターの終了時に各人の研究の進捗状況をチェックした上で研究計画の修正など必要な措置を取り、博士論文の作成に向けて、研究指導を進める。

【工学研究科】

博士前期課程における教育研究指導は、一人の学生を複数の教員で指導する体制を取っている。学生は入学当初に教員による指導のもと研究計画を立て、定期的に指導を受けながら研究を行っている。さらに、修士論文中間発表会の開催や、学会での研究発表の義務づけなど、マイルストーンを設けることで、計画的な研究の実施を後押ししている。

各専攻とも一学年の学生数が20名程度と少ないため、講義を履修する学生数も少なく抑えられる。したがって、講義形式のみならず、ディスカッション形式、学生によるプレゼンテーション、ゼミ形式など多様な授業形態に対応できる。教育課程の編成の趣旨に沿い、各分野に対応した専門講義が、偏りなく開講されている。

大学院課程の教育は、実験・実習・演習など講義以外の研究活動によるところが大きいので、単位の実質化としては、自学自習による研究活動を奨励しつつ、国内外の学会発表・論文発表などを通じて授業の成果や知識を充実させるように指導している。

博士後期課程の研究指導は、研究指導に直接責任を負う主指導教員1名、ならびに、研

究内容に関連する2名の副指導教員がこれに当たっている。指導教員の編成は、学生の希望する研究内容を考慮して行う。主指導教員は、定期的に各人の研究の進捗状況をチェックし、研究計画の修正および調整など必要な措置をとり、博士論文の作成に必要な実験等についても計画的に進行するよう指導している。

【人間文化学研究科】

博士前期課程では授業を講義・演習という2つのカテゴリーに分け、専攻ごとに開設・配置している。その中で、少人数制教育、対話型・討論型授業、フィールドワーク型授業など工夫のある授業を展開している。

地域文化学専攻においては、3部門それぞれで「地域文化学特別演習」・「地域文化学特別研究」を必修とし、「日本・地域文化論部門」・「アジア・地域文化論部門」・「考現学・保存修景論部門」の各部門および共通科目の計34科目から7科目（14単位）以上を選択履修する。所属する専攻が認める場合は、他専攻（生活文化学専攻）および他研究科開講科目を選択科目として履修することも可能である。授業の中には、オムニバス形式で複数の教員が担当するものもあり、多様なディシプリンに触れる機会もある。また、演習の中で地域社会へのインタビューや史料調査（中世近世古文書調査や水利調査、遺跡発掘調査など）、町なみ調査、景観調査などが実施されており、学外との連携も行われている。

生活文化学専攻においても、3部門それぞれで「生活文化学演習」・「生活文化学特別研究」を必修とし、「生活デザイン部門」、「健康栄養部門」、「人間関係部門」の各部門および共通科目の計36科目から7科目（14単位）以上を選択履修する。所属する専攻が認める場合は、他専攻（地域文化学専攻）および他研究科開講科目を選択科目として履修することも可能である。授業の中には、オムニバス形式で複数の教員が担当するものもあり、多様なディシプリンに触れる機会もある。

このように多彩な授業が用意されていることに鑑み、学生が自分の専門性をより高め、広い知識を身につけることができるように、部門毎に履修モデルを提示している。

博士後期課程においては、各研究部門ごとの「特別演習」・「特別研究」を履修（4単位）して主たる指導教員の研究指導を重点的に受けるほか、研究テーマに関連する複数の教員（主たる指導教員以外の教員）の指導を受ける「研究方法特論」と、学際的な立場から学位論文執筆を支援する「リサーチワークショップ」の2つの研究科共通科目を必修（4単位）としている。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科では修士課程のみ設置しているが、本研究科では講義、演習を配置し、DPおよびCPに沿って授業を体系的に展開している。また、職業を続けながら入学してくる研究科生が多いことから、大学院設置基準第14条に則り授業の開講は、基本的には6限・7限であるが、土曜日に開講する場合もある。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

< 1 > 大学全体

本学では開講している全ての科目につき、シラバスを作成している。シラバスは「履修の

手引」に記載されている紙ベースの簡易版とウェブ版がある。なお、シラバスを作成する際、その書き方等については文書等で指示するとともに、必要に応じて研修会を開催している。

シラバスの内容は、

- ①授業概要（授業の目的、内容と狙い）
- ②授業計画（各授業回数ごとの内容を示すもの）
- ③到達目標
- ④成績評価（成績評価の基準を示すもの）
- ⑤テキスト・指定図書・参考書
- ⑥宿題および小試験（宿題や小試験を課す頻度などを示すもの）
- ⑦前提学力（その科目を履修するのに必要な前提学力を示すもの、特定の科目をすでに履修していることを要件とするものが多い）
- ⑧履修資格（登録できる学年を示すもの）
- ⑨履修定員および選定方法
- ⑩学位授与方針での位置付け
- ⑪キーワードなど

の項目を標準様式として記載するシラバスを作成している。（資料4（3）－6）紙ベースの簡易版は学部ごとの「履修の手引」に、該当する学部の全科目のシラバスが記載され、学生に配布している。ウェブ版シラバスはループブックを添付書類として添付ができ、本学ホームページに掲載し、検索閲覧ができるようにしている。（資料4（3）－2、資料4（3）－7）

学生が履修計画を立てるに際して、こうした事項から構成される講義概要は有効なガイドラインとして活用されている。また、平成25年度の授業評価アンケートでは「履修の手引」との一致について、どの学部等においても否定的な回答は非常に少ない。（資料4（3）－8、資料4（3）－9）

大学院のシラバスの様式は学部と同様であり、記載内容も授業概要、授業計画、到達目標、成績評価、テキスト・参考書などであり、学部シラバスと同じである。シラバスの内容は「履修の手引（大学院）」とウェブ版シラバスで院生に周知されている。

また、専攻ごとの具体的な授業科目編成、履修モデルなどは「履修の手引（大学院）」に掲載されているとともにウェブ版シラバスで詳細を知ることができる。（資料4（3）－3 p.16～18、44、47、51、82～85、121～126、資料4（3）－7）

なお、大学院入学後のオリエンテーションでも履修についての指導にシラバスを活用している。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

全学としての教育課程の編成の趣旨にそったシラバスが作成されており、授業履修のために必要な情報がほぼすべて記載されている。学生が履修計画を立てるに際して、こうした事項から構成される講義概要は有効なガイドラインとして活用されている。また、授業評価アンケートでは、授業開講時に担当教員から授業の進め方や目標、成績評価の方法と基準について、9割以上の授業で「しっかりと説明された」「ほぼ説明された」と回答さ

れている。

【工学部】

教育課程の編成の趣旨に沿い、授業計画、到達目標、成績評価基準などを明記したシラバスを作成し、授業開講時に受講生にその説明を行っている。授業評価アンケート結果によると、約9割の工学部学生から、授業開講時にはシラバスの説明がなされ、実際の授業の流れや進み具合は適切であったという回答を得ている（資料4（3）-11）。また、教員間の相互チェックによってシラバスを改善する仕組みも構築されている。機械システム工学科では、カリキュラムマップ上で関連する科目担当で構成される教科系列委員会において、講義内容に関する情報共有と相互チェックが行われ、シラバスの改善に役立てられている（資料4（3）-16）。

【人間文化学部】

平成26年度前期・後期に実施した、学生による授業評価アンケートの結果によれば、「総合的にみて教え方は適切でしたか」という設問（設問10）に対する回答として、9割を超える学生が「とても適切だった」「ほぼ適切だった」と答えており、否定的な回答は非常に少なかった（資料4（3）-10、資料4（3）-11）。したがって、シラバスとの一致度は高いと考えられる。

【人間看護学部】

授業担当教員は、授業概要、到達目標、成績評価、テキスト・指定図書・参考書、履修資格についてシラバスを作成している。詳しい「授業の概要」については、県大ポータルUSPo（あすば）に各回の講義の詳細が提示され、初回授業時に、シラバス内容の説明を行い学生に周知している（資料4（3）-2 p.541~579）。

学生による授業評価アンケート（平成25年度）の「履修の手引との一致度」は、5点満点中3.6（前期）、3.7（後期）となっており、シラバスに基づいた授業が展開されていると言える（資料4（3）-8、資料4（3）-9）。

【環境科学研究科】

「履修の手引（大学院）」には、各科目の目的・目標、詳細な授業計画や成績評価方法が記載されている。一方、履修モデルの策定についてはまだ「履修の手引（大学院）」に掲載されていない研究部門があることから、今後の課題となっている。

【工学研究科】

大学院講義科目のシラバスについても、学部と同様に科目概要のみではなく、到達目標、成績評価を明示している。また、授業開始時にはその科目の具体的な内容が示されることになっている。

【人間文化学研究科】

研究科においても学部と同様にシラバスが作成され、各教員はそれに基づいて講義を行

っている。

【人間看護学研究科】

授業担当教員は、授業概要、到達目標、成績評価、テキスト・指定図書・参考書、履修資格の項目に沿ってシラバスを作成している。初回授業時に、シラバスの内容を説明し、学生に周知している（資料4－（3）－3 p.115～146）。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

本学の学年暦では、1年間の授業期間は定期試験の期間などを含めて35週を確保し、前期、後期の各学期の授業は定期試験を除いて15週を確保している（資料4（3）－12）。

学則で単位の計算法を定めている（資料4（3）－1）。そこでは45時間の学習で1単位と規定され、授業時間は講義科目で15時間、演習科目で30時間、実験・実習科目で45時間をもって1単位である。たとえば講義科目では残り30時間を予習復習に充てることを前提としている。しかし、日本の大学では学生がこの予習、復習時間を十分にとっているとはいえないのが現状である。本学の学生も履修登録に際して多くの科目を履修する傾向にあるため、必然的に予習復習時間の不足を招く結果になっている。（資料4（3）－11
1科目に対する授業時間外学習時間（平成26年度後期授業評価アンケート問12の結果より）単位制度本来のあり方からすれば何らかの改善をすべき状況にあることから、本学では学生の自宅学習を促す教育プログラムを作成し、自学自習を促進している（資料4（3）－13）。

授業では、小テストの実施、レポート等の課題、レスポンス・ペーパーの活用、オフィスアワーの設定、上級生による学習アドバイザー制度の導入などを行っている（資料4（3）－2）。

学生が自主的な学習を行える施設としては、その中枢的な機能を果たすのが図書情報センターであり、学生が自由に使用できる状況にある。また、図書情報センター以外にA7棟に自習室を新設し、授業時間外の学習に学生が利用できるよう環境整備をしている。

成績評価としてGPA制度を導入しているため、学生が履修科目の選択に際して、より慎重なアプローチをし、自身が選択した科目の学習により注力している（資料4（3）－2 p.7～8）。

成績評価の基準を学則で規定するとともに、各科目の成績評価はこれを根拠として実施されている（資料4（3）－2 p.7）。成績評価は、大学履修規程および大学院履修規程において評点を基準とすることが定められている。学部においては「90点以上」「80点以上」「70点以上」「60点以上」「60点未満」の評点を基準として、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階の成績評価を行うこととされている。評点によらない場合は、「合格」「不合格」の評点を行うこととされている。また、大学院においては「80点以上」「70点以上」「60点以上」「60点未満」の評点を基準として、「優」「良」「可」「不可」の4段階の成績評価を行うこととされている。評点によらない場合は、学部と同様である。

それぞれの科目の評価方法はシラバスに明示されている（資料4（3）－2）。また、この判定評価に対する学生からの疑義がある際には学生は自らの成績評価にかかる根拠等に

ついて、当該科目の担当教員に説明を求めることができる。あるいは、書面開示を希望する学生は学生支援センター長を通じて、書面で担当教員へ開示を求めることができる（資料4（3）－2 p.9）。

各科目で成績評価を行う際にはルーブリックを示すことが推奨されており、教育実践支援室がこの研修会を定期的に行い、この利用法について周知を図っている（資料4（3）－14）。

大学院の学年暦は学部の学年暦と同じであり、年間の授業期間として定期試験期間を含めて35週が確保されている。また前期、後期の学期もそれぞれ定期試験期間を除いて授業期間は15週確保されている。大学院研究科では、学部段階とは異なり各学生の積極的な自学自習が必要になるが、本学では図書情報センター、各学部情報室、自習室などのインフラ整備により設備面での支援条件は良好な状況にある。また、指導教員の体制については、研究指導教員（主指導）だけでなく研究指導補助教員（副指導）を定め、学生が多様な角度からの助言を得られるようにしている。また、関連分野の教員も指導グループに含める体制を構成する指導方式を採用している研究科もある（資料4（3）－3 p.12）。特に各専攻の「特別演習」「特別研究」について、学生は授業時間以外に多くの学習を自発的に進めている。このように学部学生と比較して大学院の学生は自学自習を十分行っている。

また学位論文審査基準を研究科ごとに定めており、学生はこの基準をクリアするだけの学習活動を特別研究および特別演習で行わなくてはならず、これにより修了時の水準が維持されている（資料4（3）－3 p.15、43、46、49～50、77、81、118～120）。

大学院における成績評価は成績評価方法に基づいて、科目担当教員が成績評価法をシラバスに記載し、その基準に基づいて厳格に評価している。大学院学生も学部学生と同様に個別の成績に疑問を持った時は成績評価に対する根拠等について、当該科目の担当教員に対して開示を求めることができる。担当教員に成績の根拠等を教えてもらいたいときはオフィスアワーなどを活用して直接尋ねるか、あるいは成績が通知されてから3週間以内の成績確認期間に学生支援センター長を通じて書面で開示を求めることができる。こうした取り扱いについては、「履修の手引」に掲載されるとともに、学年当初のオリエンテーションなどの機会に学生への周知が図られている（資料4（3）－3）。ただし、一部の大学院科目、とりわけ特別演習や特別研究について、その成績評価基準が不明確になっているのがみられる。

大学院課程における学位授与のための学位論文審査と最終試験までの過程は大学院学則と学位規定に基づいて、研究科ごとの学位論文審査基準に定められている（資料4（3）－3 p.15、43、46、49～50、77、81、118～120）。これに基づいて各研究科・専攻において定められている学位授与方針（ディプロマポリシー）にそって作成されている学位論文の評価基準により審査し、修了認定を各研究科会議において実施している。各研究科・専攻の修了認定基準は「履修の手引（大学院）」と大学ホームページ上のウェブ版の「履修の手引（大学院）」に掲載され、学生に周知されている（資料4（3）－3 p.15、43、46、49～50、77、81、118～120）。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部では、学則で規定された成績評価の基準をもとに、各科目の成績評価を実施している。また、それぞれの科目の成績評価の方法は「履修の手引」に明示されており、それにしたがって評価がなされ、単位認定が行われている。特に、本学部独自の演習科目である環境フィールドワークのうち、複数（平成27年度は9つ）のグループに分かれて行われる2年次に必修の「環境フィールドワークⅡ」では、シラバスに載せる成績評価方法に加えて、グループ毎にそのグループの実習内容に応じた具体的なルーブリックが作成され、初回授業時に各グループの学生に配布されるなど、きめ細かい対応により学生に周知された上で成績評価がなされている。

また、年度の始めには学科毎・各学年に対してガイダンスの機会をもち、新年度用の「履修の手引」等を配布するとともに、履修指導や卒業要件の確認などを「履修の手引」を利用して丹念に行っている。また、「履修の手引」の各学科の手引内に履修モデルを明示している。各学科で学年毎に学年担当を配置しており、教務委員とともに各学生の履修相談に乗るなど、単位の実質化への配慮がなされている。

単位認定・判定評価に対して学生からの疑義がある際、学生は自らの成績評価にかかる根拠等について、当該科目の担当教員に説明を求めることができる。あるいは、書面開示を希望する学生は学生支援センター長を通じて、書面で担当教員へ開示を求めることができる。その結果、評価の修正が必要と判断された場合のために学部長を経ての「成績評価変更届」による修正方法が確立されている。したがって、これらの制度に対して各科目の担当教員は対応できるよう根拠・エビデンスをもとに成績評価をすること、また、それら根拠・エビデンスを明示できるようにしておくことが求められている。

各科目の成績評価基準は「履修の手引」に明記され、学生に周知されているが、成績評価基準ごとの成績評価になっているかをチェックするシステムは構築されていないのが現状であり、今後の課題である。より客観的な成績評価基準（ルーブリック）の作成については現在作業が進行中である。

【工学部】

教育の目的に応じた成績評価基準については、試験・レポート・宿題をどのような割合で評価するかなどについて、作成したルーブリックも含めて「履修の手引」に詳細に記述し、学生に周知している。「履修の手引」に記載されている成績評価・単位認定の基準については、担当教員が適切に設定している。

工学部専門科目の試験答案、主要レポートなどの成績資料は、工学教育推進室において4年間保存している。これによって、単位認定状況の点検や、学生からの成績開示要求に速やかに対応することができる（資料4（3）-17）。

3年次編入学生の既修得単位は、学則および工学部内規に則り、当該科目の単位数および授業内容の一致度を勘案した上で、78単位を上限として工学部卒業要件単位として認定している（資料4（3）-18、資料4（3）-19）。

【人間文化学部】

成績評価の方法は、シラバスにおいて科目ごとに明記されている。

卒業認定に関しては、学部の内規によって、「履修の手引」で学科ごとに全学共通科

目、専門必修科目、専門選択必修科目、専門選択科目、他学部他学科科目、資格関連科目を明記して、入学時、各学年開始時に説明している。

卒業認定は学科ごとの規定に基づいて、前記科目ごとに必要単位が充足しているかを教務グループの作成した資料により教授会で審議し、その可否を判定している。

成績評価、単位認定は全学共通科目、専門科目とも、授業の内容、特性に応じて学習状況や達成度について多面的に評価判定して、シラバスで示されている成績評価の基準に概ね対応している。

卒業認定基準は、学則によって定められ、「履修の手引」その他によって周知されている。また、卒業基準を満たさない恐れのある学生には、各ゼミ担当によって学生本人を指導する体制ができています。

【人間看護学部】

全科目について第一段階ルーブリックを作成し、到達目標を明示している。その内容は県大ポータルUSPo（あすぼ）に提示して、学生に周知している。成績評価は、「履修の手引」に示された成績評価基準を基に行われ、認定者会議を開催し単位認定の確認をしている。また、複数教員で担当する科目については、教員間で担当時間や内容に応じて、試験の配点等を決定し、協議を行った上で成績を確定している。

単位修得状況は、各学生宛に事務局教務グループから成績通知書により通知している。教務グループとは別に、授業担当教員が成績を開示し個別に説明している。成績評価の根拠等についての開示は、担当教員に直接求めるか、全学的統一処置として学生支援センター長を通じて求めることができる（成績通知後3週間以内）。

【環境科学研究科】

環境科学研究科では、全学の場合と同様に、成績評価の基準を学則で規定するとともに、各科目の成績評価はこれを根拠として実施している。また、それぞれの科目の成績評価の方法はシラバスに明示されており、それにしたがって評価がなされ、単位認定が行われている。

また、年度の始めには専攻毎にガイダンスの機会をもち、大学院学生に新年度用の「履修の手引」等を配布するとともに、履修指導や修了要件の確認などを「履修の手引」を利用して丹念に行っている。

単位認定・判定評価に対する大学院学生からの疑義がある場合については、学部と同様である。

各科目の成績評価基準は「履修の手引」に明記され、学生に周知されているが、成績評価基準ごとの成績評価になっているかをチェックするシステムは構築されていないのが現状であり、今後の課題である。より客観的な成績評価基準（ルーブリック）の作成については現在作業が進行中である。

【工学研究科】

成績評価基準、単位認定については、「履修の手引」に書かれているほか、1年次のオリエンテーションを通じて学生に周知している。講義科目についての成績は講義担当の各教員（複数で担当する場合もあり）が評価する。

【人間文化学研究科】

成績評価・単位認定については、「公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程」を踏まえて行っている。これらの基準については、「履修の手引」（シラバス）に記載・周知されているとともに、これを活用してオリエンテーションや授業などでも説明している。

学位論文については、「公立大学法人滋賀県立大学学位規程」に基づき審査を行っている。

修了認定については、修士論文の審査を踏まえ、取得単位数をもとに各部門で認定審査を行い、その結果に基づき、これを研究科会議において審議し、合否判定を行っている。

【人間看護学研究科】

成績評価・単位認定については、「公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程」に則り評価している。入学時のオリエンテーション、進級時のガイダンスで、成績評価基準や単位認定について繰り返し説明を行い、個々の学生の履修状況による相談にも応じている。修士論文中間発表会、修士論文審査会、最終試験など、複数の教員からの意見を踏まえ、研究科会議で最終評価を行っている。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

< 1 > 大学全体

本学では全学的に学習の達成度や満足度について学生による授業評価アンケートを実施し、この結果は各科目の担当教員に個別データとして返されるのと同時に、大学全体の傾向および学部全体の傾向が分析され全教員に返されており、各学部等において対応が検討されている（資料４（３）－11）。さらに、平成26年度からは携帯電話等を活用した授業評価アンケートを Semester 中間にも実施するようになった。この集計結果はアンケート実施翌日には担当教員が把握可能となっており、教員はその結果を翌週の授業にフィードバックできるようになった。

毎回の授業の最後に、学生に対してレスポンス・ペーパー等を課す教員が多く、全教員の7割がレスポンス・ペーパー等を課している。これにより、学生の感想等に対して各教員が的確に対応することが可能となっている。

また、授業改善のための全学的な取り組み状況について、「教育実践支援室」によるFD活動があり、FD研修会やワークショップを継続的に開催している。特に、教育実践支援室が定期的で開催している「授業の基本」研修会の評判は高く、学外からの参加者も多い（資料４（３）－14）。

授業運営方法に悩みを持つ教員に対して、教育実践支援室員が当該教員の授業を参観して具体的に授業改善方法を示す「授業コンサルテーション」が行われている。また、教育実践支援室長等が授業評価アンケート結果を閲覧し、授業運営に問題を抱えているであろう教員を抽出し、授業コンサルテーションにつなげる努力が行われている。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部のほとんどの科目では、全学と同様に授業評価アンケートを行い、学習の達成度や満足度等について等の学生による評価を行っている。また、本学部独自の授業である環境フィールドワークのうち、環境フィールドワークⅠおよびⅡでは全学に先がけて平成25年度より携帯電話を用いたシステムによるアンケートを導入している。平成27年度からは全学における携帯電話による方法の導入に合わせて、前期・後期の各授業期間の中程においても学生による授業評価アンケートを実施しており、このシステムの集計を教員もインターネットや携帯電話等により速やかに把握することが可能になっている。また、本学部2年生の必修科目「環境科学原論」においては、同システムの機能を用いた簡易アンケートを授業に導入し、授業時間内に学生の理解度等を把握しながら授業を進める試みがなされている。

この「学生による授業評価アンケート」には、教員の授業方法を評価する項目も設定されており、その集計結果は自由記述の回答などととも教員に返されている。また、学部等で集計した総括的な結果は全教員に周知されている。これら集計結果により個々の教員は自主的に自身の授業改善に役立てることが期待されている。ただし、どのような改善を個々の教員が行ったのかについては、その報告を求めるなどの組織的な取り組みはまだなされていない。

また、全学の教育実践支援室が主導する教員同士の授業見学会が、前期・後期の各期間中の1ヶ月程度を実施期間として開催されている。まだ少ないが、授業コンサルティングの機会として授業の質改善につながっている。

本学部の全教員がどちらかに参加をしている環境フィールドワークⅠおよびⅡでは、ともに担当者会議が年に1～2回の頻度で行われ、教育改善のための相互点検および討論を実施している。

本学部の教育内容、教育改善については、基本的に学部教務委員会が所掌する。また、学科の特性を踏まえて、学科会議等で教育改善について議論されている。さらに、環境フィールドワークについては、その内容と改善について専門的に所掌する環境フィールドワーク委員会が設置されており、毎年講義担当者の会議を開くなどして検討と改善を進めている。

【工学部】

各学科には全教員で構成される教育推進会議が設置されており、教育内容の点検・改善を恒常的に企画・実施している。教育推進会議には、作業部会として、教育点検部門委員会、カリキュラム・シラバス部門委員会、FD部門委員会が設置されている。定例の教育推進会議では、各教科系列で議論されたシラバス点検結果を全教員で共有し、学科全体の科目構成やカリキュラムの改善に役立てられている。教育点検部門委員会は学生全員の個人面談を企画し、アドバイザー教員が分担してこれに当たる。面談の結果や成績不良学生に関する情報は教育推進会議で共有され、指導方法の改善に役立てられているほか、必要に応じてアドバイザー教員や学生部委員から、当該学生やその保護者に指導・助言がなされている（資料4（3）-20）（資料4（3）-21）。

また、各学科にはFD委員が任命されており、FD活動を企画・実施している。FD活動は各学科での活動（材料科学科での教育推進会議での授業内容に関する討論、機械シス

テム工学科での教科系列委員会や教育推進会議での授業内容に関する討論、電子システム工学科での分野別検討ワーキングでの各授業内容に関する検討など)、全学的な活動(公開授業、学外講習会への参加、学内講習会の実施)をともに行っている。授業評価アンケートの教員の教え方が適切であったかどうかの問に対して、工学部の9割の学生から適切であったという評価を得ている(資料4(3)-11)。

【人間文化学部】

ほとんどの科目に対して学生による授業評価アンケートがなされている。平成26年度前期は91.7%、後期は81.8%の科目において実施され(資料4(3)-10、資料4(3)-11)、その結果は各教員に伝達され、授業の改善に用いられている。また、FD活動への積極的な参加も呼びかけている。教育内容・方法の改善については、各学科長が招集する学科会議において検討され、複数の学科に関わる改変については学部教務委員会において検討されている。

【人間看護学部】

年2回(前期・後期)、全学の自己評価委員会によって学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果は、調査報告書としてホームページ上で公表されており、各教員は授業評価アンケートを参考に、教育内容・方法の検討を行っている。また、教員は学部教務委員会による人間探求学の評価会、全学の教育実践支援室が主導する教員相互の授業見学、学部FD委員会によるFD研修などに参加しながら、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。

平成26年度後期の授業評価アンケート結果では、「学生とのコミュニケーション」「学生の理解度の確認」「総合的に見た教え方」など、いずれも全学平均より高かった。「毎週の学習時間」は、1時間未満の学生が65.4%であった(資料4(3)-11)。

【環境科学研究科】

環境科学研究科の授業においては、特別研究や特別演習など講義ではないゼミ形式のものが多くことから、学生による授業評価アンケートを実施することは少ない。また、その結果として授業方法の評価や大学院学生の理解度についての学生側からの評価が、担当教員に伝えられる、あるいは研究科として集計されることは少ない。

全学の教育実践支援室が主導する教員同士の授業見学会は、学部と同様に大学院授業についても対象として、前期・後期の各期間中に1ヶ月程度を実施期間として開催されている。しかしながら、大学院授業においては専門性が強いためか、授業見学会は授業の質改善の機会としての周知には至っていない。

研究科の教育内容・方法の改善については、各専攻・部門の教務委員が所掌する。実際の検討は専攻会議、部門会議で行われている。

【工学研究科】

大学院の教育成果の検証と、検証結果に基づく教育内容の改善策の検討は、各専攻にお

ける専攻会議および研究科全体の研究科会議において行われている。

【人間文化学研究科】

研究科においては、そもそも専門性が高く、きわめて少人数での講義、演習が行われており、アンケートという手法にはなじまない。しかし、学位論文や修了認定については、各部門で認定審査を行い、その結果に基づき、教育内容・方法についての改善点を検討している。改善策の検討は、各部門ごとの会議において行われるほか、専攻・部門共通科目の改善については研究科の教務委員会において検討される。

【人間看護学研究科】

平成 27 年 3 月修了生に対して大学事務局の教務グループがアンケート調査を実施した。その結果は調査報告書としてまとめられ、大学院教務連絡会で報告された後、全教員に配布されている。結果については、研究科会議で報告・検討されるが、各教員は、その結果を参考に担当科目についての教育内容・方法の改善を行っている。

アンケート結果では、「働きながらではモチベーションの維持、時間管理が難しかったが、ペース配分など指導してもらえた」などの意見も見られ、「講義は有意義だった」「主指導教員の指導は適切であった」などの項目において得点が高かった。しかし一方で、「語学力や国際性」「主指導教員や副指導教員と十分議論できた」「幅のある勉強ができた」などの項目において得点が低かった（資料 4（3）-22）。

2. 点検・評価

●基準 4（3）の充足状況

講義概要として必要十分な情報を備えた紙ベースのシラバスと詳細なウェブ版シラバスを併用し、学生の活用度も高いことから教育課程編成の趣旨に沿う適切なシラバスが作成され活用されていると判断する。

授業時間として年間 35 週の確保と、前期・後期の 1 学期に定期試験を除いて 15 週の授業を行っている。また、単位の実質化に向けての取り組みとして、学生に自学自習を促す教育プログラムの採用、e-learning システムの導入、自習室の整備などにより学生の自学自習を進めるための環境整備がなされている。同時に学生もまた自覚して自学自習を進めている。なお、図書館、全学共通情報処理演習室、学部情報室、自習室の利用などにより学生の積極的な自学自習がなされている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

しかし、学生の授業外学習時間はまだ不足していることから、個々の科目の授業運営で学生に授業外学習を促す取り組みを強化するなど、今後更なる努力が必要である。

研究科では、学生の自学自習を支援する態勢は整備されており、学生は授業時間以外に自学自習に多くの時間を費やしている。特に論文完成までに経験する指導と自主的な学習とを通じ、単位の実質化は達成されていると判断する。

成績評価の基準はそれぞれの科目について、評価要素ごとの配分とともに明示されており、評価の根拠と実際の手順、成績評価の根拠等についての開示体制が整っている。また、成績通知された日から 3 週間以内の「成績確認期間」が設けられている。この運用について

学生側からも教員側からも格別の課題は指摘されていない。これらのことから、評価の正確さは十分に担保されていると判断する。

学則で卒業に関する規定を定め、各学部・学科単位で学位授与方針に従って卒業認定基準を定めており、それらは「履修の手引」に記載され、学生への周知が図られている。卒業認定は定められた基準に基づいて厳正な審査が行われ、教授会で認定されている。

このことから学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

大学院生に対しても、そのシラバスは「履修の手引（大学院）」に記載され、院生に配布されている。また、ウェブ版シラバスも作成されている。また、シラバスは毎年不備な点はチェックして改善されている。このことから作成されたシラバスは活用されていると判断する。

しかし、一部専攻において履修のモデルが示されていない部門があるので改善する必要がある。

学位授与に関して大学院学則と学位規程において申請から論文審査、学位授与決定の過程は詳細に定められ、各研究科、専攻において学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づいて審査基準が定められている。またこれらは「履修の手引（大学院）」と、大学ホームページにもウェブ版の「履修の手引」として掲載されている。

したがって、大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上のことより、同基準を概ね充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

全学的にシラバスが整備され、また成績評価法も周知されている。成績評価の根拠を学生に開示する体制も全学的に構築されている。また、学位授与方針も明確にされている。また、各種研修会等を通して授業改善活動を全学的に行っている。また、授業運営方法で困っている教員に対し、教育実践支援室が授業コンサルテーションを行っている。したがって、全学的には教育方法および成績評価について効果的な体制が構築されていると判断する。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部の学生に向けて開講される科目の成績評価は、「履修の手引」に明示されており、それにしたがって評価がなされ、単位認定が行われている。また、各科目のルーブリックも整備されつつある。学部独自の授業である環境フィールドワークⅡにおいては、学生の配属されるグループ毎にさらに具体的なルーブリックが用意され、きめ細かい対応もなされる等、成績評価や単位認定は適切に行われるための環境は整ってきていると判断できる。

環境科学部では、年度始めの各学科・各学年に対するオリエンテーション時の履修指導や、教務委員あるいは各学科・学年の学年担任による学生個別の相談への対応が可能など、単位の実質化への配慮はきめ細くなされていると判断される。

「履修の手引」に含まれる各学科の履修モデルの解説や、カリキュラムマップの整備なども含め、卒業研究に至る成績評価・単位認定などにおいて単位の実質化への配慮はしっかりなされていると判断する。同様に「履修の手引」（シラバス）は、本学部の学生に有効に活用されていると判断される。

環境科学部ではほとんどの科目で学生による授業評価が行われ、また、全学に先がけて本学部では携帯電話を用いた学生による授業評価に取り組み、同システムを用いた授業が試みられるなど、教育成果の定期的な検証は積極的に行われていると判断される。

環境科学部では、開学以来、環境教育や環境研究におけるフィールドワークの重要性に注目し、これを積極的にカリキュラムに取り入れてきた。環境フィールドワークは、教員が一方的に学生に知識を伝達するという方式ではなく、現場での経験を共有しつつ、対話を通して相互に学ぶというところに特色がある。環境フィールドワークでは、自然環境として特性をもった場所や地域の人々の暮らしの場、あるいは環境問題の発生している現場など野外の様々な場所に出かけている。その現場で、五感をとおして対象の性格を把握しつつ、資料を収集し、関係者から直接話を聞くといった行為を通じて実践の中で知を鍛えてきた。この環境フィールドワークの教育や研究の特色は、県内外の高校や大学などの教育関係者だけでなく、行政やNPO、市民各層にも知られるようになってきた。そして、その内容をまとめた書籍が出版されており、さらにその内容が環境フィールドワーク教育に反映されるなど、独自の教育研究成果があがっている。全学の「地域に根ざし」「地域に学び」「地域に貢献する」という地域密着型の教育方針にも大きく貢献していると言える。

環境科学に関わる実践的な多くの実験・実習・演習の授業をサポートする本学部の各種施設（学部情報室、CAD/GISシステム、圃場実験施設、湖沼実験施設など）の授業などでの活用、また、多分野の教員構成による多様な教育体制・授業方法の構築とともに、少人数クラス・ゼミによる密度の高い指導、対話・討論型の指導などといった点は、学部の教育の特徴として、これまでしっかり定着・発展させてきていると言える。

【工学部】

社会に貢献できる技術者を育成するという工学部の教育目標に対して、十分な実験・実習演習の時間を確保した現在の授業形態のバランスは適切であると判断する。機械システム工学科および電子システム工学科では、多様なメディアを高度に利用した講義が導入され、実験実習においてはTAの活用も行っており、教育課程に適した授業形態、指導法が構築されていると考えている。また、すべての学科において学習すべき項目に対して学習時間数は確保され、科目間の連携も取れていることから、単位の実質化が図られていると判断する。

シラバスと講義内容の一致度に関しては、約9割の工学部学生から、授業開講時にはシラバスの説明がなされ、実際の授業の流れや進み具合は適切であったという回答を得ていることから、(資料4(3)-11)適切な対応がなされていると言える。また、各学科に

においてシラバスを組織的かつ恒常的に点検・改善していく仕組みが構築され、そのサイクルが実際に稼働している。

成績評価に関する基準はシラバスに明記され、また成績根拠資料は一括して学部内で保管され、必要があれば開示・点検できる状態にあることから、成績評価および卒業判定は適切になされているものと判断する。

【人間文化学部】

本学の特徴である少人数教育という利点を生かしつつ、カリキュラムポリシーに従って講義、演習、実験、実習が体系的に編成されている。科目の内容や評価基準はシラバスに明記されている。履修モデルの解説やカリキュラムマップの整備によって単位の実質化も配慮されている。また成績根拠資料の保存、学生による授業評価も行われている。これらことから、学部で行われている教育方法については適切であると判断できる。

【人間看護学部】

平成24年度からの全学的な取り組みで、科目ごとにルーブリック(評価基準)を作成して、「履修の手引」、ウェブ版シラバス、ガイダンスなどで学生に周知しており、より客観性、公平性の高い成績評価につながっていると判断する。また、授業評価アンケート結果から「授業への興味」は向上しており、各教員における学生の知的好奇心を刺激する学習方法の工夫が、少しずつ成果を上げていると判断する。

【環境科学研究科】

環境科学研究科では、学部の場合と同様にそれぞれの科目の成績評価の方法はシラバスに明示されており、それにしたがって各授業では評価がなされ、単位認定が行われている。したがって、シラバスは有効に活用されていると判断される。

また、年度の始めには専攻毎にガイダンスの機会をもち、大学院学生に向けて修了要件の確認など「履修の手引(大学院)」を用いて行うなど、履修指導は丹念に行なわれており、単位の実質化への配慮はなされていると判断される。

【工学研究科】

工学研究科の成績評価や単位認定・修了認定の体制に関しては、少人数教育の利点を生かしたきめ細かな指導が、とくに優れた点である。各学生に目が届くため、成績評価、審査などに十分な時間をかけることができ、結果として適切な単位認定が実施されていると考えられる。

【人間文化学研究科】

本学の特徴である少人数教育という利点を生かしつつ、カリキュラムポリシーに従って講義、演習、実験、実習が体系的に編成されている。科目の内容や評価基準はシラバスに明記されている。これらに基づき、きめ細かな履修指導が行われ、単位の実質化、適正な成績判定が行われており、教育の方法としては適切であると判断できる。

【人間看護学研究科】

修了時のアンケート調査結果より、研究科生の就業状況、履修状況に応じた教育を提供できていると判断する。また、修士論文の中間発表では、研究計画（研究デザイン）までを発表に含むことを要件にしたことにより、研究指導教員（主指導）・研究指導補助教員（副指導）だけではなく、多くの教員からの助言を受けることで、研究の質を担保する機会が増えたと判断する。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

学部学生の授業外学習時間が不足している状況があることから、各科目で授業外学習を学生に要求する仕組みを構築していく必要がある。

また、授業評価アンケート結果などから自らの授業運営方法に重大な問題点があることが明白であるにも関わらず、実効的な改善活動（たとえば、授業コンサルテーションへの申し込み）を行う教員は少ないこと、授業評価アンケート結果、とりわけ Semester 中間期のアンケート結果に対し、教員が学生にきちんとフィードバックしていることが検証されていないことが課題となっている。

さらに、大学院については、科目の一部、とくに特別演習や特別研究について、その成績評価基準が不明確になっているものがあること、授業評価アンケートが実施されていないことが課題となっている。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

学則で規定された授業時間に見合った予習復習時間を自習などで充てるための施設、自習促進のための体制などの配慮はできているものの、環境科学部でもやはり、自習時間の不足が懸念される。自習促進に向けたさらなる努力が必要である。

シラバスに記載された成績評価の基準に基づいた成績評価方法、単位認定方法の客観性・正確性については各担当教員に任されており、組織的には対応できていない。

単位認定・判定評価に対して学生からの疑義に対する対応策には、一定の制度が確立され、開示や説明、さらには成績変更などが可能になっているが、現状では当該学生への対応はその科目の担当教員が個別に行なっており、その的確性について組織的に判断できる体制は整っていない。組織的な対応も必要であると考えられる。

「履修の手引」内の本学部各学科の手引には、それぞれカリキュラムマップは掲載されているが、カリキュラムツリーまでは整備・掲載されていない。

本学部の各科目のシラバスについては、ルーブリックが掲載されるものも増えてきているものの、まだその導入・整備の状況は進んでおらず、学生におけるシラバスの活用もルーブリックを踏まえたものにまでは至っていない。

【工学部】

自主学習時間が少ないことは今後、改善を要する課題である。自主学習時間を増加させるためには、効果的な宿題提示や演習形式の採用など、授業の仕組みを改善すると同時

に、学生が専門科目を学ぶことの意義を認識し、学習意欲を抱く必要があると考える。

【人間文化学部】

平成26年度の授業評価アンケートによれば、「あなたは、この授業のための学習に毎週どれだけの時間を使っていますか」という設問（設問12）対し、「ほぼ0分」と答えた者の割合が約半数になっている（前期55.1%、後期48.2%）。全学的にも、この設問に対する人間文化学部のポイントは最も低い。

特に文科系の学科では、講義が主体となるという科目編成上の特徴が存在するとはいえ、学生が自宅での学習時間を増やすよう動機付けることは今後の課題である。

従来、多様な科目を維持するために、専任の教員以外に非常勤講師を雇用してきた。カリキュラムポリシーとの連関の上で、科目の再編を考えることが必要となっている。

【人間看護学部】

学生の自宅学習を促す教育プログラムに参加している教員もいるが、授業アンケート結果では「授業に対する学習時間」の得点が低く、まだ十分ではない。

【環境科学研究科】

環境科学研究科では、シラバスに記載された成績評価の基準に基づいた成績評価方法、単位認定方法の客観性・正確性については各担当教員に任されており、組織的な対応はできていない。

単位認定・判定評価に対して大学院学生からの疑義に対する対応策には、一定の制度が確立され、開示や説明、さらには成績変更などが可能になっているが、現状では当該学生への対応はその科目の担当教員が個別に行なっており、その的確性について組織的に判断できる体制は整っていない。組織的な対応も必要であると考えられる。

本研究科の「履修の手引」には、履修モデルの無い専攻・部門が見られるので改善する必要がある。また、学部にはあるカリキュラムマップが掲載されていないなどの不統一がある。

【工学研究科】

少人数教育については現在、申し分のない環境になっていると言える。数人の受講者で実施する科目においては、プレゼンテーションや英文の読み書きに関する指導も行っている。講義科目を増やすため、隔年講義も導入しているが、単位を早く揃えてしまった学生は、専門外の分野の講義をあまり聴くことは無い。これらは、授業編成の検討を含めて将来改善すべき点であり、今後の課題である。

【人間看護学研究科】

シラバスの到達目標の記載に関しては、具体的に記載されていない科目もみられるため、評価基準を明確にし、より客観性、公平性の高い成績評価をしていく必要がある。また、修了生アンケート結果では「語学力や国際性」「教員との議論」の得点が低く、教育内容・方法はまだ十分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

現状でも効果的な体制は構築されているが、それをより良いものにする努力がなされている。すなわち、成績評価の厳格化の一つとしてシラバス作成時にルーブリックを導入することとし、FD研修会においてルーブリックの作成方法に関する研修を実施し、ウェブ版シラバスにルーブリックを添付する試みを行っている。教育実践支援室主催で定期的な研修を行うことでこれを周知徹底することが望まれる。

また、本学では教育実践支援室員による効果的な授業コンサルティングが実施されている。授業運営で問題を感じる教員が、積極的に授業コンサルティングを受けられるよう、体制整備面も含めて推進していくことが望まれる。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

現在実施している実践的教育方法を今後も継続して行えるよう努力する。また、教育成果の検証も引き続き行っていく。特に、各学科における開設科目のいっそうの体系化を図るとともに、履修の手引へのカリキュラムツリーの掲載、シラバスへのルーブリックの掲載など、開設科目に関する適切な情報提供をさらにすすめる必要がある。

また、環境フィールドワークについても、これまで学生教育と地域貢献で果たしてきた到達点をあらためて確認し、更なるステップアップを図る。

【工学部】

自主学習時間を増やすために、授業の仕組みを改善する取り組みとして、材料科学科においては近年、本学の特色である少人数教育を生かした講義形態を増やし、演習科目も対話・討論型の形態を多く導入した。機械システム工学科においても、予習を前提とした演習科目「機械四力学演習（3年前期）」を平成27年度に試験的に開講している。

学生に専門科目に対する学習意欲を抱かせるような仕組みとして、材料科学科では「先端材料科学（3年後期）」において、研究室の先端研究事例を紹介している。機械システム工学科においては、3年次に卒業研究を体験できる研究室インターンシップ制度を設けている。これらの仕組みは、履修中の講義科目が、研究やものづくりとどのように関わることかを知る機会を提供するものであり、このような仕組みを今後さらにブラッシュアップしていく。

シラバスと講義内容の一致度に関しては、約9割の工学部学生から、授業開講時にはシラバスの説明がなされ、実際の授業の流れや進み具合は適切であったという回答を得ており、また、各学科においてシラバスを組織的かつ恒常的に点検・改善していく仕組みが構築され、そのサイクルが実際に稼働している。さらに、成績評価に関する基準はシラバスに明記され、成績根拠資料は一括して学部内で保管され、必要があれば開示・点検できる状態にある。今後もこの取組みを継続していく。

【人間文化学部】

カリキュラムポリシーに沿った、科目の体系化に対する意識は高くなっている。授業の改善についても、FD活動に対する認識は高まっている。これらを基に、授業改善を進めていく。

【人間看護学部】

今後も、人間看護学部FD委員会やカリキュラム委員会を中心としたFD研修や教員相互の授業見学の参加を継続して、学生の知的好奇心を刺激する学習方法を検討し、有効な方法については学科会議等で共有し積極的に取り入れていく。

【環境科学研究科】

環境科学に関わる実践的な研究をサポートする本研究科の各種施設の活用、地域課題に密着した研究内容、多分野の教員構成によるコミティ制によるゼミ指導、少人数ゼミによる密度の高い対話・討論型の指導、などといった点は、本研究科の研究・教育の特徴として、これまでしっかり定着しており、今後も発展させていく。

【工学研究科】

工学研究科博士前期課程では、3専攻の共通科目として、コミュニケーション能力、計画立案能力など技術者・研究者に求められる基本スキルの習得を目指す科目と、複数の技術分野にまたがる横断的な視野を身につけるための科目を平成28年度から実施する。このような共通科目を整備することによって、ディスカッションが活性化するとともに、専攻間の知識交流が進むことが期待できる。

【人間文化学研究科】

カリキュラムポリシーに沿った、科目の体系化に対する意識は高くなっている。その一方で、従来の、専門性の高い少人数教育の体制は維持していく。

【人間看護学研究科】

平成27年度からは、より客観性、公平性のある成績評価、および研究の質を確保する観点から、修士論文中間発表会、修士申請論文公聴会、最終試験で評価をするように変更して、今後も、研究科生の状況に応じて柔軟な教育方法を継続していく。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

日本の大学教育において学生の自習時間が少ないことが問題になっており、本学でも自習室の充実、自学自習を促進する教育プログラムなどを実施しているが、まだ十分でない。予習を前提とした授業を行うなど、教員の授業改善も併せて進めていく必要がある。そのための授業改善方法の研修会等を、教育実践支援室を中心に企画する必要がある。

授業評価アンケート結果などより授業運営そのものに重大な問題を抱えていることが明らかである教員に対しては、授業コンサルテーションを受けさせるなどの取り組みを強化していく必要もある。また、授業評価アンケート結果、とりわけセメスターの中間期のアン

ケート結果を、受講生にフィードバックする取り組みを強化する必要がある。まずはこれを自主的に行うことを促し、必要に応じて所属長等に報告する取り組みも検討しなくてはならない。

大学院科目の一部、とくに特別演習や特別研究について、成績評価基準が不明確になっているものについては、これを明確にする必要がある。さらに、大学院科目について授業評価アンケートを実施する必要がある。ただし、大学院各科目の受講生が少数であることを勘案した場合、大学院各科目用のアンケート方法についても検討する必要がある。大学院教務連絡会が取りまとめを行いつつ、各研究科各専攻が主体的にこれらの取組みを行う必要がある。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部においても、ルーブリックの作成・掲載がすべての科目で行われるまでには至っていない。ルーブリックの作成方法の研修への参加を促すなど学部としてのサポートも必要である。

シラバス・「履修の手引」に掲載される事項の充実を図る対策が必要である。

授業に関わる予習復習に充てられる学生の自習時間は、自習を促すための環境整備やサポート体制については充実が図られつつあるものの、やはり絶対的にその時間は少ないことが問題となっている。学生の自習時間の確保に対しては、授業の進め方・成績評価の方法などの改善と併せて進めていく必要がある。

成績評価の方法がシラバスに明示された方法にそったものかどうか、また、学生からの成績への疑義に対する担当教員の対応が的確であるかどうか、などについて組織的に評価・チェックを行うためにはどのような体制が有効・可能かといった検討も必要である。

【工学部】

自主学习時間の増加を目的として導入した演習講義については、問題に取り組むための班分けの方法や、履修登録者数を確保するための講義内容や方法など、運用形態について、まだ検討すべき課題が残っている。また、宿題・演習などの仕組みを、重点科目に限らず幅広く導入していくことも課題である。

【人間文化学部】

学生が授業外学習を行うような授業方法を各教員が開発できるよう、授業改善の活動を進める。また、カリキュラムポリシーに基づき、科目の再編を検討する必要がある。

【人間看護学部】

予習を前提とした授業を行うなど、自学自習できる教育内容を引き続き進めていくよう、FD委員会において検討していく。

【環境科学研究科】

環境科学研究科においても、環境科学部の状況と同様である。

【工学研究科】

学生が自分の専門性に強く関係する科目のみを履修する傾向がみられることから、専攻共通で開講する科目を配置するなどの工夫について検討する必要がある。

【人間看護学研究科】

シラバスの到達目標の記載に関しては、具体的に記載されていない科目もみられるため、評価基準を明確にし、より客観性、公平性の高い成績評価を行っていく。また、語学力や国際力、教員との議論などを向上させる教育について、今後も、各教員が意識的にFD研修への参加と各委員会との連携を図りながら教育内容の改善を進めていく。

4. 根拠資料

- 4 (3) - 1 滋賀県立大学学則 (既出 1 - 1)
- 4 (3) - 2 平成 27 年度履修の手引 (既出 1 - 14)
- 4 (3) - 3 平成 27 年度履修の手引 (大学院) (既出 1 - 15)
- 4 (3) - 4 e-learning 利用状況
- 4 (3) - 5 TOEIC 試験結果
- 4 (3) - 6 シラバス記入要領
- 4 (3) - 7 講義概要WEB版

<https://sgkwe.office.usp.ac.jp/SGKWeb/slbsskgr.do>

- 4 (3) - 8 平成 25 年度前期授業評価アンケート結果

http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/hyouka/h25_zenki_jugyouhyouka.pdf

- 4 (3) - 9 平成 25 年度後期授業評価アンケート結果

http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/hyouka/h25_kouki_jugyouhyouka.pdf

- 4 (3) - 10 平成 26 年度前期授業評価アンケート結果

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/e5/a7/e5a7a4c3-8a0f-4979-80ab-94b5618432dc/h26qian-qi_shou-ye-ping-jia-anketojie-guo-gai-yao.pdf

- 4 (3) - 11 平成 26 年度後期授業評価アンケート結果

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/2f/6e/2f6e952a-d18e-4dd0-93bd-c9b39aca5125/h26_kouki_jugyohyoka.pdf

- 4 (3) - 12 平成 27 年度学年暦

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/71/d6/71d65df5-52cd-415f-8a42-c40cd8dc2995/koyomi2015.pdf

- 4 (3) - 13 学生の自宅学習を促す教育プログラム事業実施要綱
- 4 (3) - 14 教育実践支援室FDミーティング (結果概要)
- 4 (3) - 15 平成 24 年度「履修の手引き (工学部版)」
- 4 (3) - 16 教科系列委員会議事録 (工学部)
- 4 (3) - 17 成績資料の保存基準通知文書 (工学部)
- 4 (3) - 18 第 3 年次編入学生に関する申し合わせ (工学部)
- 4 (3) - 19 滋賀県立大学工学部入学前の既修得単位の認定にかかる内規

- 4 (3) -20 平成 27 年度機械システム工学科教育推進会議各委員会
- 4 (3) -21 平成 26 年度 第 8 回機械システム工学科教育推進会議議事録
- 4 (3) -22 滋賀県立大学大学院修了時アンケート調査結果 (平成 27 年 3 月修了生)

(4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 大学全体

本学では、卒業式直後に「卒業時アンケート」を実施しており、以下の12項目について

「十分身に着いた」

「かなり身に着いた」

「あまり身につかなかった」

「身につかなかった」

「わからない」

の5択で回答してもらっている。

質問項目は

「1. 専門分野の最新の知識や技術」

「2. 専門分野の基礎知識」

「3. 人間学科目を通じた人と自然への深い考え」

「4. 必要な情報を選び、処理する能力」

「5. 意思疎通に必要な外国語」

「6. 独創的な考え方」

「7. 物事を計画する力」

「8. 目的に向かって行動する力」

「9. プレゼンテーション能力」

「10. コミュニケーションの仕方」

「11. チームワークでの学習や作業の進め方」

「12. 社会生活に必要なマナー」

である。

本学全体の学位授与方針に照らした場合、全学学位授与方針A (p. 31 参照) に関する項目は「3、4、5、12」、学位授与方針B (p. 31 参照) に関する項目は「7、8、9、10、11」である。

平成27年3月に行ったアンケート結果に基づいて点検する。まず学位授与方針Aに関する項目について述べる。各項目で「十分身に着いた」「かなり身に着いた」と回答した者のパーセンテージ(回答した卒業生全員に対する比率)は、項目3が54.9%、項目4が78.7%、項目5が20.7%、項目12が70.3%である。また、学位授与方針Bに関する項目では、項目7が71.5%、項目8が84.6%、項目9が73.8%、項目10が73.8%、項目11が81.2%である。

すなわち、全学の学位授与方針に関しては、「5. 意思疎通に必要な外国語」を除き、肯定的評価が70%を超えており、おおむね成果が上がっていると判断できる。ただし、外国語教育の充実に関しては、全学的な見直しが必要であることがわかる(資料4(4)-1)。

また、本学では平成 26 年度に 1 年生の 6 月と 3 年生の 11 月に P R O G 基礎力測定テストを実施した。このテストでは、リテラシー要素として「情報収集力・情報分析力・課題発見力・構想力・言語処理能力・非言語処理能力」の 6 項目を、またコンピテンシー要素として「親和力・協働力・統率力・感情制御力・自信創出力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力」の 9 項目を測定している。単年度の実施であり、かつ 3 年生については人間看護学部についてサンプル数が少ない問題はあるが、全学的な教育成果についての検証材料にはなると判断する。

全学的には、リテラシーの 6 項目すべてにおいて、1 年次よりも 3 年次のほうが、平均判定レベルが上回っている。また、コンピテンシー要素では、統率力・自信創出力・課題発見力および実践力の 4 要素において、1 年次よりも 3 年次のほうが、平均レベルが高かった。これは教育成果が上がっていることを示す一つのエビデンスとなっている。(資料 4 (4) - 2)。

卒業生に対するアンケートを定期的実施し、本学での学習成果について意見を聴取している(資料 4 (4) - 3)。その結果によると学部での勉学に関して卒業研究が仕事や人間形成に役立っていると考えている卒業生が多い。平成 26 年度に実施した卒業生アンケートの集計結果によると、卒業研究が仕事に役立っているかの問いに対して全体で 48%が、人間形成に役立っているかの問いに対しては 65%が、肯定的な回答を寄せている(資料 4 (4) - 3 p.9)。この結果概要からすると、本学の学部学科構成からして多様な職業選択がなされているが、概ね卒業生の満足度は高く好評であると言える。

また、資格取得に特化した学部・学科では取得資格についての評価は高く、教育の成果は十分に現れている。

本学の学生が就職した企業関係者の声を聞くために、毎年、学内で開催している業界・企業研究会における企業の採用担当者に対するアンケートを実施している。この中で本学学生(内定者)や卒業生に対する評価を尋ねる項目では、どの企業においてもかなり高い評価を得ている。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

学生の理解度や達成度等の達成状況を検証するため、各学期終了時には「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生の理解度や達成度を把握するように努めている。また、外国語のうち特に英語については、入学時と 3 年次開始時に T O E I C を受験することを義務付けており、本学共通基礎教育科目として英語を履修した達成度を測っている。

修業年限卒業率は、学科別にみると環境生態学科が 74~97%、環境政策・計画学科が 69~83%、環境建築デザイン学科が 80~92%、生物資源管理学科が 75~92%で、年度によるばらつきが大きい。修業年限×1.5 年卒業率は、いずれの学科も概ね 90%以上であり、在学時の学習効果は十分満足できるものであったと言える。また、環境政策・計画学科の修業年限卒業率はやや低い。修業年限×1.5 年卒業率は 83~95%に上昇している。(資料 4 (4) - 7、資料 4 (4) - 8)

本学では、一般的によく用いられている計算方法ではなく、原成績による順位との相違が生じないファンクショナル G P A を導入している。平成 21 年度から 25 年度の G P A は、

環境生態学科は 2.1～2.7、環境政策・計画学科は 1.9～2.3、環境建築デザイン学科は 2.0～2.2、生物資源管理学科は 2.4～2.5 で年度によるばらつきはあるが、ほぼ 2.0 以上であった。(資料 4 (4) - 9、資料 4 (4) - 10)

在学時(学部生、大学院生)における筆頭著者としての学会誌への投稿数、学会での発表件数および作品の出品件数については、1年あたりの筆頭論文数が環境生態学科は 2～9 報、環境政策・計画学科は 5～10 報、環境建築デザイン学科は 2～12 報、生物資源管理学科は 5～11 報であった。1年あたりの学会発表・作品件数は、環境生態学科が 15～28 件、環境政策・計画学科が 3～12 件、環境建築デザイン学科が 18～33 件、生物資源管理学科が 24～53 件であった。(資料 4 (4) - 11)

教員免許に関しては、環境生態学科は中学理科および高校理科、環境政策・計画学科は中学社会と中学公民、生物資源管理学科では中学理科および高校理科と高校農業の取得が可能である。平成 21～25 年度の年度毎の教員免許取得者数は、環境生態学科では 4～12 名、環境政策・計画学科では 0～3 名、生物資源管理学科では 5～19 名であった。これらの学科では、学芸員資格の取得も可能であり、当該年度毎に環境生態学科では 1～5 名、環境政策・計画学科では 0～2 名、生物資源管理学科では 4～9 名が資格を取得している。(資料 4 (4) - 12)

本学での「学生による授業評価アンケート」は、平成 16 年度から実施されており、各学部での「授業に対する理解度」と「満足度」に関しては大きな経年変化は見られていない。本学部での平成 25 年度前期開講科目(92 科目)に対するアンケート(回収率 73.6%)では、「授業の内容は理解できましたか」に対して「強く思う」「やや思う」との回答が 36.4%を占め、また「授業の満足度はどの程度になりますか」に対して「とても高い」「やや高い」との回答が 47.5%を占めている一方、これら 2 問に対する否定的意見(「あまりそうは思わない」と「全く思わない」の合計、そして「やや低い」と「とても低い」の合計)は学部全体でそれぞれ 15.1%と 5.9%であった。また、学科ごとに比較すると、環境政策・計画学科で「授業に対する理解度」「満足度」とも肯定的な意見の比率がやや低いが否定的な意見は他の学科と同程度で、「普通」の割合が他学科よりも高かった。(資料 4 (4) - 13)

各学科を卒業した学生の進路状況(平成 23 年度から平成 25 年度)は、資料 4 (4) - 6 の通りである。

また、平成 20 年度～平成 25 年度の各学科別就職希望者内定率は、資料 4 (4) - 14 に示すとおりである。

平成 26 年度の就職者数は、環境生態学科が 13 名、環境政策・計画学科が 37 名、環境建築デザイン学科が 33 名、生物資源管理学科が 37 名で、就職希望者内定率は環境生態学科が 100.0%、環境政策・計画学科が 97.4%、環境建築デザイン学科が 94.3%、生物資源管理学科が 90.2%であった。(資料 4 (4) - 16)

一方、平成 21 年度～平成 25 年度の大学院への各学科別進学者数は、資料 4 (4) - 15 に示すとおりである。

平成 26 年度の大学院への進学者数は、環境生態学科が 11 名、環境政策・計画学科が 2 名、環境建築デザイン学科が 11 名、生物資源管理学科が 18 名で、卒業者数に対する比率は環境生態学科が 44.0%、環境政策・計画学科が 4.8%、環境建築デザイン学科が 23.4%、生物資源管理学科が 29.5%であった。

平成 26 年度の実績で、進学希望者に対する進学者の比率はいずれの学科でも 100%であった。(資料 4 (4) -16)

本学では平成 26 年に 3 年前の卒業生(平成 23 年 3 月卒業生)に対して「卒業生による大学・授業評価アンケート」を実施した。回収率は 22.0% (回答者数 33) で低いが、環境科学部の大まかな傾向を読み取ることができる。アンケートのうち教育の効果に関する部分、すなわち、「卒業研究・制作が仕事の上で役立っていますか」の学部全体の結果をみると、「大いに役立っている(9.1%)」と「少し役立っている(51.5%)」を合わせると 60.6%であった。一方、「あまり役立っていない(9.1%)」、「全く役立っていない(15.2%)」は、合わせると 24.3%であった。(資料 4 (4) -3)

上記に示したように、修業年限卒業率、GPAスコア、学会誌への投稿・学会発表・作品出品数、教員免許および学芸員の資格取得者、授業アンケートの結果、進学希望者に対する進学者の比率、卒業生アンケートの結果から、本学部では教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

【工学部】

表 4-1 に示すように、学士課程において過去 5 年の卒業率の平均は 82%であり、卒業生の大学院進学率は表 4-2 に示すように学部で平均するとここ数年 4 割を超えている。このことは専門性をさらに発展させようとする向上心の高い学生が多いことの表れであり、教育の成果が得られていると判断できる。また、毎年、就職希望者のほぼ 100%が就職を決定し、就職先も製造業が多いことから、学習・教育目標に掲げられている「ものづくり」を通じて社会に貢献できる学生が育成され、社会からも受け入れられていると考えられる(資料 4 (4) -17、資料 4 (4) -18)。さらに、学生の自己評価についても、例えば、平成 26 年度後期の学士課程生授業評価アンケートにおいて、工学部の専門科目の授業の満足度に対して、「とても満足できた」は 29.3%、「ほぼ満足できた」は 55.9%であり、授業の到達目標に対する達成度は「良く達成できた」、「ほぼ達成できた」を合わせると 72.3%と高い水準である(資料 4 (4) -19)。これらの傾向はここ数年同じであり、学生自身も学習・教育目標の達成について実感していることが分かる。

以上のことから教育目標に沿った成果があがっていると判断できる。

表 4-1 学士課程の過去 5 年の卒業率 (工学部)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
卒業率 (%)	76.0	82.5	85.5	87.6	80.1

表 4-2 過去 5 年の大学院進学率 (工学部)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
大学院進学率 (%)	44.9	48.2	41.4	45.5	43.7

【人間文化学部】

平成 21 年度から平成 25 年度までの退学率の平均は 1.4%、休学率は 2.3%で、共に学内では人間看護学部に近い低い(資料 4 (4) -21 p.6)。

また生活栄養学科における管理栄養士の取得率は、平均 86.7%であり、新卒の全国平均を大きく上回っている(資料 4 (4) -21 p.4)。

授業改善を目的として、授業評価アンケートは毎年実施されているが、同時に学生への教育効果の把握にも活用されている。例えば、平成 26 年度後期「学生による授業評価アンケート」集計結果によると、「あなたは、この授業の到達目標を達成できたと思いますか」という設問に対して「良く達成できた」と回答した者の割合は 12.8%、また「ほぼ達成できた」と答えた者の割合は 61.9%になる(資料 4 (4) -19 p.9)。

平成 26 年 3 月に卒業生に対して行われたアンケートによっても、卒業に対する満足度に関して、7割が「大いに満足」もしくは「かなり満足」と回答しており、そこへ「どちらかといえば満足」という回答を加えると、その割合は 9割を超える。逆に否定的な回答は極めて少なく、本学部が提供している教育に対する学生の満足度は高いと言える(資料 4 (4) -22)。

就職に関しては、平成 21 年度卒業生から平成 25 年度卒業生までの 5 年間の平均で、学部全体の就職内定率は 88.8%となっている。学科別では、地域文化学科では 84.5%、生活デザイン学科では 86.4%、生活栄養学科では 97.1%、人間関係学科では 91.5%となっている(資料 4 (4) -16 より算出)。景気の変動による就職率の変化の幅は大きいものの、やはり歴史や社会学系を主たる教育内容とする地域文化学科や、芸術系の生活デザイン学科がやや厳しい傾向にあり、一方栄養士資格や、管理栄養士受験資格などを取得できる生活栄養学科の就職率は常に高い。

就職先を業種別で見ると、卸小売業、金融保険業、製造業、教育・学習支援業、医療・福祉業、公務員に就職する者が多い(資料 4 (4) -21 p.5)。各学科の教育研究内容の専門性を生かした職種に就職することが困難な社会的状況もあるが、毎年一定数の実績がある。

以上の分析から、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

【人間看護学部】

平成 19 年度から平成 23 年度入学生まで 5 年間に入学した学部生の動向は、退学者 4 名、転学部 2 名、留年(休学含む) 21 名であるが、学生相談担当教員が相談に応じ、平成 21 年度入学生までの留年生 12 名はすべて単位を取得し卒業している。(資料 4 (4) -23)。また、入学年度別にみた学部生の標準修業年限内卒業率は概ね 90%を超えており、標準修業年限×1.5 年内にはほとんどの学生が卒業している。なお、編入生についても同様である(資料 4 (4) -24)。

平成 22 年度から平成 26 年度卒業生における各種国家試験の合格率は、いずれも全国平均よりも高い数値である。特に平成 24 年度卒業生は看護師・保健師・助産師ともに 100%であった(資料 4 (4) -25)。

また、就職を希望した学生の就職率は 100%である(資料 4 (4) -26)。就職した卒業生は、それぞれが選択し、学習したカリキュラムに沿って、専門職種(看護師、保健師、助産

師、養護教諭)の資格を取得している。人間看護学部の場合、地域に根ざした教育の一環として各実習施設はすべて滋賀県内で実施しており、就職先においても、県内就職率は高い(資料4(4)-27)。

卒業生約90名、職場上司約170名を対象として、ディプロマポリシーに沿った能力の習得状況について調査を行った。その結果、卒業生・上司ともに「地域社会から国際社会まで幅広い視野を持ち、社会に貢献できる基礎能力を備えている」については改善の余地があるが、その他は相対的に高評価であった(資料4(4)-28、資料4(4)-29)。

以上の結果から、人間看護学部では教育目標に沿った成果が概ね上がっていると判断できる。

【環境科学研究科】

平成26年度の博士前期課程の就職内定率は、97.4%であった(資料4(4)-16)。

また、学会発表、学会への投稿も積極的に行われている(資料4(4)-11)。これらのことから、環境科学研究科では教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

研究活動で得られた成果を測定する指標として大学院生の国内および国際学会への論文発表件数についても調査・検証している。

【工学研究科】

表4-3に示すように、博士前期課程において、過去5年の修了率の平均は93%であり修了後の進路については、ほぼ100%が就職している(資料4(4)-31)。就職先についても、ほとんどが大学院で学んだ高度な専門知識を生かせる製造業(資料4(4)-31、資料4(4)-32)であり、教育目標で求める「ものづくり」を通じて産業界で活躍できる人材を社会に輩出できていることが分かる。また、表4-4に示すように、大学院生が関与した学術論文の発表件数も毎年100件を超えており、先端的な研究課題に取り組み、結果を適切に取りまとめて発表できる能力についても養えていると考えられる。以上のことから教育目標に沿った成果があがっていると判断できる。

表4-3 博士前期課程の過去5年の修了率(工学研究科)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
修了率(%)	97.4	92.3	94.9	87.9	91.8

表4-4 大学院生が関与した学術論文の発表件数(工学研究科)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
論文数	129	114	244	159	214

【人間文化科学研究科】

平成21年度から平成25年度までの博士前期課程修了者の進路状況調査によれば、5年

間の平均の就職内定率は88.3%に及ぶ。平成26年度に関しては、修了者10名のうち進学希望者の1名の内1名が進学、就職希望者6名のうち5名が就職の内定を得ている（資料4（4）-16より算出）。これらの分析の結果、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

【人間看護学研究科】

大学院生（修士）の動向は、平成20年度から平成24年度入学生までの5年間では、退学者0名、休学者7名である（資料4（4）-30）。いずれも、社会人入学生であり、仕事上または家庭の事情によるものである。平成24年度入学生のうち6名は既に修了しているが、2名は標準修業年限×1.5年内の修了を目ざして努力している。なお、入学定員は平成25年度から8名に削減している。

また、平成26年度に修了した学生に実施した大学院修了時アンケート調査結果においても、「実社会に出て役立ちそうな研究ができた」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した者は合わせて100%であり満足度も高い。修了後は、より専門性の高い慢性疾患看護学の専門看護師（CNS）の取得者2名を輩出しているとともに、各教育研究職に就いている者も多い。研究の成果は論文として各専門分野の学会誌に掲載をしている。

以上の結果から、人間看護学研究科では教育目標に沿った成果が概ね上がっていると判断できる。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1> 大学全体

卒業認定と学位授与に関する基本規定は学則（第48条、第49条）で定められている（資料4（4）-4 p.9）。各学部・学科においても学位授与方針（ディプロマポリシー）に従って卒業認定基準が明確に定められていて、その基準に従って、卒業判定は各学部の卒業要件単位数と卒業論文の審査を経て、各学部教授会において行われている。これらの卒業認定基準は「履修の手引」に記載され学生に周知されている（資料4（4）-4 p.187、195、203、209、295、305、315、377、384、392、400、406、548）。

また、各研究科においても、修士および博士の学位授与方針、学位論文審査基準が明確に定められている。そして、修了要件単位数と学位論文審査を経て、各研究科の研究科会議において修了判定がなされている（資料4（4）-5 p.12、15、41、43、45～46、48～50、75、77、79、81、115～116、118～120、155、164、171）。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

卒業研究・卒業制作についてはすべての学科で必修となっており、学科ごとの発表会や論文審査等を通じて一定の質が確保されている（資料4（4）-4）。また、卒業認定は、各学科の卒業判定会議で卒業要件単位数および卒業論文審査をもとに行い、環境科学部教授会において承認されている。これらのことから、卒業認定は適切に行われていると判断できる。

【工学部】

卒業認定については、各学科の卒業判定会議で卒業要件単位数および卒業論文の審査を行い、工学部教授会において承認されている。卒業論文の審査については、論文提出および口頭発表（審査会）を行い、内容を複数の教員で講評している。したがって、卒業認定は適切に行われていると判断できる。

【人間文化学部】

各学科は、学位授与方針（ディプロマポリシー）に従い、学則で定められた卒業要件単位数と卒業研究・論文（生活デザイン学科は卒業研究・製作／論文）の審査を厳正に行っている。卒業研究に関しては、学科ごとに、試問や発表会などの審査形式を工夫している。これらのことから、卒業認定は適切に行われていると判断できる。

【人間看護学部】

卒業認定については、学則に示されており、卒業要件としての必要単位数の取得について学部の教務委員会で確認した後、教授会において卒業論文の審査および卒業判定を審議して卒業認定を行っている。

学生には、「履修の手引」において、卒業要件として必要単位数(129 単位)および卒業研究の審査基準を明確に提示し周知している(資料4 (4) - 4 p.548)。専門科目必修単位79 単位のうち、12 単位は選択必修科目となるため、学生が単位を取りこぼすことが無いよう、「履修の手引」の中に選択科目の履修について詳細に解説するとともに、1～4年次の年度当初のガイダンスの実施により学生に周知徹底されている。

以上により、人間看護学部における卒業認定は適切に行われていると判断できる。

【環境科学研究科】

修了認定については、各専攻の修了判定会議で修了要件単位数と論文の審査を行い、研究科会議において承認されている。修士論文の審査については、口頭発表（審査会）を行い、複数の教員で講評している。また、博士論文の審査は公聴会を開催することで、適正に審査を行っている。これらのことから、修了認定は適切に行われていると判断できる。

【工学研究科】

修了認定については、各専攻の修了判定会議で修了要件単位数と論文の審査を行い、研究科会議において承認されている。修士論文の審査については、口頭発表（審査会）を行い、複数の教員で講評している。また、博士論文の審査は公聴会を開催することで、適正に審査を行っている。したがって、修了認定は適切に行われていると判断できる。

【人間文化学研究科】

各専攻、部門は学位授与方針（ディプロマポリシー）に従い、学則で定められた修了要件単位数と、修士論文、博士論文の審査を厳正に行っている。したがって、修了認定は適切に行われていると判断できる。

【人間看護学研究科】

修士およびCNSの学位審査基準および修士論文の審査プロセスについては、「履修の手引（大学院）」にも明示して学生にも周知している（資料4（4）－5 p.119）。修了要件単位数の取得について研究科の教務委員会で確認した後、研究科会議において修士論文の審査および修了判定を審議して修了認定を行っている。

また、本研究科独自で年度ごとに「修士論文作成の手引」という冊子を作成し、各在籍期間中の修士論文作成から審査に関する具体的なスケジュールや方法について、年度初めに学生に提示している。

以上より、人間看護学研究科における修了認定は適切に行われていると判断できる。

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

卒業時アンケートの結果より、語学運用能力を除く各項目で教育の成果が上がっていると判断できる。また、平成26年度に行ったPROG基礎力測定テストにおいても、リテラシーの全要素およびコンピテンシーの4要素において高学年での判定レベル向上が見られた。

卒業生に対するアンケートについては開始して日が浅く、まだデータ不足の感はあるが、今後も継続して実施することにより、精度の高い分析が可能となると考えている。これまでの限られた範囲のデータであるが、卒業生アンケートと就職先等の意見聴取の結果からは概ね高い評価を得ている。

したがって、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果、およびPROGテストの結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

また、各学部・各研究科とも、学則に則った卒業・修了認定を行っており、学位授与は適切に行われていると判断する。

以上より、同基準を概ね充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

全学学位授与方針のほとんどの項目において、教育の成果が上がっていると判断できる。

人材育成の目的と教育目標、そのための教育課程についてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが明確にされており、本学の教育体系はそれに基づいて各専門分野における人材養成の目的を実現するために機能している。その成果である卒業生は本学での教育について概して高い満足度を示し、その受け入れ企業からも受け入れた本学卒業生については高い評価を得ている。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

修業年限卒業率、修業年限×1.5年卒業率はそれぞれ80～85%、90%以上であり、在学中に身に付けるべき知識・技能を修業年限内に修得している。平成21～25年度のGPAは学科、年度によるばらつきがあるが概ね2.0以上であり、十分な学習成果を在学時に得ている

ことがわかる。

環境科学部の卒業研究の質が高いことを示すエビデンスとして、学生が在学時に学会誌への投稿や、学会および作品の発表を行う場合がある。これらは年度・学科により異なるが、投稿論文が多い年度では10報前後、学会・作品発表は20～50件であり、非常に活発に行われていることがわかる。このように、在学中に研究成果を論文投稿や学会発表として還元していることは、専門的知識を身に着けた学習効果の成果のあらわれといえる。

在学中に取得可能な免許の例として教員免許、学芸員免許を取り上げた。教員免許や学芸員資格の取得には、教職や学芸員に関連する科目の他に、学科が提供する授業科目のうち必修あるいは選択科目の単位取得が必要であるが、毎年相当数の取得者がいることから、教員免許および学芸員資格の取得を希望する学生に対して十分な学習成果を上げていると考えられる。

学生による授業評価アンケートの結果を見ると、「授業に対する理解度」「満足度」のいずれに対しても4～5割の学生が肯定的意見であり、否定的意見は1割にとどまっている。このことより、教育の成果や効果はあると判断できる。ただし、肯定的意見が5割を大きく超える状況にはないことから、今後のFD活動などを通して教育の質の向上をめざす必要があると判断できる。

各学科専攻別の就職希望者の就職先を見ると、各学科専攻の特色に応じてその職種に違いがみられ、就職先にも各学科専攻で培われた能力の違いが反映されていると判断できる。また就職率も概ね90%を超えている。また、大学院修士課程に進学した者の中には、本学大学院にのみならず国内の他学大学院に進学した者も多い。以上より、進路の状況等の実績や成果についての定量的な面からも教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

【工学部】

現状に示したように、就職や進学の様子は概ね良好であり、就職については製造業がほとんどであることから、学習・教育目標で目指している、専門知識や先端技術を備えた学生が育成できていると考えられる。また、学生の自己評価の結果から教育に対する満足度や達成度を実感していることが分かる。これらの点は本学部が提供する教育の成果であると考えられる。

【人間文化学部】

各学科における単位取得、進級、卒業の様子は、資格取得・就職の様子は、概ね高い成果を上げている。

授業評価においても、授業の意図する教育への理解、教員の説明と内容への理解、授業に対する満足度等の設問回答結果から判断すれば、概ね高い評価を得ている。さらに卒業生に対する「卒業に際しての満足度」への評価も高いことと合わせると、本学部の提供する教育が、有益なものだと評価されていると考えることができる。

【人間看護学部】

学生の単位取得・卒業率・資格取得状況等をみると、単位取得に問題がある休学者も、教

員が対応することで学習意欲を低下させることなく目標に向かって取り組むことができおり、ほぼ全員が復学している。このように、個々の学生の状況に応じた支援を実践していくことが、学生の学習成果を高めることに繋がっていると考えられる。また、卒業生の国家試験の合格率から、医療専門職の免許を取得するという目的は概ね達成できていると判断する。

また、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生便覧、「履修の手引」、大学のホームページへの掲載、ガイダンスの実施により学生に周知されている。また、平成24年度からの全学的な取り組みで、科目ごとにルーブリック（評価基準）を作成し、より公平性・客観性の高い成績評価を検討しているところでもある。現状を総合して、学則に基づいた成績評価基準および卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

【環境科学研究科】

大学院での学位論文審査が厳格かつ適切に行われているのみならず、その内容は大学院生が筆頭著者となる論文として学術誌に掲載されているものもある。これは、研究科の教育効果が大きいことを示している。

【工学研究科】

修了状況および就職状況は良好であり、就職先については製造業がほとんどであることから、高度な専門知識を備えた学生を産業界に輩出できていることが分かる。また、学会での発表も活発に行われていることから（表4-4）、教育で得た専門知識を生かして質の高い研究を行い、その成果をまとめて発信できる能力を養っていることが分かる。これらの点は本研究科が提供する教育の成果であると考えられる。

【人間文化科学研究科】

研究科においては、少人数の学生に対して、きわめて専門性の高い教育がなされてきた。修士論文、博士論文に対する審査もきわめて厳正なものである。

【人間看護学研究科】

修了認定基準が組織として策定され、「履修の手引」やガイダンスの実施により学生に周知されている。人間看護学研究科は社会人学生が多く、3年間で修了することを可能とする長期履修制度を利用する者も多いが、ほとんどの学生は規定修業年数で修了している。また、修了時アンケート調査結果においても修了者から高い評価を得ており、修了後は専門看護師や教育研究者として各専門分野で活躍している者が多い。現状を総合して、教育目標に沿った成果を上げているとともに、適切に単位認定、修了認定が実施されていると判断する。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

語学運用能力についての教育効果を実感している学生が少ない。外国語科目の運営方針そのものを見直し、確かな語学力向上を在学生在が実感できる教育活動の改善を行う必要がある。

大学院博士後期課程の学位論文審査基準は、各研究科で内規として定められている。ただし、一部の研究科では、その内規の一部が「履修の手引」などに掲載されていないなど、学生への周知については不十分な点がある。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

厳格な学習成果の評価を維持しながら、さらに修業年限卒業率を向上させるためには、少人数教育の内容を充実させるとともに、授業評価アンケートで「授業に対する理解度」「満足度」のいずれに対しても現状より多くの学生が肯定的意見を持てるように、FD活動などを通じた教授方法の研鑽が必要になると考えられる。

GPAを年次別に見ると、1・2年次よりも3・4年次にやや低下する傾向がある。これは一部の学生で、3・4年次に履修する単位が多いためであり、カリキュラムマップに基づいた計画的な履修の指導をさらに強く行う必要がある。

環境科学部の学部生が、その卒業研究等の内容を学会等で発表したり、学会誌へ投稿したりしていることは、本学部の教育の質の高さを示すものである。この活動をさらに活性化させるためには、学部生にも発表等に係る経済的支援（旅費の補助など）を検討する必要がある。

【工学部】

授業アンケートの結果から各科目の自習時間が「毎週1時間以上」の学生は、全体の20.5%と低い。自主的な学習姿勢を養うことは学習・教育目標にも掲げられていることから改善が必要である。一方で、レポート課題等も多く自主学習時間の確保が難しいという側面もあることから、自主学習を促せるような対策が必要である。

【人間文化学部】

授業評価アンケートによれば、授業の出席頻度、予習復習時間などにおいては、低い結果が出ており（資料4（4）-19 p.9）、学生の学習意欲を上げるための取り組みや授業のあり方等の検討が必要と思われる。

【人間看護学部】

滋賀県内の病院に就職している卒業生に対する調査を実施したが、数年のキャリアを積んだ後に新たな資格を取得するため退職している者も多くいることがわかった。しかし、卒業生の名簿が未整備であり、卒業後のキャリア追跡を行うなどの調査を行うことも困難な状況にある。このため、卒業後の教育効果検証に難がある。

【環境科学研究科】

授業評価アンケートが行われておらず、この結果を授業改善に活かすことができない。また、大学院生が研究職を目指そうとする意識が低い傾向にある。

【工学研究科】

大学院では授業評価アンケートが行われていないため、現状では教育目標の達成度や授業の満足度について評価することが困難である。このため、大学院における授業評価の体制を整備することが今後の課題である。

【人間文化学研究科】

研究科については、特に博士後期課程において、休学期間も含め、在籍期間が長くなる傾向がある。これは、博士論文の提出に必要とされる時間の問題や、学生の経済状態の問題が原因であると考えられるが、研究指導について改善の余地がないか検討する必要がある。

【人間看護学研究科】

学部生同様に、修了生の名簿が未整備であり、修了後のさらなるキャリア追跡を行うなどの調査を行うことも困難な状況にある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

学生が卒業時におおむね満足して卒業していることは、本学独特の教育形態、すなわち少人数教育や能動的学習教育の成果と考えられる。そして、学生のジェネリックスキルを測定するPROGテストなどでも、この傾向が確かめられつつある。この効果検証を今後も継続することで、本学教育が有効であることを示すことができると考えられる。

そのためにも、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに則った体系的カリキュラムの改善を各学部各学科が継続し、卒業生が社会でより高い評価を得られるよう努力する。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

授業評価アンケートでは、概ね学生が本学部の教育に満足しているとの評価がみられる。同アンケートについては、学習・教育目標の達成度や学生の満足度の評価に役立っていることから今後も継続的に実施する。また、FD活動に積極的に取り組み、さらに講義の改善を図る。また、卒業後アンケート等での卒業生の意見、や就職先企業での本学卒業生への評価、進学先大学院での評価等を参考にしながら、適宜、教育内容の点検と見直しを行う。

環境科学部の学部生が、その卒業研究等の成果を学会誌に投稿したり、学会等で発表したりする活動を、さらに進展させる。

【工学部】

現在実施している授業評価アンケートは学習・教育目標の達成度や学生の満足度の評価に大きく役立っていることから今後も継続的に実施する。また、就職率の維持・向上のため、現在実施している工学部支援会企業研究会（資料4（4）-20）や特別講演会等を今

後も開催し、社会人や卒業生が、在学中に身に付けておくべき学力や資質・能力等について、在学生に話せる機会を今後も継続的に設けていく。

【人間文化学部】

FD活動の浸透に伴い、授業改善の意識は高まっている。授業改善の努力を引き続き行い、教育目的に対応した資格取得・就職等の成果を上げていく。

【人間看護学部】

学生が希望する専門職に従事するためにも、全員が国家資格を取得できるよう、学習成果の向上を目指す。そのため、引き続き、教務委員会、FD委員会を中心に、学生個々の状況に応じた支援や適切な成績評価、単位認定などを実施していく。加えて、教育内容および方法の充実を図るよう強化していく。

【環境科学研究科】

大学院生の研究成果が、当該大学院生を筆頭著者とした論文として学術誌に掲載される例もみられる。これを推し進めるために、大学院の学生に対しては、研究成果の公表に対する支援をこれまで以上に継続して実施する。

【工学研究科】

学部と同様、大学院の学生に対しても、就職率の維持のため、工学部支援会企業研究会や特別講演会等を開催して、社会人や卒業生が、在学中に身に付けておくべき学力や資質・能力等について、在学生に話す機会を今後も継続的に設けていく。

【人間文化科学研究科】

研究科においては、少人数の学生に対して、きわめて専門性の高い教育がなされてきた。修士論文、博士論文に対する審査もきわめて厳正なものである。この取組を今後も継続する。

【人間看護学研究科】

さらに専門的な研究を行い専門資格も取得できる体制を整備していくために、新たに大学院プロジェクトチームを組織することが平成27年7月の教授会で決定された。助産師課程の大学院化に向けての具体策整備、専門看護師資格取得、養護教諭専修免許取得に向けて、組織的に進める予定である。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

全学的に語学運用能力の獲得に満足していない卒業生が多いことから、語学（特に英語）の教育体制を見直さなくてはならない。一方、必修の英語各科目は多くの教員（非常勤講師を含む）で対応している。そこで、この授業方法のスタンダード化を図る必要がある。そのため、すでに英語各科目の共通到達目標を全学共通教育推進機構が作成しつつある。

博士後期課程の学位論文審査基準の内規の一部が周知されていない研究科では、それを「履修の手引」等に掲載するなど、早急な対応が必要である。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

少人数教育の内容をさらに充実させるとともに、授業評価アンケートで「授業に対する理解度」「満足度」のいずれに対しても現状より多くの学生が肯定的意見を持てるように、FD活動などを通じた教授方法の研鑽が必要である。また、カリキュラムマップに基づいた体系的な履修指導をさらに強化する。

少人数教育の内容をさらに充実させるとともに、授業評価アンケートで「授業に対する理解度」「満足度」のいずれに対しても現状より多くの学生が肯定的意見を持てるように、FD活動などを通じた教授方法の研鑽が必要である。また、カリキュラムマップに基づいた体系的な履修指導をさらに強化する。

学部生が卒業研究等の成果を学会発表する場合などに、旅費等の経済的援助を行うことを検討する必要がある。

【工学部】

4（3）3にも書かれている自主学習時間を増やすための少人数教育を生かした講義形態や「機械四力学演習」等の授業を今後も継続的に実施し、内容のブラッシュアップを重ねていく。また、全学の教育実践支援室では「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」を実施しているが、より多くの授業で利用を促進できるよう全学に働きかけていく。

【人間文化学部】

教育効果をより高めるためにも、学生の授業外学習内容や授業のあり方について検討する必要がある。

【人間看護学部】

卒業後のキャリア追跡を行うなどの調査を行い、教育目標に沿った成果が上がっているのかについて自己評価委員会を中心として詳細に検証していく。そのため、看護師、保健師、助産師、養護教諭として県内外に就職している卒業生のネットワークを立ち上げるなど、各専門職別に卒業生および就職先に対して調査分析するための連絡体制整備を行う必要がある。

【環境科学研究科】

授業アンケートの導入等、教育目標の達成度や授業の満足度について評価できる体制を検討していく。また、外部研究者あるいは研究職に従事している本学卒業生の特別講義や招待講演を積極的に行い、大学院生の意識向上を図る。

【工学研究科】

学部と同様に授業アンケートの導入等、教育目標の達成度や授業の満足度について評価できる体制を検討していく。

【人間文化学研究科】

博士後期課程学生の在学期間が長期化する原因について検討し、対策を講じる必要がある。

【人間看護学研究科】

修了後のさらなるキャリア追跡を行うなどの調査を行い、自己評価委員および大学院プロジェクトチームを中心として教育目標に沿った成果が上がっているのかについて詳細に検証していく。そのためには、同窓生のネットワークを立ち上げるなど、県内外に就職している修了生に対して調査分析するための連絡体制を整備していく必要がある。

4. 根拠資料

- 4 (4) - 1 平成 27 年 3 月卒業時アンケート集計結果
- 4 (4) - 2 PROGテスト結果
- 4 (4) - 3 平成 26 年度卒業生アンケート集計結果
- 4 (4) - 4 平成 27 年度「履修の手引」(既出 1 - 14)
- 4 (4) - 5 平成 27 年度「履修の手引(大学院)」(既出 1 - 15)
- 4 (4) - 6 キャンパスガイド 2015 (既出 1 - 5)
- 4 (4) - 7 環境科学部修業年限卒業率
- 4 (4) - 8 環境科学部修業年限×1.5 年卒業率
- 4 (4) - 9 環境科学部学科別 GPA
- 4 (4) - 10 環境科学部年次別 GPA (平成 25 年度)
- 4 (4) - 11 環境科学部在学学生による学術関係の論文(筆頭)、学会発表(筆頭)数
- 4 (4) - 12 環境科学部教員免許および学芸員の資格取得者
- 4 (4) - 13 環境科学部「学生による授業アンケート」の集計結果
- 4 (4) - 14 環境科学部学科別就職希望者内定率
- 4 (4) - 15 環境科学部学科別進学者数
- 4 (4) - 16 平成 26 年度卒業・修了者の進路状況(17 期生)
- 4 (4) - 17 平成 27 年 3 月工学部卒業生の進路統計(既出 4 (1) - 9)
- 4 (4) - 18 工学部卒業生の過去 3 年間の就職先一覧(既出 4 (1) - 10)
- 4 (4) - 19 平成 26 年度後期授業評価アンケート結果(既出 4 (3) - 11)
- 4 (4) - 20 平成 26 年度工学部支援会企業研究会
- 4 (4) - 21 数値で見る滋賀県立大学 2014
http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/publicity/kendai_suuti_2014.pdf
- 4 (4) - 22 平成 26 年 3 月卒業時アンケート集計結果抜粋(「卒業に際しての満足度」)(既出 4 (1) - 14)
- 4 (4) - 23 人間看護学部「学部生の卒業率などの動向」
- 4 (4) - 24 人間看護学部「編入生の卒業率などの動向」

- 4 (4) -25 人間看護学部「国家試験合格率」
- 4 (4) -26 人間看護学部「卒業生の進路状況」
- 4 (4) -27 人間看護学部「平成 24～26 年度人間看護学部卒業生の就職状況」
- 4 (4) -28 人間看護学部「学生が身に付けるべき知識・技能・態度等 9 項目の指標に対する卒業生の評価」
- 4 (4) -29 人間看護学部「学生が身に付けるべき知識・技能・態度等 9 項目の指標に対する就職先上司の評価」
- 4 (4) -30 人間看護学研究科「大学院生（修士）の卒業率などの動向」
- 4 (4) -31 平成 27 年 3 月工学研究科修了生の進路統計（既出 4 (1) -11）
- 4 (4) -32 工学研究科修了生の過去 3 年間の就職先一覧（既出 4 (1) -12）

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

< 1 > 大学全体

学士課程に対する入学者受入方針（アドミッションポリシー）は、大学全体の教育目標を定めるとともに各学部・学科毎にその専門分野に応じた求める学生像と入学者選抜の基本方針について、アドミッションポリシーを定めている。大学全体の目標は開学以来のモットーである「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」を念頭に置いて「地域に根ざし、地域に学ぶ」実践教育、今後の社会の中で生きていく人間として必要な高い教養を持ち、思考力と判断力に富む人材の育成、またグローバル化の進展による新しい時代に活躍できる人材養成の教育を目指すことである。この目標に沿って4学部13学科の全てでアドミッションポリシーが明確に定められている（資料5-1、資料5-2）。

大学院課程についても同様に、求める学生像と入学者選抜の基本方針についてのアドミッションポリシーを各研究科・専攻で定めている（資料5-3（1）～（7））。

アドミッションポリシーについては、キャンパスガイド、入学者選抜要項および大学のホームページで公表されている。

滋賀県立大学の入学者受入方針

滋賀県立大学は、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部の4学部からなり、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「環境」と「人間」をキーワードにした「人が育つ」大学として、平成7年に設立されました。琵琶湖に隣接し、緑豊かな自然環境のなかで、近江の歴史や多様な文化・産業を背景に、「地域に根ざし、地域に学ぶ」実践的教育が展開されています。

本学の学生は、各学部学科が掲げている人材養成の目標に向かって、体系的に配置された授業科目を段階的に学びながら自己形成に努めます。このために必要な基礎的学力や応用力、適応性あるいは学習意欲に関して、本学では次の3種類の入学試験を行っています。

- (1) 一般選抜試験・前期日程（センター試験と個別学力試験を併用した、幅広い基礎学力についての選抜試験）
- (2) 一般選抜試験・後期日程（センター試験と学科の専門を反映させた個別試験を併用した、専門分野に関わる学力についての選抜試験）
- (3) 特別選抜試験（総合問題あるいは実技試験と面接を併用した、学力および適性や学習意欲についての選抜試験）

本学において積極的に学び、自らの将来像の実現を目指そうとする意欲的な学生を求めています。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部の入学者受入方針

21世紀の地球が直面している環境問題は、人類の英知を結集して解決すべき課題のひとつです。環境科学部は環境課題に取り組む幅広い学術研究の推進と、創造性豊かな人材の育成を目指しています。学生は教室において環境基礎から専門にいたる科目を体系的に学ぶ一方、琵琶湖とその周辺地域をフィールドとする調査、観察、実習を通して実践的な環境応用力を身につけます。環境リーダーを目指す若者の入学を期待しています。

[環境生体学科]

環境生態学科は、自然環境の総合的理解と環境中で生じている問題の解決を目指しています。この理念に基づき、琵琶湖とその流域（集水域）の環境を実地に利用した授業が数多くあります。また学生には、自然と人間が複雑に関わりあう環境での問題を発見し、その科学的解決法を提案することを求めます。そのため、理科および数学など自然科学についての知識を持つとともに、環境科学を学ぶ上で必要な国語・英語・地理歴史・公民などの基礎学力を持った人、あるいは自分の力で洞察する能力の高い人を求めます。

[環境政策・計画学科]

環境政策・計画学科は、環境と調和した社会を形成するために、社会を形成している企業、政府、市民の行動を環境調和型に変革していく人材を養成します。そのために、社会科学や自然科学に基づいて環境政策・計画を策定する能力と、実践の技法とを身につけるための教育を行っています。地理歴史・公民・理科など、人間社会と自然環境の広い範囲にわたって関心を有するとともに、これらを学ぶ上で必要な国語・数学・英語の基礎学力を身につけた人を求めます。

[環境建築デザイン学科]

環境建築デザイン学科は、持続的発展可能な社会の建設のために、建築学を基礎に、建築を巡る環境や地域が抱えるさまざまな課題を発見、理解し、解決する能力をもった人材の育成を目標としています。そのため、都市、地域、景観、防災、資源、エネルギーなど広い視野から横断的に建築デザインを学ぶ必要があります。これに向けて本学科志望者は数学、理科の理系の教科と同時に、国語、英語、地理歴史・公民の文系の教科も十分に学習しておくことが必要です。更に芸術、家庭の教科の中で、ものづくり、造形に関わる知識、能力の習得も大切です。これらの基礎の上に、環境建築デザインの知識、能力、倫理観、創造力を職能として身につけ、社会で活躍したいという意欲ある人を求めます。

[生物資源管理学科]

生物資源管理学科は、生物資源と環境に関わる幅広い視野と知識を持ち、農林水産業などの生物資源生産と生物資源循環、生物資源生産・循環に関わる土壌・水資源の保全と活用、生物機能を用いた物質生産や環境改善など、生物資源の管理と活用に関する基本的な知識と技術を有する人材の養成を目的としています。これからの循環型社会を支えるうえで、生物生産と生物機能が重要な役割を果たすと考えています。そのため、これらの課題について学ぶ意欲を示し、これらを学ぶための理科、数学、外国語等の基礎的学力を有し、柔軟な思考と積極的行動力をもつ人を求めます。

【工学部】

工学部の入学者受入方針

工学部では、21世紀の「ものづくり」において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指した国際的に活躍できる人材の育成を行うとともに、先進的な研究を通じて人類の発展に貢献し、我が国および地域の文化と産業の拠点としての役割を果たすことを理念として、教育、研究、社会貢献に努めています。この理念に沿って、「ものづくり」に興味を持って何事にも意欲的に取り組む人、必要な基礎学力を持つとともに専門知識の習得に努め、独創的な科学技術を創造する人、国際的な視野を持って、工学の分野の発展に貢献したいという強い意志を持っている人を求めます。

[材料科学科]

材料科学科は、人間と環境への配慮を基盤とし、材料の“科学・技術”の進歩に貢献する高度専門職業人を養成します。そのために、学問の基礎的理解と実験や演習などの実践を重視し、無機から有機までの幅広い物質、新エネルギー材料や環境材料などの

様々な用途について、基礎から応用にわたる多面的な教育・研究を行います。これらの基礎となる数学、物理、化学、英語の学力を有し、“ものづくり”や新材料に興味を持ち、自己の能力向上を目指す人を求めます。

[機械システム工学科]

機械システム工学科では、機械工学の基礎と体系的なセンスを備え、高機能な機械を設計・開発でき、柔軟な発想能力の備わった技術者の養成を目指しています。そのため、材料力学、熱力学、流体力学、機械力学の4力学に加えて、制御工学、メカトロニクス、生産工学などの幅広い科目を配し、さらに多くの演習や実験を取り入れることによって、基礎から応用にわたる多面的な教育・研究を行います。したがって、大学の専門科目と関連の深い数学、物理、化学、英語などの基礎学力を有するとともに、“ものづくり”に関心を持ち、自己の能力向上を目指し、さらに技術開発に独創性を発揮できる人を求めます。

[電子システム工学科]

電子システム工学科は、電気・電子・情報工学分野で高度な技術と知識を持ち、地域はもとより世界に通用する創造力豊かな高度専門職業人となり得る人材の育成を目指しています。このため、本学科では、電気・電子・情報工学の分野を学ぶために必要な、数学、理科（物理、化学）、英語などの基礎学力を有するとともに、これらの分野に夢や魅力を感じ、基礎から応用まで幅広い素養を身につけて積極的に活躍していきたい人、知的好奇心を持って常に新しいことに挑戦し、これらの分野を通して積極的に貢献していきたい人を求めます。

【人間文化学部】

人間文化学部の入学者受入方針

人間文化学部は、文化の視点から、人間の活動を捉えかえし、一方では、人々が活動する「地域」を、個性豊かで確かさを実感できる生活空間として再生させるとともに、他方では、新しい生活観、生活のスタイル・生活のあり方を生み出すことを目指しています。

そのためには、異文化理解に基づく、地域研究の基礎づけに合わせて、最先端の生活科学が切り開いた、知と技能の確保も不可欠です。先例に学びつつ、新たな未来を構想する本学部は、何よりも人間という存在に関心を持ち、常識にとらわれない自由な発想と、柔軟な思考、積極的な行動力をそなえた人を求めます。

[地域文化学科]

地域文化学科は、環琵琶湖地域を核とした日本を中心に、密接な交流の歴史を有する中国・朝鮮をも視野において、これらの社会に関わる過去と現在の諸問題を学びます。そのために、社会を分析するさまざまな方法を習得し、フィールドワークを通じて、それぞれの地域に生きる人々の姿を見つめ、これからの地域のあり方について研究します。入学者には、これらの基礎となる国語・英語・地理歴史・公民の科目の学力を有し、歴史・文化・社会に強い関心を持って、自ら行動し、学んだことを地域に還元し、社会貢献できる学生を求めます。

[生活デザイン学科]

生活デザイン学科では、人間に最も身近な生活環境としての住居・道具・服飾のデザインの理論と実践を学びます。身近な生活環境を観察・分析して問題を発見し、その解決策を考え、造形的・論理的に表現できる能力を身に付け社会で活躍したいと考える人を求めています。そのために必要な基礎学力（国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語）、表現力、そして柔軟な思考と積極的行動力を持った人の入学を期待します。

[生活栄養学科]

生活栄養学科は、食物を介して栄養が健康に寄与するという意識を基盤として、人の健康に貢献する高度な専門職業人を養成します。そのために、基礎知識の習得および実

践に至る実験・実習科目を重視し、栄養学に関して基礎から応用につながる多面的な教育・研究を行います。これらの基礎となる数学、化学、生物、英語の学力を有するとともに、食、栄養、運動、健康の関わりに興味を持ち、自己の能力向上ならびに社会的貢献に意欲のある人を求めます。

〔人間関係学科〕

人間関係学科は、心理学、社会学、教育学など人間関係論にかかわる各分野の教育・研究を通じて、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や社会システムの構築に参加できる人材の養成をめざしています。そこで、「心の発達と人とのかかわり」「コミュニケーションと社会・文化の形成」「生涯につながる発達と教育的援助」などの諸問題に関心を持ち、少人数ゼミにおける積極的な討論や、様々な実験、調査、分析などを通じて主体的、創造的に学習や研究をしたいと考えている人を求めます。このため、入学者には、これらの基礎となる国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語をはじめとした幅広い学力をバランスよく備えていることが期待されます。

〔国際コミュニケーション学科〕

国際コミュニケーション学科は、国際化する現代社会において、広く活躍することのできる見識とコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的としています。そのため、英語または他の外国語についての学力を有し、また幅広い知識や教養の基盤となる国語、地理歴史・公民、数学、理科についての基礎的な学力を有する学生を求めます。

【人間看護学部】

人間看護学部の入学者受入方針

〔人間看護学科〕

人間看護学部は、人間の健康と生活に関連したニーズをもとに、「人が人として生きる」—そのことを支える看護のあり方を探求します。このため、全学共通基礎科目の「人間学」から、看護学や医学の専門科目まで、学際的・実践科学的な教育・研究を行います。入学生には、人間の尊厳を重んじ、生物・化学・数学・英語などの基礎学力を有し、幅広い知識と教養をもとに豊かな感性を身につけ、地域に貢献できる看護職者を目指す人を求めます。

【環境科学研究科】

環境科学研究科博士前期課程の入学者受入方針

〔環境動態学専攻〕

環境動態学専攻は、研究遂行のために必要な英語読解力を有し、学部段階の環境科学に関する基礎的内容を理解したうえで、志望する研究領域が指定した出題範囲の十分な学力を有するものを求める。

〔環境計画学専攻〕

環境意匠研究部門では、自然環境と建築環境、さらに生活空間、都市空間、地域社会などの間の様々な関係について基本的に理解しているとともに、新しい建築・都市空間のあり方を自由に提案するための素養として基礎的な空間表現の技能を有するものを求める。

地域環境経営研究部門では、環境システム、資源・環境経済、環境政策のいずれかの領域における学部段階の基礎的知識と研究遂行能力、および講義を理解するに足る日本語能力を有するものを求める。

環境科学研究科博士後期課程の入学者受入方針

〔環境動態学専攻〕

環境動態学専攻は、大学院博士前期課程段階の専門知識を有し、より良い自然環境・生物生産環境の保全と維持管理のあり方を提案でき、国際的な場で活躍できる研究資質を有するものを求める。

[環境計画学専攻]

環境意匠研究部門では、建築計画学、環境工学、建築構造学に関する専門的知識を持ち、環境共生建築、環境共生都市に関する研究を展開する能力を有するものを求める。作品、プロジェクトなどを提案する能力と実績があることが望ましい。

地域環境経営研究部門では、環境システム、資源環境経済、環境政策に関する専門的知識を持ち、環境問題に関する社会科学的・政策論的研究の能力と実績、および日本語または英語によるコミュニケーション能力を有するものを求める。

【工学研究科】

工学研究科博士前期課程の入学受入方針

[材料科学専攻]

材料科学専攻は、21世紀の高度化した工業技術の進展に貢献でき、地球環境に調和した先端材料の研究と開発を目指し、無機材料から有機材料までの各種材料に関する幅広い知識と開発能力を有し、さらに高度な材料技術開発にも対応できる人材を養成します。そのために、学問の基礎と応用の理解と実践を重視し、無機から有機までの幅広い物質、新エネルギー材料や環境材料などの様々な用途について、基礎から応用にわたる多面的な教育・研究を行います。これらの基礎となる物理化学、無機化学、有機化学、材料科学、英語の学力を有し、“ものづくり”や新材料に興味を持ち、自己の能力向上を目指す学生を選抜します。

[機械システム工学専攻]

機械システム工学専攻においては、単に機械の構成要素の技術開発や組合せを論ずるのではなく、機械全体を一つのシステムとして捉え、機械工学と他の工学分野との融合を図りながら、その構築ができる人材を養成します。特に最近ではシステムの機能、効率に加えてマンマシンインターフェース、環境調和を考慮できる能力も必要とされています。そのために技術開発研究に必要な熱力学、流体力学、材料力学、機械力学などの基礎学力に加えて、生産システム、制御工学、人間工学、環境工学などの応用について教育研究を行います。したがって、“ものづくり”において多面的に物事を観察し、推敲し、コミュニケーションが取れる学生を選抜します。

[電子システム工学専攻]

電子システム工学専攻は、ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造を目指し、本専攻と関連がある各種工学分野の発展に寄与し得る技術者、および社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。そのために、電磁気学、電気回路、電子回路、半導体・物性、コンピュータハードウェア、コンピュータソフトウェアの基礎専門科目に関する学力、工業数学の基礎学力、英語による基礎的なコミュニケーション能力、および自己表現能力を有するとともに、旺盛なチャレンジ精神と行動力によって専門領域における問題設定・解決能力を高めることに強い意欲を持った学生を選抜します。

工学研究科博士後期課程の入学受入方針

[先端工学専攻]

先端工学専攻は、21世紀の高度化した工業技術の進展や環境問題の解決に貢献できる人材を養成します。そのために、学問の基礎と応用の理解と実践を重視し、サステイナブル社会を目指し、産業や環境技術の進展に貢献する先端材料の開発や、機械全体を一つのシステムとして環境、人間までも統合化する教育・研究を行います。

これらの基礎となる材料科学系、機械システム工学系、電子システム工学系の学力を有し、自己の能力向上を目指す学生を選抜します。

【人間文化学研究科】

人間文化学研究科博士前期課程の入学受入方針

[地域文化学専攻]

「地域」の歴史、特性を考察し、それが激変する現代社会の中においてどのような意

味を持ち、また未来に向けてどうあるべきかを考察してゆく。

そのための方法論として、歴史学、考古学、民俗学、社会学、文化人類学、考現学、保存修景学、地理学などが援用される。したがってそれらの学問分野に関する基本的な知識をもち、関連する文献を読みこなすことができ、また史料読解、発掘、測量、社会調査、語学力など各学問分野に必要とされる基本的技術を身につけた学生を求める。

特に「人間」そのものを対象とする分野である以上、他者の立場を尊重し、敬意をもって接することのできる学生を望む。

[生活文化学専攻]

生活科学、人間科学の立場からライフスタイルと人間関係の問題を対象とする高度な教育研究を行う。すなわち、人間のライフサイクル全体を通して、生活と社会との関わりを、生活デザイン、健康と栄養、人間関係の諸領域にわたって綿密に再検討し、真に充足された健康で快適な生活文化と生活環境を見いだすための教育研究を行う。このために、生活デザイン論、健康栄養論、人間関係論の3研究部門それぞれにおいて、必要とされる当該分野の基礎知識、思考力、語学力および研究資質を有する学生を求める。

生活デザイン部門は、生活の中でのデザインを探究し、健全なライフスタイルと生活環境をデザインすることを目的とした実践的な教育研究を展開する。このために、デザインに関する基礎知識と思考力および英語読解力（留学生の場合は日本語能力）を持ち、生活デザインに関する研究資質を有する学生を求める。

健康栄養部門は、栄養に関する基礎から応用までの健康・栄養科学に運動生理学領域をも加え、幅広く有機的な研究を行っている。栄養に関する生活の知恵や技術を科学的に捉えるとともに健康の維持・増進などの実践的な諸問題にも取り組み、健康な生活の実現を目的とした教育研究を行っている。このことから、当該分野に関する基礎知識および思考力並びに英語読解力（留学生の場合は日本語能力）を持ち、健康に関する栄養学および運動生理学を探究しようとする学生を求める。

人間関係部門は、望ましい生活環境を創造することができる、新たな人間関係を創出することを目的に、人間の発達・形成、「社会化」のメカニズム、および現代社会における人間関係の特性を、心理学、社会学、教育学等の立場から教育研究する。このために、当該分野に関する基礎知識と思考力および英語読解力（留学生の場合は日本語能力）、研究資質を有する学生を求める。

人間文化学研究科博士後期課程の入学受入方針

[地域文化学専攻]

それまでの大学、大学院における研究を踏まえた上で、さらに研鑽し、博士論文として結実させる能力、識見を有した学生を求める。

[生活文化学専攻]

生活科学、人間科学の立場からライフスタイルと人間関係の問題を対象とする高度な教育研究を行う。すなわち、人間のライフサイクル全体を通して、生活と社会との関わりを、生活デザイン、健康と栄養、人間関係の諸領域にわたって綿密に再検討し、真に充足された健康で快適な生活文化と生活環境を見いだすための教育研究を行う。このために、生活デザイン論、健康栄養論、人間関係論の3研究部門それぞれにおいて、必要とされる当該分野の基礎知識、思考力、語学力および研究資質を有する学生を求める。

生活デザイン論研究部門は、生活環境とその形成について学際的な立場から探究し、新たな生活デザイン論の構築をめざす教育研究を展開する。このために、デザインの少なくとも一領域に関する専門的知識を持ち、研究の能力と実績を有する学生を求める。

健康栄養部門は、人が健康で豊かな生活を営むために、食品機能や生体における栄養素の代謝や生体利用、運動生理の仕組みを探求し、疾病の予防や治療、健康の維持・増進を目的とした実践的な教育研究を展開している。このことから、健康・栄養に関する十分な知識、実践の科学としての応用力と思考力並びに英語読解力（留学生の場合は日本語能力）を持ち、健康に関する栄養学および運動生理学を探究しようとする学生を求める。

人間関係論研究部門は、社会的に望まれる生活環境の中での人間関係の構造的・機能的特性を解明するために、人間の発達と形成、言語やコミュニケーションのメカニズ

ム、人間行動の機構、現代社会の人間関係や比較文化などに関し、心理学、社会学、教育学、コミュニケーション論などの立場から学際的に追究する教育研究を行う。このために、当該分野に関する専門的知識と研究資質を有する学生を求める。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科修士課程の入学受入方針

[人間看護学専攻]

人間看護学研究科では、次のような人を求めています。

- 1) これまでに培った教養や知識をもとに、人間の生活と地域社会を支える看護学を深く理解し、看護学の創造をめざす人
- 2) 人間と人間の命に対する幅広い興味をもち、豊かな感性と人間性、基本的な倫理観を備えている人
- 3) 高度化・専門化する看護学に要求される知識や技術の修得等、実践の科学として看護を探究しようとする強い意欲を持つ人

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。

< 1 > 大学全体

入学受入方針（アドミッションポリシー）の周知については、学生募集要項に記載するとともに、受験志願者に向けてホームページで公表するなど十分な方策を講じており、志願者はその内容を確認して受験をしている。学士課程について本学における入学試験としては、特別選抜試験、一般選抜試験、編入学試験および再入学試験が実施されており、各学科単位で志願者を募集し、入学者を決定している（資料5-1、資料5-4）、資料5-5（1）～（3））。

大学院課程については、各研究科で独自の試験日程を作成し、各専攻のアドミッションポリシーに沿った試験問題を課し、面接を行うことによって入学を選抜している（資料5-3（1）～（7））。

学士課程における特別選抜試験は、県内高校および県内在住者を対象にした推薦入試、帰国子女と私費留学生を対象とした入学試験である。特別選抜試験の推薦入試では、各学科の入学定員の2割（人間看護学科は3割）を募集定員としているが、各学科のアドミッションポリシーにそった総合問題あるいは実技試験を課すとともに調査書と推薦書の内容と面接によって、求める学生像に合致する受験生を合格者として選抜している。面接では、学科の教育内容と受験生本人の志望動機との確認を求めることを通じて、アドミッションポリシーが選抜に際して実質的に機能するように努めている。推薦入試では大学における学習活動ができる能力を持った学生を選抜するために、募集定員を満たさない場合もありうることを決めている。また、学校長が推薦できる人数を各学科2名であったところを、人間看護学科では3名に拡大している。また、学科によっては平成28年度入学から推薦入試に大学入試センター試験の成績を加味することが決まっている（資料5-4、資料5-6、資料5-7）。

一般選抜試験は、前期日程と後期日程であり、大学入試センター試験の結果と個別試験の結果を用いて入学を選抜している。各学科は入学を選抜するにあたって、アドミッションポリシーに沿ってセンター試験科目の採用と個別試験問題の作成により、入学生を選抜している（資料5-1）。

編入学試験については、学部ごとに3年次に編入を志望する受験生に対して3年次編入学募集要項を作成し、人間看護学部では社会人枠も設けて募集を行っている。試験は各学科のアドミッションポリシーに基づいて科目が設定されるとともに、面接を行って可否を判定している（資料5-5（1）～（3））。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部においては、全学科において一般選抜（前期日程・後期日程）および特別選抜（推薦入学・帰国子女・私費外国人留学生）を実施し、それぞれの学科のアドミッションポリシーに従ってセンター試験、個別試験、面接、実技等の学力検査を実施している。

一般選抜前期日程では、大学入試センター試験および個別学力検査等の成績により、高等学校で学ぶべき基礎学力の習得状況を判定するとともに、大学での専攻分野で必要とされる基礎的・応用的学力の到達状況を判定している。

一般選抜後期日程では、学科の特色を反映した個別試験を実施している。環境生態学科では、後期試験にて理科2科目のみを課している。環境政策・計画学科では、後期試験で総合問題を課し、文章、言葉、図などの素材を材料に、論述やフローチャート作成などによる問題理解力、表現力の考査を行っている。環境建築デザイン学科では、後期試験で造形実技の試験を行い、デッサン、基礎造形などの実技により描写能力および表現能力を判定している。ただし、生物資源管理学科では、一般選抜後期日程においても、前期日程と同様の個別試験を実施している。

特別選抜の推薦入学選抜では、滋賀県内の高校を卒業した者と本人あるいは保護者が滋賀県内に居住している者を対象に選抜を行っている。本学部における推薦入学選抜は、大学入試センター試験を免除し、志望する各学科において履修上必要と考えられる基礎学力を測る総合問題および調査書などに基づく面接の結果を総合して判定している。環境建築デザイン学科においては、定員の半分は総合問題の代わりに造形実技を課し、それと面接の結果を総合して判定を行っている。

特別選抜のうち、帰国子女特別選抜はセンター試験を免除し、総合問題および面接点の合計により選抜される。私費外国人留学生はセンター試験を免除し、日本留学試験の成績、総合問題および面接点の合計により選抜される。

【工学部】

工学部では、各学科のアドミッションポリシーに従い、一般選抜および特別選抜を実施している。一般選抜では、センター試験および個別学力検査を実施し、個別学力検査においては各学科の特色を反映した入試科目としており、理科において材料科学科では物理と化学の2科目、機械システム工学科と電子システム工学科においては物理1科目を課している。さらに、アドミッションポリシーとの関連において、配点に関しても各学科で割合を決定している。

特別選抜では、滋賀県内の高校を卒業した者と本人あるいは保護者が滋賀県内に居住している者を対象とした推薦入学選抜、帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施している。推薦入学選抜においては、大学入試センター試験を免除し、各学科アドミッ

ションポリシーに則した総合問題および調査書などに基づく面接を実施してきたが、平成28年度入試からは大学入試センター試験と面接により選抜している。

工学部の入学者受入方針（アドミッションポリシー）は、ホームページで公開しているほか、入学者募集要項等入学案内の冊子に掲載し周知している。また、材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科の各学科において、学科の特色に関して詳しく記載した学生募集用のパンフレット（資料5-13、資料5-14、資料5-15）を独自に作成して公表するなど、十分な方策を講じており、志願者はその内容を確認して受験をしている。

【人間文化学部】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に留学生、社会人、編入学生の受入等はうたっていないが、入学試験において帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜の2種の特別選抜試験を行っており、これらは入学定員以外の別枠として募集している。

推薦入試の科目は、地域文化学科、人間関係学科、国際コミュニケーション学科については英語を含む総合問題と面接試験であるが、総合問題の問題作成は合理化され、面接では不適切な質問のないように周知徹底されている。一方、生活デザイン学科、生活栄養学科では平成28年度入試よりセンター試験を課し、面接試験と併せて選抜を行うよう変更されている。

一般入試はセンター試験を利用しながら、前期日程では個別試験として科目試験、後期日程では科目試験と小論文や実技試験が行われている。

試験の内容については、各学科ともアドミッションポリシーとの関連において、工夫を重ねて現在の形となっている。例えば、地域文化学科ではセンター試験の配点の中での地歴公民の配点割合が大きい。生活デザイン学科の一般入試後期試験は、センター試験の結果とデッサンによって行われる。生活栄養学科においては、前期試験、後期試験ともに理科の配点割合が大きい。人間関係学科では後期試験の個別学力試験を小論文によって行い、国際コミュニケーション学科は、外国語への配点割合が大きい等である。

このように、各学科ではそれぞれ特色ある試験内容を採用し、受験生の志向と学科の内容のミスマッチがおこらないように配慮している。

【人間看護学部】

人間看護学部では、アドミッションポリシーにもとづいて、一般選抜試験（前期日程、後期日程）、特別選抜試験および第3年次への編入学試験を実施し、入学者を選抜している。一般選抜前期日程では、アドミッションポリシーに挙げる基礎学力を重視し、センター試験（5教科）と個別学力検査（英語）を課している。一般選抜後期日程では、基礎学力を評価するためにセンター試験（5教科）を課し、「生命への畏敬の念」「向上心」を評価するためにグループ面接を実施している。

特別選抜では、滋賀県内の高校を卒業した者と本人あるいは保護者が滋賀県内に居住している者を対象として推薦入学選抜を行い、あわせて帰国子女を対象とした選抜も実施している。大学での学習活動を遂行できる学力の有無や、経験・経歴を評価する選抜を工夫して行っている。そのため、基礎学力と人間性（生命倫理や向上心）を評価するために、個別学力試験（英語、文系総合問題、生物）とグループ面接を実施している。

平成 17 年度からは、看護系短期大学部卒業生（卒業見込み者）ならびに専修学校卒業者（卒業見込み者）を対象として、第 3 年次編入学制度を実施し、社会人にも門戸を広げている。編入学試験のアドミッションポリシーとして個別の規定はしていないが、人間看護学科のアドミッションポリシーに沿って選抜を行っている。募集要項には、教育目標（「豊かな人間性を備えた看護職者」や「看護実践の中核的な役割を果たす看護職者」を育成すること）や求める人（現在看護職である人や強い学習意欲を持つ看護学生）を明記している（資料 5-5（3） p.1, 6）。このポリシーにしたがって、個別学力試験（英語と専門科目）と個人面接を実施している。

【環境科学研究科】

環境動態学専攻（博士前期課程）においては、9 月・2 月募集ともに、筆記試験（英語・専門科目）・面接を課し、それらの合計によって選抜を行っている。環境計画学専攻・環境意匠研究部門（博士前期課程）においては、9 月募集では設計実技・専門科目・英語（TOE I C）・面接を課し、それらの合計によって選抜を行っている。2 月募集では英語（TOE I C）・面接（作品または研究に関するプレゼンテーションを含む）を課し、それらの合計によって選抜を行っている。環境計画学専攻・地域環境経営研究部門（博士前期課程）においては 2 月のみ募集を行い、面接（卒業論文等に関する日本語によるプレゼンテーションおよび専門に関する口頭試問を含む）によって選抜を行っている。博士後期課程の選抜は、すべての専攻で 2 月に、専門に関する設問を含む面接によって選考を行っている。これら全ての選抜は、専攻毎に定められたアドミッションポリシーに従って行われている。

【工学研究科】

博士前期課程では、各専攻のアドミッションポリシーに沿った入学者を選抜するため、一般選抜および外国人留学生特別選抜では学力試験と面接、推薦入学特別選抜では小論文と面接、社会人特別選抜では成績証明書の審査と面接を実施している。

博士後期課程においては、修士論文の審査と面接により、アドミッションポリシーに則した入学者を選抜している。

工学研究科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）は、ホームページで公開しているほか、入学者募集要項等入学案内の冊子に掲載して周知するなど、十分な方策を講じており、志願者はその内容を確認して受験をしている。

【人間文化学研究科】

博士前期課程に関しては、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の 3 種の試験を前・後期の 2 回（地域文化学専攻に関しては 10 月募集と 2 月募集、生活文化学専攻に関しては 8 月募集と 2 月募集）行っている。選抜は、入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づいて、小論文、専門科目、口述試験、外国語などを組み合わせて行っている。

博士後期課程に関しては、地域文化学専攻、生活文化学専攻ともに入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づいて、面接によって選抜を行っている。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科修士課程では、アドミッションポリシーにもとづいて、個別学力試験、面接、書類審査を行い、入学者を選抜している。個別学力試験（英語と専門科目）によって「知識・理解」を評価し、個人面接と提出書類（とくに研究計画書）によって、「興味」「倫理観」「探究心」を評価し、総合的に判定している。また、社会人入学希望者に配慮して、長期履修制度を設けている（資料5-3（7） p.2）。

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

過去5年間の「入学定員に対する入学者数比率」（5年間平均）をみると、学部段階では各学部各学科ともに1.00から1.06である。一般選抜試験の後期日程で合格者の辞退により、各学科において実入学者数が入学定員を下回る状況になるときは、後期日程の試験結果をもとに追加合格者を決定している。

一方、大学院では、博士前期課程が各研究科各専攻で0.67から1.23であり、特に人間文化学研究科地域文化学専攻と人間看護学研究科人間看護学専攻で0.67と低くなっている。これ以外の専攻では0.89から1.23であり、おおむね定員を満たしていると判断できる。また博士後期課程では、各研究科各専攻で0.40から1.07であり、工学研究科先端工学専攻で0.40、人間文化学研究科生活文化学専攻で0.70と低くなっている。これ以外の専攻では1.00から1.07であり、定員を満たしている。

大学院において、実入学者が少なく入学定員を充足していない研究科では、入学定員と実入学者の関係の適正化を図る努力をしている。たとえば、環境科学研究科環境動態学専攻では、博士後期課程の入学定員を平成25年度より6名から3名に削減している。また工学研究科では、博士後期課程の専攻を先端工学専攻の1専攻に統合している。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部では、全ての学科において定員を充足している。

また、入試倍率や合格最低点の変化の動向などから、一般入試（前期・後期）、特別選抜（推薦入試）への定員割当の見直しも行っており、近年中に実施することが決まっている。たとえば環境生態学科では平成29年度入試から前期入試の定員を削減し、後期入試および特別選抜の定員を増加する予定である。

【工学部】

工学部の定員は各学科50名で、一般選抜試験および特別選抜試験により、下記の人数に分けて選抜している。

一般選抜：材料科学科 前期日程（20名）、後期日程（20名）

機械システム工学科 前期日程（25名）、後期日程（15名）

電子システム工学科 前期日程 (25名)、後期日程 (15名)
特別選抜 (各学科共通) : 推薦入学A (10名)、推薦入学B、帰国子女、私費外国人留
学生 (若干名)

平成 27 年度の工学部の実入学者の数は、定員に対して 1.03 倍となっており、すべての学年で定員を充足している。学科ごとの充足率は、材料科学科が 1.00、機械システム工学科が 1.10、電子システム工学科が 1.00 となっており、各学科とも充足率は 1.0 以上となっている (大学基礎データ (表 4))。

【人間文化学部】

学部の入学定員は、特別選抜 (推薦入試) 2 割、一般選抜前期日程 5 割、後期日程 3 割に割り振られ、この割合は厳密に守られている。平成 23 年度からの 5 年間では、学部全体の定員充足率は 1.06→1.05→1.02→1.03→1.04 と安定している (大学基礎データ (表 3) p. 14)。各学科においても同様に充足率は 1.0 以上となっている。

【人間看護学部】

平成 27 年度の募集人員は、1 年次入学生 70 名 (一般入試前期日程 40 名、一般入試後期日程 10 名、特別選抜推薦入学 20 名)、3 年次編入学生 10 名である。平成 27 年度の入学者数は 1 年生 71 名 (充足率 1.01)、3 年次編入生 6 名 (充足率 0.60) である。在籍学生数 (平成 27 年 5 月 1 日現在) は 289 名で、充足率は 0.99 である (大学基礎データ (表 4))。

人間看護学部では、毎年、学部の入試委員会を中心に募集定員の見直しを行い、その適正化を図っている。ここ数年では、1) 特別選抜推薦入学の定員を 10 名から 20 名に増員した (これに伴い一般入試後期日程 20 名を 10 名に減員)、2) 同時に特別選抜推薦枠を 1 校 2 名から 1 校 3 名に拡大した、3) 3 年次編入学定員を 20 名から 10 名に減員した (これに伴い一般入試前期日程を 30 名から 40 名に増員)。いずれも、新設看護系大学が著しく増加している現状や県立大学としての使命やニーズを考慮したもので、大学入試委員会に申請し承認されている。

【環境科学研究科】

環境科学研究科の博士前期課程では、ほとんどの年度で定員を充足している。環境動態学専攻の博士後期課程においては、上記のように入学人数の実情を勘案し、平成 25 年度から定員の削減を行った。その結果、同年度以降は、毎年定員を満たす入学者を得ている。(大学基礎データ (表 3) p. 16~17)

【工学研究科】

博士前期課程の募集人員は各専攻ともに 18 名であり、一般選抜試験および特別選抜試験により、下記の人数に分けて選抜している。

一般選抜 : 18 名

特別選抜 : 推薦入学 [機械システム工学専攻のみ]、社会人、外国人留学生 (若干名)

電子システム工学専攻は平成 24 年度に設置されてからの年次進行に伴い、第一期修了生を社会に送り出すことが出来た。

博士前期課程の実入学者の数は、平成 23～27 年度（電子システム工学科においては平成 24～27 年度）の平均として定員に対して 0.98 倍となっている。各専攻における充足率は、材料科学専攻が 1.03、機械システム工学専攻が 0.97、電子システム工学専攻が 0.89 である。（大学基礎データ（表 4））

博士後期課程では、1 次（3 名）と 2 次（若干名）の 2 回に分けて募集を行っている。しかし、全国の大学でも問題になっているように、修了後の就職が困難なこともあり前期課程からの進学率が低く、充足していなかったため、平成 21 年度より先端工学専攻という一専攻に統合する改革を行ったが、平成 23～27 年度の平均充足率は 0.40 にとどまっている（大学基礎データ（表 4））。

【人間文化学研究科】

博士前期課程においては、研究科全体においては平成 23 年度からの 5 年間の定員充足率平均が 0.84 となっており 1.00 を下回っている。専攻別では地域文化化学専攻が 0.67、生活文化化学専攻が 1.06 である。

また博士後期課程では研究科全体では 0.88 となっており、そのうち地域文化化学専攻が 1.00、生活文化化学専攻が 0.70 である（大学基礎データ（表 4））。

【人間看護学研究科】

平成 27 年度、人間看護学研究科修士課程の定員は 8 名で、実入学者数は 5 名である（大学基礎データ（表 3） p. 21、（表 4））。

開設時（平成 19 年度）の募集人員は 12 名であったが、その後、看護系大学院の増加もあり、入学者数は減少傾向にある。実入学者が入学定員を充足していない状態が続いたため、両者の関係の適正化を図るために、平成 25 年度から入学定員を 12 名から 8 名に削減している。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

学部の入学者選抜については、選抜方法、学力試験実施科目、学生募集、試験実施方法などの基本的事項、結果の検討、改善など、すべてに関して入学試験委員会で決定する。その入学試験委員会は、教育担当理事を入試委員長とし、業務に通じた入試副委員長、各学部長、各学科の専任教員、事務職員で構成している。基本的事項の改革を行う場合には、まず各学部学科の学科会議が検討し、その結果を学部教授会での検討を経て、全学の入学試験委員会で議論し決定する。また、全学的に一斉に基本的事項の改革を行う場合には、入学試験委員会での議論および決定を先行し、この決定に則って各学部各学科で対応している。

試験問題の作成は、各教科の主任出題委員と出題委員により行い、試験問題はアドミッシ

ョンポリシーに沿う内容で作成するとともに、適切な問題点検体制を作り、出題ミスを防止している。出題委員以外の点検委員をおき、数回にわたって点検する体制を構築している（資料5-8、資料5-9、資料5-10）。

特別選抜試験および前期・後期の一般選抜試験の実施に当たっては、学長を本部長として、入試委員長、入試副委員長、各学部長、入試委員等で構成する入学試験実施本部を設置して、試験監督など試験実施に関するすべての業務を運営、監督している。また、学力試験実施中には出題委員は入試本部に待機し、出題に関する問題の確認と受験生の質問に対応している。採点は出題委員と採点委員によって各問題の採点基準に沿ってなされている（資料5-11）。

最終的な合格者決定手続きは、学部教授会、入学試験委員会など一連の適切な合議を経て行われている。

大学院の入学選抜は、問題作成から試験実施まですべて各研究科が責任を持って行っている。なお、試験問題は、各研究科のアドミッションポリシーに沿って作成している（資料5-3（1）～（7））。

本学では、毎年5月の入学試験委員会において、前年度に実施された入学選抜試験について「入学試験の総括」を議題とする審議が行われる。一方、各学部・学科において、アドミッションポリシーに沿った入学選抜になっているかの検討がされている。これを合わせて入学試験委員会では、前年度の試験内容について実施体制のあり方をも含む関連事項が見直されるとともに、引き続き検討すべき事項の確認が行われる。この一連の見直し作業を通じて、入学試験が当初明らかにされた受け入れ方針に沿うものかが検証されることになると同時に、出題内容自体についても出題委員会での確認と反省点の整理が行われている。高校等、各方面からの課題の指摘と合わせて、次回の入試のための改善を行っている（資料5-12）。

< 2 > 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部においては、各学科に1名ずつ置かれている入試委員が全学の入試委員会と各学科の連絡役を担い、各学科から提出された反省点などを全学入試委員会へ提出している。選抜方法、学力試験実施科目の見直し等については、各学科会議で綿密な検討を行い、学部教授会にて承認した後、全学入試委員会に諮り、そこでの決定を受けて実施している。出題に関しては、学科独自の検証組織はないが、学部教員が全学の出題委員・点検委員の一部を構成し、出題のチェックに当たっている。

【工学部】

学生募集および入学選抜の実施に関し、各学科の学科会議においては学科内の方針の決定を、工学部入試委員会においては学部案の提案を、さらに教授会においては学部案の決定と検証を行っている。

工学部の特別選抜における面接は、各学科アドミッションポリシーを踏まえて実施しており、一般選抜においても高校訪問、学部学科説明会の際などの機会をとらえて、求める学生像を説明している。

入学選抜試験、特別選抜試験に各学科のアドミッションポリシーが反映されるように

試験内容を検討し、必要な事項は改善をしている。なお、特別選抜においては、平成 27 年度入試までは総合問題と面接により選抜していたが、平成 28 年度入試からは大学入試センター試験と面接による選抜に変更した。一般選抜においては、大学入試センター試験のほか個別学力検査を実施している。

【人間文化学部】

各学科に 1 名ずつ置かれている入試委員が全学の入試委員会と各学科の連絡役を担い、各学科から提出された反省点などを全学入試委員会へ提出している。重要な変更要望がある場合には学部の入試委員会での検討を経て学部教授会で検討・承認した後に、全学入試委員会に申請し承認を得る。

科目試験は科目ごとの問題作成委員をグループ化し、科目ごとにチェック体制を確立して、問題ミスを防ぐシステムが強化された。面接、口述試験に関しても、あらかじめ質問内容を精査し、人権上問題があるような質問がなされないよう注意している。

その年度の出題は、学外の委員によって検討され、入試委員を通じて学部に評価が伝えられる。学部では、その内容を検討し次年度の問題作成に活かすよう、配慮している。

【人間看護学部】

学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施するために、全学の入学試験委員会と協調しながら、学部の入試委員会が定期的に検証を行っている。学部の入試委員会を 1 カ月に 1 回の頻度で開催し、学部が主体となって行う入試実務の見直し、志願者の動向分析、アドミッションポリシーに沿った面接課題の設定、入学者定員の見直しなど、多岐にわたる検証を行っている。学部入試委員会は、このように検証した結果を教授会に提案し、教授会でさらに検証したうえで学部の方針を決定している。学科会議では、決定した方針を全教員に対して周知している。

【環境科学研究科】

大学院においては、学部入試における入試委員会のような組織は存在しないが、研究科長・専攻長・部門長を中心に責任を持って実施している。試験実施方法や改善すべき点は専攻会議において討議された後、研究科会議にて決定されている。

【工学研究科】

学生募集および入学者選抜の実施に関し、各専攻の専攻会議においては専攻内の方針の決定を、工学部入試委員会において工学研究科案の提案を、研究科会議においては工学研究科案の決定と検証を行っている。

博士前期課程では、各専攻のアドミッションポリシーに沿った入学者を選抜するため、一般選抜および外国人留学生特別選抜では学力試験と面接、推薦入学特別選抜では小論文と面接、社会人特別選抜では成績証明書の審査と面接を実施している。

博士後期課程においては、修士論文の審査と面接により、アドミッションポリシーに沿った入学者を選抜している。

【人間文化科学研究科】

学生募集と入学者選抜に関しては、各部門長を中心に部門会議（学科会議）で検証を行っている。検証の結果、大きな変更（改善）を要する事項があるときは部門長および入試委員から研究科会議に提案され、検討・承認を得た後に全学の入試委員会に申請して承認を得ることになっている。

小論文、専門科目、語学試験については、問題作成委員をグループ化し、チェック体制を確立して、ミスを防ぐシステムが強化された。面接、口述試験に関しても、あらかじめ質問内容を精査し、人権上問題があるような質問がなされないよう注意している。

【人間看護学研究科】

学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施するために、学部の入試委員会が定期的に検証を行っている。研究科入試委員会（学部入試委員会が兼務）を1カ月に1回の頻度で開催し、入試実務の見直し、アドミッションポリシーに沿った面接の実施、入学者定員の見直しなどの検証を行っており、この検証をもとに、定員の削減、入試回数の増加（年1回の実施を、平成27年度から年2回に増加した）を全学の入学試験委員会に申請し、承認された。研究科入試委員会は、このように検証した結果を研究科会議に提案し、研究科会議でさらに検証したうえで研究科の方針を決定している。学科会議では、決定した方針を全教員に対して周知している。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

学士課程である学部学科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）は、いずれもその教育目的を述べ、続いて求める学生像と入学者選抜の基本方針を明らかにしている。また、学科ごとに入学に際して必要な基礎学力を示している。用語は共通して平易であり、受験生等が理解しやすいことに留意している。

大学院課程についての入学者受入方針（アドミッションポリシー）は、専攻ごとの求める学生像と入学選抜の基本方針を明確にしている。

以上のことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

学士課程の特別選抜試験では、学力試験や実技試験を課すとともに推薦書、調査書、面接によりアドミッションポリシーに沿った総合的な判断で入学者を選抜している。また、一般選抜試験では各学科のアドミッションポリシーにより各学科独自に大学入試センター試験の採用科目の選定と、個別試験の科目の決定を行い、入学者を選抜している。また、特別選抜試験では面接試験で受験の動機について、いずれの学科も丁寧に確認を求めているなど、本学での入学選抜試験の流れを追うと、アドミッションポリシーに沿って学生を受け入れている。

また大学院課程においても、各専攻においてアドミッションポリシーに沿った独自の学力試験を課し、面接を行うことによって入学者を選抜している。

以上のことから、アドミッションポリシーに沿って、適切な学生の受け入れ方法が採用されていると判断する。

入学試験に関する主な事項は全学の入学試験委員会において決定され、実際の実施体制

としては学長を本部長とする入学試験実施本部を設置している。

また、問題作成の基本的な考え方に示されるように出題のあり方から厳密な公正さをもとめ、また適切な問題の点検体制を作っている。

試験の実務体制から最終的な合否判定まで、明確な責任体制の下にあり、入学者選抜が適切な体制により公正に実施されていると判断する。

入学試験委員会において、前年度に実施された選抜試験について検討され、改善が行われている。検証の結果からより選抜の趣旨に合った選抜試験が行われるように努力している。入学試験委員会で採択された主な改善点は次のとおりである。

推薦入試では大学における学習活動ができる能力を持った学生を選抜するために、募集定員を満たさない場合もあることを認めている。また、学校長が推薦できる人数を各学科2名であったところを、人間看護学科では3名に拡大した。また、学科によっては平成28年度入学者から推薦入試に大学入試センター試験の成績を加味することを決定した。いずれも入学者受入方針の具体化を、より忠実に果たすための取り組み結果としての改善である。

以上より、同基準を概ね充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

<大学全体>

大学全体、学部、学科、それぞれの段階でのアドミッションポリシーは確立され、その公表と周知は十分になされている。

入学者選抜もアドミッションポリシーに沿って適切に行われている。

学力試験の問題作成については、各科目について厳密な点検体制をとることによって、出題ミスを未然に防止することに努めている。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部では、学部および各学科のアドミッションポリシーに沿って、入学者の選抜を行っている。また、全学の入学試験委員と連携し、入試における反省点を毎年全学の入学試験委員会へ提出している。

【工学部】

工学部ではアドミッションポリシーを明確に定めており、様々なメディアを通じて公表されている。したがって受験生には十分周知できていると考えられる。入学試験においては、学部教育で必要な基礎学力を重視しており、工学部のアドミッションポリシーに則っていると判断できる。また、幅広く入学者を募るため、職業に関する学科もしくは総合学科の出身者を対象とした推薦入試（推薦入学B）を、平成24年度入試より導入している。さらに、高等学校の学習指導要領の変更に伴う入試科目の変更、材料科学科での前期および後期入試日程における募集人員の変更、機械システム工学科および電子システム工学科での後期入試日程における理科の試験科目を物理のみに変更などを実施することにより、アドミッションポリシーに則した入学者を選抜している。

工学部の入学者においては、入学定員に対して実入学者数の大幅な過不足もなく、適正

であると判断する。

【人間文化学部】

アドミッションポリシーに基づいた試験となるよう、出題内容が検討、実施されている。

出題ミスを防ぐための体制が整備され、何重ものチェックを受けている。

前年度の出題内容が検討され、その反省が次年度に活かされるような体制が整っている。

【人間看護学部】

人間看護学部の入学試験はアドミッションポリシーにもとづいて適正かつ公平に実施されている。また、入学試験の実施後には、学部の入試委員会を中心に、志願者の動向を解析するとともに、実施方法、志願者数、入試問題の内容などについて検証を行っている。その結果、入学希望者の動向や社会のニーズを敏感に汲み取って、入学試験の実施方法を改善する努力を積み重ねてきている。以上の取り組みにより、実入学者数はほぼ入学定員を充足しており、適正な入学試験が実施できている。

【環境科学研究科】

環境科学研究科においては、学部および各学科のアドミッションポリシーに沿って、入学者の選抜を行っている。また、入試の実施においては研究科長・専攻長・部門長を中心に入念な点検を行うと共に、反省点は専攻会議で議論されている。

環境動態学専攻（博士後期課程）では、定員が充足されない年が続いたことから定員見直しを行い、平成 25 年度から定員の削減を行った。その結果、同年度以降は、毎年定員を満たす入学者を得ている。

また、環境計画学専攻環境意匠研究部門では、大学院入試に TOE I C の成績の利用を開始した。このことによって教員の出題負担を軽減し、入試におけるミスを減らす事が期待される。

【工学研究科】

入学試験に関しては、平成 24 年度入試より英語の学力評価として TOE I C を利用した選抜に改革している。また、他大学または高等専門学校からの受験者の増加を目指して、本学工学部の学生以外を対象とした推薦入試を、平成 27 年度入試から機械システム工学専攻において導入している。

博士前期課程の入学者においては、入学定員に対して実入学者数の大幅な過不足もなく、適正であると判断する。

【人間文化学研究科】

アドミッションポリシーに基づいた試験となるよう、出題内容が検討、実施されている。

出題ミスを防ぐための体制が整備され、何重ものチェックを受けている。

前年度の出題内容が検討され、その反省が次年度に活かされるような体制が整っている。

【人間看護学研究科】

人間看護学研究科修士課程のアドミッションポリシーは、入学希望者に求める資質を簡条書きにして具体的に述べている。このアドミッションポリシーにもとづいて、適正かつ公平に入学者選抜試験が実施している。また、入学者選抜試験の実施や入学志願者の動向を検証する体制が整っており、常に改善のための努力を行っている。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

各学科でアドミッションポリシーが定められてはいるが、一部の学科でその表現にあいまいさがある。また、各ポリシーをいかなる選抜方法で測定するかの明示が不足している。これらの点について、現在改善作業中である。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部では、特別選抜および一般選抜入試の募集定員の比率の見直しを行い、平成29年度入試から実施する予定である。具体的には、環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科の3学科において、新たに全国からの推薦入試の定員枠を設け、全国から優秀な学生を募集することができるようにする。同時に、入試倍率や合格最低点の傾向を勘案して、一般選抜の前期と後期の定員配分の見直しを行う。

【工学部】

受験生が大学入試センター試験結果の偏差値で大学を選んでいる現状に加え、工学部はおおむね各県の国公立大学に設置されており、他府県の受験者は地元の大学を受験する傾向が強い。工学部のアドミッションポリシーは明確であるが、特徴のあるアドミッションポリシーを受験生に伝えていく必要がある。

【人間文化学部】

入試倍率は概ね堅調であるが、一部学科において一般入試の実質倍率が2倍を切る状況が生じている。入試倍率の低下がそのまま受験生の質の低下につながるわけではないが、低い入試倍率が続くことは好ましいものではない。

【人間看護学部】

人間看護学部のアドミッションポリシーは、入学希望者に求める学力と資質を平易な言葉で述べているが、抽象的な表現が多くやや具体性に欠ける。現在、改訂に向けて取り組み中である。

看護系大学の新設が相次いでいる。この状況の中、全国の多くの大学で志願者数の年次変動が問題となっている。本学部も例外ではなく、志願者数は不安定で、年によって大きく変

動する傾向がある。入学志願者の動向把握に向けたさらなる取り組みが必要である。また、入学希望者の増加に向けて、オープンキャンパスや入試説明会、高校出前模擬授業、高校訪問などの取り組みを行っているが、広報活動が充分とは言えない可能性があり、改善の余地がある。

【環境科学研究科】

環境計画学専攻環境意匠研究部門では、大学院入試にTOEICの成績の利用を開始したため、今後、選抜方法の変化が入学する学生の質にどのように影響するかの検証が必要である。

【工学研究科】

博士前期課程の定員充足率は過去5年間平均で0.98となっていることから、学内外からの進学者の確保が今後の課題である。

博士後期課程についても、経済的事情、学位取得後の就職難などが原因で、定員の充足に問題が残っていることが、今後の課題である。

【人間文化学研究科】

地域文化学専攻の博士前期課程では、この5年間、定員充足率は1.00を下回っている(大学基礎データ(表3) p.19~20)。

【人間看護学研究科】

入学志願者の減少傾向という現状にあって、1) 入学定員を削減して実入学者数と定員の適正化を図る、2) 入学希望者の利便性に配慮して試験回数を1回から2回(10月入試と2月入試)に増やす、3) 人間看護学部併設の地域交流看護実践研究センターと共同して地域看護職者の研究振興を図る、など、志願者数増加に向けて活動を行ってきた。しかし、依然として入学希望者の増加に結びついていないと言いがたく、広報活動の充実を含め、さらなる努力が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

適切な入学者選抜のため、各学部各研究科でアドミッションポリシーを作成し、これに則った入学試験を実施するとともに、学力試験問題の厳密な点検作業を行うなど、多くの努力がなされている。また、大学全体としても入学試験委員会等で入学試験方法等の点検を行っている。地道ではあるが、この努力を今後も続けていく。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

入試の多様化により大学側の入試問題作成等の負担が増えてきたことおよび基礎学力がより求められるようになったことから、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科で

は、平成 28 年度入試から特別選抜の総合問題を廃止し、センター入試の成績を選抜に利用することが決まった。このことによって教員の出題負担を軽減し、あわせて入試におけるミスが減らす事が期待される。

【工学部】

明確なアドミッションポリシーを様々なメディアを通じて公表し、受験生への周知を確実に実施する。入学試験においては、学部教育で必要な基礎学力を重視し、アドミッションポリシーに則した学生を選抜する。工学部独自の特色を積極的に発信し、入学定員を確保する。具体的には以下のような改革を予定している。

平成 29 年度入試より、大学入試センター試験の地歴公民において 2 単位科目の選択を認めることを予定している。また、大学入試改革についての文科省の方針（多様な能力・意欲・適性を評価する）を反映させることを目的に、材料科学科における平成 30 年度入試からの入試方法変更について検討を開始している。

【人間文化学部】

アドミッションポリシーに沿った出題がなされ、出題内容のチェック体制は有効に機能している。今後もこの体制を維持していく。

【人間看護学部】

入学試験の適正かつ公正な実施体制を維持し、アドミッションポリシーとの整合性を念頭に実施方法、志願者数、入試問題の内容など、学部入試委員会を中心としてさらに強力に検証を進める。合格者の追跡調査、選抜方法別の学生成績（G P A）の比較などを詳細に行うことによって、入学者選抜方法の妥当性を検証する。

【環境科学研究科】

環境計画学専攻地域環境経営研究部門において、入学者を早期に確保するため、これまで一時的に停止していた 9 月募集を平成 28 年度入試から再び実施することとなった。また、9 月募集においては、環境科学部の在籍者で所定の要件（卒業見込みの者、本部門を専願する者）を満たす者に対して、一般選抜において「面接」のみによる選抜を実施することが決定している。このように、内部からの進学者に学力試験免除という特典を付与することによって、定員の早期充足が期待される。

【工学研究科】

工学研究科において、将来社会にとって有用性のあるインパクトの強い研究を実施することにより、入学定員を確保する。さらに、平成 29 年度入試においては、本学博士前期課程入学希望者には、本学 4 年次で大学院科目の先取り履修を認め、入学後に単位認定する新しい制度を創設し、本学からの入学者の確保につなげることとなっている。

【人間文化学研究科】

アドミッションポリシーに沿った出題がなされ、出題内容のチェック体制は有効に機能

している。今後もこの体制を維持していく。

【人間看護学研究科】

入学試験の適正かつ公正な実施体制を維持し、アドミッションポリシーとの整合性を念頭に実施時期と方法、志願者の動向、入試問題の内容など、学部入試委員会・将来構想委員会を中心として検証をさらに強力に進める。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

アドミッションポリシーをより明確なものに改良する努力、およびアドミッションポリシーと入試形態の関連を明示する努力が必要である。このため、入学試験委員会において現行アドミッションポリシーの実質化等の取り組みに着手した。

<2> 学部・研究科

【環境科学部】

環境科学部では、特別選抜および一般選抜入試の前期・後期における募集定員の比率の見直しを行い、平成29年度入試から実施する予定である。具体的には、環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科の3学科において、新たに全国からの推薦入試の定員枠を設け、全国から優秀な学生を募集することができるようにした。同時に、入試倍率や合格最低点の傾向を勘案して、前期・後期の定員配分の見直しを行った。今後は、この変更が優秀な入学者の確保に結びついているかどうか、学科ごとに検討し、その結果を将来の入試に反映させる必要がある。

また、入試出題委員選出上の仕組みを改善したところであり、この効果検証を行っていく必要がある。

【工学部】

本学工学部独自の特色を高校訪問、高大連携などを通じてさらにアピールしていく必要がある、今後の課題である。

【人間文化学部】

一部学科において、入試倍率の実質的低下がみられる。今後ともその傾向が続くかどうかかわからないが、学科の内容のアピール、就職活動へのサポートの強化などを通じて、受験生に対する学科の魅力を発信していく必要がある。

【人間看護学部】

以下の二つの点について改善の取り組みを行う。第一に、アドミッションポリシーについては、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーとの整合性を図りながら、1) 教育目標、2) 求める学生像、3) 入学者選抜の基本方針、4) 選抜方法、を具体的に記述するように改訂する（現在、改訂作業中）。これにより、受験生が本学部の特徴を知ることができるか、また受験生の安定的獲得につながっているのか、今後の検証が必要である。

第二に、志願者数の年次変動の問題を解決し、安定的な志願者数を確保するために方策を講じる。とくに全学の入学試験委員会との連携によって、電子媒体など様々な媒体を活用して全国規模で広報活動を展開する。また、現在も行っている進学説明会、オープンキャンパス、模擬授業等をさらに活発に行うことによって、県内の中高生、高校の教員に学部の特徴とアドミッションポリシーの周知を図る。

高大接続改革の実施が数年後に迫っている。この改革に向けて、学部入試の抜本的な見直しに着手しているところである。

【環境科学研究科】

環境科学研究科では、現在は入学定員をほぼ満たしているものの、入試における志願倍率は低く、今後、定員割れを起さないと限らない。そこで、継続的に受験生を集めるため、倍率低迷原因の検討が必要である。具体的には、他の国公立大学に比べて遅い入試日の再検討等が必要である。

また、一部の部門ではTOE I Cを利用した入試を開始した。この効果検証が必要である。

【工学研究科】

工学研究科博士後期課程の学生について、経済的な困難を抱えている学生に対する経済支援や、学位取得後の就職支援を積極的に行うことにより、定員充足の改善を行う。

【人間文化科学研究科】

博士前期課程では、定員充足率は1.00を切ることが多い。

大学院教育を充実させ、魅力あるものにしていくための努力は当然であるが、今後は、リカレント教育を強める方策を考えるべき段階となっている。

【人間看護学研究科】

入学志願者の増加に向けて、1) 地域交流看護実践研究センターと共同して、地域看護職者との共同研究を推進する、2) ホームカミングデイなどの機会を利用して学部卒業生に大学院進学を勧める、3) 広報委員やHP委員会を中心に教員の教育研究活動に関する情報を外部に向かって活発に発信する、などの取組みを行う。

4. 根拠資料

- 5-1 平成27年度学生募集要項（一般選抜）（既出1-8）
- 5-2 平成27年度入学者選抜要項
- 5-3 (1) 平成27年度大学院環境科学研究科（博士前期課程）学生募集要項
- 5-3 (2) 平成27年度大学院環境科学研究科（博士後期課程）学生募集要項
- 5-3 (3) 平成27年度大学院工学研究科（博士前期課程）学生募集要項
- 5-3 (4) 平成27年度大学院工学研究科（博士後期課程）学生募集要項
- 5-3 (5) 平成27年度大学院人間文化科学研究科（博士前期課程）学生募集要項
- 5-3 (6) 平成27年度大学院人間文化科学研究科（博士後期課程）学生募集要項
- 5-3 (7) 平成27年度大学院人間看護学研究科（修士課程）学生募集要項

- 5－4 平成 27 年度学生募集要項（特別選抜）
- 5－5（1）平成 27 年度第 3 年次編入学学生募集要項（環境科学部）
- 5－5（2）平成 27 年度第 3 年次編入学学生募集要項（工学部）
- 5－5（3）平成 27 年度第 3 年次編入学学生募集要項（人間看護学部）
- 5－6 特別選抜試験実施状況
- 5－7 特別選抜試験にかかる面接要領
- 5－8 大学試験問題作成の基本的な考え方
- 5－9 平成 27 年度特別選抜試験の場合の合格者決定フロー
- 5－10 滋賀県立大学入学試験委員会規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/nyugakushikeninkaikitei.pdf>

- 5－11 入学試験委員会議事録の例
- 5－12 入学試験の総括
- 5－13 材料科学科パンフレット
- 5－14 機械システム工学科パンフレット
- 5－15 電子システム工学科パンフレット

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援に関する方針としては、中期目標において、「安心して充実した学生生活を送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する」、「社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する」ことを明確に定めている。さらに、中期計画において、目標を達成するための措置を具体的に定めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学における総合的な学生支援を行う組織として、学生支援センターがある(資料6-1 p.35)。ここでは学生相談窓口を開設するとともに学生支援室を設置しており、個々の学生に対して学習相談を始め、生活相談など各種相談を受け付け、内容によって担当職員が対応している。また学生相談室では学習、学生生活、就職などに関する助言、支援が専門のスタッフによってなされている。学生支援センターでの履修相談では、学年当初の履修登録に際して、主として新生からの、必修、選択必修、選択に関する科目群の組み合わせ方などの相談に対応するとともに、ここで把握された学生の学習関連の相談内容の中で重要なものは関係する委員会などを通じて全学的に共有される(資料6-2)。ちなみに、学生支援センターが対応する学生相談件数は、平成26年度で1ヶ月平均680件になっている(資料6-4)。

また、新生アンケートを実施して学生のニーズの把握に努めているほか、GPAを利用して早期に学力不足の学生の把握に努め、学習についての指導を行っている(資料6-3)。

一方、学部学科では、各教員が授業内容について相談を受けるために開設しているオフィスアワー、学科単位では初年次必修科目である人間探求学のクラス、グループアドバイザー制度、学年担任という対象学生規模の異なる単位での対応により、極小単位から全学単位までの段階的な対応が組織化されており、それを通じて学生のニーズの把握も実践されている。これらの事象は全学科長を構成員とする学生支援委員会による協議を通じて全学的に共有されることになる(資料6-1 p.57~59)。

また、図書情報センターにおいても相談の担当を設けることで学生の学習支援を適切に行っている。

また、近年の入学者の多様化に伴い必ずしも大学での教科内容に基礎学力の面で適応しきれない学生が見られることから、英語および数学などについて再履修クラスや基礎学力の養成クラスを開設し学力の向上を図っている(資料6-7 p.36、48~49、62、75、240~241)。

最近多く見られる発達障害を含め、障害をもつ学生に対しては、個々の学生の障害種別およびその程度に応じた支援を行うため、個々の学生に対する「学生支援会議」をたちあげ、当該学生に対する直接的支援のみならず、教育にあたる教員に対するアドバイスも行って

いる（資料6-5）。

また、メンタルな問題を抱える学生の相談に対応するため、学生相談室を設置している（資料6-6）。さらに、学生のメンタルケアの体制を充実させるために平成27年度より常勤の臨床心理士を配置した。（資料6-1 p.57）。

留学生に対する支援体制として、国際化推進室を設置し、専門スタッフとチューターによる、学習支援のみならず、宿舎や各種奨学金等も含めた生活全般の支援についても相談に応じる体制を整えている。留学生に対する日本語教育については、習熟度別クラスによる授業を行っている（資料6-7 p.134~141、資料6-8）。

人間看護学研究科では、社会人を積極的に受け入れるため、授業科目のほとんどを18時以降に配置するとともに（資料6-9）、長期履修制度を設けることで3年間の計画的な履修ができるように支援体制を整えており（資料6-10）、多くの入学生がこの制度を利用している。

経済的な事情を抱える学生に対しては、入学料に対する免除および授業料に対する減免制度により支援を実施している。また、大学経由の外部奨学金に関する募集情報の積極的な提供に努め、日本学生支援機構奨学金は多くの学部生、大学院生が貸与を受けている。また、平成26年度から博士後期課程の学生に対しては、大学独自の奨学金制度や社会人学生への入学金免除制度を設けた（資料6-11、資料6-12）。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

生活支援等については、学生支援センターの相談窓口への相談を通じて直接の把握ができる状況にあるが、気軽に相談ができる雰囲気や欲しいとの要望に応え、オープンカウンター方式で学生が相談しやすい開放的な窓口体制をとっている。（資料6-1 p.36）。

生活、健康、就職、各種ハラスメントなどの学生生活全般について、相談内容に応じて、学生支援センターの学生支援室（キャリアデザイン室）、学生相談室、健康相談室などが対応する体制にある。適切な助言を受けるための案内は学生便覧や大学ホームページを通じて周知されている（資料6-1 p.35、57、資料6-13、資料6-6）。

特に、ハラスメントについては各学部にもハラスメント相談員を置き、適切な対応を行っている。（資料6-14、資料6-15、資料6-1 p.58~59）。

学習支援とは別に、生活面での支援を特に必要とする主な対象は障害のある学生と留学生である。前者については受験時の事前審査の段階で大学生活への適応に必要な支援方法の確認が行われ、それに沿って入学後に必要な措置がとられる。歩行が困難な学生の入学を契機に、スロープの設置などのバリアフリー化にも努めている。また、発達障害などの学生についてはカウンセラーの助言を得て、学生支援センターおよび学生支援会議を通じて各教員が適切な指導を行えるように取り組んでいる（資料6-5）。

留学生については、国際化推進室の職員とチューターの配置などにより早期の日本生活への適応支援を図っている。学習支援のみならず、生活全般の支援についても外国人留学生支援奨学金制度の積極的活用を促すなど、各種相談に応じる体制を整えている（資料6-8）。

本学には入学料と授業料の減免制度があり、特に授業料減免の制度は多くの学生と留学生が利用している。授業料減免は世帯の総所得金額と生活保護認定における基準所得金額

との比較による家計困窮度と学業成績による判定基準によって決められている。減免率は100%、75%、50%、25%の4種類である。また、留学生については、ほぼ全員がこの制度の適用を受けている。予算的な面から全学生に占める授業料減免者の割合は5%程度である。国立大学と比較すると不十分と考えられる。入学金減免制度は滋賀県内に住所を有する者で経済的な支援を必要とする学生に対して適用している（資料6-11、資料6-16）。

奨学金については、博士後期課程学生を除いて本学独自の制度を持たないため、日本学生支援機構の奨学金制度等の活用を奨励し、多くの学生が利用している（資料6-17）。

また、他の奨学金制度について情報の積極的収集・提供に努め、学生に周知している（資料6-18）。

大学院の博士後期課程学生に対しては、平成26年度より大学独自の奨学金制度と社会人学生への授業料減免制度を導入した。また、博士前期課程の学生のほとんどはTAに従事しているが、これは経済面の援助にもなっている（資料6-12）。

なお、緊急時の経済支援が必要な学生に対しては、被災の程度に応じた減免制度がある（資料6-11）。一方、緊急時に対応した本学独自の貸与制度はなく、日本学生支援機構の緊急採用・応急採用措置によることとし、いつでも対応ができる体制にある（資料6-17）。

また、交換留学生には留学生宿舎を提供するとともに、民間の宿舎に入る場合は経済的支援（月額15,000円）を行っている。さらに、授業料の減免制度をほとんどの私費留学生が活用しており、経済的な支援になっている（資料6-19）。

海外留学については、国際コミュニケーション学科の学生には1年間の留学を推奨している関係から留学の形態、すなわち交換留学、派遣留学などに応じて渡航費と生活費の一部を援助している（資料6-20）。他学部の学生の海外留学については1年間の留学をした場合、卒業するためには修学期間が5年間になることが多いので、そのときは1年間の授業料を免除している（資料6-11）。

このような方法とは趣を異にするが、人間看護学研究科では長期履修制度を設けることで3年間の計画的な履修ができるように支援体制を整え、大学院修士課程を通常の2年間に対し、同じ学費をもって3年間で修了する制度があり（資料6-10）、多くの学生が利用している。

また、学生の課外活動に対しては、後援会からの補助を行っている（資料6-21）。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、学生支援センター内に学生支援室（キャリアデザイン室）を設置し、専任の特任教授および就職相談嘱託員（キャリアカウンセラー）などが進路や就職に関する相談に対応している。また、1回生向けには「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、2回生向けには「キャリアデザイン論Ⅰ、Ⅱ」、3回生（修士1回生）向けには「インターンシップ」を実施するなど学生が早い段階から将来を見据えた進路を考えることができるよう体系的なキャリア教育を行っている。就職対策としては、3回生（修士1回生）向けに「就職対策セミナー」を開催するとともに公務員ガイダンスや「業界・企業研究会」を開催するなど各種情報提供も含め幅広く多岐にわたるきめ細やかな支援を行っている。なお、保護者が学生の就職活動への理解を深める一助となるよう、「保護者向け就職説明会」を開催している。（資料6-1 p.70~71、資料6-7 p.177~182）

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

学修支援をめぐる学生のニーズは直接学生相談窓口相談に来る学生が多いことから十分把握されている。また相談窓口以外では学科教員を通じて把握されており、同時にまた学生支援センターや図書情報センターの担当を通じても把握され、それぞれがその後の対応措置を講じられることから、学習支援に関する学生のニーズは十分に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断できる。

また、障害のある学生、留学生、経済的な支援を要する学生など、それぞれに応じた支援体制が整備されている。また、メンタル面の相談はカウンセラーによってなされていることを勘案すると、特別な支援を必要とする学生への直接間接の学習支援は適切に行われている。さらに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

以上から生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

授業料減免対象者を経済的な理由だけでなく、成績を加味することによって成績優秀者に対する奨学金的な要素を含ませている。また、限られた予算の中で減免額を4種類設定し、経済的な援助を受ける学生数を増やしている。これらと併せて、入学金免除制度および長期履修制度、大学院博士後期課程学生への奨学金制度と社会人学生に対する入学金免除制度の導入により学生の経済的な支援のあり方は充実してきていると判断する。

以上より、同基準を概ね充足していると判断する。

①効果が上がっている事項

学生支援センターを設置して、学生の各種相談について専任の職員を配置して学生の支援を行なっている。学生が相談しやすいようにオープンな相談窓口のカウンターを設け、学生の相談内容によって、履修相談などの教務関係については教務グループが、またクラブ活動などの課外活動、奨学金などの生活支援に関するものは学生・就職支援グループがすぐ対応できる体制になっている。また、学生支援センターに学生支援室を設置して個別の詳細な相談に応じる体制ができている。

学生数と教員数の対比から密度の濃い学生指導が可能な条件を活かして、全学的に展開しているさまざまな学習支援体制や生活相談などの体制に加えて、各学科単位で学年ごとに、履修相談については履修相談窓口教員、生活相談については学年担当教員を配置している。

各種ハラスメント相談については各学部等にハラスメント相談員を配置している。

②改善すべき事項

障害学生に対して、個々に学生支援会議を立ち上げている。ただし、支援を必要とする学生数が増えた場合、現在の体制を継続できるか疑問である。なぜなら、現状ではすべて

を教育担当理事の直轄で会議を運営しているためである。現在の体制で支援事例を積み上げつつ、今後のよりよい体制づくりを模索する必要がある。

学生への支援は、学習面に対するもの、学生生活全般に及ぶべきものがあるが、予算が関係する部分についてはやや弱く、改善を必要とするところがある。とりわけクラブ活動のための部室や施設の不足が考えられるが、対応が追いついていない状況である。財政面の背景があることだけに多くの課題を全面的に改善することは容易ではないが、少なくとも長期的な支援施策を備えることが必要である。

授業料の減免制度の適用率が国立大学と比較して少ないので、増加する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

修学支援・生活支援のいずれにしても、その相談窓口が学生支援センターに一本化されており、学生がどこに相談すればよいか迷う必要がない。また、ここを訪れなくても、各学科の相談員等に相談すれば、その情報が学生支援センターと共有される。このシステムは今後も継続すべきものとする。

各学科単位で丁寧な学習支援、生活相談、履修相談およびハラスメント相談を受け付ける体制を今後も継続させる。

②改善すべき事項

障害学生に対する支援を継続するために、現状よりも望ましい方法を模索する必要がある。大学として、支援体制構築を検討する必要がある。また、学生支援に対する予算、とりわけ授業料減免に必要な予算が少ないため、必要な財政措置を設置者に対し継続して要求していく必要がある。一部の学部では、学生に対する面接指導などで、学修支援体制を強化する努力が望まれる。また、就職支援時に企業とのミスマッチが生じる機会が減少するように、就職支援の取り組みを、キャリアデザイン室を中心として強化する必要がある。

4. 根拠資料

6-1 平成27年度学生便覧（既出1-7）

6-2 滋賀県立大学学生支援委員会規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/gakuseisieniinkai.pdf>

6-3 平成27年度新入生学生生活アンケート

6-4 学生指導対応状況

6-5 滋賀県立大学における障害学生等の支援に関する規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/shougaiyakuseisien.pdf>

6-6 滋賀県立大学学生相談室設置規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/GakuseiSoudansitsuSettiKitei.pdf>

6-7 平成27年度履修の手引（既出1-14）

- 6-8 滋賀県立大学外国人留学生特別指導員制度実施要項
- 6-9 平成27年度時間割表(大学院)(既出4(1)-4)
- 6-10 滋賀県立大学大学院長期履修規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/daigakuinyokirisyukitei.pdf>
- 6-11 滋賀県立大学授業料等減免取扱規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/JyugyouryouTouGenmenToriatukaiKitei.pdf>
- 6-12 滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金交付要綱
- 6-13 滋賀県立大学学生支援センター規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/gakuseisienterkit ei.pdf>
- 6-14 滋賀県立大学ハラスメントの防止等に関する規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/HarassmentBoushiniKansuruKitei.pdf>
- 6-15 滋賀県立大学ハラスメント相談員規程
http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/44/18/44180605-f6bc-4aea-b23a-231ff107326d/kdharassment_soudanninn270804.pdf
- 6-16 授業料減免の実施状況
- 6-17 日本学生支援機構奨学金の利用実績
- 6-18 各種奨学金募集広報例
- 6-19 滋賀県立大学私費外国人留学生授業料等減免取扱規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/GaikokujinRyugskuseiGenmenToriatukaiKitei.pdf>
- 6-20 滋賀県立大学国際交流委員会規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/kokusaikoryuinkaikitei.pdf>
- 6-21 滋賀県立大学後援会課外活動等助成制度

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針としては、中期目標において、「学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う」、「環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める」ことを掲げ、その目標を達成するための措置を中期計画に定めている（資料7-4 滋賀県立大学第2期中期目標 第2-1(1)、第3-4(1)）。

第2期中期計画には、より具体的に「授業や自習の効果を高めるために、e-learning等の教育サポート態勢を充実する」「多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る」こととし、さらには「安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく」という方針を掲げている（資料7-5 滋賀県立大学第2期中期計画 I-1(1)⑧・⑨、II-4(1)②）。

こうした方針のもとに、学内に「環境整備安全委員会」を設け、理事、学部長と関係委員が参画して、学内環境整備をはじめキャンパスの将来計画、防火安全対策等を審議決定している。特に本学では「マスター・アーキテクト」制を採用しており、環境建築デザイン学科教員の一人が、建物、施設、案内表示に関するデザイン等の監修を一元的に行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地面積（附属施設、職員宿舎を除く）は267,367㎡であり、大学設置基準第37条の規定により算出される必要な面積24,100㎡（収容定員学生数2,410名×10㎡）を大きく上回っている。また、校舎面積についても74,339㎡（附属施設、職員宿舎を除く）であり、大学設置基準第37条の2で規定されている必要な面積25,354㎡を大きく上回っている。学生一人当たりの校舎面積は30.8㎡と他大学に比べてかなり広く、この広い敷地を活かして、地域に根ざした少人数教育により「人が育つ」大学としての教育が行われている。

（大学基礎データ（表5））

[講義室]

講義棟（A1棟全6室）、学生ホール（A2棟全2室）、共通講義棟（A3、A4棟全36室、うち1室は視聴覚教室、3室は実験室）、図書情報センター（A5棟全6室うち、1室はCAI教室、2室はLL教室、3室は情報処理演習室）、共通講義棟・同窓会館（A7棟全2室）、人間看護学部棟（E5、E7棟全4室）が設けられ、学部・大学院の学習・教育が行われている。また、講義棟には、プロジェクター、DVDなどのAV設備、空調設備、無線LANなどのIT設備を整備済みであり、逐次機器を更新している（資料7-7 講義棟建物配置図、平面図 p.102～132、資料7-6）。

学部および大学院修士課程の学生数合計は2,788人であるのに対し、講義棟の講義室数

は総計 56 室、講義棟全体の座席数は合計 4,297 席で、学生 1 人当たりの座席数は 1.54 席／人である。図書情報センターには、最新の視聴覚機器が備えられた LL 教室や情報教育用教室が配置され、いずれも授業の空き時間には自習室として学生が利用できる。

これらの講義棟建物配置図、平面図を（資料 7-7 講義棟建物配置図、平面図 p.102～132）に、収容人数（座席数）、教育機器の設備等を（資料 7-6、資料 7-3 図書情報センター施設利用案内一覧 p.82～84）に示す。

学部の学生実験や大学院の講義は、研究棟を中心に行われていることも考慮すると、専有面積からみた講義室は十分に整備され、有効に活用されている。

[実験・実習室]

実験・実習室は基礎・共通科目用として A 3 棟内に化学・生物、物理、地学の各実験室を置くほか、専門科目用に各学部棟に各学部学科の特色に応じて設置している。さらに、先端技術（計測・加工）教育研修施設である「実習工場」（工学部）、木工デザイン技術等教育研修施設としての「もくれん」（環境科学部）が設置されている。

[自主学习・視聴覚設備・語学演習室関係]

図書情報センターの施設・設備は（資料 7-1、資料 7-2、資料 7-3 図書情報センター施設利用案内一覧 p.82～84）のとおりである。図書館には閲覧スペース（1,564 m²）が整備され、図書館所蔵資料の検索専用情報端末が 8 台とインターネット接続の文献検索情報端末が 3 台設置されている。開館時間は 9 時～20 時までとし、平成 20 年度から月 1 回程度の土曜開館（年間 10 回、23 年度から 12 回）を実施するなど、サービスの充実を図ってきた。

自主学习は、前述のとおり図書情報センターで可能であるとともに、平成 25 年 3 月に新設した共通講義棟（A 7 棟）にはグループ学習にも対応可能な自習室を設置し、22 時まで利用できるようにしている。

また図書館は、ビデオ、DVD、CD などの教材が利用できるパソコン 8 台と視聴覚機器を設置している。

語学教育関係の施設・設備は（資料 7-3 図書情報センター施設利用案内一覧 p.82～84）のとおりであり、LL 教室 2 室（語学教育用情報端末 50 台×2 室）が設けられており、授業等で利用されていないときは、平日は 9 時～19 時までの利用が可能である。

情報処理教育用教室の施設・設備は（資料 7-8）のとおりであり、授業等で利用されていないときは、平日は 9 時～19 時までの利用が可能である。ここに設置している情報機器については、平成 27 年 8 月に 340 台中 275 台を一斉に更新し、残る 65 台も平成 28 年度中に最新の設備に更新することになっている。

体育に関する施設としては、体育館、柔剣道場、陸上競技場兼サッカー場、テニスコート、野球場があり、授業や課外活動を実施する上で十分な設備が設置されている（資料 7-9、資料 7-10）。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

[図書館等関係]

図書情報センターは、平成 27 年 3 月 31 日現在、図書 385,495 冊、雑誌 1,924 誌を所蔵している。特に近年の学術誌の電子化に伴い、電子ジャーナルを重点的に購読し、総数では平成 18 年度 38 タイトルから平成 26 年度当初には 4,066 タイトルへと増大した。

視聴覚資料としては、マイクロフィルム (9,052 タイトル)、カセットテープ (281 タイトル)、ビデオテープ (3,991 タイトル)、CD・LD・DVD (1,453 タイトル)などを分類して配架し、貸出や利用が可能である。シラバスに記載されているテキストや参考図書は、優先的に購入し、蔵書として所蔵されている。また、各学部が学生に読んで欲しい図書として選定している学生用基本図書については、予算枠を設け、各学部の推薦に基づき購入し整備している。

施設・設備については、席数が 277 席、個人閲覧室 (10 室)、グループ閲覧室、個人閲覧席などの閲覧スペースに加えて、パソコンコーナー、情報処理演習室 3 室、LL 教室 2 室、CAI 教室 1 室などを整備し、図書館所蔵資料の検索情報端末 8 台、インターネットに接続している情報端末 340 台が自由に利用できる環境を提供している。

開館時間は、時期によって異なるが、通常午前 9 時～午後 8 時としている。なお、学生の強い要望を受けて、平成 20 年度より図書館については、月 1 回程度土曜日開館を実施し、平成 26 年度には、授業期間を中心に年 12 回開館した。

[図書館等の利用状況]

図書館の利用状況等を (資料 7-11、資料 7-12) に示す。平成 20 年度 (2008 年)からの推移をみると蔵書数は増加しているが、利用者数は若干減少している。これは主要な学術雑誌が電子ジャーナル化され、各研究室から直接閲覧が可能になっていることも一つの要因と考えられる。

また、図書情報センターの C i N i i、S c o p u s などの学術情報検索ソフトウェアの利用については、毎年講習会を開催、利用を促し、データベースアクセス数で、平成 23 年度 68,450 件、平成 24 年度 66,075 件、平成 25 年度 174,689 件、平成 26 年度 74,988 と年を追うごとに増加している。

[ネットワーク関係]

本学のネットワークは、滋賀県立大学情報ネットワーク (The University of Shiga Prefecture Information Network System。略称「SPINS」。)と呼び、図書情報センターの情報部門で管理している。SPINS の幹線となる部分は L 3 スイッチを用いたギガビットイーサネット構成されており、支線となる部分は、L 3 スイッチから L 2 スイッチまではギガビットの通信が、L 2 スイッチから各部屋までは 100Mbps の通信が確保されている。

外部インターネット経路は、SINET (Science Information Network) と商用インターネットの二つで接続している。SINET ノード (大津データセンター) へは、有線通信事業者が保有するインターネットの商用回線により接続している。商用インターネットについては、有線通信事業者が保有するインターネット専用回線 (500Mbps) で接続している。

上記 2 系統の外部インターネット接続回線の能力を最大限に引き出すように、冗長化、帯域制御を行うための機器を導入している。

その他の情報ネットワークサービスとして、講義棟の一部や、図書情報センター、学生ホール、カフェテリアならびに交流センター（ホワイエ）に無線LAN設備を整備し、学生および教職員の利用に供している。さらに、学生は自宅などの外部ネットワークから図書情報センター内のイントラネットに接続し、TOEIC新テストに対応した英語学習 e-learning システムのサービスを受けることができる。

セキュリティ対策として、各対外接続用ルータの配下にファイアウォールやIPS（不正侵入防御機能）を設置して外部からの不正侵入を防止するとともに、内部から外部へのアクセスも制限しているほか、スパムメールのチェックシステム、インターネットアクセス時のウイルスチェックシステムなどを整備している。さらにこうした対応を担保するため、情報セキュリティポリシーの下に運用体制を定め、体系的にセキュリティ管理ができるように組織化している。（資料7-13、資料7-14）。

一般情報関連教育施設として、情報処理演習室3室（端末：61台×2室、49台×1室 合計171台）とCAI教室1室（端末：65台）を設置している。語学教育施設のCALLシステムとして、LL教室2室（端末：52台×2室）がある。これらの教室はいずれも、授業等で使用されていないときは、平日19時までの利用が可能である。

情報処理端末の設備状況については、（資料7-8）に示すとおりであり、情報処理演習室、LL教室、CAI教室、図書情報センターなどに設置されている情報処理端末の合計は351台となる。

[ネットワーク利用状況]

図書館所蔵資料の検索専用情報端末が8台とインターネット接続の文献検索用情報端末が3台設置されている。また、情報処理演習室の利用者数は、平成24年度69,320人（289人/日）、平成25年度62,994人（265人/日）、平成26年度58,899人（247人/日）であり、減少傾向にある。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

[施設・設備の整備]

前述のとおり、図書情報センターでは自主学習可能な環境を提供するとともに、平成25年3月に新設した共通講義棟（A7棟）にはグループ学習にも対応可能な自習室を設置し、22時まで利用できるようにしている。

また、学内の教育施設は基本的に教員の研究室とそれに隣接する形で演習室が組み合わせて整備されているため、教員の数だけ学生の部屋があることになり、学部単位で設けられている学部情報室も各学部の自主的な管理で運用されているなど、学生の自主的学習環境は極めて高い水準で整備されている。

[教員の研究費・研究室]

教員の教育研究費は、一般研究費（旅費を含む）のほかに、学内の競争的研究費として特別研究費と在外研修旅費、国際学会等研究発表助成等多様な形で配分し、研究活動の活性化を図っている。

一般研究費は、教員の研究の基礎的な部分を支援するもので、基礎配分と教員の自己評

価に基づく評価配分から構成されている。

特別研究費は学内の競争的研究費として、重点領域研究については、本学が重点的に取り組むべく定めた領域（「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」）の研究提案を審査し、また、特別研究については、本学を特色ある大学として広く内外に認知させる研究提案を審査し、総額約2,000万円（重点領域研究：1,500万円（原則3年以内）、特別研究：200万円以内（原則2年以内））を確保している。なお、特別研究については、提案者の年齢が40歳未満を資格要件として若手研究者の育成を狙いとしている。

学生に対する実験実習費は、実験系と非実験系に分け、さらに学部学生と大学院生の人数に応じて学部・学科ごとに配分し、各学科等において授業等の形態に応じて活用されている。

教員の研究室は、人間看護学部の助手を除き、一教員あたり約30㎡の研究室を割り当てるとともに、実験系においてはさらに分野ごとに実験室や演習室を設置しており、十分な教育研究環境にある。

本学は、研究・評価担当理事（副学長）の統括下に、重点領域研究、特別研究の展開、研究費の戦略的配分など研究戦略に係る推進方策や競争的資金の導入促進方策、研究成果の積極的公表等の検討を目的とする研究戦略委員会を設置し、本学における研究の将来展望のもと、全学の研究の活性化を進めている。

国内外との共同研究についても支援するために、在外研修制度を設けている。また、平成20年度からは海外での国際学会での発表を支援する国際学会等研究発表助成制度も設けている。

開学当初と比べて大学から支給される一般研究費がほぼ半減するなかで、科学研究費助成事業（科研費）に代表される競争的資金の獲得が大きな課題となっており、科研費への積極的な応募を勧めるとともに、平成19年度から科研費に申請し不採択になった課題の中から、比較的评价の高かった課題に対し次年度の再申請の準備のための研究費を支給する制度を設けてきた。

また、平成20年度から科研費への申請書類の事前レビュー制度を設けている。このレビュー制度は、2名の特任教授を任用することによって実施してきたが、平成26年度からは大型の学際的研究の促進も視野に学内相互レビュー制度も取り入れている。さらに採択された研究の申請書の閲覧制度を設け、申請書作成におけるノウハウの共有も図っている。

科学研究費助成事業（科研費）の獲得については一定の実績を上げてきているが、獲得研究費の額の平均が少ないことから、平成27年度より、外部研究費獲得のための予備的研究を推進するための研究費（大型研究プロジェクト獲得のための予備的研究：200万円以内（原則1年以内）、国際共同研究推進のための準備研究：100万円以内（原則1年以内））を新設し支援している。

[人的支援体制]

本学はいわゆる理系の教育研究分野が多く、また実験・実習やフィールドワークを重視した教育体系を特色としており、人的な教育研究支援体制として契約職員の配置とティーチング・アシスタント（TA）制を活用している。

環境科学部の圃場実験施設には専任技術職員 2 名と実習補助の契約職員 1 名を、また工学部の実習工場には専任技術職員 1 名と民間工場での経験豊富な実習補助の契約職員 2 名を配置しているのははじめ、共通講義棟の 3 実験室および各学部等での実験・実習補助員として、平成 27 年 4 月現在で合計 30 名のそれぞれの分野の経歴を持つ契約職員を雇用してそれぞれ配置している。

また、「公立大学法人滋賀県立大学非常勤職員就業規則」（資料 7-16）および「同ティーチング・アシスタント取扱要綱」（資料 7-17）に基づき、教育的な配慮のもとに教育補助業務に従事することによって、大学教育の充実を図るとともに、当該学生に対して指導者としてのトレーニングの機会を提供することを目的として、本学の優秀な大学院生を TA に雇用している。平成 25 年度では延べ 84 科目に 213 名を、平成 26 年度においては、延べ 92 科目で 231 人を雇用して TA 業務に従事させている。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究活動の不正行為への対応や科学研究費助成事業をはじめとする公的研究費の不正使用防止の取り組みに加え、生命倫理等への取り組みも着実に実行している。

研究活動の不正行為への対応については、文部科学省が示した研究活動や公的研究費に関するガイドラインに基づき、平成 27 年 3 月に「公立大学法人滋賀県立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を改正し（資料 7-21）、コンプライアンス推進責任者の選任等、組織としての管理責任の明確化を図るとともに、コンプライアンスや研究倫理に関する教育の実施等、不正を未然に防止する取組を進めている。あわせて、3 年ごとに、不正防止に関する具体的な行動計画である「研究活動上の不正行為防止計画」を改正し、研究戦略委員会（資料 7-22）等で研究活動上の不正行為を防止するための取り組みの進捗管理と検証を行っている。

また、生命倫理等への取り組みとしては、「滋賀県立大学研究に関する倫理審査委員会規程」（資料 7-18）に基づき、人間を対象とした臨床研究および疫学研究を実施するにあたって必要な審査を行うことを目的として研究に関する倫理審査委員会を設置している。このほか、動物実験委員会（資料 7-19）、遺伝子組換え実験安全委員会の設置（資料 7-20）や学内規程の整備により、研究倫理を遵守するための必要な措置をとっている。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

本学の校地面積は 267,367 m²であり、大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要面積 24,100 m²（収容定員学生数 2,410 名×10 m²）の 10 倍以上である。また、校舎面積は 74,339 m²であり、大学設置基準第 37 条の 2 で規定されている必要面積 25,354 m² の 3 倍近くある。

講義棟においては、IT 機器の設置と更新（プロジェクター等 AV 機器の更新、LAN の整備）を進め、さらに自習室、実験室、演習室、附属図書館、体育関連施設、情報関連施設、農場・湖沼等の実験施設などの整備を進めて教育効果の向上と有効活用を図っている。

また、バリアフリー化対策については、開学時に障害者トイレや点字ブロック等の整備を

していたが、その後「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」により定められた「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、施設点検を行い、スロープの設置、段差解消、受付カウンターのローカウンター化、手摺りの設置を順次行い、バリアフリー化への対応に努めている。(資料7-15)。

安全面への配慮からも外灯は必要な個所に配置し、各建物の出入りは夜間・休日は閉鎖するとともに、研究室や実験室・演習室は登録された者のみが入りできるカードキー方式としている。

以上のことから、本学の基本理念、教育目標に照らして、必要と考えられる施設・設備が整備されているとともに、有効に活用できる状況にあると判断する。

図書情報センターでは、学科選定図書を中心にシラバスに記載されているテキストや参考図書を購入し、蔵書として所蔵している。また、学生用基本図書については、各学部において一定の予算枠内で推薦を依頼し、推薦に基づき整備している。

施設・設備は、閲覧スペースに加え、グループ閲覧室、個人閲覧席、パソコンコーナー、情報処理演習室3室、LL教室2室、CAI教室1室などが整備されている。これらには図書館所蔵資料の検索情報端末8台、インターネットに接続されている情報端末335台が設置されており、特にインターネットによる情報収集の環境整備を図っている。

蔵書数、ネットワークなどサービスの向上や施設・設備の一層の充実に関しては、図書情報センター運営委員会や専門委員会を中心に検討し、特に他大学に比べ少なかった電子ジャーナルも重点的に整備するなど、継続的改善が図れる体制を構築している。

以上のことから、教育研究組織および教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備されるとともに、有効に活用されていると判断する。

情報ネットワークの整備状況については、情報機器のインフラ整備が5年間のリース契約方式をとっているため、定期的に情報機器が適切に更新され、十分に利活用されていると判断する。

図書情報センターの入館者数等は減少気味ではあるが、学術情報検索データベースアクセス数(CiNii、Scopusなど)は年間約7万件近く(平成25年度については異例)に達し、一定の水準を保持している。これと併せて、自学自習のために高い効果が期待されているe-learningの活用状況も高い水準にあり、レスポンス・ペーパーおよびオフィスの活用などのソフトウェアの整備状況と併せて、学生の自主学習のための環境は十分に整備され、活用されている。

教育研究を支援する研究室等の施設や研究費あるいは人的支援体制も含めて、支障ないように十分に配置され、教育研究環境は整えられている。

以上により、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

施設・設備は、図書・ICT環境を含め、大学設置基準を大きく超える水準で整備され、教育研究活動や学生の自主学習に有効に活用されている。

図書情報センターでの利用相談や助言の実施状況を勘案すると、これらの相談・助言体制は十分な水準で運営されていると考えられる。

競争的資金の獲得が大きな課題となっているが、科研費申請書の事前レビュー制度や比

較的評価の高かった不採択課題への再申請準備のための研究費支給など、積極的な競争的資金への応募を勧めることにより、科研費の採択率が向上し、また環境省などからの大型研究費を獲得することができた。

②改善すべき事項

大学開学以来20年が経過し施設設備の経年劣化が進んでいるため、今後、改修等への対応が必要となってきている。さらに、必要な情報へ簡単にアクセスできるグループ学習に適したスペースの確保も課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学設置基準を大幅に上回る施設・設備を維持し今後も機能を十分発揮させるために、計画的に修繕や改良を行っていく必要があり、施設整備に関する全体計画策定のための予算を確保したところである。

図書情報センターにおける利用相談・助言体制や方法を維持・改善することにより、学生が一層親しみを持てる空間としていく必要があり、所管委員会で検討していく。

②改善すべき事項

施設設備の老朽化の進行を少しでも遅らせ、将来の改修等に早めに着手できるよう、施設設備の全体的な改修計画を策定する予定であり、その完成と設立団体との問題意識の共有を図り、グループ学習に適したスペースの確保も含め、改修費用等の財源を確保していく必要がある。

4. 根拠資料

- 7-1 図書情報センター利用案内
- 7-2 図書館利用案内
- 7-3 図書情報センター施設利用案内一覧（学生便覧）（既出1-7）
- 7-4 公立大学法人滋賀県立大学中期目標（第2期）（既出1-9）
- 7-5 公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第2期）（既出1-10）
- 7-6 講義室設備一覧
- 7-7 講義棟建物配置図、平面図（学生便覧）（既出1-7）
- 7-8 情報機器の設置台数と利用状況
- 7-9 体育関係施設一覧
- 7-10 滋賀県立大学体育施設管理使用規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/TaiikuShisetsuKannriSiyouKitei.pdf>

- 7-11 図書館の蔵書数と利用状況の推移
- 7-12 図書情報センター文献検索回数
- 7-13 情報セキュリティ運用体制
- 7-14 情報セキュリティに関する組織体系図

7-15 バリアフリー化施工状況一覧

7-16 滋賀県立大学非常勤職員就業規則

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/hijoukijinkyokuinsyugyousoku.pdf>

7-17 滋賀県立大学ティーチング・アシスタント取扱要綱

7-18 滋賀県立大学研究に関する倫理審査委員会規程

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/40/a3/40a3d89f-7e67-4654-9c6a-84c3025e97fd/kenyunikansururinrisainsaikaikitei270401.pdf

7-19 滋賀県立大学動物実験委員会規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/doubutsujikkeninkaikitei.pdf>

7-20 滋賀県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/idenshikumikaejikkenanzenkanrikitei.pdf>

7-21 滋賀県立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/8f/08/8f08a5bd-1a39-43af-b028-7532380d2a7d/kenyukatsudojonofuseikoi.pdf

7-22 滋賀県立大学研究戦略委員会規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/kenkyusenryakuinkai.pdf>

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学の地域連携の取り組みの方向については、平成22年5月に策定された『滋賀県立大学将来構想 - USP2020ビジョン -』の「3. 目指すべき方向 (3)社会貢献」に示されている。

具体的には、①産学連携の推進、②地域連携の推進、③生涯学習の拠点づくりの3つの分野について、具体的な取組例を掲げ、地域貢献推進の方向性を具体化するとともに、柔軟に地域貢献の目的を達成できるように計画している。

その目的を達成するための計画として、第1期中期計画(平成18年度から平成23年度)および第2期中期計画(平成24年度から平成29年度)が定められ、それに基づき各年度計画が策定され、実施されている。『滋賀県立大学将来構想 - USP2020ビジョン -』、第1期中期計画、第2期中期計画、各年度計画はいずれも本学ホームページ上に公開されている。公開されているURLは<http://www.usp.ac.jp/campus/joho/tyukimokuhyo/>である。

また、国際社会への協力方針としては、大学設置における滋賀県立大学基本構想の中に国際社会への貢献を掲げ、次のように示している。

国際社会への貢献 国際化の波は、産業経済から学術文化、日常生活に至る広汎な領域に及んでいる。そして、大学には、国際社会の一員としての自覚のもとに幅広い国際感覚を身につけた人材の養成と、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。

このため、本学の教育研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発信や外国の大学等との学術交流を積極的に進める。また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。(http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/rinen.html 参照)

現在本学では、国際通用性のある教育を行い、国際社会で活躍できる人、および地域の国際化に貢献できる人を育むことを基本とする国際交流基本方針を策定している(資料8-1)。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①産学連携の推進

[地域の産業発展のための研究開発拠点機能の強化]

産学連携センターは地域の産学連携の拠点としての役割を果たすため、産業界と大学を結び付ける大規模な産学連携研究開発プロジェクトを推進してきた。戦略的基盤技術高度化支援事業では、「セラミックスコーティングとレーザー熱処理の複合化による機械要素の高度化(平成22年度から平成24年度)」および「光学を利用したナノメディカルチップの超精密射出形成加工の研究開発(平成23年度から平成25年度)」をテーマに産学連携を進めてきた。また、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム(平成23年度から

平成 27 年度) では、「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」をテーマに本学と立命館大学、滋賀県と連携して研究開発を進めてきた。さらに、国立研究開発法人科学技術振興機構 (J S T) のスーパークラスタープログラムの一翼であるサテライトクラスター事業 (平成 25 年度から 29 年度) として、新たな研究開発を生み出し、「地産地消型スマートグリッドを実現する分散型で高効率なエネルギー開発と多様化された供給システムの構築」に新たに取り組んでいる。

このように、継続して大規模研究開発プロジェクトに取り組むことによって、研究開発拠点としての役割を果たしている。

[地域企業との交流推進]

企業との交流の推進に関しては、日本電気硝子(株)との協定 (平成 19 年 2 月締結) により、工学部に寄付講座「ガラス工学研究センター」が設けられ、共同研究が進められているが、平成 21 年度、平成 24 年度に同協定が延長され、継続的なガラス製造に係る研究センターとしての役割を果たしている。また、平成 23 年 11 月には日本政策金融公庫との間で、平成 25 年 2 月には滋賀中央信用金庫との間で連携協定が締結され、地域の企業を対象にしたマッチング・フェアに大学のシーズを発表する機会を得、より積極的な大学と地域企業との連携の可能性を広げている。また、定期的にシーズ発表会を産学連携センターが主催して学外で開催しており、大学の研究シーズを広く企業等に紹介している (資料 8-2)。

[地域や産業界のニーズに応える受託研究や共同研究の推進]

受託研究についてはそれぞれ毎年 40 件から 50 件程度、金額では年間 1 億円から 2 億円程度を実施し、企業との共同研究では毎年 40 件前後、金額で 3 千万円前後の実施となっている (資料 8-3)。いずれも件数が大幅に伸びているわけではないが、安定した件数で研究がなされている。

受託研究、共同研究等の産学連携研究は継続して進められている。こうした状況が平成 23 年度からの地域イノベーション戦略支援プログラムの採択につながっている。

②地域連携の推進

地域連携の推進に関しては、平成 22 年度以降自治体との連携協定の締結を進めてきており、その結果滋賀県内 6 市 4 町との協定が結ばれている。これらを背景に平成 25 年度から文部科学省が新規募集した「地 (知) の拠点整備事業 (大学 C O C 事業)」に採択された。大学 C O C 事業では教育においては地域課題に立ち向かう「変革力」の養成を、研究においては公募型地域課題研究を、社会貢献においては地域デザイン・カレッジを設立し、地域連携を推進してきた (資料 8-4)。

また、環境省の「平成 27 年度持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」に「低炭素・資源循環・自然共生」社会の実現の核となる人材を育成するモデル事業として応募し、委託を受け、地域との連携をさらに進めている。

[地域課題の解決支援や地方自治体の政策形成支援などの機能強化]

地域の課題を共有し、地域連携を一層進めるため、平成 22 年度以降自治体等との間で連

携協定を締結してきた。大学と密接な連携の取れる滋賀県東北部地域の5市である彦根市（平成23年3月）、近江八幡市・近江八幡商工会議所・安土商工会（平成23年4月）、長浜市（平成23年6月）、東近江市（平成24年9月）、米原市（平成24年12月）と連携協定を結んだ。また、連携自治体とは市長と大学との意見交換会を定期的に持つことが確認され、平成25年1月に第1回の意見交換会を大学で開催した。その後、守山市とも連携協定を締結（平成25年7月）し、平成26年6月には愛知・犬上両郡4町（多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町）とも連携協定を締結し、現在では6市4町の自治体と連携協定を結んでいる。このうち5市4町は平成25年10月からスタートした文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の連携自治体として、連携して事業を進めている。

大学COC事業としての公募型地域課題研究の実施に向けて連携自治体5市から提案された「地域課題」は、平成25年度に15課題におよび、そのうち9課題について地域と連携し、研究を実施した。同じく平成26年度は5市から26課題、4町から8課題が出され、そのうち9課題と2課題について連携した研究を進めてきた。

こうした地域課題研究の場として、また会員間の情報共有および交流事業を実施するため、近江地域学会を平成26年2月に設立した。さらに、「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」が分科会として活動し始めた。学会には学外の市民、行政職員等が522名（平成27年6月30日現在）加盟し、大学と地域との交流の場ができています。

大学COC事業では、その他に地域と連携した事業として、地域の中に地域デザイン・カレッジを設け、地域の課題を地域で解決する拠点、地域の課題に取り組むリーダーを育成する拠点、地域で次の世代を実践的に育成する拠点を大学と協働して築こうとしている。平成26年度には行政と経済界、市民、大学が協力して近江八幡デザイン・カレッジを立ち上げ、西の湖を地域づくりに生かす実践的な取り組みを始めた。平成27年4月には彦根デザイン・カレッジを、同7月には米原デザイン・カレッジを、同10月には東近江市デザイン・カレッジを立ち上げ、地域の課題解決に関する取り組みや、市民協働のまちづくりの促進に関する事業に取り組んできた。

[地域社会を支えるリーダーの養成]

平成27年度から環境省の委託事業である「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」の採択を受け、地方公共団体、教育機関、民間団体等が連携し、地域内の定住者等を対象に「低炭素・資源循環・自然共生」社会の実現の核となる人材を育成するモデル事業を受託した。25名の応募者から15名を選抜し、事業を開始した。「近江環人地域再生学座」のスキームを活用し、ウェブ講義＋スクーリングという社会人がより受講しやすい効果的な教育方法を提案し、地域資源を活かしたエネルギー創造と利活用による地域イノベーションを推進できる「即戦力」となる人材を育成しようというプログラムであり、モデル事業終了後も、新たな「近江環人地域再生学座」の中で、持続的に地域創生の人材育成を行おうとするものである。

平成18年度から実施してきた地域再生人材の教育プログラム「近江環人地域再生学座」も継続して実施している。大学院博士前期課程の学生と社会人がともに学ぶ地域再生のリーダー育成のための教育を進めている。社会人は科目等履修生として1年間のコースを受講し、大学院生は博士前期課程の期間に大学院副専攻として履修している。また、社会人が

履修しやすいように春と秋の2回に分けて受講生を募集している。

[学生力を活かした地域貢献活動の推進]

学生の自主的な地域貢献活動を支援するためのスチューデントファーム「近江楽座」事業は、平成16年度に始まった事業であるが、地域と学生にとって有意義な事業として独自で継続している。毎年述べ500名近くの学生が自ら組み立てた地域貢献活動を実施し、またその成果を公開で発表するなどの活動を通じて、活動の振り返りと、次の活動へ活かしていく取り組みがなされている。なお平成24年度にはこの取り組みに対して、内閣府特命大臣から「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」を受けた。また皇太子殿下が大学にお見えになり、近江楽座の取り組みを視察されるなどの榮譽を得ることもできた。

このように地域連携を強力に推進した結果、県内のどの地域でも滋賀県立大学の教員および学生が積極的に地域に関与し、地域活動に参加しているとして高く評価されている。そのことを反映して、本学教職員への自治体等の審議会委員の委嘱も増加してきている。

③生涯学習の拠点づくり

[地方自治体や他の大学と連携した生涯学習機会の提供]

生涯学習機会の提供として、春期公開講座、秋期公開講座(平成26年度からは専門講座)、公開講義、琵琶湖塾、淡海生涯カレッジ、彦根3大学連携特別講座を実施している。それぞれの取り組み状況は次のとおりである。一般向けに開講している公開講座は春季が幅広いテーマで、秋季はより絞ったテーマで実施しているが、テーマを絞ると、そのテーマにより受講者数の変動がみられる。一方、公開講義はほぼ安定した受講生の参加が見られる。また、彦根3大学と連携した生涯学習プログラムとして「大学サテライトプラザ彦根特別講演会」を毎年1回実施し、滋賀県教育委員会と連携したプログラムとして「淡海生涯カレッジ彦根校」を毎年6月から11月にかけて実施している。なお、「琵琶湖塾」はジャーナリスト田原総一郎氏を塾長として多分野から講師を招聘し毎年6回から8回実施してきたが、各分野の招聘講師がほぼ一巡したことなどから、平成26年度を最後に終了することとした。

[社会人の学び直しのための、教育体系の整備]

社会人の学び直しのため、学生向けの講義の一部(平成26年度90科目)を一般に公開するとともに、各学部で科目等履修生および研究生を受け入れている。社会人学び直しのための特別なプログラムとしては、前掲の「近江環人地域再生学座」として毎年4名から9名の社会人を受け入れ、3名から8名を地域活動リーダーである「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の有資格者として社会に送り出している。また、「近江環人地域再生学座」を修了した社会人の中から、これまでに3名が大学院前期課程に社会人入学してきており、こうした取り組みをより本格的なリカレント教育に結実させることができた。

地域連携活動を推進する組織が、個別に事業の必要性から編成されてきたため、結果的に輻輳した組織形態になっており、それぞれの組織の役割が重複し、役割と組織が対応していないという状況が当初存在していた。平成18年度の法人化以後、地域連携に関わる

機関として、「地域産学連携センター」に加え、「地域づくり教育研究センター」、「環境共生システム研究センター」の3センターがあり、それを支える事務局は「地域貢献研究推進グループ」であり、同グループは地域連携だけでなく研究支援機能も合わせて持っており業務が多岐にわたっていた。この状況を改善し、地域連携業務を円滑に推進するための組織再編を平成25年度に実施した。一部機能が重複していた「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を統合し、「地域共生センター」と改め、センター長1名（担当理事が兼任）、准教授2名、助教1名、特定研究員2名、事務職員1名を配置し、4学部から兼務教員5名も配置している（平成27年3月末日現在）。また、「地域産学連携センター」は「産学連携センター」と改め、センター長1名（理事が兼務）、教授1名、客員教授3名、研究員2名、コーディネーター3名、事務職員1名（契約職員）の体制にしている（平成27年3月末日現在）。

「地域共生センター」は地域連携の推進と生涯学習の拠点づくりと合わせて、全学的な地域教育を担う機関となり、「近江環人地域再生学座」と学部生向けの副専攻コース「近江楽士」を担当し、合わせて学生の地域貢献活動「近江楽座」も担当することとなり、地域連携のすべての活動を「地域共生センター」に統合することとなり、教育、研究、地域貢献を視野に入れた大学COC事業を担える一元的組織として整備された。また、合わせて地域連携事業を全学的な事業として推進するため、地域連携推進本部が常設され、全学的な体制ができあがった。事務局についても、「地域貢献研究推進グループ」を「地域連携推進グループ」に改組した。なお、平成27年度に採択された環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」の遂行にともない、地域共生センターにコーディネーター1名、事務職員2名（契約職員）が新たに配属された。また、地域連携事業に関わる外部評価として、これまで大学の地域教育プログラムの外部評価（平成23年度）と大学COC事業の外部評価（平成26年度）を実施している。

産学連携に関しては、第2期中期計画（平成24年度から29年度まで）の達成に向けて、産学連携活動の総括を実施し、平成24年3月に「滋賀県立大学産学連携推進計画」を策定し、計画に基づき事業の進捗を「産学連携センター運営委員会」で管理している。地域連携と生涯学習に関しては「地域共生センター運営委員会」が両事業の進捗を管理し、教育、研究、地域貢献にわたる大学COC事業については地域共生センターと事務局教務グループ、地域連携推進グループが連絡調整のための会議を密に持ち、全学的な連携と進捗管理を行っている。また、環境省の委託を受けた「低炭素・資源循環・自然共生」社会の実現の核となる人材を育成するモデル事業は持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成事業モデル推進委員会を立ち上げ、地域共生センターと事務局地域連携推進グループが、全学的な連携と進捗管理を行っている。

④国際交流の推進

本学の基本構想の中に国際社会への貢献を掲げている。国際社会の一員としての自覚のもとに幅広い国際感覚を身につけた人材の養成と、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。国際通用性のある教育を行い、国際社会で活躍できる人、および地域の国際化に貢献できる人を育む試みを進めている。

海外の大学との交流協定についてミシガン州立大学連合以外は、従来アジアの大学が中

心であったが、国際コミュニケーション学科の開設により、学生の交換留学に対して英語圏の協定校が必要なため、国際化推進室が中心になり、日本財団日系留学生会（NAFSA）への参加などを通じて英語圏の協定校の拡充に努めた。現在の協定校について大学間協定、学部・学科間協定校の国別を見ると15カ国、33大学に及ぶ。（資料8-5）

また、語学教育以外に全学共通科目として、人間学に英語による講義科目を2科目と外国における研修を行う異文化理解A（アメリカミシガン州）、異文化理解B（中国湖南省）の2科目、アジアの学生とともに海外での学習を行う国際環境マネジメントを開講している。各学部・学科においては、それぞれの専門分野の英語教育が行われている。また、環境科学部環境建築デザイン学科ではスペイン、韓国などの大学と学生交流のセミナーを行っている。

学生の自主的な地域貢献活動を支援する「近江楽座」事業の中にも、フィリピンにおけるタクロバン復興支援プロジェクトのように国際的な貢献を図るものがある。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

本学の地域貢献活動の目的は、単に大学の活動から生まれる成果を地域に還元するという位置づけではなく、大学と地域との好循環な関係を築き上げていくというところに置いている。それゆえ、大学が地域にどれだけ貢献したかという視点だけでなく、地域との連携活動を通じて大学の教育と研究を含む活動水準がどれだけ質的に向上したかという視点で評価している。この視点からすると、大学の地域貢献活動の量的拡大を目指すのではなく、大学と地域との良好な関係を築くことをむしろ大事にした計画の推進となっている。本学のモットーである「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」は、地域と大学がまず課題を共有し、次に地域のさまざまな経験から学び、大学と学生のポテンシャルを上げ、その上に立って、地域に貢献することを示しており、将来構想、中期計画、年度計画はいずれも、地域貢献の量的拡大を狙うものではなく、地域貢献の質的充実を目指すものとなっている。

以上のことから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

産学連携活動においては、地域イノベーション戦略支援プログラム（平成23年度から27年度）およびJSTスーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）（平成25年度から29年度）など大型の産学連携プログラムを利用して、活動を推進できている点は特に優れている。

地域連携活動においては、大学COC事業（平成25年度から平成30年度）を推進することを通じて地域連携事業のベースを広げるとともに、一方的な貢献ではなく双方向の地域連携事業を構築するべく努力している点、またそれを支える体制を構築している点で優れていると評価できる。

近江楽座、近江楽士（地域学）副専攻、近江環人地域再生学座、「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」などの地域を志向した様々な教育プログラムを準備し、地域や社会人・学生の幅広いニーズに対応している点で優れていると評価できる。

②改善すべき事項

産学連携活動において、企業と連携した研究開発については積極的に展開できているが、地域の産業界と連携した地域産業振興の取組みについては、具体的な活動が十分に行われているとは言えない。

多様な地域志向プログラムを提供しているが、講義を担当する教員に限られ、その負荷が過大なものとなっている。また、近江環人地域再生学座も開設から10年を迎え、プログラムの再検討を行う時期に来ている。

国際貢献においては、教育研究機関の国際交流にとどまり、広義の国際貢献に至っていないと考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

引き続き大型の産学連携プログラムの採択を目指して、積極的な情報収集活動を行うなど継続的な努力を行う。

地域との連携においては、「大学任せ」、「大学依存」にならないよう、双方向の地域連携事業の円滑な構築をめざし、地域課題研究の成果を共有する中で、地域連携事業のカウンター・パートナーの双方向の事業に対する理解を深めていく。今後さらに継続して多様な地域志向プログラムの提供を行う。

②改善すべき事項

地域連携と産学連携にまたがる地域産業振興の活動の積極的な展開が課題となっている。また、産学連携と表裏一体となっている利益相反マネジメントの実質化を図る必要がある。そこで、個々の教員の地域教育に関連する部分の見直しを依頼し、地域教育への参画の可能性の検討を行い、部分的にでも参画の可能性を探り、特定の教員の負担の軽減を図る。さらに、近江環人地域再生学座プログラム検討委員会を立ち上げ、時代の流れとともに新たな課題を抱える地域の課題解決に有効なプログラムを検討する。

今後は近江楽座を始め、地域貢献の活動をより国際的に広めていく必要がある。

4. 根拠資料

- 8-1 滋賀県立大学国際交流基本方針
- 8-2 研究シーズ集 2015
- 8-3 受託・共同研究事業一覧
- 8-4 平成25～26年度 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」成果報告書
- 8-5 協定一覧

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、平成22年5月に、平成32年(2020年)までの概ね10年程度の見通しを踏まえて、「滋賀県立大学将来構想～USP2020ビジョン～」——「知と実践力をそなえた人が育つ大学」をめざして——(資料9(1)-5)を策定し、将来のあるべき姿を描き、中長期的に本学が目指すべき方向性を定めた。これを設立団体が定める第2期中期目標策定に際して提言するとともに、本学の第2期中期計画策定の拠り所としている。

その中で、大学運営の方向性として、「組織のガバナンス、評価に裏付けされたアカウンタビリティ、財務の健全性などを重要な規範として位置付け」、「意思決定は理事長・学長のリーダーシップで迅速に行われ、決定事項を速やかに実施する体制を整える。実施結果は適切に評価され、評価結果を次の改善につなげるPDCAサイクルを機能させていく」と定めている。

これが第2期中期目標に反映され、「社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る」ことなどを掲げ、その目標を達成するための措置として第2期中期計画において、「公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める」「社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める」ことなどを定めている(資料9(1)-6)。

これらの方針は、全学教職員の意見・提言を踏まえながら、教育研究評議会、経営協議会、役員会で複数回議論したうえで策定したものであり、策定後は冊子を配布するとともにホームページに掲載すること等により学内構成員に周知している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

平成18年4月1日に公立大学法人発足と同時に施行された「滋賀県立大学定款」(資料9(1)-1)や関係法令をもとに、「滋賀県立大学学則」(資料9(1)-7)をはじめ「役員規程」(資料9(1)-8)、「組織規程」(資料9(1)-9)等の学内規程を全面的に整備し、その後も法令や県関係規定の改正等に伴い必要となった改正を重ねながら、これらの規程に基づいて管理運営を行っている。

理事長・学長選考は、定款およびこれに基づいた「理事長選考会議規程」(資料9(1)-2)および「理事長の選考および解任に関する規程」(資料9(1)-3)により、理事長選考会議が行うこととしている。手順としては、経営協議会と教育研究評議会からそれぞれ2名以内の候補者を推薦し、教職員15名以上の推薦による候補者と併せて理事長選考会議で選考決定し、知事に申し出ることになっている。

理事長選考に関する規程・制度は平成24年度に大きく見直して、これまで中期計画期間と同じだった理事長の任期の始期を、中期計画期間開始の1年前からと改正し、新理事

長が新中期計画を自ら策定し自ら取り組めるようにした。同時に任期の期間をこれまでの「3年+再任3年」から「4年+再任2年」と改正し、特別の事情がない限り再任審査によって選挙を経ないで再任が可能となったことにより、新理事長がそのリーダーシップを発揮して、中期計画を責任もって取り組める制度に改正した。

学部長は、「滋賀県立大学に置く職およびその選考に関する規程」（資料9（1）-10）に基づき、当該学部の教授会から推薦された候補者の中から学長が任命することとし、研究科長を兼ねることになっている（資料9（1）-11 第7条）。

また学科長は、学部長の推薦に基づき学長が任命することとしている。

定款に定められた、役員会・経営協議会・教育研究評議会とは別に、学部長も参画する「連絡調整会議」（組織規程第8条）を定期的開催し、重要事項の意思決定の調整や執行に際しての調整のほか、各学部提案事項の全学的見地からの検討等、運営の円滑化を図っている。

さらに、理事長のリーダーシップを発揮できるよう、常勤役員5名と事務局次長による「役員会議」を毎週定期的開催し、各会議の議事内容の調整や懸案事項の検討、理事長指示への対応等、大学運営全体にかかわる種々の事項について幅広く議論をしている。

教授会等の権限については、平成26年6月27日に公布された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」等に基づいて、本学関係規定等を見直し、法と同時に平成27年4月1日から施行している。

具体的には、「公立大学法人滋賀県立大学学則」（資料9（1）-7）を法律と同内容に改正するとともに、学長決定により、学長が教授会に意見を求める教育研究に関する重要な審議事項を、教育課程に関する事項、学生の厚生補導に関する事項等4項目に限ることとした。また、「公立大学法人滋賀県立大学に置く職およびその選考に関する規程」（資料9-10）の改正に基づき、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」こととし、学長決定により、例えば教育・学生支援担当副学長が復学の届け出に関すること等をつかさどることになった。

こうした規程改正は、連絡調整会議での検討を経て、役員会、経営協議会、教育研究評議会それぞれの所管に関わる機関において平成27年3月までに決定したうえで、各学部の教員全員が参加する会議やグループウェアにより教職員に周知している。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本法人の管理運営組織およびそれらの業務、構成員等は（資料9（1）-12、資料9（1）-4、資料9（1）-13、資料9（1）-14）のとおりである。

平成27年5月1日現在、事務局には正規職員57名と非正規の契約職員等98名の職員が在籍し、正規職員57名中法人職員（プロパー職員）が25人と44%を占める。これは法人化後、大学運営の専門性の確保と高度化への対応を図るための順次計画的に採用してきた結果であり、少なくとも平成29年度まで（第2期中期計画期間中）は、毎年2名ずつ新規職員の採用（同人数の派遣職員の減）を続ける予定である。

教育活動を展開するために必要な事務組織としては、事務局組織中の教務グループが対応している。教務グループは「グループ統括」の下に教務、入学試験、国際関係に関する職務を遂行している。通常の教務関連の業務以外に、学生支援センター窓口において、履修な

ど教務関係の学生の問い合わせに対応している。また、大学の国際化に対応して海外の大学との交流協定、留学に関する業務を行う国際化推進室を設置し、そこにJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター。彦根市）の米国人前所長を室長とし、英語に堪能な職員を配置している。

学生・就職支援グループでは、授業料等の減免・奨学金・学生相談・課外活動等の学生支援と、キャリア教育・就職セミナー・インターンシップ等の就職支援を所管し、教務グループと併せて「学生支援センター」として窓口を一本化している。

また、事務局とは別に、学生支援室には就職担当の特任教授と相談員を、また学生相談室には臨床心理士の特任職員を常駐させて、各種学生相談に対応している。

共通講義棟実験室および各学部実験室等では、各学部専門科目の実験、実習などの補助を行うため契約職員による実習助手を配置している。また、教育研究活動を展開するために必要な図書情報センターに、図書専門職員（司書）と情報処理専門職員を配置している。

さらに総務、財務、経営企画、地域連携推進グループを置き、教育研究活動を支援することにより、的確な大学運営を図っている。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務局職員の管理運営に関する資質の向上を図るため、公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を策定して、職務に必要な知識や技術等を習得する研修を計画的に実施している（資料9（1）-15）。

この人材育成方針に基づき、公立大学協会が開催するセミナー等に職員を参加させているほか、平成26年度までは立命館大学が主催する「大学幹部職員養成プログラム」に中堅職員を派遣し、平成27年度から「大学コンソーシアム京都」が主宰する「SDゼミナール」に派遣してスキルアップを図っている。また、設立団体である滋賀県が実施する新規採用職員研修および階層別研修等に対象職員を参加させている。また、特に法人職員が自己啓発を自主的に進められるよう、職員が独自に研修会や各種講座等へ参加した費用の1/2を大学が助成する制度も創設し、職員の高度化・専門化を支援している。（資料9（1）-16、資料9（1）-17）

さらに大学内では、人権啓発研修や大学職員としての意識向上を図る研修などを実施して職員の意識啓発を行うとともに（資料9（1）-18）、平成22年度から職員提案制度を創設し、業務の改革・改善に向けての意識啓発を図るとともに、審査のうえ優良と判定された提案に基づく業務改善の実施によって、事務の合理化や学生サービスの向上に役立っている。また職員提案による「カイゼン活動・事業見直し提案制度」も創設し、グループごと・年度ごとに見直し計画を立て、その結果を年度末に総括することになっている（資料9（1）-19）。

2. 点検・評価

●基準9（1）の充足状況

管理運営組織は、法令・定款に基づく「理事長選考会議」、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」および「教授会」を設置するとともに、学長のトップマネジメントによる機動的、戦略的な大学運営を推進するための体制および学長を補佐する体制等が整備さ

れている。また、役員7名中学外者が2名であるのをはじめ、経営協議会11名中6名、教育研究評議会にも16名中3名の学外委員が参画するなど、学外者の積極的な登用が図られている。

事務組織は、法人に事務局を置き、副理事長が兼務する事務局長が事務を掌理し、事務局次長とともに6グループからなる事務局の総括、調整を行っている。各グループは、大学の管理運営と教育研究支援業務を遂行するとともに、教職協働を進め必要な委員会にはグループ統括が委員としても大学運営に参画している。管理運営のための組織および事務組織は、大学の理念・目的の実現に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。

事務職員の配置は、職務分掌表に適切に定められており、その職務範囲の整備は十分に体系的であり、年度中にあっても状況に応じて業務や体制の変更が可能であることなど、柔軟な対応が図られている。しかし、事務局の仕事量は学科増設等による学生数の増加や国等の補助事業や委託事業の採択などにより、年々増加している。

また非常勤実習助手として30名が教育研究の支援に当たり、TAも延べ約230人の大学院学生が従事しており、その配置は全体的に適切である(第7章(4)参照)。

管理運営に関わる職員の研修等については、公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針に基づき、事務局職員に対して計画的に実施しており、大学の新たな課題に対して柔軟かつ迅速に対応できる人材や大学の事務のエキスパートとしての自覚を持ち、絶えず研鑽に努める人材の育成を目指して、管理運営に関わる職員研修を進めている。

研修は、新規採用職員や新任職員に対する職務に関する基礎的な知識の習得や、企業会計など実務の基礎知識を習得する財務会計研修など職務の遂行に必要な研修のみならず、大学職員として経営意識や人権意識を高める意識啓発研修も実施して自己改革の姿勢を高める研修ができています。さらに、今後の大学経営の幹部となる職員を養成するため、高度で専門的なセミナーにも職員を派遣している。

また、業務改善に向けての職員提案制度を設けるなど意識改革にも取り組んでおり、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的、体系的、計画的に行われていることから、以上同基準は概ね充足されている。

①効果が上がっている事項

管理運営については、学内の調整組織として役員会議や連絡調整会議・局内会議を定例化し、理事長・学長のトップマネジメントによる円滑な運営を図るとともに、より効果的・効率的な大学運営のため、学外者の積極的な活用を図っている。非常勤役員に企業経験者を起用するとともに、経営協議会は構成員の過半数、教育研究評議会は3名の外部有識者を委員として任用し、役員会には常に監事も出席させるなど、時代に即した学外からのニーズも把握している。

②改善すべき事項

事務局職員に占める法人職員は半数近くにはのぼるが、全体として県からの派遣職員に比べると年齢は若く経験年数も少ないため、学内外の調整力や懸案事項の分析・企画力、新規事業の提案力などは育成途上にあり、法人職員の能力向上による事務局全体の実力向上

と教職協働が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学ガバナンスを発揮できる制度や規程は概ね整備されており、これをより実質化できるよう推進する必要がある、特に、理事長が示す方向性やその具体化のための施策を早期に教職員に浸透させ実施に結びつけるよう、教職員向けの広報など学内の情報発信を強化する必要がある。

大学ガバナンスを発揮できる制度や規程は概ね整備されており、これをより実質化できるよう推進する必要がある、特に、理事長が示す方向性やその具体化のための施策を早期に教職員に浸透させ実施に結びつけるよう、役員会議等で広報戦略を検討し、連絡調整会議の一層の活用も含め教職員向けの広報など学内の情報発信を強化する必要がある。

②改善すべき事項

法人職員の早期の能力向上のため、人材育成方針の見直しをしたところであり、この方針に基づいて他大学や公立大学協会、文部科学省への短期派遣も進めていく必要がある。

4. 根拠資料

9 (1) - 1 滋賀県立大学定款

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/teikan.pdf>

9 (1) - 2 滋賀県立大学理事長選考会議規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/RijityouSenkouKaigikitei.pdf>

9 (1) - 3 滋賀県立大学理事長の選考および解任等に関する規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/rijichosenkokaininkitei.pdf>

9 (1) - 4 平成 27 年度法人役員等一覧

9 (1) - 5 滋賀県立大学将来構想

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/shouraikousou/shouraikousou.pdf>

9 (1) - 6 公立大学法人滋賀県立大学中期目標 (第 2 期) (既出 1 - 9)

9 (1) - 7 滋賀県立大学学則 (既出 1 - 1)

9 (1) - 8 滋賀県立大学役員規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/YakuinKitei.pdf>

9 (1) - 9 滋賀県立大学組織規程 (既出 2 - 5)

9 (1) - 10 滋賀県立大学に置く職およびその選考に関する規程

<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/syokuoyobisonosenkounikanssurukitei.pdf>

9 (1) - 11 滋賀県立大学大学院学則 (既出 1 - 2)

9 (1) - 12 組織運営体制

- 9 (1) -13 事務局組織図
- 9 (1) -14 理事・事務局対応表
- 9 (1) -15 事務局職員人材育成方針
- 9 (1) -16 公立大学協会主催研修参加状況
- 9 (1) -17 大学幹部職員養成プログラム等受講状況
- 9 (1) -18 平成 26 年度人権問題研修会開催結果
- 9 (1) -19 職員提案制度の概要

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

[中長期的な方針]

法人化に際して運営費交付金交付の基本的な考え方について、設立団体である滋賀県との間で概ね次の通り合意している。

- ・運営費交付金 = 人件費 + 教育研究費 + 一般管理費 - 自主財源
- ・施設整備の新設、更新、大規模修繕等に要する経費は、運営費交付金とは別に施設整備費補助金を交付する。
- ・定数内で配置される職員（教員を含む）の退職手当は、その分を運営費交付金として交付する。

先の「滋賀県立大学将来構想」においては、「運営費交付金や学生納付金の減少の中にあっても、経営の安定化を図り、特色ある教育・研究を積極的に行わなければならない。そのためには、人・物・金・時間という限られた経営資源を何に投資するのか、何を廃棄して何を構築するのかという戦略的な資源配分を行う必要がある」と記載している。

これらに基づき、第2期中期目標は「経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち、重点的・戦略的な資源配分を行う」、「外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する」こととされ、中期計画においてもこの目標を達成するための具体的な措置を掲げている。

[財務状況]

本法人の平成27年3月31日現在の資産は19,038千円で、土地や建物等の固定資産が17,894百万円と約94%を占め、職員宿舎を除いて土地320,814㎡、建物80,230㎡を有している。一方、負債は固定負債および流動負債を合わせ4,556百万円で、このうち実質的に負債ではない資産見返負債が約68%を占めている。(資料9(2)-5)

なお、法人化後の資産と負債の推移は資料9(2)-6のとおりであり、固定資産が減価償却費により減少している以外はほぼ同様の水準で推移している。

本法人の経常的収入は、県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入および外部資金で構成されており、過去4年間の収入実績は資料9(2)-7のとおりとなっている。

学生納付金の安定的な確保のためにも、オープンキャンパスや大学祭での相談受付、高校訪問、高大連携講座等の実施により、志願者・入学者の確保に努めている。また、在学生に対しても口座振替による納付の促進や滞納者への教職協働による早期督促等により授業料の滞納は年々減少するなど、安定的に経常収入を確保している。

またこの間、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」をはじめ文部科学省等の公募型の大型プロジェクトに応募し、平成25年度においては、合計5つのプロジェクト(大学COC事業(文部科学省)、地域イノベーション戦略支援事業(同)、スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター)(JST)、「域学連携」地域活力創出モデル実証事業(総務省)、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(文部科学省))に採択されるなどにより、同年度における補助金等収益については、合計68,128千円、平成26年度も合

計 81,662 千円を確保することが出来た。(資料 9 (2) - 7)

さらに、科学研究費助成金等の獲得にも全学を挙げて取り組み、得られた間接経費を研究促進のための費用に充当している。

本法人の平成 26 年度の収支状況は、経常費用が 4,812,668 千円、経常収益は 4,640,219 千円となっており、臨時損失および臨時利益を差し引いた当期純利益は△172,047 千円、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総利益では、△105,212 千円の赤字となっている。しかしこれは、後日県から交付される退職金相当額 125,454 千円が交付されていないことによるもので、実質的な収支は 20,242 千円の黒字となる(資料 9 (2) - 1 損益計算書)。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

中期計画期間(6事業年度間)に係る予算、収支計画、資金計画は、本法人の中期計画の一部として経営協議会、役員会の議を経て理事長が決定の上、県知事に申請し、認可を受けている。

また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画は経営協議会、役員会の議を経て理事長が決定し、県知事に届け出た後、中期計画と合わせてホームページに掲載している(資料 9 (2) - 9、資料 9 (2) - 10 予算、収支計画および資金計画)。

本法人における学内の予算配分は、前年の夏に予算編成の基本方針を策定・周知し、事業計画について各部局からの詳細な聴取を行った後、理事長協議を経て予算案を作成し、経営協議会および役員会の議により決定している。教育研究活動に必要な経費(教育経費、研究経費、教育研究支援経費の合計)として、平成 26 年度は 1,107 百万円を執行している(資料 9 (2) - 5)。

本法人の平成 26 事業年度に係る財務諸表等については、平成 27 年 6 月に県知事に提出し、承認を受けた後、県公報に公示し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書ならびに監事、会計監査人の意見を付した書面を閲覧に供するとともに、大学ホームページに分かりやすく別途作成した決算概要と合わせて掲載している。(資料 9 (2) - 5)。

2. 点検・評価

●基準 9 (2) の充足状況

本法人は、大学運営に必要な法人化以前の土地・建物等すべての資産について県から出資・承継されていることから、安定した教育研究活動が遂行できていると判断する。負債については、借入金はなく資産見返負債など大部分が返済を要しない負債であり、債務は過大ではない。

学生納付金については、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。

また、外部資金についても競争的資金等に積極的に応募し採択されたことにより収入額が増加していることから、収入が継続的に確保されている(資料 9 (2) - 8)。

中期計画期間の 6 年間にわたる長期的な予算、収支計画、資金計画は、それぞれ学内諸会議の議を経て理事長が決定し、県知事に申請し、認可を受けている。また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画は経営協議会、役員会の議を経て理事長が決定していることから、適切な収支計画等が策定されている。

さらに、収支計画等を含む中期計画および年度計画は、本学ホームページに掲載して公表している。

本法人における平成 26 年度の収支の状況は、△102,212 千円の当期総損失を計上しているものの、実質的には 20,242 千円の黒字であり、また短期借入金も有していないことから、支出超過の状態にはないと判断している。

教育に要する経費については、運営費交付金が減額される中でも毎年度同程度の額を確保し、事業経費や競争的経費を配分する際には、教育・研究の重点化、活性化を図るためのヒアリングを実施し、本学の発展に寄与する教育研究活動に対して効率的に配分していることから、適切な資源配分がなされている。

本法人の財務諸表等については、法令に基づき財務諸表を県公報に公示し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書ならびに財務諸表、決算報告書に関する監事、会計監査人の意見を閲覧に供するとともに大学ホームページに掲載し、適切な形で公表していることから、以上同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

研究費の配分について、職階別傾斜配分でなく業績評価に基づく配分制度を定着させ、さらにその見直しを図っている。競争的研究費の確保について意識啓発や具体の支援を行うことにより、競争的環境を醸成し研究活動の活性化を図っている。

外部資金、競争的資金の獲得額については年々増加している状況にあるが、その重要性から大型研究の推進に顕著な貢献を行った教員への表彰制度を創設し、インセンティブを働かせる方策を行うなど、より一層の獲得に向けての取組を行っている。特に、学内の未利用地を活用してコンビニエンスストアを誘致し、経常的な賃貸収入を確保するとともに、これを大学院博士後期課程の給付型奨学金等に充てるなど、資産活用を工夫している。

②改善すべき事項

大学設立から 20 年が経過し、老朽化に伴う設備、機器等の更新を行っていく必要があり、今後の設備と備品の更新計画を策定して設立団体に要求しているが、設立団体である県の財政状況が厳しい状況にあることから、具体化の見通しが立っていない。

実質的な黒字とはいえ、運営費交付金は県の財政事情により年々削減され、一方で電気代や修繕費等の増加に伴い経常的経費が増加している。経費の節減や自主財源の確保に取り組んでいるが、財務運営は非常に厳しくなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

研究費配分は教員の自己評価と併せて見直し中であり、よりの確に各教員の業績評価が行えるようにして、それをもとに研究費配分を行うこととする。

外部資金の獲得、特に科研費については、説明会や外部有識者によるレビュー等を行っているが、さらに学内者によるピアレビューも進め、教員全員が申請をするように奨励していく。

今後のコンビニエンスストア収入を定着させるため、学内イベントと協調する販売活動

に協力していくとともに、さらに別の未利用地の活用を図る。

②改善すべき事項

現在、平成 26 年度に行った施設の調査結果を踏まえて、本学独自の施設更新の全体計画を策定中であり、策定後は、設備・備品の更新計画を合わせて設立団体に対し多くの機会をとらえて更新等の必要性の理解を得て、施設整備補助金予算の確保を進める。

運営交付金については、設立団体に対し年々厳しくなる財政実態を機会あるごとに訴えるとともに、県の予算ルールに基づいて政策課題協議の場に積極的に提起していくことにより、まずは第 3 期中期目標策定時を目標に、運営費交付金の増額を目指す。

4. 根拠資料

9 (2) - 1 財務諸表 (平成 22 年度～平成 26 年度)

<http://www.usp.ac.jp/campus/joho/zaimusyohyo/>

9 (2) - 2 監査報告書 (平成 22 年度～平成 26 年度)

9 (2) - 3 独立監査人の監査報告書 (平成 22 年度～平成 26 年度)

9 (2) - 4 平成 26 年度事業報告書

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/44/c7/44c7415c-34fc-416b-990f-b7d18fa52c8c/h26jigyohoukoku.pdf

9 (2) - 5 平成 26 年度決算の概要について

http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/63/10/6310cd7c-a359-46b6-aca-a7faaf99b709/h26kessangaiyo.pdf

9 (2) - 6 法人化後の資産と負債の推移

9 (2) - 7 過去 4 年間の収入実績

9 (2) - 8 外部資金獲得状況

9 (2) - 9 公立大学法人滋賀県立大学中期計画 (第 2 期) (既出 1 - 10)

9 (2) - 10 公立大学法人滋賀県立大学平成 27 年度計画 (予算、収支計画および資金計画) (既出 1 - 11)

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

滋賀県立大学では、教育研究水準の向上を図るとともに、本学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価（自己評価）を行うことを、大学学則第2条、および、大学院学則第3条に定めており、その中心的役割を果たす組織として、大学組織規定第14条に定める常設委員会の「自己評価委員会」を設置している。当該委員会の組織および運営に関しては、自己評価委員会規程に定められており、自己評価の責任組織として、内部質保証システムを構築・機能させることにより、本学の教育研究をはじめとする諸活動の質向上を推進している（資料10-1）。

自己評価は、地方独立行政法人法に基づき、設立団体の長である滋賀県知事が定めた「中期目標」を達成するために、大学が作成した「中期計画」の各年度の目標について、毎年度、自己評価委員会が実施している。自己評価の内容は、教育の質保証・向上に関する事項、学生への支援に関する事項、研究水準および研究の成果等に関する事項、研究実施体制等に関する事項、産学官連携の推進に関する事項、地域社会等との連携の推進に関する事項、教育研究等の国際化の推進に関する事項、国際交流の推進に関する事項、大学経営の改善に関する事項などが含まれている。各年度の自己評価の結果は、「業務の実績に関する報告書」としてとりまとめ、大学のホームページに公表している。

この報告書は、本学が学外の第三者に委員を委嘱して行う「外部評価」、また、設立団体の長である滋賀県知事が第三者委員会を設置して毎年度行う「法人評価」、および、本学が6年毎に受審する「認証評価」の基礎資料として用いている。

「外部評価」については、これまでに、平成17年に2回目の自己評価の結果をもとに実施し、その結果を平成18年3月に印刷、公表した。また、平成19～20年度には各学部等を対象とした自己評価および外部評価を実施し、その結果を大学ホームページに公表した。さらに、最近では、平成26年度に自己評価および外部評価を実施し、その結果を大学ホームページに公表している。

「法人評価」については、自己評価委員会が取りまとめた「業務の実績に関する報告書」を、設立団体の長が設置する法人評価委員会に提出し、大学の实地検証、数度にわたる委員会での審議と質疑応答によって、評価を受けている。「法人評価」は毎年度実施され、その結果は大学のホームページで公表している。

「認証評価」については、中期計画期間中に行った自己評価結果、および、法人評価結果に加えて、認証評価機関から示される基準について、自己評価委員会から学部・研究科を始めとする各部署へ自己評価を依頼し、その報告を審議、まとめた結果をもとに、認証評価機関の評価を受けることにしている。前回は、平成22年度に、独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価を受けた。その結果、「滋賀県立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。この結果についても、大学のホームページに公表している。

情報公開については、大学のホームページ、大学案内、広報誌、リーフレット等を作成し、適宜、情報を発信している（資料 10-5、資料 10-6）。学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定められている教育研究活動等の状況や、大学運営に関する役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事録は、ホームページで公表している。また、公立大学法人滋賀県立大学が「滋賀県情報公開条例」第 2 条第 1 項および「滋賀県個人情報保護条例」第 2 条第 5 号の実施機関に該当するため、「公立大学法人滋賀県立大学情報公開規程」、「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」を制定し、情報公開請求等に対応することとしている（資料 10-7、資料 10-8）。

個々の教員による教育研究活動の実態は、毎年度、教員に自己評価表の提出をもとめ、さらなる改善を促している。ここでは授業時間、指導担当院生数など参考資料に見られるように多様な面からの教育活動データが項目別に示されている。（資料 10-2、資料 10-3、資料 10-4）

教育の質を保証するための取組のひとつとして、自己評価委員会が全学学生に授業評価アンケートを実施し、各教員がアンケート結果を参考に授業改善に取り組むとともに、教育実践支援室の支援を得て授業改善に取り組んでいる。なお、授業評価アンケートの結果は、自己評価委員会で報告され、各学部評価結果が周知されている。

各学部においては、環境科学部では環境フィールドワークの中で独自に携帯電話を利用したアンケートを実施して学習の状況を把握し、到達度等を授業時間内に把握できるようにしている。工学部においては日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定を受け、教育の質の維持向上に取り組んでいる（資料 10-14）。

上記以外にも、大学情報データベースを作成し、大学の知のリソースを公開するとともに、大学のホームページを活用して、教育、研究、社会貢献等の様々な情報を提供している。また、大学のホームページは、平成 27 年 3 月に全面リニューアルを行い、画像やタブ画面等を活用して必要な情報を入手しやすくするとともに、サーバをデータセンターに置くことにより停電等の不測の事態においても情報提供を可能とするなど、学内外の利用者の利便性向上を図った。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証の方針は、第 2 期中期目標において、「自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。」としている。

この第 2 期中期目標をもとに策定した第 2 期中期計画では、「自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。」としている。

この内部質保証を推進する組織が自己評価委員会であり、各部局の長および各部局より選出された委員より構成され、中期計画をもとに毎年度作成される年度計画の達成状況について自己評価を行っている。これらの結果は、年度ごとに「業務の実績に関する報告書」として取りまとめ、経営協議会および教育研究評議会の審議を経たのち役員会で審議承認し、地方独立行政法人法に基づき設立団体の長が設置した法人評価委員会による法人評価を受けている。

また、認証評価機関の評価基準に即した自己評価を 3 年ごとに実施し、その結果をもとに

6年ごとに外部評価委員による外部評価を受けている。認証評価については、中期計画期間中に受審することとしており、本学の状況を総括的に自己点検改善する機会としている。認証評価機関の基準に即した自己評価を実施する場合には、自己評価委員会より、副理事長および各理事に担当する職掌についての自己評価、および、各学部（研究科）には関係する評価項目についての自己評価を依頼し、その結果を自己評価委員会で審議し、報告書に取りまとめることにより実施している。

教員および教員組織については、基準3のところでも述べたように、教育・研究組織等の再編に柔軟に対応でき、かつ重要性和緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分できるように、各学部からおおむね5%の定員を「学長管理枠」として提供させ、合わせて11人の定数を学長が管理している。その配置は学長の専権事項として、5年の期限付きで、現在もその運用を継続させている。

AP、CP、DPを始めとする教育内容やその方法については、教育・学生支援担当の理事が委員長を務める教務委員会において審議され、重要な事案については教育研究評議会にて議題に付される。また、学生支援については、学生支援の担当理事が委員長を務める学生支援委員会で審議される。

教育研究等の環境整備について、建物などの設備面は副理事長が委員長を務める環境整備安全委員会で審議され、また、図書・情報（学内ネットワーク等）については、図書情報センター長を兼任する理事が委員長を務める図書情報センター運営委員会で審議される。社会連携・社会貢献については、理事長を本部長とし、地域連携担当理事が副本部長を務める地域連携推進本部員会議において審議される。

大学の教育研究をはじめ管理運営等のすべてについて、検討が必要な事項については、理事長、副理事長、常任の理事、次長が出席し、毎週火曜日に開催される役員会議で議論され、必要な指示が発せられる。また、全学的に調整が必要な事項については、理事長、副理事長、常任の理事、次長に加えて学部長が出席し、隔週の火曜日に開催される連絡調整会議において議論され、必要に応じて指示が出される。

滋賀県立大学教職員のコンプライアンス意識の徹底推進のために、「コンプライアンス推進規程」を定め、この規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る制度や体制の整備等を行っている。整備したコンプライアンス推進体制のもと、コンプライアンス遵守とその意識醸成・周知を図っている。さらに、教職員の倫理観保持のための「職員倫理規程」や、ハラスメント防止のための「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、研修会を開催するなどして、教職員の遵守と意識啓発を図っている。また、研究資金の不正防止のためには、「滋賀県立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を制定し、科研費説明会等の折に合わせて不正防止の説明会を開催する等して周知とその遵守を図っている。（資料10-9、資料10-10、資料10-11、資料10-12、資料10-13）

教育の質保証と向上に向けて、平成19年度から学生による授業評価アンケートを実施している。平成26年度前期まではマークシート方式により、また、平成26年度後期からは携帯電話によるアンケートに方法を変えて、前期および後期に原則として全科目を対象に実施している。また、教員には、教員自身による自己評価を実施している。さらに、教員による授業方法の改善等を支援するために、平成19年度からは、各学科等からの教員が室員と

なり教育実践支援室を開設し、教員の授業方法等の改善に向けて具体的な支援策の検討や支援を進めている。さらに、室員を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）を適切に推進するため、毎月FDミーティングを開催して、研修会や各種セミナーなどの活動計画を立て、全学的に実施している。（資料10-15、資料10-16、資料10-17）

FD研修会では授業の基本的なスキルを学ぶための研修として、毎年「授業の方法：基本編」と題する研修会を開催している。これ以外にも、年によって異なるテーマの研修会を開催し、新任教員は必ず参加することになっている。また、その内容については学内外から評価が高く、他大学からの参加者も多い。（資料10-18）これらそれぞれの研修会やセミナーごとに参加教員からの感想・意見・疑問の収集に努めるとともに、これまでの実施内容をDVDに収録、配布し、反復して確認ができるように便宜を図っている。参加者のコメントからは、授業現場での改善努力と直結していることが確認できる。また、全教員に対して授業の方法についての「授業の基本」ワンポイントアドバイスを週に1回程度メールで配信している。（資料10-19、資料10-20、資料10-18）

教育実践支援室では授業の方法に関するだけでなく、各科目の成績評価に関して、平成25年度と26年度にループリックの作成法について全学的に講習を実施したり、学生の自宅学習を促す教育プログラム事業を推進したりしている。その結果は、教員の授業内容の改善や学生の自宅学習の促進等に役立っている。（資料10-21）

こうした全学レベルでの活動とは別に、学部単位でも研修が組織的に実施されている。各学部から選ばれている室員がそれぞれ所属の学部・学科においてFD活動をリードし、教育の質の向上や授業改善に取り組んでいる。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

全学レベルの内部質保証としては、中期計画をもとに作成される年度計画の達成状況について、平成26年度実績までは役員を中心として学内の意見を聴取し取りまとめていたが、平成27年度からは自己評価委員会で取りまとめを行い法人評価を受審するように改めた。また、認証評価機関の評価基準に即した「自己評価」を3年ごとに実施し、その結果をもとに6年ごとに外部評価委員による「外部評価」を受けている。認証評価については、中期計画期間中に受審することとしており、前回は平成22年度に受審したことから今回は平成28年度の受審となる。

組織レベルの内部質保証としては、第2期中期目標に基づき第2期中期計画さらに年度計画を定め、毎年度自己評価を実施している。また、個人レベルの自己評価について、これまでは研究戦略委員会で教員による自己評価を行い、その結果を研究費配分に反映させてきた。平成26年度には、これを見直し、教員活動の自己評価を教員活動の総合的な自己評価サイクルの一環として捉え、自己評価委員会で所管することとした。教員の自己評価内容について、自己評価委員会委員を中心にワーキンググループを起ち上げ検討を行った。ワーキンググループからの報告を基にして、自己評価委員会で「教員活動に関する自己点検評価実施要綱」を定め、平成27年度から試行を開始している。この自己評価の目的を

- ① 教員一人ひとりが遂行すべき職務について、認識を深め自らの研鑽を図ること
- ② 教員活動の自己評価により教育研究の質の向上や改善につなげることで、大学全体の活性化を図ること

③ 大学の諸活動について、社会への説明責任を果たすこと
としている。

教育研究活動のデータベース化については、学内システムの「大学情報データベース」に各教員が教育研究業績等のデータを更新入力し、学内外へ公表している。

また、授業評価アンケートの全学実施率は、平成 26 年度で、前期が 93.7%、後期が 82.3% となっている（資料 10-22、資料 10-23）。この学生による授業評価アンケートの結果は、各科目の担当教員に個別データとして返されるのと同時に、大学全体の傾向および学部全体の傾向が分析され全学教員に報告されている。こうして実施された授業評価は教育改善に資することが第一の目的であり、それぞれの教員に対しては、担当科目についての評価結果が示されるとともに、学部では報告資料が開示され、教員が相互に閲覧できる体制になっている。また、学生に対しても学生支援室で閲覧が可能となっている。

授業改善のための全学的な取り組み状況の調査を平成 18 年度から始め、平成 19 年度には教員による F D 活動支援のために「教育実践支援室」が開設され、その後は F D 研修会を継続的に開催し高い参加率を得ており、学生による授業評価の数値は改善傾向にある（資料 10-24）。

学外者の意見の反映については、認証評価機関からの意見のほか、毎年度の法人評価委員会（知事が任命する法人評価委員会の委員 5 名全員が学外有識者）による意見や外部評価委員会の意見を受けて、諸施策に反映させている。さらに、大学運営に、適宜、学外者の意見を反映させるために、役員会には学外の有識者 2 名の理事と 2 名の監事が、経営協議会には学外の有識者 6 名が、また、教育研究評議会には学外の有識者 3 名が学外委員として参加している。

前回、平成 22 年度に受審した認証評価の結果は、大学評価基準を満たしているとの認定を得た。一方、この時に、評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構から改善を要すると指摘された「大学院課程の一つの研究科においては、入学定員率が低い。」の事項については、定員の適正化と学生の確保により改善に努めている。

学外関係者の意見収集と教育への活用のひとつとして、卒業生アンケート調査が挙げられる（資料 10-25）。全学部の卒業生を対象に実施しており、その設問方法と内容は多岐にわたるが、その寄せられた回答内容は教務委員会および学生支援委員会など、直接に関係する委員会での検討事項として位置づけられている。

学外関係者として、たとえば法人評価委員会において、英語科目等の能力別クラス編成について意見をいただいたことを受け、「実用英語演習」科目の能力別クラス編成に取り組んだり、また、環境科学部では、環境フィールドワークで関わった地域住民を対象に結果報告会を開催、意見聴取を行ったりして、翌年以降の活動に活かしている。工学部では工学部支援会による企業研究会等を開催し、在学中にどのような学力や資質・能力を身につけておくべきか等に関して、卒業生の協力のもと、在学生に話す機会を設けている。人間看護学部においては、平成 26 年度に卒業生および就職先等の関係者から意見聴取を行っているなど、それぞれの学部の状況に応じて、学外者からの意見聴取を行い、諸施策に反映させている。

他にも、多くの就職先関係者からのコミュニケーション能力のあり方についての指摘を受けて、キャリア教育科目充実を進めている（資料 10-26 「キャリア教育科目について」 p. 177~182）。

評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築している。外部評価で指摘された事項に対する各学部等の対応を自己評価委員会で聴取し、改善に反映させるよう取り組んでいる。各年度の法人評価の評価結果は、学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、管理運営の改善に反映させている。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

本学では、開学以来、自己評価委員会を設置し、大学の総合的な活動について、エビデンスとして資料やデータを示し、自己評価に取り組んできた。法人化後は大学全般の自己評価関係を所掌する研究・評価担当理事の下に、研究活動のみならず教育研究活動全般を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および部局ごとの自己評価委員会が設けられている。また、平成 20 年度以降、研究者情報データベースを構築し、自己評価、認証評価、法人評価、さらに教員評価などの各種評価に対応できるように整備し、学内外へ公表してきている。

以上より、大学の諸活動について、自己評価の規程や体制が整備され、内部質保証が適切に実施されていることから、同基準はおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

自己評価委員会が「中期計画」の各年度目標について毎年度実施する「自己評価」、および、設立団体が設置した第三者委員会が実施する「法人評価」を毎年度受審している。また、認証評価機関の評価基準に即した「自己評価」を3年ごとに実施し、その結果をもとに6年ごとに外部評価委員による「外部評価」を受けている。認証評価については、中期計画期間中に受審することとしており、前回は平成 22 年度受審している。

本学のFD活動は教育実践支援室を中心に非常に活発に行われ、授業方法の改善にとどまらず、授業の成績評価法、話し方や発達障害などの学生に対する対応の仕方のセミナー開催など、毎年多くの研修会セミナーを開催している。また、FD研修会の内容は質が高く、学外からの参加者も多いことから、教育の質の向上とその改善のためのシステムという点では十分な体制が構築されている。

教育活動の質の向上を図るための実験助手、TA、ES（学部学生授業サポーター）などの教育支援者や教育補助者に対する研修も各学部学科において適切に実施され、資質の向上が図られている。

大学における3つの方針（AP、CP、DP）をはじめとする教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信するため、平成 18 年度の法人化に際して新設した経営戦略グループを改組、図書情報グループおよび研究戦略部門を統合することにより経営企画グループを新たに設置し、企画広報、研究戦略部門を強化する体制を構築した（平成 26 年度）。

平成 26 年度にはホームページの全面リニューアルを行い、CMSによる各部署からの情報発信を可能にするとともに、キャンパスガイドなどの紙媒体との統合的運用システムを構築しつつある。

大学の構成員が適切な判断を行うために、必要な情報を必要な時に容易に入手できるよう、ホームページや学内グループウェア、大学情報データベース等で提供している。

②改善すべき事項

平成 26 年度に作成された教員の自己評価表について、試行の結果、改善すべき事項が見出された。各学部の実情に応じてアンケートや意見聴取が行われているものの、組織的に学外者から意見聴取を行うしくみが整備されているとはいえない。また、授業評価アンケートの方法を携帯電話による方法に変えた後、回答率が低下した。

F D 研修会などを通じて授業方法は改善傾向にあるが、こうした活動に参加することなく、なお学生の授業評価アンケートでの評価が低いままの科目があることも事実である。

大学における I R の取組をさらに推進することが必要である。

研究関係の業務については、経営企画グループと地域連携推進グループに跨っており、一元的に管理できない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

これまで実施してきた 4 つの評価（「自己評価」「法人評価」「外部評価」「認証評価」）を継続し、自己評価委員会が中心となり定期的実施する。

教育実践支援室を核として推進されている F D 活動をさらに推進し、今後とも、教育の質の向上を図るために、実験助手、T A、E S などの教育支援者や教育補助者に適切に研修を実施し活用していく。

研究戦略部門をさらに強化するために、役員会議が中心となり組織的な見直しを継続する。

広報委員会が中心となり、ホームページ、キャンパスガイドなど、形態の異なる情報発信方法の総合的・有機的な活用を推進する。

②改善すべき事項

自己評価委員会で、教員の自己評価表の改善を進め、教員の教育研究の質向上へつなげる。

学外者からの意見聴取について、今後は、現在実施している卒業生アンケートを含め、効率的で有効な意見聴取の方法や手段について、経営企画グループが中心となり検討していく。

自己評価委員会と教育実践支援室が連携して、授業評価アンケートの問題点の抽出と改善を推進する。

教務委員会と教育実践支援室が連携して、シラバスの充実や成績評価基準の明示、授業評価アンケート結果などを通じて、F D 研修会への積極的な参加を含め、教育の質向上へ向けて、個々の教員の意識に働きかけていく。

自己点検評価を行う際に、エビデンスとして資料やデータが必要であるが、これらを収集するためにはかなりの時間と労力を要する。今後は、経営企画グループが中心となり、I R の整備を進め、大学としての必要な基本情報の一元管理を目指したい。

大学における研究管理のあり方、および、それに相応しい組織について、役員会議などで

検討していく。

4. 根拠資料

- 10-1 滋賀県立大学自己評価委員会規程
http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/88/f3/88f372c8-30a0-4885-830a-ba3a1bbec2b8/jikohyoukaiinkaikitei270602.pdf
- 10-2 教員活動に関する自己点検評価実施要綱
- 10-3 平成26年度自己評価表
- 10-4 教員活動に係る自己点検表
- 10-5 教育情報の公表（ホームページ）
<http://www.usp.ac.jp/>
- 10-6 財務情報の公開（ホームページ）
<http://www.usp.ac.jp/campus/joho/zaimusyohyo/>
- 10-7 滋賀県立大学情報公開規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/JyouhouKoukaiKitei.pdf>
- 10-8 滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/KojinJyouhouHogoniKansuruKitei.pdf>
- 10-9 滋賀県立大学コンプライアンス推進規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/compliancesuisinkitei.pdf>
- 10-10 滋賀県立大学コンプライアンス委員会規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/complianceinkaikitei.pdf>
- 10-11 滋賀県立大学職員倫理規程
<http://www.usp.ac.jp/user/usp/campus/joho/daigakukiteisyu/SyokuinRinriKitei.pdf>
- 10-12 滋賀県立大学ハラスメントの防止等に関する規程（既出6-14）
- 10-13 滋賀県立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程（既出7-21）
- 10-14 日本技術者教育認定機構の認定
- 10-15 滋賀県立大学教育実践支援室設置要綱（既出3-14）
- 10-16 FDミーティングの結果概要
- 10-17 FDミーティング議事一覧
- 10-18 FD研修会結果概要
- 10-19 「授業の基本」メール配信の一例
- 10-20 FD研修内容一覧
- 10-21 学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル実施報告書
- 10-22 平成26年度前期授業評価アンケート結果（既出4（3）-10）

- 10-23 平成 26 年度後期授業評価アンケート結果（既出 4（3）-11）
- 10-24 平成 26 年度前期・後期開講科目の授業評価アンケートの平均ポイント
- 10-25 平成 26 年度卒業生アンケート集計結果（既出 4（4）-3）
- 10-26 平成 27 年度履修の手引（キャリア教育科目について）（既出 1-14）

終 章

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

本章において10項目の基準に則して、本学の教育研究等にかかる自己点検・評価の総括を行う。

本学では、大学運営全般にわたり将来構想および中期目標等の方針に基づいた中期計画を定め、さらに年度計画を策定し、計画を着実に推進している。全体的には、概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標はほぼ達成しているといえる。

その中でも、特に社会貢献については、地域貢献に重点を置く本学の方針に基づいた活動を着実に実施している。

なお、それぞれの項目について、点検・評価の概要、自己点検・評価を通して明らかとなった点や具体的な改善方法を、次の「各章の要約」に示す。

2. 各章の要約

【基準1（第1章）】理念・目的

滋賀県立大学および大学院の理念・目的は、適切に設定されており、それをよりわかりやすく表現した「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」をモットーにして、琵琶湖を抱く滋賀県ならではの教育研究を推進している。また、この理念・目的は、自己点検・評価の機会などに、適宜、検証を行い、「人が育つ大学」を追求している。

【基準2（第2章）】教育研究組織

滋賀県立大学の学部・学科、研究科・専攻および附属施設等の教育研究組織は、大学の理念・目的を達成するために、適切に編成、組織化されている。また、この教育研究組織は、自己点検・評価において、定期的に検証を行い、学科の設置等、適宜、必要な改組が行われている。

【基準3（第3章）】教員・教員組織

大学の求める教員像および教員組織の編成は、部門や分野等を組織し、教員の階層別とグループ別との複合化による有機的な連携体制を構築している。時代の変化や学問の動向に柔軟に対応できる教育研究体制となっている。教員の募集・採用・昇格は、人事方針を定め、公募を原則としている。また、教員の資質向上のために、毎年、全教員に自己評価表の提出を求め、その結果を研究費配分に反映させるとともに、問題点については改善を求めている。

【基準4（第4章）】教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体の教育目標は、全学の学位授与方針の前文として明示されている。また、大学全体の学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラ

ムポリシー)を踏まえ、全学共通科目、各学部・学科、各研究科・専攻のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを明文化し、ホームページや「履修の手引」などさまざまな手段で公表・周知している。

(2) 教育課程・教育内容

全学共通科目、各学部・学科、各研究科・専攻のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに則った教育課程・教育内容となっていることを点検するため、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを各学科単位で作成し、その多くは「履修の手引」に明示されている。「履修の手引」に未掲載の各学科においては、これを平成28年度の「履修の手引」に掲載すべく、作業中である。

各研究科・専攻のカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーについては現在作成中であり、これらも平成28年度の「履修の手引(大学院)」に掲載予定である。

各学科において科目ナンバリングの作業を行った。この結果とカリキュラムツリーとを用いて、各学科でカリキュラム点検作業に着手したところである。

(3) 教育方法

少人数制科目やアクティブラーニングを行う科目、さらにはフィールドワーク科目や多くの実験実習科目が各学部・学科に配置されており、学生が能動的に学ぶ教育が全学的に行われている。ただし、学生の授業外学習が不足している面があるため、これを克服する教育方法開発を行っている。

(4) 成果

教育成果を卒業生アンケートやPROGテスト、就職率、資格試験結果などで検証した結果、良好な教育成果であることが検証された。ただし、語学運用能力獲得の不足を卒業生が感じていることから、特に英語各科目の標準化を行い、その改善に努めている。

【基準5(第5章)】学生の受け入れ

各学部・学科および各研究科・専攻でアドミッションポリシーを定め、適切に学生募集および入学者選抜を行っている。ただし、アドミッションポリシーに曖昧さが残る部分もあるほか、アドミッションポリシーと入学選抜方法との関連性が明示されていない部分があり、これらについて改善する作業が行われている。

【基準6(第6章)】学生支援

修学支援・生活支援・進路支援・就職支援など、学生が必要とする支援を、すべてひとつの窓口で受け付け、すぐに担当者につなげるワンストップサービスを実施している。

ただし、財政的措置の必要な支援、たとえば課外活動支援や生活困窮学生に対する授業料減免支援などに財政的措置が追い付いておらず、学生に対する支援が不足している面もある。

各種障害をもつ学生に対しては、個々の学生に対して障害学生支援会議を立ち上げ、個別の支援策を講じている。

【基準7（第7章）】教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針を中期計画に定め、計画的に整備・改修を行っている。校地・校舎面積は設置基準に対して大きく上回っており、講義室や自習室、実験・実習室や情報処理用教室等も十分な設備が設置されている。図書館等の学生サービスは適切に運用され、教育研究等を支援する環境は整えられている。

研究倫理を遵守するための必要な措置も取られている。

今後は老朽化する施設設備あるいは備品等の改修・更新等に向け、全体計画を策定するとともに、設立団体と意識の共有を図り、改修等の財源確保を目指す。

【基準8（第8章）】社会連携・社会貢献

本学の地域連携の取り組みは、大学の将来構想や中期計画に基づいて、産学連携の推進、地域連携の推進、生涯学習の拠点づくりについて、地域貢献推進の方向性を具体化するとともに、柔軟に地域貢献の目的を達成するように計画している。

また、国際社会への協力量針としては、大学設置における滋賀県立大学基本構想の中に国際社会への貢献を掲げ、国際交流基本方針を策定している。こうした方針に沿って、国際通用性のある教育を行い、国際社会で活躍できる人、および地域の国際化に貢献できる人を育む取り組みを進めている。

教育研究成果を社会へ還元するため、大規模な産学連携研究開発プロジェクトを継続しながら産学連携を推進し、地域企業との交流を推進している。地域や産業界のニーズに応える受託研究や共同研究も安定して行っている。

また、滋賀県内6市4町と協定を結び、公募型地域課題研究を推進し、地域デザイン・カレッジを設立し、地域課題の解決支援や地方自治体の政策形成支援などに貢献してきた。

このように地域連携を強力に推進した結果、県内のどの地域でも滋賀県立大学の教員および学生が積極的に地域に関与し、地域活動に参加しているとして高く評価されている。

今後はより幅の広い国際貢献と、地域連携と産学連携にまたがる地域産業振興の活動の積極的な展開が課題である。

【基準9（第9章）】管理運営・財務

（1）管理運営

大学の理念目的の実現に向けて、管理運営の方針を将来構想や中期計画に定めており、これらに基づき、さらには法改正等に伴って必要な規程等を改正し、管理運営を行っている。管理運営組織および事務組織は的確に整えられており、機能は十分に果たしていると言える。事務局職員は順次法人職員を増員して運営の高度化と専門化を図りつつあり、資質向上のための研修制度や職員提案による業務改善にも取り組んでいる。

今後は法人職員の早期かつ幅広い能力向上のための具体策が必要となっている。

（2）財務

設立団体の滋賀県から必要な運営費交付金が交付され、学生納付金の安定的な確保に取り組むことにより、財政的基盤は確立している。予算編成および予算執行は学内で調整さ

れた後、役員会等適切な手続きの下で決定され、教職員に周知されている。また、競争的研究費等をはじめ外部資金の確保に向けての取り組みが行われ、実績も上げている。

しかし近年、運営費交付金が年々削減される一方で電気代や修繕費等が増嵩しているため財政状況は急速に悪化しており、独自にさらなる経費の節減や自主財源の確保に取り組むとともに、設立団体の理解を得て運営費交付金の増額を目指す必要がある。

【基準 10（第 10 章）】内部質保証

滋賀県立大学の理念・目的を達成するための諸活動について、点検・評価を行うために自己評価委員会を設置し、点検・評価を定期的実施している。また、その結果は、ホームページ等で社会に公表している。しかし、全学的な内部質保証のシステムとしてはさらに改善すべき点があり、今後も改善を継続する。

3. 今後の展望

滋賀県立大学は、平成 7 年 4 月の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに「人が育つ大学」を目指して教育研究活動を展開してきた。平成 18 年 4 月に公立大学法人化し、第 1 期中期目標期間の 6 年間（平成 18 年度～平成 23 年度）において、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」、「進化する総合大学」を念頭に教育研究活動を展開し、学科再編や地域活動教育の充実、国際化への対応など、今後のさらなる発展に向けた基礎を築き、滋賀県公立大学法人評価委員会において、「全体として中期目標は達成された」との評価を得た。

続く、平成 24 年 4 月からの第 2 期中期計画期間のこれまでの各年度において、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおりに進んでおり、平成 25 年度で課題とされた事項についても、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な取組が行われ、中期計画の進行状況については、概ね計画どおりに進んでいると判断できる。」との評価を得ている。その一方で、「第 2 期中期計画も折り返しとなる 3 年を経過したが、大学を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、文部科学省においては『大学改革実行プラン』や『国立大学改革プラン』が策定され、今後の大学改革の方向性や実施行程が示されている。滋賀県も人口減少局面を迎えており、県立大学においても、地方の大学として県をはじめとする地方公共団体や地元企業等と連携し、地方創生に向けた取組が求められているところである。こうした状況を踏まえて、その期待に応える大学改革を実行するとともに、中期計画の進捗状況を再確認し、残り 3 年間も中期目標の実現に向けて教職員が一丸となって取り組まれることを期待する。」との滋賀県立大学の大学改革も含めた地方創生への今後への期待が述べられている。

近隣の国立大学においても地方創生が叫ばれる現在、もう一度、滋賀県立大学の存在意義とその基盤について再確認するとともに、人材育成の観点から生涯教育も視野に入れて、平成 30 年度からの第 3 期中期計画へ向けて、滋賀県立大学のあるべき姿を創出していかなければならない。滋賀県にある唯一の県立大学として、地域の期待に応え、21 世紀の滋賀県、ひいては日本を担う「人が育つ大学」としての使命を全うすべく、引き続き切磋琢磨する所存である。